

**令和4年度食産業の戦略的海外展開支援事業
(米国の農業政策・制度の動向分析委託事業)**

報告書

令和5年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目次

1. 令和4年度事業の調査内容	1
1.1. 調査の目的・背景	1
1.2. 調査内容	1
1.3. 調査実施体制	1
2. 米国農業の構造	3
2.1. 主要農産物の生産・消費動向	3
2.2. 農産物の価格動向	6
2.3. 米国農家の所得	7
3. バイデン政権下の農業関連政策	15
3.1. インフレ抑制法（IRA）	15
3.2. その他の法律・政策	21
4. 2018年米国農業法の実施状況	23
4.1. 2018年農業法の構成	23
4.2. 2032年度までの支出状況と2022年時点でのベースライン予測	25
4.3. 作物プログラム	27
4.4. 保全	40
4.5. 貿易	40
4.6. 栄養プログラム	53
4.7. 信用プログラム	59
4.8. 農村振興	59
4.9. 研究開発	61
4.10. エネルギー	65
4.11. 園芸プログラム	69
4.12. 作物保険	74
4.13. その他	81
5. バイデン政権の環境政策と保全プログラムの実施状況	82
5.1. 米国における農業部門からの温室効果ガス（GHG）の排出状況	82
5.2. バイデン政権の環境政策	84
5.3. 農業法における保全プログラムの概要	93
5.4. 地球温暖化対策における環境保全プログラムの貢献	100
6. 次期農業法の検討状況	108
6.1. 議会の審議プロセスと審議スケジュールの見通し	108
6.2. 2022年中間選挙の結果とその後の動向	110
6.3. 2018年農業法に対する評価と次期農業法の見通し	118
6.4. 2023年2月版ベースラインについて	128
6.5. 次期農業法審議で想定される争点	133
7. ウクライナ情勢が世界及び米国農業政策に与える影響	154
7.1. ウクライナ情勢の経緯	154
7.2. ウクライナ情勢が同国の農業生産に与える影響	157
7.3. ウクライナ情勢が世界の穀物市場に与える影響	160
7.4. ウクライナ情勢と米国政策に与える影響	168

1. 令和 4 年度事業の調査内容

1.1. 調査の目的・背景

米国の農業政策・制度の動向について調査・分析を行い、その結果を、我が国の農業政策の立案等に活用する。米国は、我が国にとって農産物輸入額の約 1/4（輸入元国世界第 1 位）を占める等、極めて密接な関係にあり、ワシントン D.C.における米国の農業政策の動向には我が国関係者から強い関心が示されている中、米国の農業政策は概ね 5 年ごとに改定される農業法に基づいて実施されているところ、2018 年 12 月に成立した農業法（Agriculture Improvement Act of 2018）の内容や次期米国農業法等の動向について注視していくことが肝要である。

また、ロシアがウクライナに侵攻したことを受け、米国含む世界各国が経済制裁を発動したところであり、世界の穀物需給に影響が生じることが想定されることから、米国農業への影響について、より広範かつ詳細な情報の収集・分析が必要不可欠となっている。

1.2. 調査内容

令和 4 年度事業では、以下の項目について調査を実施した。

- ① 米国農業法の実施状況と次期農業法の検討状況
 - (ア) 2018 年米国農業法の実施状況
 - ・ 各プログラムの概要整理（林業を除く）
 - ・ 特に ARC/PLC/販売支援ローン、信用保証/融資、保険
 - ・ 輸出促進関連政策／等
 - ・ 環境保全プログラムの概要・実施状況、及び同プログラムによる地球温暖化対策への貢献／等
 - (イ) 次期米国農業法の検討状況
- ② ウクライナ情勢による世界の穀物需給の変動と米国農業への影響

1.3. 調査実施体制

調査を実施するにあたり、米国農業政策および農業に関連する貿易政策について高度な専門性を有する有識者による「令和 4 年度食産業の戦略的海外展開支援事業（米国の農業政策・制度の動向分析委託事業）」に関する検討委員会を設立し、合計 3 回の検討会を開催したほか、2023 年 2 月にオンラインにより米国の農業団体や農業政策の有識者に対してヒアリングを実施した。検討委員会での有識者の議論と調査結果をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（以下、MURC）が報告書の執筆を担当した。

検討委員会委員及び MURC 調査体制は以下のとおりである。

「令和4年度食産業の戦略的海外展開支援事業（米国の農業政策・制度の動向分析委託事業）」に関する検討委員会委員	
・	岩田 伸人（青山学院大学地球社会共生学部 名誉教授）
・	平澤 明彦（株式会社農林中金総合研究所 理事研究員）
・	荘林 幹太郎（学習院女子大学 教授）
・	三石 誠司（宮城大学食産業学群 教授）
MURC 調査体制	
・	秋山 卓哉（案件統括。持続可能社会部 副主任研究員）
・	橋本 和子（持続可能社会部 副主任研究員）
・	江岸 伸（持続可能社会部 研究員）

オンラインヒアリングを行った米国の農業団体や農業政策に精通する有識者にオンラインについて、ヒアリング日時及び対象者は以下のとおりである。

日時（現地時間）	ヒアリング対象者
2023 年 2 月 1 日	Joseph Glauber 氏（国際食糧政策研究所（IFPRI: International Food Policy Research Institute））
2 月 6 日	Jonathan W Coppess 氏（イリノイ大学准教授（Associate Professor; Director of the Gardner Agriculture Policy Program））
2 月 13 日	アメリカ大使館農産物貿易事務所（ATO）
2 月 14 日	米国大豆協会（American Soybean Association: ASA）
2 月 16 日	ファーム・ビューロー（American Farm Bureau Federation: AFBF）
2 月 27 日	全米トウモロコシ生産者協会（National Corn Growers Association: NCGA）
2 月 28 日	全米生乳生産者連盟（National Milk Producers Federation: NMPF）

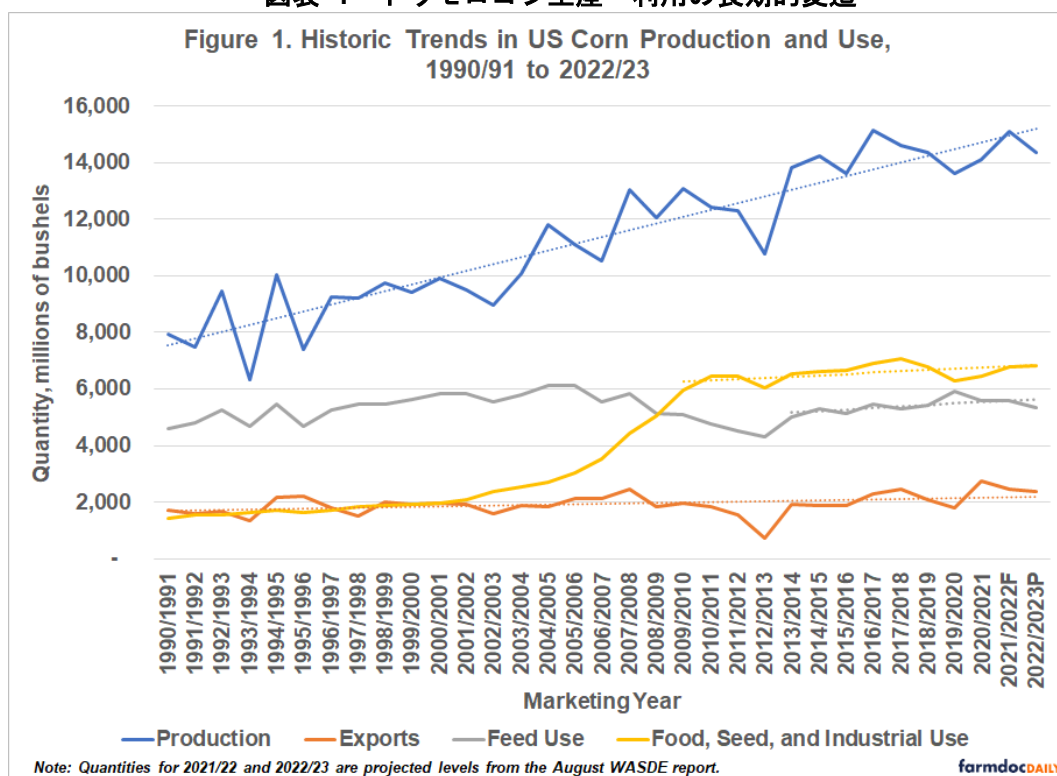
2. 米国農業の構造

2.1. 主要農産物の生産・消費動向

(1) 中長期的傾向

米国農務省（USDA）が公表している「世界農業需給予測（World Agricultural Supply and Demand Estimate: WASDE）」によると、米国のトウモロコシ生産量は長期的に増加傾向にある。用途別に見ると輸出と飼料向けは横ばいであり、2000 年代後半以降は食料・種子・産業利用（Food, Seed, and Industrial Use: FSI）目的の増加が顕著である。

図表 1 トウモロコシ生産・利用の長期的変遷



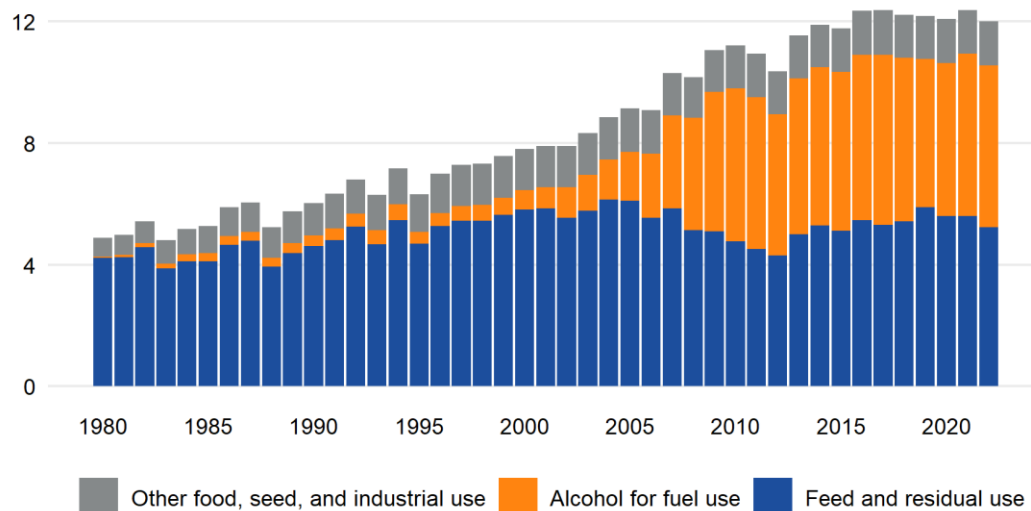
（出所）"WASDE Recap for August 2022: Yield News Now, Demand News to Come." *farmdoc daily*, August 17, 2022

図表 2 は米国内でのトウモロコシの消費状況を示しているが、国内消費の 6 割を FSI が占め、その中でも 2000 年代半ば以降でバイオエタノール向け用途が著しく拡大している。

図表 2 トウモロコシの消費状況

U.S. domestic corn use

Billion bushels



Updated: September 2022.

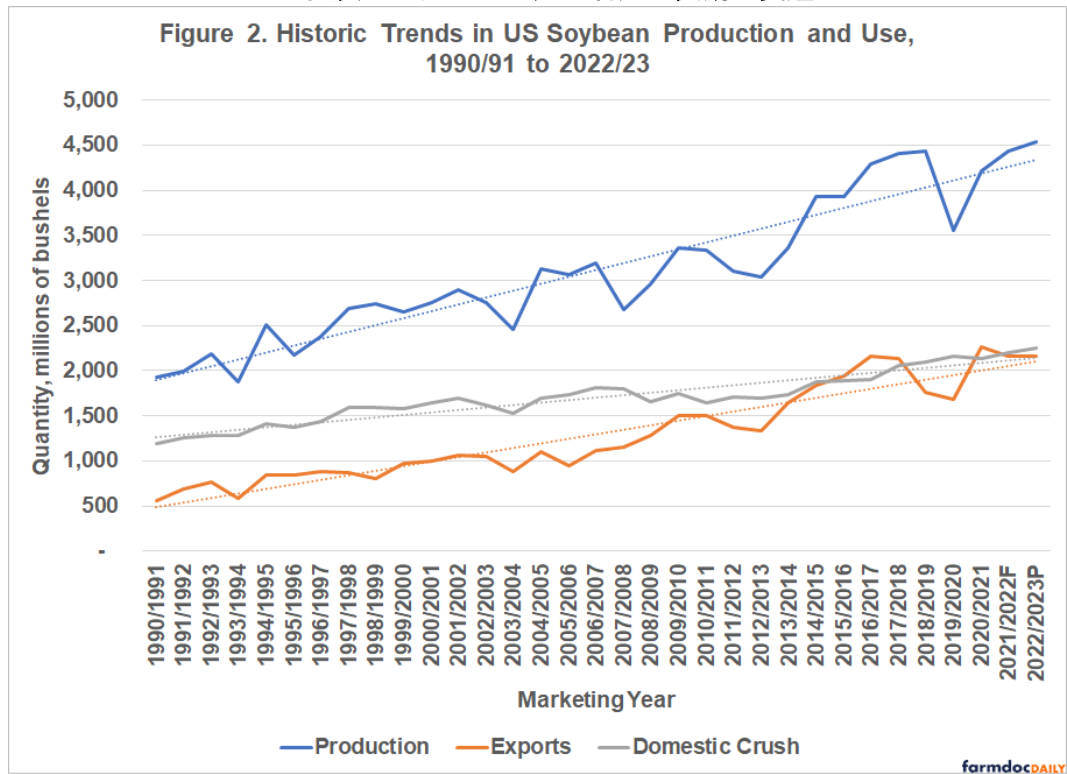
Source: USDA, National Agricultural Statistics Service.

(出所) USDA/ERS, “Feed Grains Sector at a Glance,”

<https://www.ers.usda.gov/topics/crops/corn-and-other-feed-grains/feed-grains-sector-at-a-glance/>.

大豆も長期的に生産が増加傾向にある。輸出向けと国内向けのクラッシュ大豆のいずれも量は増えているが、輸出向け大豆のほうが伸び率が高く、2010年代に入り国内向けクラッシュ大豆を上回っている。

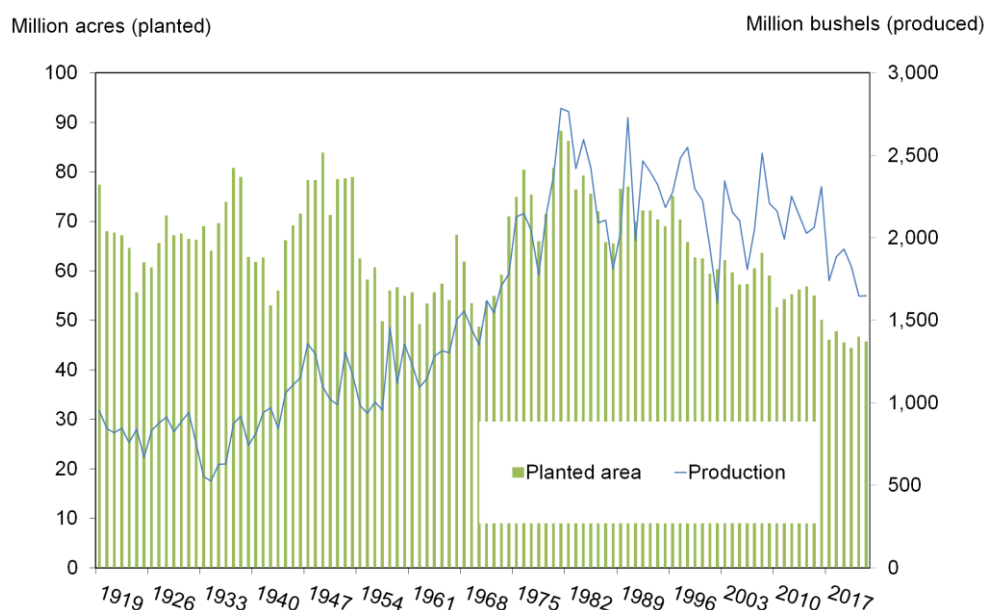
図表 3 大豆の生産・利用の長期的変遷



(出所) "WASDE Recap for August 2022: Yield News Now, Demand News to Come." *farmdoc daily*, August 17, 2022

小麦は米国で3番目に生産量の多い作物であり、2022/2023年には収穫面積が3,550万エーカー、生産量が16億5,000万ブッシェルになると見込まれている（冬小麦、春小麦、デュラム小麦の合計）。小麦の収穫面積や生産量は減少傾向にあり、ピークだった1981年と比較すると、収穫面積が4,200万エーカーの減少、生産量が11億ブッシェルの減少となっている。

図表 4 小麦の作付け面積と生産量の推移(単位、100 万エーカー、100 万ブッシェル)
U.S. wheat planted area and production, 1919–2022



Source: USDA, National Agricultural Statistics Service.

(出所) USDA/ERS, “Wheat Sector at a Glance,” <https://www.ers.usda.gov/topics/crops/wheat/wheat-sector-at-a-glance/>.

USDA によると、世界の小麦市場の競争が激しくなっていて、小麦から得られる米国農家の収入は他の作物に比較して下落している。また、小麦はトウモロコシや大豆に比べてイノベーションが遅れていることも小麦生産減少の一因である。他の穀物に比べて小麦は遺伝的特徴が非常に複雑であり研究に投資をしても見返りが少ないことや、小麦のほとんどは人の消費目的であり、米国の食品加工業者は遺伝子組み換え（GM）小麦を含む食品に対する消費者の反応を警戒していて米国では GM 小麦が商業的に栽培されていないことがその背景にあるとされる¹。

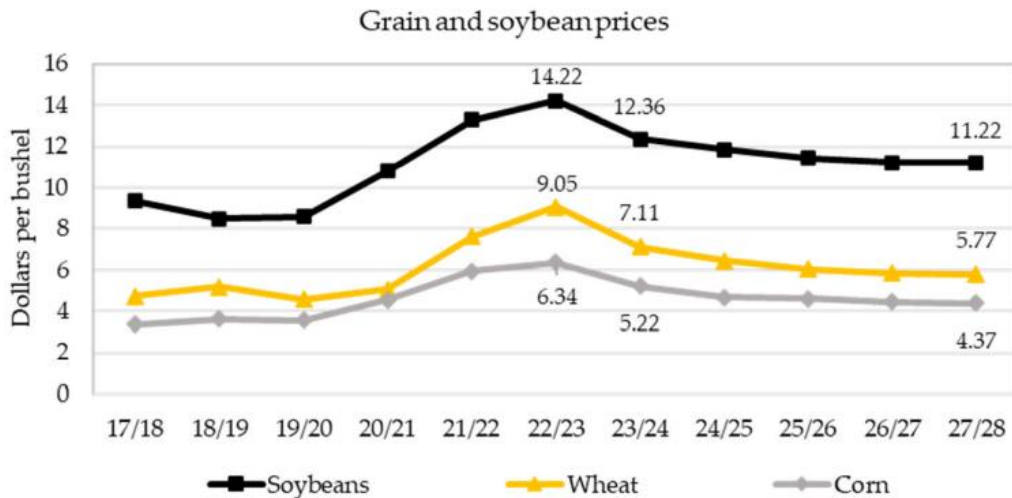
また、低糖質食やグルテンフリー食品を志向する消費者が増えている結果、2000 年以降、小麦の消費量は減少傾向にある。

2.2. 農産物の価格動向

ミズーリ大学食料農業政策研究所（Food and Agricultural Policy Research Institute: FAPRI）が 2022 年 8 月に公表した農業市場指標（Baseline Update for U.S. Agricultural Markets）によると多くの農産物で作物価格が高止まりすると予想されている（ただし、農業市場指標の予測は更新されるたびに予測値が変わることには留意が必要である）。

¹ USDA/ERS, “Wheat Sector at a Glance,” <https://www.ers.usda.gov/topics/crops/wheat/wheat-sector-at-a-glance/>.

図表 5 主要穀物の価格予測（ドル/ブッシェル）



（出所）FAPRI-MU, Baseline Update for U.S. Agricultural Markets, August 2022, p.3.

2022/2023 年度の大豆価格は 1 ブッシェルあたり 14.22 ドル、小麦は同 9.05 ドル、トウモロコシは同 6.34 ドルで、いずれも前年度比から上昇が見て取れる。2023/2024 年度以降は価格の下落がするものの、それでも 2010 年代後半よりは高値で推移すると見込まれている。直帰の作物価格の高騰はウクライナ情勢に起因する主要穀物や油糧種子の輸出減が大きな要因であり、ウクライナでの生産や輸出の減少が 2023 年も改善されないという前提が置かれている。

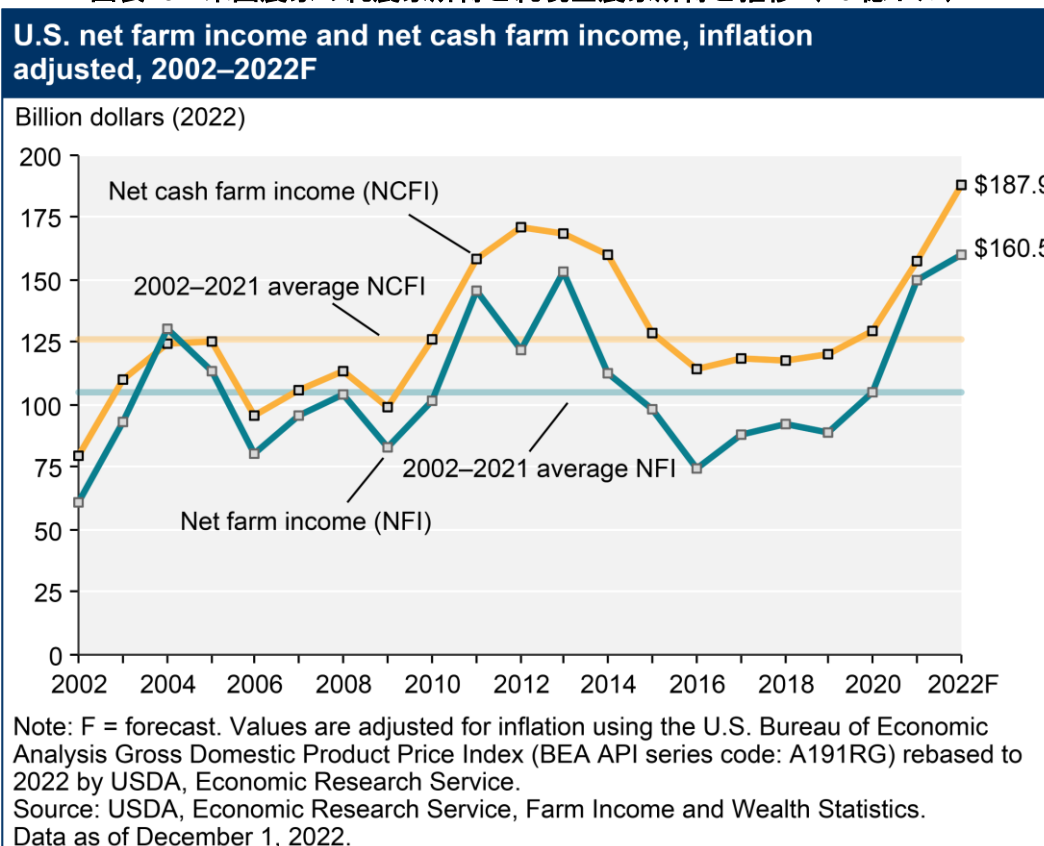
2.3. 米国農家の所得

(1) 農家所得

2022 年 12 月 1 日に発表された米国農務省経済調査局 (USDA/ERS) による推計では、2022 年の農家純所得 (net farm income) は、1,605 億ドルで前年から 195 億ドル、13.8% の増加と予測されている²。図表 6 で示されているとおり、2010 年代後半から農家所得は上昇基調にあり、2002 年から 2021 年の農家純所得の平均値を大きく上回っている（農家現金純所得 (net cash farm income) についても同様の傾向にある）。ERS の予測どおりに所得が増加すれば、農家純所得は 1973 年以降で最も高い値となる。

² USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022, <https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

図表 6 米国農家の純農家所得と純現金農家所得と推移（10 億ドル）



（注）インフレ調整後、2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022,

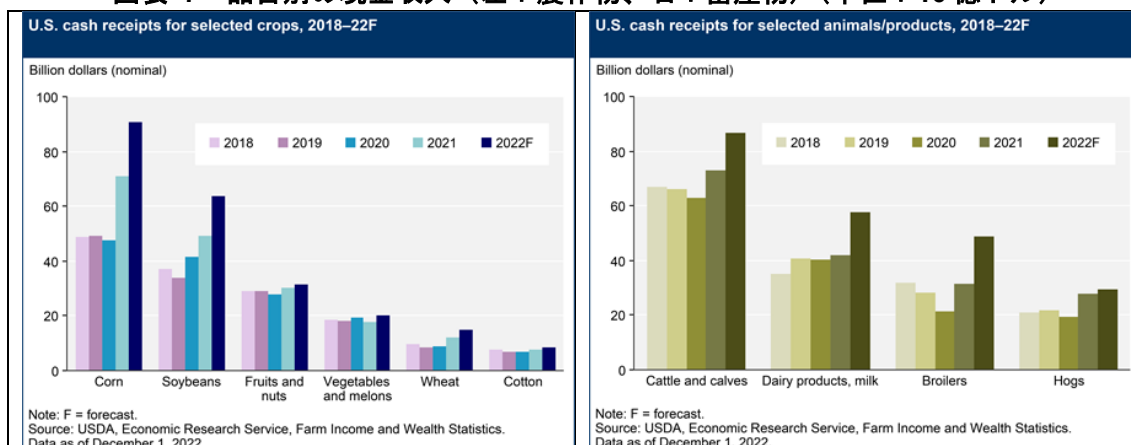
<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

品目別の現金収入（cash receipts）を見ると、農作物（トウモロコシ、大豆、果実・ナッツ、野菜・メロン、小麦、綿花³）と畜産物（ウシ・子牛、乳製品・牛乳、肉用鶏、ブタ）のいずれについても 2022 年は前年比で増加すると予想されている。現金収入の増加のほとんどは価格の増加が寄与している（USDA/ERS は 2021 年から 2022 年の現金収入の増加分である 1,057 億ドルのうち、968 億ドルは価格上昇を要因としていると分析）⁴。

³ 本報告書では、断りが無い限り、cotton を綿花、seed cotton を実綿、cotton seed を綿実と訳している。

⁴ USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022, <https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

図表 7 品目別の現金収入（左：農作物、右：畜産物）（単位：10 億ドル）



（注）2022 年は予測値。

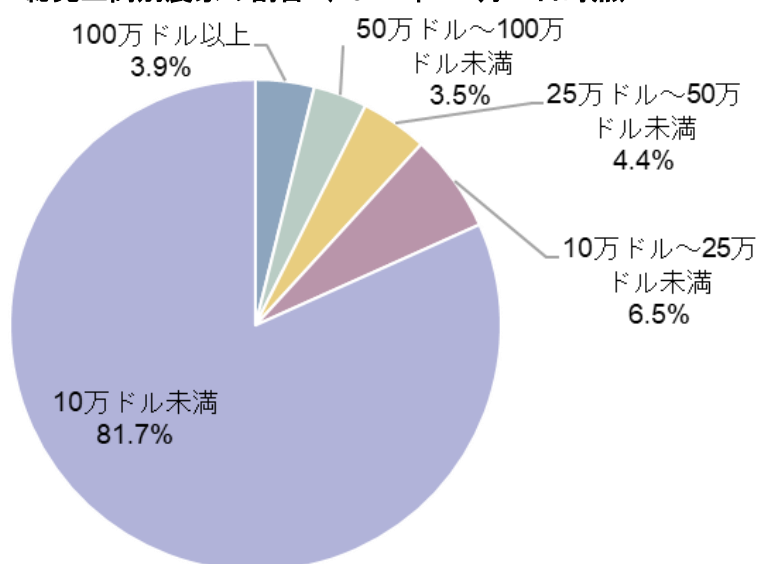
（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022 より転載。

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

総売上高（gross sales value）に基づく農家規模を見ると、2022 年 12 月 1 日時点で売上高 10 万ドル未満の農家が全体の約 8 割を占めている。売上高が 100 万ドルを超える農家は全体の約 4%を占めている。

2022 年の各区分の一農家当たりの農家純所得の平均を見ると、売上高 100 万ドル以上の農家の平均農家純所得は約 102 万ドルであり、反対に売上高 10 万ドル未満の平均農家純所得はマイナス 4,200 ドルである。全体の 8 割を占める売上高 10 万ドル未満の農家は、農業から収益を得られていないことが読み取れる。

図表 8 総売上高別農家の割合（2022 年 12 月 1 日時点）



（出所）USDA/ERS, Farm-level average net cash income by sales class and typology, 2013-2022F に基づき MURC 作成。

図表 9 総売上高別農家の農家当たりの平均農家純所得（単位：1,000 ドル）

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
100 万ドル以上	844.1	772.6	709.5	686.6	657.7	624.2	677.1	734.3	898.0	1,022.4
50 万ドル～100 万 ドル未満	228.6	205.2	199.8	183.2	183.1	196.9	174.3	218.6	260.7	277.1
25 万ドル～50 万 ドル未満	145.8	118.4	103.8	101.7	92.6	94.3	98.4	112.5	125.4	135.4
10 万ドル～25 万 ドル未満	51.8	51.9	42.0	41.5	47.3	35.9	40.4	53.1	57.4	55.7
10 万ドル未満	-1.1	0.9	-0.1	-0.7	-0.3	-2.4	-1.5	-1.6	-1.7	-4.2

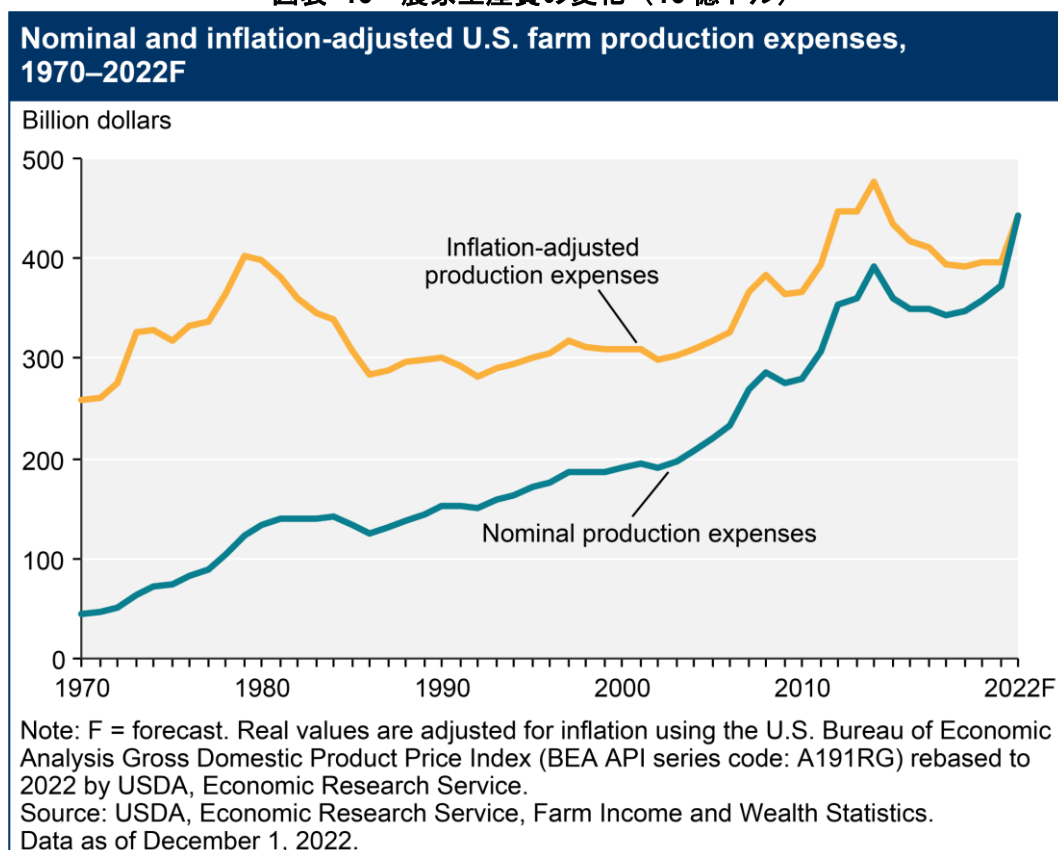
（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, Farm-level average net cash income by sales class and typology, 2013-2022F.

(2) 生産コスト

図表 10 は、農家生産費（farm production expenses）の推移を示している。2022 年の農業生産費は 4,420 億ドルであり、前年比で 699 億ドル、18.8%の増加になると予想されている。これは過去最大の上昇幅ではある。

図表 10 農家生産費の変化（10 億ドル）

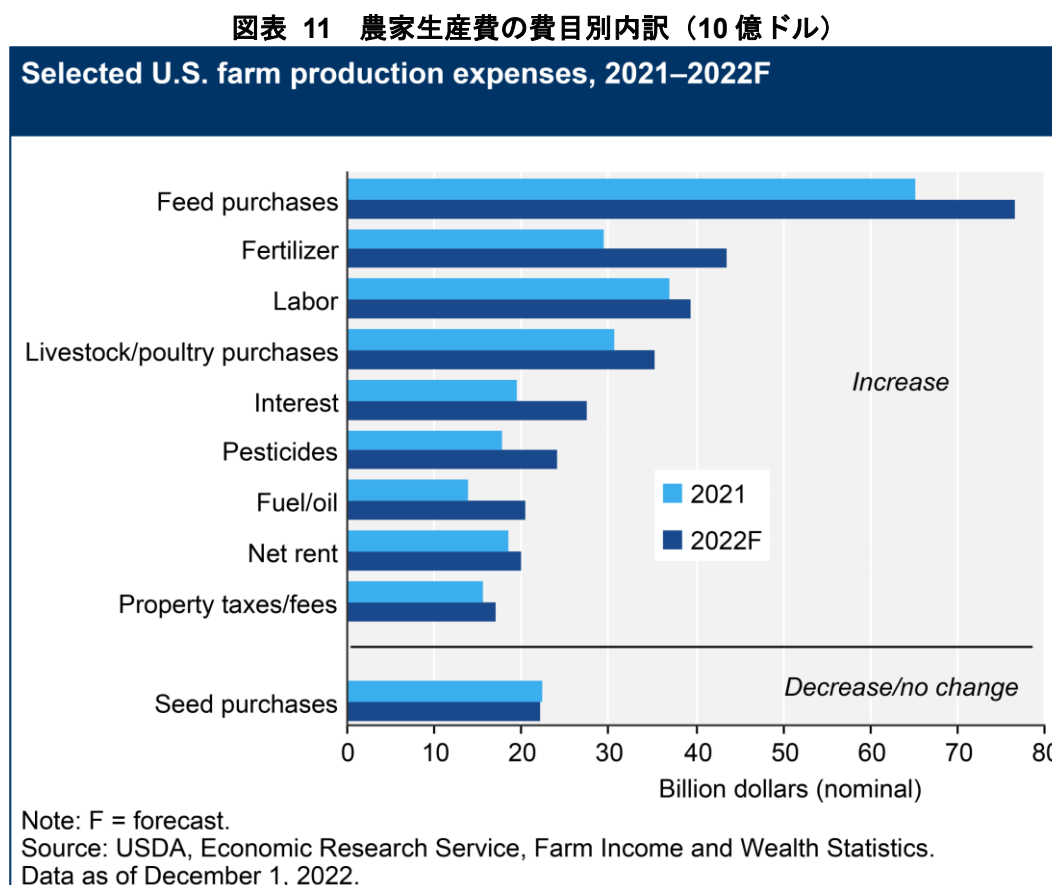


（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022.

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

図表 11 が示すとおり、多くの費目で生産コストが上昇している。2022 年の家畜の飼料費は 766 億ドル（前年比 113 億ドル、17.4%増）、肥料や土壌改良剤の費用は 434 億ドル（前年比 139 億ドル、47%増）と見込まれている。



（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022.

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

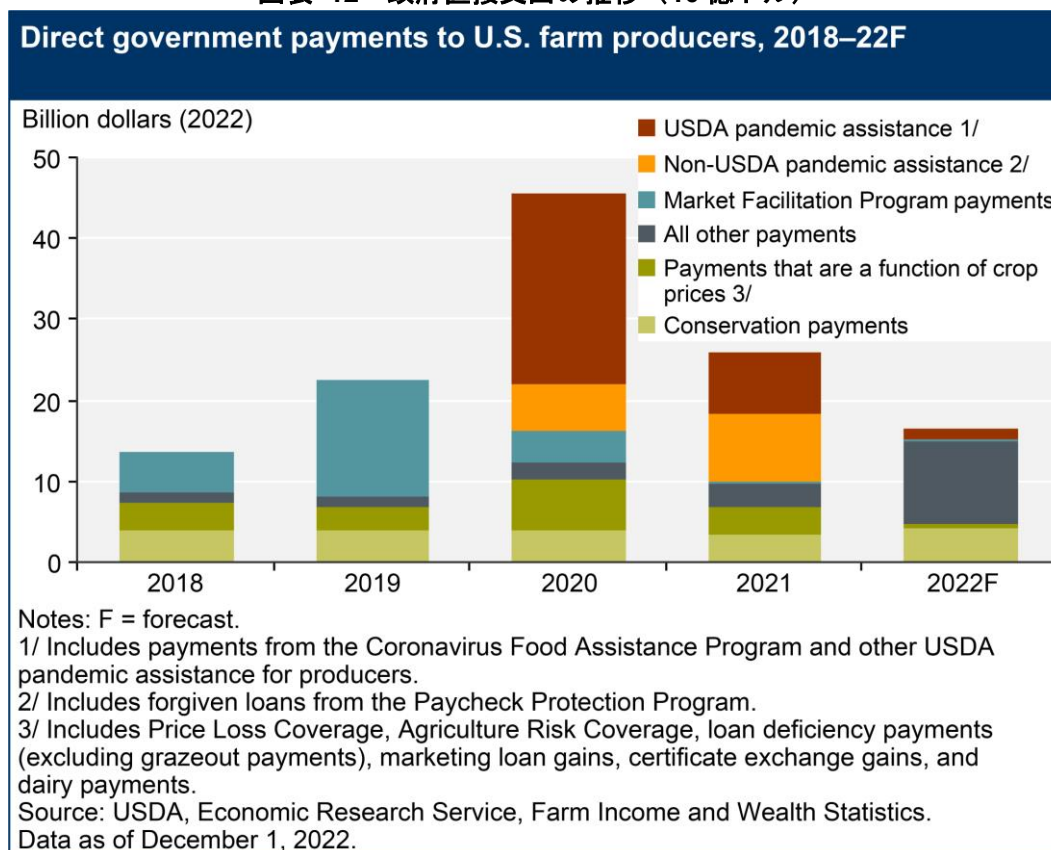
(3) 政府直接支出

2022 年 12 月 1 日に発表された ERS による推計では 2022 年は政府直接支出（direct government payments）⁵が前年比で大幅に減少すると予想されている。新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19 またはコロナと省略）対策により政府直接支出は 2020 年に 456 億ドルに達したが、2021 年には 259 億ドルに減少し、さらに 2022 年には 165 億ドルにまで下がると予想されている。これは、主に COVID-19 対策の政府直接支出額の減少によるものである⁶。

⁵ この政府直接支出には作物保険の保険金と USDA の融資は含まれない。

⁶ USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022, <https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

図表 12 政府直接支出の推移（10 億ドル）



（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022 より転載。

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

図表 13 災害やコロナ対策に関する政府直接支出の変化

プログラム	政府直接支出の変化
USDA のコロナ対策	- Coronavirus Food Assistance Program (CFAP) などの支出減。 235 億ドル (2020 年) ⇒ 75 億ドル (2021 年) ⇒ 12 億ドル (2022 年)
USDA 以外のコロナ対策	- 米国中小企業庁 (SBA) による支援である Paycheck Protection Program (PPP) の支出減。 86 億ドル (2021 年) ⇒ 支払いなし (2022 年)
その他災害支援	2018 年農業法による災害支援。Extending Government Funding and Delivering Emergency Assistance Act によって導入された緊急救済プログラム (Emergency Relief Program; ERP) と緊急家畜救済プログラム (Emergency Livestock Relief Program: ELRP) による支出増。 - インフレ抑制法 (Inflation Reduction Act: IRA) による支出増。 29 億ドル (2021 年) ⇒ 107 億ドル (2022 年)

（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022。

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

2018 農業法プログラムの支出額も減少が見込まれている。2022 年の農業法プログラムの政府支出について、作物プログラムの中心である農業リスク補償（ARC）と価格損失補償（PLC）の 2 つのプログラムの合計支出額は 2021 年比で 90.3%の減少、酪農利幅補償プログラム（DMC）は保険料収入が政府支出額を上回ると予想されている。一方で、保全プログラムは約 42 億ドル（前年比 18%増）になると見込まれている（作物プログラムの概要と実施状況は 4.3、保全プログラムの概要と実施状況は 5.3 で後述）。

図表 14 主な 2018 年農業法プログラムに関する政府直接支出の変化

プログラム	政府直接支出の変化
ARC/PLC	・ ARC : 1 億 1,747 万ドル (2021 年) ⇒ 1 億 500 万ドル (2022 年) ・ PLC : 21 億ドル (2021 年) ⇒ 2 億 4,860 万ドル (2022 年)
DMC	・ 11 億 4,836 億ドル (2021 年) ⇒ 8,575 万ドル (2022 年)
保全プログラム	・ 35 億 3,329 万ドル (2021 年) ⇒ 41 億 6,869 万ドル (2022 年)

（注）2022 年は予測値。

（出所）USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022。

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>.

【参考：米国の PSE】

OECD は、各国の農業支持の比較分析のため「生産者支持推定量（Producer Support Estimate: PSE）」という指標を用いている。PSE は「農業者に対する消費者あるいは納税者からの直接的な移転額」として定義され、直接支払と市場価格支持で構成されている。以下、参考として OECD 加盟国と比較した場合の米国の農業支持の水準を見るため、PSE 及び生産者所得に占める農業支持の割合（%PSE）を示す。

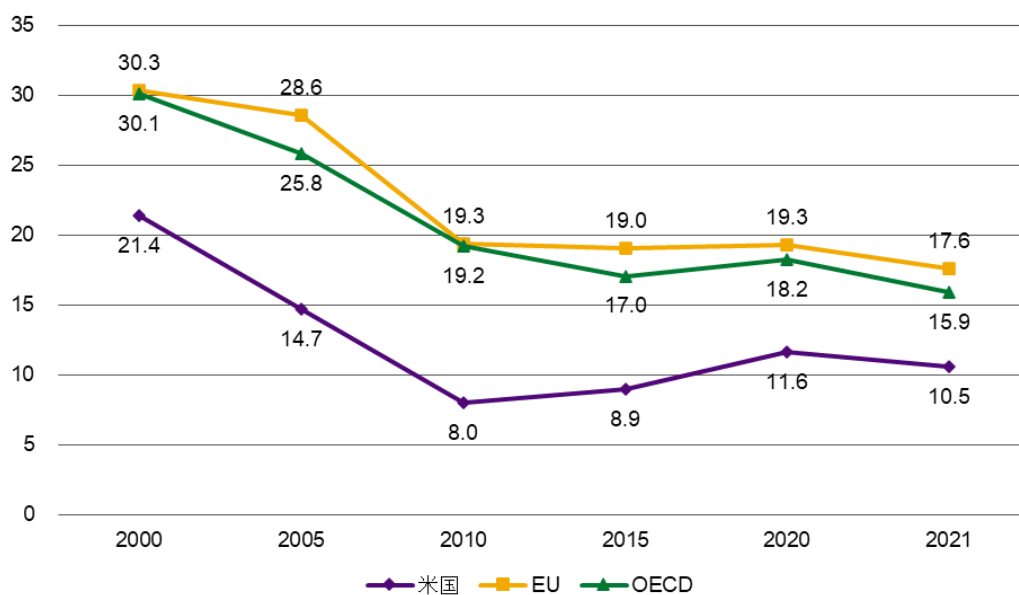
図表 15 米国、EU 及び OECD 諸国の PSE（単位：100 万ドル）

	2000	2005	2010	2015	2020	2021
米国	48,004	39,028	28,497	36,098	48,864	53,045
EU	79,864	116,322	100,291	94,267	103,988	97,980
OECD 諸国合計	232,205	257,025	249,513	220,596	252,441	245,375

（出所）OECD, “Agricultural Support,” をもとに MURC 作成。

<https://data.oecd.org/agrpolicy/agricultural-support.htm>.

図表 16 米国及び OECD 諸国の %PSE



（出所）OECD, “Agricultural Support,” をもとに MURC 作成。

<https://data.oecd.org/agrpolicy/agricultural-support.htm>.

3. バイデン政権下の農業関連政策

3.1. インフレ抑制法（IRA）

2022 年 8 月に「インフレ抑制法（Inflation Reduction Act: IRA）」が成立した。同法は、2021 年 11 月に下院にて可決されていた「ビルド・バック・ベター法（Build Back Better Act: BBBA, H.R. 5376）」（BBBA の概要については後述）に代わって成立した法律である。IRA の歳出総額は 4,330 億ドルで、うち 3,690 億ドルが気候変動対策に充てられる。気候変動対策の中身は、中古・新車の電気自動車などのクリーン自動車購入時の税額控除やソーラーパネルや風力タービンなどの国内製造投資への税額控除などである。こうした投資により 2030 年までに炭素排出量が約 40%削減されるとしている⁷。

IRA には農業関連の支出も含まれている。BBBA では、2022 会計年度から 2031 会計年度までの 10 年間で約 820 億ドルの農業関連の支出が予定されていたが、IRA では環境保全、信用、再生可能エネルギー、林業について 2031 会計年度までに約 380 億ドルの支出が認められた⁸。BBBA と比べて農業関連向け支出は減少したものの、農業法の保全プログラムや信用プログラム等到大規模な予算の積み増しが認められている。

(1) 保全プログラム

保全プログラムには 2023 会計年度から 2026 会計年度までに 195 億ドルが積み増しされた。BBBA と比較すると 42 億 5,000 万ドルの減額である。2021 年の農業法保全プログラムの年間支出額は約 35 億ドルであり、図表 17 で整理したとおり 2018 年農業法の各プログラムのベースライン予測（2022 年 5 月版）と比較しても非常に大きな増額となっている。支出は気候変動目的、とりわけ緩和（mitigation）対策に向けられる。保全プログラム内の各プログラムへの支出配分は以下のとおりである（農業法における保全プログラムについては 5.3 を参照）。

⁷ ジェトロ「米上院民主党議員、「インフレ抑制法案」発表、ビルド・バック・ベター法案の規模縮小し党内合意」『ビジネス短信』2022 年 8 月 2 日。

⁸ Congressional Research Service, “Inflation Reduction Act: Agricultural Conservation and Credit, Renewable Energy, and Forest,” August 10, 2022, p.1.

図表 17 各環境保全プログラム向けの IRA 支出額

プログラム名	IRA 支出額 (FY2023-FY2026)	2018 年農業法で予定されている支出額 (FY2023-FY2026)
環境改善奨励プログラム (EQIP)	84 億 5,000 万ドル	81 億 2,000 万ドル
地域保全パートナーシップ・プログラム (RCPP)	49 億 5,000 万ドル	12 億ドル
保全管理プログラム (CSP)	32 億 5,000 万ドル	40 億ドル
農業保全地役プログラム (ACEP)	14 億ドル	18 億ドル
保全に関する技術的支援	10 億ドル	—
炭素隔離、温室効果ガス定量化	3 億ドル	—
管理費	1 億ドル	—

(出所) Congressional Research Service, “Inflation Reduction Act: Agricultural Conservation and Credit, Renewable Energy, and Forest,” August 10, 2022, pp.1-2 及び CBO, Baseline Projections, May 2022 に基づき MURC 作成。

当初の法案にはカバークロップ（被覆作物）専用の奨励策が予定されていたが、最終的には削除された。カバークロップの奨励はバイデン大統領が積極的に推進してきたものであるが、気候風土の制約から全米での適用は難しいと考えられる⁹。

保全プログラムは 2018 年農業法予算の約 7%を占める主要プログラムの一つであるが、IRA で予算が積み増しされると栄養プログラムを除けば作物保険や作物プログラムの予算額を上回る農業法最大の施策となる。後述するとおり、「保全保留地プログラム (CRP)」に代表される従来の保全プログラムは、土壌浸食や生産過剰の問題を背景として休耕や地役権により農地の利用を制限する施策が中心であった。現在は「環境改善奨励プログラム (EQIP)」や「保全管理プログラム (CSP)」に代表される生産農地 (working land) を対象とする施策の割合が高まっているが、IRA で予算が積み増しされることにより、生産農地を対象とした支援策の規模拡大にさらに拍車がかかることになる。

加えて、地域保全パートナーシップ・プログラム (RCPP) や農業保全地役プログラム (ACEP) など、地域を対象にしたプログラムへも予算が大きく積み増しされている。地域向けのプログラムでは、農家だけでなく州機関や非政府組織もプログラムの対象になる。非政府組織もプログラムに対象になることから、環境団体が保全プログラムへの関心を高める可能性があり、注視していく必要がある。

生産農地や地域向けのプログラムに予算が拡充される一方で、伝統的に保全プログラムの中心の一つであった CRP の予算額における順位は 3 番目に後退することになり、保全プログラムに占める相対的な地位が低下する¹⁰。

IRA による予算の積み増し及び配分割合は保全プログラムのあり方の転換とも言いうるものであるが、この点について米国の農業政策の専門家は、CRP は契約期間が 10 年となっており、長期にわたる支出が必要となるプログラムへの予算積み増しは難しか

⁹ 平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」『調査と情報』（農林中金総合研究所）第 94 号、2023 年、2 頁、<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2301re1.pdf>。

¹⁰ 平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」『調査と情報』（農林中金総合研究所）第 94 号、2023 年、3 頁、<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2301re1.pdf>。

ったことがCRPへの予算積み増しがなかったことの大きな要因であると分析している。また、共和党にはCRPを支持していない議員も存在し、作物価格が高騰しているときはCRPの削減を要求することがあり、そうした議員の存在もCRPに予算積み増しが行われなかった要因だろうと指摘している。

また、CRPの対象農地が増えればより多くかつ長期に炭素が抑制される可能性もあったが、休耕させるという対策は生産農地に対する支援策に比べて魅力的に映らなかったこともありえるのではないかと指摘している。

農業団体からはEQIPなどの生産農地向けプログラムは人気があるが予算に限りがあり申請しても支援を受けられない応募過剰な状態にあったことから、IRAでの予算積み増しは歓迎されている。また、農産物価格が高騰している現在では農家の生産意欲が高くCRPに新たに農地を登録したいと考える農家が少ないことも指摘されている。

ヒアリング先	ヒアリング内容
Coppess 氏	- IRAによりEQIP等のプログラムに大きな金額が割り増しされている。その大きな要因は予算上のルールのせいだろう。CRSは10年間の契約であり、それほどの長期間のプログラムで予算の積み増しは難しい。したがって、保全プログラムの変化のシグナルとは必ずしも言い切れないところがある。 - 共和党議員のなかにはCRPを支持していない者もいる。作物価格が高くインフレや作物の供給を懸念するなら予算を削減するという圧力が生じる。CRPの予算を削減しようという圧力があったのかもしれない。 - もしIRAで看られた傾向が続くのであれば保全プログラムの変化につながるかもしれない。歴史的にCRPに予算の多くが投じられてきたが、この傾向が続けば保全プログラムの性質が変化すると言えるが、現時点の評価では10年間の予算を承認するのが大変だったということもあるのだろう。 - 炭素隔離効果ではCRPの対象面積を増やしたほうがより多くかつ長期的に炭素を隔離できると思うが、作付けをしながら農地で何か取り組むと言ったほうが魅力的に映ったのかもしれない。 - 農家は概して保全プログラムに関心が高い。しかし、EQIPやCSPに予算が配分されたのは、CSPなら5年契約であり、予算の窓(budget window)に適合したのだろう。EQIPは農家が契約しているが十分な予算がなくやり残しがとても大きいので承認されたのではないか。しかし、繰り返すが予算の窓の制約がそれらのプログラムに配分された最大の理由である。 - この問題は党派性があるので農業団体は公にはとても支持しているわけではないが、基本的には保全プログラム自体は支持されており、超党派で支持されている。ただし、CSPは手続きが煩雑であり書類作業を大切には考えていない農家にとっては不満である。
ASA	大豆農家は生産農地プログラムに関する保全プログラムの優先順位が高い。これらは有益なプロジェクトだが応募過剰が発生している。IRAが応募過剰に対応するものだが、IRAプログラム実施のためのUSDAの人的資源に懸念を有している。IRAで認められた予算を適切に使用するため、USDAが来る年に予算を配分

	するかどうかわれわれは注視しているところである。 - USDA 職員とのヒアリングでは、スケジュール通りの予算使用に自信があるとのことであった。農家は追加的な支援に高い関心をもっており、また IRA の予算と 2023 年農業法がどのように相互作用するかも注視したい。IRA の予算には大きな支持があり、Stabenow 上院議員は予算が別のプログラムや内容に修正しようということはないだろうが、他の議員は異なる考えを持っているかもしれない。 - IRA では気候変動対策のプロジェクトに焦点が当たっていた。そのため、生産農地の保全プログラムへの予算ニーズがあることの認識はすでにあったのだろう。プログラムごとの予算配分の決定基準についてはわからないが、CRP は農業法により議会が定めた登録上限がり、EQIP はよりオープンである。ただ、EQIP は予算が足りず応募過剰になっていたのもので、CRP よりも EQIP により多くの予算を配分する必要を感じていたのかもしれない。この予算配分に農家は高揚している。
AFBF	- 農業は生産農地への支援を求めている。われわれは生産性を阻害されることを望まない。CRP には 2000 万から 2500 万エーカーが登録されているが、それが農家が登録したい思う面積であり、さらなる農地を CRP に登録したいとは考えていない。それ以外の土地は生産用に回したい。 - 現在は農産物価格が高い。農家はもっと生産したい。CRP では生産ができない。生産は継続する必要があるが、それはサステナブルな方法によって行われなければならない。これは生産から除外するプログラムでは実現できないことであり、IRA も生産耕地向けに予算が配分されたのである。
NMPF	- IRA で気候スマートな慣行に予算が振り向けられているのはよいことである。保全プログラムではさほど強調されていない飼料管理や堆肥管理が含まれているためである。 - IRA では 2026 年までしか予算が認められていない。2026 年は次期農業法の中間の時期であり、それ以降はベースラインがない。議会は、2024 年から 2026 年までの支出を少し減らして、2027 年や 2028 年に持ち越すことを考えるかもしれない。しかし、議会が何をしようとするかはわからない。 - 共和党議員は、IRA は民主党によって可決されたものであり、共和党は賛成しなかったと言うかもしれない。共和党は財源を他の用途に投入することを望むかもしれないが、民主党はそれを望まない。交渉の発火点 (flashpoint) になるかもしれない。

(2) 信用

USDA の農業サービス局 (FSA) の直接融資または融資保証を受ける農業経営の財務リスクが高い「緊急性の高い借り手 (distressed borrower)」の債務整理 (債務免除を含む) のために 31 億ドルが提供される (農業法における信用プログラムについては 4.7 を参照)。

図表 18 各信用プログラム向けの IRA 支出額

プログラム名	金額
2021 年以前に USDA の貸付プログラムで差別を経験した者への財務支援	22 億ドル（生産者当たりの支給上限は 500,000 ドル）
技術支援、アウトリーチ、仲介	1 億 2,500 万ドル
土地の滅失（相続人の財産、分画された土地など）	2 億 5,000 万ドル
歴史的に黒人、部族、ヒスパニックのカレッジでのキャリア開発や学位といった農業教育	2 億 5,000 万ドル
USDA の公平委員会（equity commission）	1,000 万ドル

（出所） Congressional Research Service, “Inflation Reduction Act: Agricultural Conservation and Credit, Renewable Energy, and Forest,” August 10, 2022, p.2 に基づき MURC 作成。

2022 年 10 月 18 日で、USDA は延滞及び回収不可能な農業融資の債務解決のために、困窮した借り手に 8 億ドルの支援を提供した。支援内容としては、2022 年 9 月 30 日現在で FSA から直接または保証付き融資を 60 日以上滞納している約 11,000 人の借り手の口座に約 6 億ドルを支給することなどが含まれる¹¹。

¹¹ USDA, “Inflation Reduction Act Assistance for Distressed Borrowers,” <https://www.farmers.gov/inflation-reduction-investments/assistance>.

【参考：「ビルド・バック・ベター法」¹²の概要】

2021 年 11 月 19 日に議会下院にて「ビルド・バック・ベター法」の法案（Build Back Better Act : BBBA）が 220 対 213 で可決された¹³。バイデン政権は 2021 年 7 月に 3 兆 5,000 億ドル規模の法案を発表していた。BBBA にはクリーンエネルギー投資に対する税制優遇やクリーンエネルギー技術の連邦調達への拡充といった施策が含まれていたが、BBBA が成立すれば、カバークロップ（被覆作物）への補助金、生産者の債務免除、メタン発生の削減、外国人労働者の保護など、農業にも影響を与えることが予想されていた。

しかし、上院での審議において民主党の Joe Manchin 上院議員（ウェストバージニア州）が財政赤字やインフレへの懸念から不支持を表明したことから協議が頓挫していた。民主党での党内調整が難航し、BBBA 法案の規模を縮小させることで合意に至り IRA として法律が成立した。

図表 19 BBBA の概要

項目	概要
保全	・ カバークロップを利用する生産者に対して 1 エーカーあたり最大 25 ドル、最大 1,000 エーカーの補助金を支給 ・ 土地所有者はカバークロップの資金として 1 エーカーあたり 5 ドルを支給 ・ 炭素隔離と温室効果ガス排出量の定量化のための 6 ドルを予算化 ・ 下院農業委員会が発行したファクトシートによると、法案に含まれる保全関連の条項は、総費用のうち 283 億ドル
債務免除	・ American Rescue Plan から 60 億ドルを活用し、経営難に陥っている農業生産者に債務救済を提供 ・ 対象は、破産や差し押さえを受けている生産者、借金を延滞している農家、適格な農業債務を再編した農家など ・ Vilsack 農務長官は、伝統的な市場プログラムの恩恵を受けていない人々には特に役立つだろうと述べている
メタン排出に関する新たな規制	・ 天然ガスや石油の排出者に課されるメタン税を導入。他方、メタン税は農業分野には適用されない予定。そのため、たとえば牛の頭数に応じて税を支払う必要は発生しないと見込まれていた ・ Vilsack 農務長官は、本法案には多くの気候変動対策に係るイニシアチブがあり、USDA は生産者と協力して支援や援助を行うことができるかもしれないと述べている。たとえば、「メタンの発生を抑制するような飼料添加物や飼料原料の測定」などが例としてあげられている。Vilsack 農務長官は、本法案は気候変動に配慮した農業に焦点を当てていると強調
農業従事者の保護	・ 移民制度改革に 1 億ドルを割当予定 ・ 移民問題は国のさまざまな分野に影響を与える問題だが、農業にも大きな影響を与える可能性がある。アメリカの農場の多くは、非正規雇用や移民の労働力に頼っている。この条項を盛り込むことは、ユナイテッド・ファ

¹² BBBA については、富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、31-33 頁；ジェトロ「米上院民主党、3 兆 5,000 億ドル規模の投資計画を発表、単独採決の構え」『ビジネス短信』2021 年 7 月 16 日を参照。

¹³ House of Representative, “H.R.5376 - Build Back Better Act”, 2021.11.19 <https://www.congress.gov/bills/117/house/congress/house-bill/5376/text>

	ーム・ワーカーズ（United Farm Workers）などの団体によって支持されていた ・ Vilsack 農務長官は、こうした内容は外国人労働者に依存している多くの生産者から支持されていると述べた
--	--

（出所）：富士通総研『令和3年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022年、31頁（一部改変）。

EQIPなどの保全プログラムは生産者から人気があるものの、予算上の制約から希望者全員がEQIPなどに参加できていなかった。そのため、EQIPなどの農業法保全プログラムへの追加予算が盛り込まれていることから生産者からはBBBAを期待する声が聞かれていた。

3.2. その他の法律・政策

(1) 農場労働力近代化法案

「農場労働力近代化法案（Farm Workforce Modernization Act: FWMA）」は、一定基準を満たす外国人に対する「認定農業労働者（certified agricultural worker: CAW）」資格の新設と H-2A（季節農業労働者）プログラムの修正に関する法案である¹⁴。2021年3月に下院でFWMA法案が通過したが、2022年11月現在、上院では審議の動きがない。

法案では、①2021年3月8日以前の2年間に少なくとも1,035時間の農業労働を行っていて、②その日に法的な許可を得られず、強制退去可能で、または強制退去が延期されている、または一時的に保護された地位を得ていて、③その日からCAWの地位を得るまでの間に米国に継続的に滞在している外国人が対象になっている。CAWの地位の有効期間は5年間半で延長可能である。

主要農業団体はFWMAに賛成している。たとえば、全米豚肉生産者協議会（NPPC）のTerry Wolters会長は、養豚業界が技能労働者を必要としていること、農村部における人口減少と高齢化によりこうした人材が得られなくなっていること、H2-Aは主に季節労働者を想定しているが養豚は通年での生産活動であること、H2-Aの発行ビザ数の上限が厳しいことなどを理由に、FWMAにとどまらずさらなるH2-A制度の改革を求めている¹⁵。

一方で、ファーム・ビューローは賃金上昇やH-2A労働者の訴訟提起につながるとしてFWMAに反対しており、共和党議員の中にも農業で働く不法移民の法的地位の付与につながるとして反対する意見が出ている¹⁶。

(2) 飢餓の撲滅と食事関連の病気の削減

2022年9月、バイデン政権は、2030年までに飢餓を終わらせ、食事に関連する病気を減らすために民間及び公共部門に80億ドル以上の資金を投入する計画を発表した¹⁷。80億ドルのコミットメントのうち、少なくとも25億ドルは飢餓と食料不安の解決策を見つけることに取り組むスタートアップ企業に向けられる。40億ドル以上が、栄養価

¹⁴ Congress.Gov, “H.R.1603 - Farm Workforce Modernization Act of 2021,” <https://www.congress.gov/bills/117th-congress/house-bill/1603>.

¹⁵ “Opinion: New Congress must focus on H-2A reform,” *AgriPulse*, December 22, 2022.

¹⁶ “Farmers, groups call for Senate action on workforce legislation,” *Agri-Pulse*, November 16, 2022.

¹⁷ The White House, Biden-Harris Administration National Strategy on Hunger, Nutrition, and Health, September, 2022, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/09/White-House-National-Strategy-on-Hunger-Nutrition-and-Health-FINAL.pdf>.

の高い食品へのアクセス改善と健康的な選択の促進、身体活動を増やすための慈善活動に向けられる計画となっている。

また、計画には消費者が栄養情報をより簡単に理解できるようにパッケージの前面に栄養表示をするスキームの開発が提案されている。

(3) 2023 会計年度予算の成立、及び気候解決策法と持続性目標後援法の採択

2022 年 12 月に 2023 年度会計年度の予算が成立した。歳出総額は 1.7 兆ドルであり、この中には農家の災害支援や農業カーボン市場促進などを含む 37 億ドルの歳出が盛り込まれている。37 億ドルの災害支援は、干ばつや山火事、ハリケーン、洪水、デレーチョ (derecho)、猛暑、竜巻等の自然市街の結果として発生して、農産物の収入や品質、生産の損失を補償の対象としている。

同時に「成長する気候解決策法 (Growing Climate Solutions Act、以下気候解決策法)」と「自然解決策にインセンティブを与えるため農業における USDA の持続性目標を後援する法律 (Sponsoring USDA Sustainability Targets in Agriculture to Incentivize Natural Solutions Act of 2021: SUSTAINS Act、以下持続性目標後援法)」が採択されている¹⁸。気候解決策法は、農家や牧場経営者、民間の森林所有者の自主的な環境クレジット市場への参入障壁を減らすため、自主的な温室効果ガス技術支援提供者及び第三者検証者認証プログラムを創出する権限を USDA に与えるものである。プログラムの参加資格を有する主体は、温室効果ガスの排出を防止、削減、緩和する、または炭素隔離する、持続的な土地利用管理手法を実施するための農家、牧場経営者、民間森林所有者に対する技術的支援を提供する者と、自主的な環境クレジット市場に関するプロトコルに記載されたプロセスの検証を行う第三者の検証者である。USDA は適格となる主体のためのプロトコルや資格のリストの作成・公表等を行わなくてはならない¹⁹。民主党の Stabenow 上院議員などによって法案が提出されたもので、上院ではすでに 2021 年 6 月に可決されていた。

持続性目標後援法は、農業法の保全プログラムの利用拡大を支援するために連邦政府以外（企業や民間の団体等）からの寄附を受け入れることを USDA に認める法律である。現在でも環境改善奨励プログラム (EQIP) や保全管理プログラム (CSP) 等で政府以外からの寄附が認められているが、持続性目標後援法によって気候変動や炭素隔離、野生生物の生息地の改善、飲料水源の保護など他のプログラムにも寄附の対象が広げられる。また、寄附をする主体が資金をどのプログラムや地域で使うか指定することを認められるようになり、USDA に寄附をマッチングさせる権限が付与される²⁰。持続性目標後援法は共和党の Glenn Thompson 議員が支持していた。

¹⁸ “Disaster aid, ag climate program make it into year-end package,” *AgriPulse*, December 20, 2022.

¹⁹ Congress.gov, “S.1251 - Growing Climate Solutions Act of 2021,” <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/1251>.

²⁰ Congress.gov, “H.R.2606 - SUSTAINS Act,” <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/house-bill/2606>.

4. 2018 年米国農業法の実施状況

4.1. 2018 年農業法の構成

現行の農業法である 2018 年 12 月 20 日に成立した「農業改善法（Agriculture Improvement Act of 2018）」（以下、2018 年農業法）の構成は下記のとおりである。2018 年農業法は 2023 年 9 月 30 日に期限を迎えることから、後述のとおり議会では次期農業法に向けた審議が開始されている。

図表 20 2018 年農業法の構成

章	名称	特徴	主なプログラム
1	<u>作物（Commodities）</u> A) 作物政策 B) 販売支援ローン C) 砂糖 D) 酪農利幅補償とその他酪農関連規定 E) 補完的農業災害支援 F) 非保険対象品目支援 G) 管理	不足払いや収入ナラシなど生産者への支援プログラムを規定。	・ 価格損失補償（PLC） ・ 農業リスク補償（ARC） ・ 酪農利幅補償プログラム（DMC） ・ 販売支援ローン（MAL）／等
2	<u>保全（Conservation）</u> A) 湿地保全 B) 保全保留地プログラム C) 環境改善奨励プログラムと保全管理プログラム D) その他保全プログラム E) 財政的支援と管理 F) 農業保全地役プログラム G) 地域保全パートナーシップ・プログラム H) 廃止と技術的修正	土壌などの保全を目的とした休耕プログラムや環境保全型農業のコストを補填するプログラムなどを規定。	・ 保全保留地プログラム（CRP） ・ 環境改善奨励プログラム（EQIP） ・ 保全管理プログラム（CSP） ・ 農業保全地役プログラム（ACEP） ・ 地域保全パートナープログラム（RCPP）／等
3	<u>貿易（Trade）</u> A) 平和のための食料法 B) 1978 年農業貿易法 C) その他農業貿易法	農産物輸出支援や国際食料支援プログラムなどを規定。	・ 市場アクセスプログラム（MAP） ・ 海外市場開発プログラム（FMDP）／等
4	<u>栄養（Nutrition）</u> A) 補助的栄養支援プログラム B) 作物配給プログラム C) その他	低所得家庭に対する栄養支援プログラムを規定。	・ 補助的栄養支援プログラム（SNAP） ・ 緊急食料支援プログラム（TEFAP）／等
5	<u>信用（Credit）</u> A) 農家オーナーシップ融資 B) 経営融資 C) 管理規定 D) その他	生産者への金融支援プログラムを規定。	・ 他の機関から融資を受けられない農家に対する融資提供

章	名称	特徴	主なプログラム
6	<u>農村振興 (Rural Development)</u> A) 農村部における保健成果の改善 B) 農村部の高速ブロードバンドへの接合 C) その他 D) 統合された農家と農村振興法への追加的修正 E) 1936 年農村電化法への追加的修正 F) プログラムの廃止 G) 技術的修正	コミュニティ開発プログラムなどを規定。	・ 農村ブロードバンドプログラム ・ コミュニティ接続助成プログラム／等
7	<u>研究開発 (Research, Extension, and Related Matters)</u> A) 1977 年国家農業研究普及技術的政策法 B) 1990 年食料農業保全貿易法 C) 1998 年農業研究普及教育改革法 D) 2008 年食料保全エネルギー法 E) その他法律の修正 F) その他事項	農業分野における研究開発プログラムを規定。	・ 都市・屋内・新興農業生産・研究・教育・普及イニシアチブ ・ 有機農業研究普及イニシアチブ ・ 特別作物研究イニシアチブ／等
8	<u>林業 (Forestry)</u> A) 1978 年協同組合林業支援法 B) 1978 年森林放牧地再生資源研究法 C) 1990 年グローバル気候変動阻止法 D) 2003 年健全森林回復法 E) その他森林プログラムの廃止と再承認 F) 森林管理 G) その他事項	林業支援や森林管理活動の支援、研究支援等を規定。	・ 景観修復プログラム ・ 共同森林景観再生プログラム (CFLRP) ／等
9	<u>エネルギー (Energy)</u>	生産者や地域による再生可能エネルギーの利用促進に関係するプログラムを規定。	・ 米国のための地域エネルギープログラム ・ バイオベースドマーケットプログラム／等
10	<u>園芸 (Horticulture)</u>	特殊作物、USDA 認定有機食品、地元産食品の生産への認証プログラムなどを規定。	・ 農村農業マーケットプログラム (LAMP) ／等
11	<u>作物保険 (Crop Insurance)</u>	作物保険プログラムを規定。	・ 各種作物保険
12	<u>その他 (Miscellaneous)</u>	家畜保健・疾病対策や	—

章	名称	特徴	主なプログラム
	A) 家畜 B) 農業とフードディフェンス C) 歴史的に十分なサービスを受けていない生産者 D) 1994 年修正農務省再組織法 E) その他規定 F) 一般規定	新規就農者への支援を含むその他のプログラムを規定。	

(出所) 富士通総研「令和3年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業(北米の農業政策・制度の動向分析) 報告書」(農林水産省委託事業) 2022 年、74 頁より転載(一部改変・加筆)。

4.2. 2032 年度までの支出状況と 2022 年時点でのベースライン予測

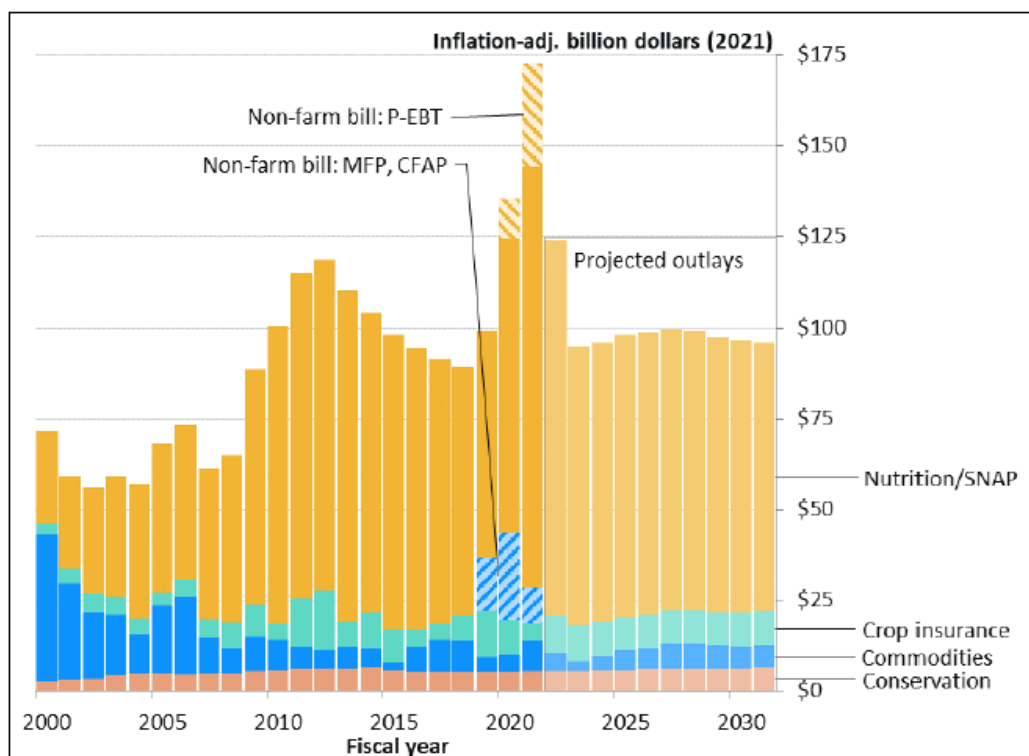
長期的な趨勢として主要な農業法のプログラムの政府支出は高止まりしている。2000 年から 2008 年までは政府支出が 750 億ドルを上回ることにはなかったが、2009 年以降は恒常的に 750 億ドルを上回り、1,000 億ドルを超える年も現れている。2020 年前後では、農業法外の支援策ではあるが、「市場促進プログラム (Market Facilitation Program: MFP)」²¹、「コロナウイルス食料支援プログラム (Coronavirus Food Assistance Program: CFAP)」²²、「パンデミック緊急給付金支給 (Pandemic Electronic Benefit Transfer: P-EBT)」²³の支出が上積みされた影響で政府支出は大幅に増加している。こうした農業法外の支援策は 2022 年で一区切りされる見込みである。2023 年 2 月に公表されたベースラインについては、6.4 にて後述する。

²¹ トランプ政権時に発生した中国との貿易摩擦、及び中国の報復関税によって被害を受けた農家を救済するための輸出促進支援策の一つ。

²² 新型コロナウイルス感染症(以下、コロナまたは COVID19)の感染拡大によって被害を受けた生産者への補償のためのプログラム。

²³ 無料または割引料金で給食を受け取るはずだった学齢児童のために、食料を購入する資金を提供する支援策。

図表 21 主要農業法プログラム及び農業法外の支援策の支出実績と予測



(出所) CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” March 2022, p.6 より転載。

図表 22 災害やコロナ対策に関する政府直接支出の変化（再掲）

プログラム	政府直接支出の変化
USDA のコロナ対策	- Coronavirus Food Assistance Program (CFAP) などの支出減。 235 億ドル (2020 年) ⇒ 75 億ドル (2021 年) ⇒ 12 億ドル (2022 年)
USDA 以外のコロナ対策	- 米国中小企業庁 (SBA) による支援である Paycheck Protection Program (PPP) の支出減。 86 億ドル (2021 年) ⇒ 支払いなし (2022 年)
その他災害支援	2018 年農業法による災害支援。Extending Government Funding and Delivering Emergency Assistance Act によって導入された緊急救済プログラム (Emergency Relief Program; ERP) と緊急家畜救済プログラム (Emergency Livestock Relief Program: ELRP) による支出増。 - インフレ抑制法 (Inflation Reduction Act: IRA) による支出増。 29 億ドル (2021 年) ⇒ 107 億ドル (2022 年)

(注) 2022 年は予測値。

(出所) USDA/ERS, “2022 Farm Sector Income Forecast,” December 1, 2022。

<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>

以下、本事業の調査対象プログラムの一部についてその概要と実施状況を整理する。

4.3. 作物プログラム

(1) ARC/PLC

「農業リスク補償 (Agriculture Risk Coverage: ARC)」と「価格損失補償 (PLC: Price Loss Coverage)」は、いずれも 2014 年農業法で新設されたプログラムであり、対象となる作物を生産する農家の所得保障の役割を果たしている。2018 年農業法ではプログラムを踏襲しつつ、農家の利便性や所得確保につながる改定がなされている。

① プログラムの概要

1) 農業リスク補償 (ARC)

「農業リスク補償 (Agriculture Risk Coverage: ARC)」とは、収入ナラシ機能を持つプログラムであり、過去数年間の平均的な農家の収入水準を当該年の収入が下回った場合に、その差額の一部が農家に支払われる。農家は、カウンティ（郡）ベースの収入補償 (ARC county level coverage: ARC-CO) とするのか、個別農場をベースの収入補償 (ARC individual-level coverage: ARC-IC) とするかを選択する。それぞれの発動条件は以下のとおりである。補償の幅はいずれも補償水準の 10% である。

- ・ ARC-CO：当該年の郡の「作物収入額」{(郡の平均単収) × (年度平均の全国販売価格)} が、「基準収入額の 86%」よりも少ない場合に、その差を支払い。基準収入額は、(郡の 5 年オリンピック平均単収) × (5 年オリンピック平均²⁴全国販売価格)。
- ・ 農場 ARC は、農場が生産している各作物の収入（「作物の生産量」×「販売年度・全国平均価格」）の総計額が、各作物の基準収入額（各年度の収入額の 5 年オリンピック平均額）の総計の 86% を下回った場合に、その差を支払い。

2) 価格損失補償 (PLC)

「価格損失補償 (PLC: Price Loss Coverage)」は、不足払いの機能を持つプログラムであり、当該年の農産物価格が一定の水準を下回った場合に、その差額の一部が農家に支払われる。発動基準となる実効参照価格 (Effective Reference Price) が販売価格（販売年度 12 か月間の全国平均価格）に達しない場合に、その差について支払いがなされる。支払額は以下の方法で計算される。

$$\text{支払額} = (\text{実効参照価格} - \text{販売価格}) \times (\text{支払単収}^{25}) \times (\text{基準面積} \times 0.85)$$

実効参照価格とは、農業法に規定された参照価格 (reference price) か、5 年間オリンピック市場年平均価格 (Marketing year average (MYA) price) の 85% のいずれか高いほうの金額である。ただし、上限として、MYA は参照価格の 115% を超えない範囲と設定されている。

²⁴ オリンピック平均とは、最低と最高の年を除く中庸年の平均を指す。

²⁵ 2018 年農業法における PLC の支払単収 (payment yield) は、2013 作物年度から 2017 作物年度の平均単収の 90% である。

図表 23 2018 年農業法における PLC の参照価格（ドル／ブッシェル）

品目	参照価格	参 照 価 格 の 115%****
小麦	5.50	6.33
トウモロコシ	3.70	4.26
ソルガム	3.95	4.54
大麦	4.95	5.69
オーツ麦	2.40	2.76
長粒米*	14.00	16.10
中粒米*	14.00	16.10
大豆	8.40	9.66
その他油糧種子*	20.15	23.17
落花生**	535.00	615.25
乾燥エンドウマメ*	11.00	12.65
レンズマメ*	19.97	22.97
小さいヒヨコマメ*	19.04	21.90
大きいヒヨコマメ*	21.54	24.77
実綿***	0.367	0.422

*ハンドレッドウェイト、**トン、***ポンド、****小数点以下第3位を四捨五入（実綿を除く）。

② ARC/PLC の加入条件

1) 対象品目

ARC 及び PLC の対象品目（covered commodities）は以下のとおりである。

- ・ 大麦
- ・ キャノーラ
- ・ トウモロコシ
- ・ クランベ
- ・ 乾燥エンドウマメ
- ・ アマニ
- ・ ソルガム
- ・ 大ヒヨコマメ
- ・ レンズ豆
- ・ マスタード
- ・ オーツ麦
- ・ ピーナッツ
- ・ 菜種
- ・ 長粒米
- ・ 中粒米
- ・ ジャポニカ米
- ・ ベニバナ
- ・ 実綿

- ・ ゴマ
- ・ 小ヒヨコ豆
- ・ 大豆
- ・ ヒマワリ
- ・ 小麦

2018 年農業法で実綿（seed cotton）が対象品目に追加された。2014 年農業法では、ブラジルとの WTO 紛争に対応するため ARC と PLC の対象品目からあらゆる種類の綿花が除外されていた。実綿には綿花と綿実（cotton seed）の両方が含まれているため、実綿を対象品目にすることで包括的なセーフティネットを生産者に提供できると考えられたためである²⁶。

2) 所得要件

ARC 及び PLC に加入できる農家は、調整後総所得（Adjusted Gross Income: AGI）²⁷の過去 3 年間の平均が 900,000 ドル以下でなければならない。

3) 保全コンプライアンス

ARC 及び PLC に加入する農家は、「保全コンプライアンス」（conservation compliance）という環境保全に関するルールを遵守しなければならない。

保全コンプライアンスは 1985 年農業法で導入されたもので、「著しく浸食を受けやすい土地の保全（Highly Erodible Land Conservation: HELC）」と「湿地の保全（Wetland Conservation: WC）」を指し、農業に起因する浸食を受けやすい土地の損失の回避や多くの利益をもたらす湿地の保護を目的としている。保全コンプライアンス遵守のため、農家は USDA の自然資源保全局（NRCS）が認めた保全計画に従わずに浸食を受けやすい土地（HEL）で生産活動をしないうこと、転用された湿地で生産活動をしないうこと、農産物生産に利用可能なように湿地を転用しないことを保証するフォーム（AD-1026）を作成・署名しなければならない²⁸。

4) 支給対象農家及び支給額の上限

ARC 及び PLC に加入できるのは、活動的に農業に従事している（actively engaged in farming: AEF）生産者でなければならない。農業経営に資本（資金、設備、土地）、労働、または管理業務を相当程度提供し、農業経営に係る利益と損失を応分に共有していれば、活動的に農業に従事するとみなされる。労働については、ある農家で少なくとも年間 1,000 時間労働しているか、ある農家経営に必要な様々な労働の総労働時間の 50%以上の労働時間を提供していることのいずれかと規定されている。例外として、AEF 生産者の配偶者は、農業に従事していなくても AEF 生産者とみなされる²⁹。

²⁶ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、92 頁。

²⁷ 所得の総合計から、Above the Line Deduction と呼ばれる控除群を差し引いた金額を指す。いわゆる課税所得。

²⁸ USDA/FSA, “Conservation Compliance,” <https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/payment-eligibility/conservation-compliance/index>.

²⁹ 勝又健太郎「米国の農業法における経営安定政策の現状、変遷、今後の動向」農林水産政策研究所『[主要国農業戦略横断・総合]プロ研資料』第 6 号、2018 年、9 頁

生産者一人当たりの支給額の上限は、ARC と PLC の合計で 125,000 ドルである。基本的に各品目への支給額の合計が 125,000 ドル以下でなければならないが、ピーナッツは別途 125,000 ドルの上限枠が設けられている。

農家一戸当たりの支給額の上限は、その農家における生産者の人数に 125,000 ドルを乗じた金額となる。その生産者に配偶者がいれば上限金額は 2 倍となる。家族農家については、18 歳以上のいとこ、甥、姪は AEF 生産者とみなされる。

5) 基準面積と支払単収

基準面積 (base acre) と支払単収 (payment yield) は、加入農場に割り当てられる生産単位である³⁰。農家は過去の平均的な作付面積と作物の収量に応じて、基準面積と支払単収を与えられてきた。農業法の更新に応じて、基準面積と支払単収の更新も行われてきた。

基準面積と支払単収は、世界貿易機関 (WTO) 農業協定で求められている、現在の農業生産と政府の補助金とを切り離す (デカップリング) ことに対応するための仕組みである。

6) 選択制

ARC か PLC は両方に加入することはできず、加入を希望する農家はいずれに加入するかを選択しなければならない。2014 年農業法では一度選択すると農業法の施行期間中 (2014 年～2018 年) は加入プログラムを変更できなかったが、2018 年農業法では毎年選択できるように改定された。

2021 作物年度の ARC と PLC 選択率をみると、PLC の選択率が高く、大豆を除くすべての対象品目で基準面積の過半以上が PLC を選択していることがわかる。ただし、前年度比では PLC 選択率の割合が減少し ARC のそれが増加している。主要作物別ではトウモロコシの PLC 選択率が 75.5% から 51.4% へ減少し、小麦やソルガムでも 10% 程度の下落がみられる。ARC 選択率が増加した背景には作物価格の上昇があると考えられる³¹。

³⁰ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: PLC and ARC Farm Support Programs,” May 16, 2022.

³¹ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業 (北米の農業政策・制度の動向分析)【報告書】』(農林水産省委託事業) 2022 年、84 頁。

図表 24 2021 作物年度の ARC/PLC 加入状況（作物別、単位：エーカー）

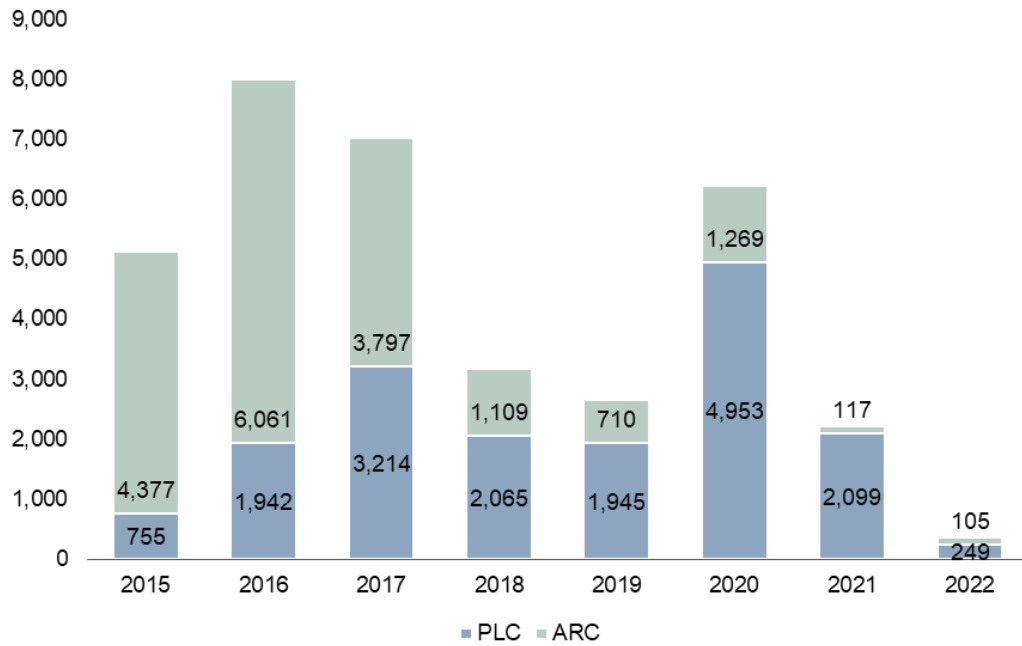
品目	PLC		ARC-CO		ARC-IC		基準面積合計
	基準面積	割合	基準面積	割合	基準面積	割合	
大麦	4,793,005	90.40%	483,132	9.10%	25,372	0.50%	5,301,509
キャノーラ	1,339,812	92.60%	106,921	7.40%	805	0.10%	1,447,538
トウモロコシ	47,635,439	51.40%	43,742,076	47.20%	1,302,150	1.40%	92,679,665
クランベ	1,694	60.50%	1,096	39.20%	9	0.30%	2,799
乾燥エンドウマメ	361,708	84.30%	62,453	14.60%	4,779	1.10%	428,940
アマニ	199,576	87.80%	26,887	11.80%	786	0.30%	227,249
ソルガム	6,275,557	73.80%	2,191,133	25.80%	36,665	0.40%	8,503,355
大ヒヨコマメ	71,994	95.30%	3,517	4.70%	2	0.00%	75,513
レンズ豆	235,991	84.10%	42,659	15.20%	1,936	0.70%	280,586
マスタード	19,171	79.50%	4,528	18.80%	401	1.70%	24,100
オーツ麦	1,135,012	54.90%	918,641	44.50%	12,636	0.60%	2,066,289
ピーナッツ	2,418,170	99.70%	6,165	0.30%	39	0.00%	2,424,374
菜種	2,234	95.60%	104	4.40%	0	0.00%	2,338
長粒米	3,793,552	99.80%	6,096	0.20%	168	0.00%	3,799,816
中粒米	161,577	99.40%	937	0.60%	3	0.00%	162,517
ジャポニカ米	238,591	67.90%	109,203	31.10%	3,740	1.10%	351,534
ベニバナ	59,471	77.60%	16,393	21.40%	819	1.10%	76,683
実綿	11,509,280	91.50%	1,062,223	8.40%	2,122	0.00%	12,573,625
ゴマ	4,906	84.10%	926	15.90%	0	0.00%	5,832
小ヒヨコ豆	18,801	88.50%	2,192	10.30%	241	1.10%	21,234
大豆	6,705,710	12.80%	45,128,369	85.90%	694,961	1.30%	52,529,040
ヒマワリ	1,180,597	73.60%	410,957	25.60%	12,439	0.80%	1,603,993
小麦	51,557,997	83.10%	10,058,047	16.20%	396,695	0.60%	62,012,739
全米合計	139,719,845	56.70%	104,384,655	42.30%	2,496,768	1.00%	246,601,268

（出所）USDA, “ARC/PLC Program Data”を一部改変、https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/arcplc-program-data/index。

③ 実施状況

下図は 2014 年度以降の ARC と PLC の支払い状況を示している。2014 年度から 2017 年度は ARC が過半以上を占めていたが、2017 年度以降は PLC の支払いが多くなっている。

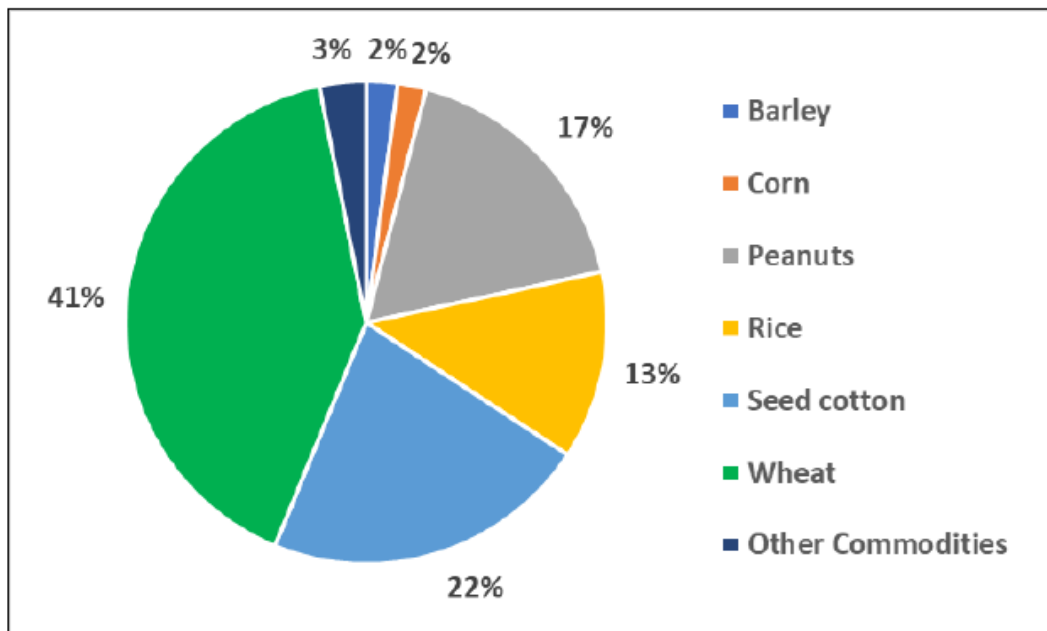
図表 25 ARC と PLC の支出状況



(注) 2022 年は予測値。

(出所) USDA/ERS, “Federal Government direct farm program payments, 2013-2022F,” 及び CBO, “Baseline Projections: USDA Mandatory Farm Programs”に基づき MURC 作成。

図表 26 作物別支払い状況（2020 作物年度）



(出所) Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: PLC and ARC Farm Support Programs,” May 16, 2022.

(2) 販売支援ローン (MAL)

① プログラムの概要

「販売支援ローン (Marketing Assistance Loan : MAL)」は価格支持機能を有するプログラムであり、市場価格が著しく低くなった場合の価格補てんを行う。MAL により、農家は任意の量の作物を担保として 9 か月の短期融資を得ることができる。短期資金を確保することで、農家は収穫期に収穫した農産物を一度にすべて販売する必要がなくなり、農産物が高値になった時点での販売が可能となる。

MAL には元本請求権がないため、農家が担保にした農産物を政府に引き渡せば、農家は返済義務から免除される。そのため、農産物価格が融資額を下回る場合は、農家は市場に販売せずに政府に農産物を引き渡し、返済しないことを選択できる。この機能を通じ、農家は市場価格よりも高い融資単価で販売した場合と同じ収入が確保される³²。

② 対象品目とローンレート

MAL の対象品目は以下のとおりである。

- ・ 小麦
- ・ トウモロコシ
- ・ ソルガム
- ・ 大麦
- ・ オーツ麦
- ・ 高地綿
- ・ ELS 綿
- ・ 長粒米
- ・ 中粒米
- ・ ピーナッツ
- ・ 大豆
- ・ その他油糧種子
- ・ 羊毛 (等級あり)
- ・ 羊毛 (等級なし)
- ・ モヘア
- ・ 蜂蜜
- ・ 乾燥えんどう豆
- ・ レンズ豆
- ・ 小ヒヨコ豆
- ・ 大ヒヨコ豆

2018 年農業法では、1996 年農業法以来引き上げられていなかったローンレートの引き上げが行われた。

³² 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、77 頁。

図表 27 2018 年農業法における主な作物のローンレート（ドル、1 ブッシェル）

作物名	2014 年農業法	2018 年農業法	増加値
小麦	2.94	3.88	0.94
トウモロコシ	1.95	2.20	0.25
ソルガム	1.95	2.20	0.25
大麦	1.95	2.20	0.25
高地綿（cwt）	0.52	0.52	0.00
ELS 綿（cwt）	79.77	95.00	15.23
長粒米（cwt）	6.50	7.00	0.5
中粒米（cwt）	6.50	7.00	0.5
大豆	5.00	6.20	1.2
ピーナッツ（cwt）	17.75	17.75	0.00

（出所）富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、76-77 頁。

③ 実施状況

小麦、大豆、トウモロコシは、2008 年農業法以降、2018 年農業法実施期間中を含めて MAL の発動価格を下回ったことはない。他方、綿花は 2020 年に発動価格を下回っている³³。図表 28 のとおり、2020 年から 2021 年の市場年（marketing year）も MAL の対象作物の平均市場価格は発動価格を上回っている。

³³ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、77 頁。

図表 28 MAL の発動価格と 2020/2021 年の平均市場価格
2020-2021 Marketing Year Average Prices (MYAP)

Commodity	Unit	MAL Rate	2020-2021 MYAP
Wheat	\$/bu.	\$3.38	\$5.05
Corn	\$/bu.	\$2.20	\$4.53
Sorghum, grain	\$/bu.	\$2.20	\$5.04
Barley	\$/bu.	\$2.50	\$4.75
Oats	\$/bu.	\$2.00	\$2.77
Upland Cotton ^a	\$/cwt.	\$45.00- \$52.00	\$66.30
ELS cotton	\$/cwt.	\$95.00	\$119.00
Rice, long-grain	\$/cwt.	\$7.00	\$12.60
Rice, medium-grain	\$/cwt.	\$7.00	\$20.10
Soybeans	\$/bu.	\$6.20	\$10.80
Other oilseeds ^b	\$/cwt.	\$10.09	Various
Peanuts	\$/cwt.	\$17.75	\$21.00
Peas, dry	\$/cwt.	\$6.15	\$9.84
Lentils	\$/cwt.	\$13.00	\$18.20
Chickpeas, large	\$/cwt.	\$14.00	\$23.30
Chickpeas, small	\$/cwt.	\$10.00	\$20.20
Wool, graded	\$/cwt.	\$115.00	\$166.00
Wool, ungraded	\$/cwt.	\$40.00	NA
Mohair	\$/cwt.	\$420.00	\$517.00
Honey	\$/cwt.	\$69.00	\$210.00
Sugar, raw cane	\$/cwt.	\$19.75	\$42.13
Sugar, refined beet	\$/cwt.	\$25.38	\$63.36

(出所) CRS, “Farm Bill Primer: MAL and LDP Farm Support Programs,” June 22, 2022.

(3) 酪農利幅補償プログラム (DMC)

① プログラムの概要

2018 年農業法により「酪農利幅補償プログラム (Dairy Margin Coverage: DMC)」が導入された。本プログラムは 2014 年農業法の「利幅補償プログラム (Dairy Margin Protection Program: DMPP)」を引き継いだものであり、生乳価格と飼料価格の差 (マージン) に基づき、マージンが生産者の設定した月次マージンの水準を下回った際に生産者に支払いを行うという仕組みを継承している。

DMC 加入者は、補償を希望するマージンを選択する。補償マージンは毎年選択可能であるが、5 年間固定の補償マージンを選択すると、DMC 保険料に 25%の割引が適用される。加入者は管理費用として年間 100 ドルを支払う。

図表 29 のとおり、補償マージンが 4 ドルでは保険料は無料で、管理費用のみを支払う。2018 年農業法により最初の 500 万ポンドまで、新たに 8.50、9.00、9.50 の補償マージンが追加されている。DMC では 500 万ポンド超の Tier 2 の補償マージン 5.5 ドル超の保険料が増額されている。

図表 29 DMC と DMPP の保険料の比較（ドル）

マージン	500 万ポンド以下（Tier 1）		500 万ポンド超（Tier 2）	
	DMPP	DMC	DMPP	DMC
4.00	0.000	0.0000	0.0000	0.0000
4.50	0.000	0.0025	0.0200	0.0025
5.00	0.000	0.0050	0.0400	0.0050
5.50	0.009	0.0300	0.1000	0.1000
6.00	0.016	0.0500	0.1550	0.3100
6.50	0.040	0.0700	0.2900	0.6500
7.00	0.063	0.0800	0.8300	1.1070
7.50	0.087	0.0900	1.0600	1.4130
8.00	0.142	0.1000	1.3600	1.8130
8.50	-	0.1050	-	-
9.00	-	0.1100	-	-
9.50	-	0.1500	-	-

（出所）Congressional Research Service, “2018 Farm Bill Primer: Dairy Programs,” April 24, 2019.

DMPP に加入すると酪農生産者は家畜保険制度である「生乳家畜利幅補償（Livestock Gross Margin-Dairy）」³⁴に加入できなかったが、2018 年農業法により DMC との同時加入が可能となった。

DMC に加入する生産者は、土壌や湿地帯の保全といった環境保全に関するルールを遵守しなければならない（保全コンプライアンス。保全コンプライアンスについては、4.3(1)参照）。ARC や PLC と異なり AGI による加入制限は設けられていない³⁵。

② 補完的措置の導入

中小規模の酪農生産者を支援するために「補完的 DMC（Supplemental DMC）」が 2021

³⁴ 生乳家畜利幅補償は、家畜利幅補償（LGM）の一つで、生乳の市場価格から飼料コストを差し引いたマージンの損失を補償する家畜保健プログラムである。詳細は、富士通総研「令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）報告書」（農林水産省委託事業）2022 年、108 頁

³⁵ USDA/FSA, “Dairy Margin Coverage Program,” <https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index>.

年に導入された³⁶。対象期間は 2021 年から 2023 年で、一度加入した生産者は翌年の補完的 DMC が自動継続される。また、加入しなかった生産者も新たに加入することが可能である。加入条件は以下のとおりである。

- ・ DMC 確定生産履歴（DMC established production history）が 500 万ポンド未満
- ・ 2019 年の生乳販売が DMC 確定生産履歴を上回っていること
- ・ 商品金融公社（Commodity Credit Corporation: CCC）³⁷の CCC-800A に基づいた酪農生産者の補完的生産履歴（supplemental production history；2019 年の生乳販売量に 75%を乗じたもの）を持っていること。補完的生産履歴を計算するために、生産者は 2019 年の生乳販売量の記録を提出しなければならない。

③ 実施状況

図表 30 と図表 31 は、2021 年以降の生乳価格や各種飼料コスト、DMC マージンの推移を示している。2021 年は DMC マージンが 9.5 ドルを下回る月が多く、生産者は DMC の支払いを受けることができたが、2022 年は 9.5 ドル以下の月は 8 月と 9 月のみである。図表のとおり 2022 年の飼料価格は 2021 年よりも高くなっているが、それ以上に生乳価格が上昇しているためマージンが 9.5 ドルを超えていることから、DMC の支払いが発生していない。

³⁶ USDA/FSA, “Supplemental Dairy Margin Coverage,” <https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/FactSheets/2022/202202 fsa dairy margin coverage sdmc fact sheet v5.pdf>.

³⁷ 商品金融公社（CCC）とは、農家の所得と価格の安定・保護のために 1933 年に設立された政府公社であり、USDA が管理している。CCC は農産物の生産増、価格安定、効率的な取引等の促進のために、農産物の買入や販売、融資、助成等の活動を行う権限を有しているが、実質的には USDA の農家支援策の支払いのための機関として機能している。CCC は米国財務省から 300 億円の借入をする権限を有している。

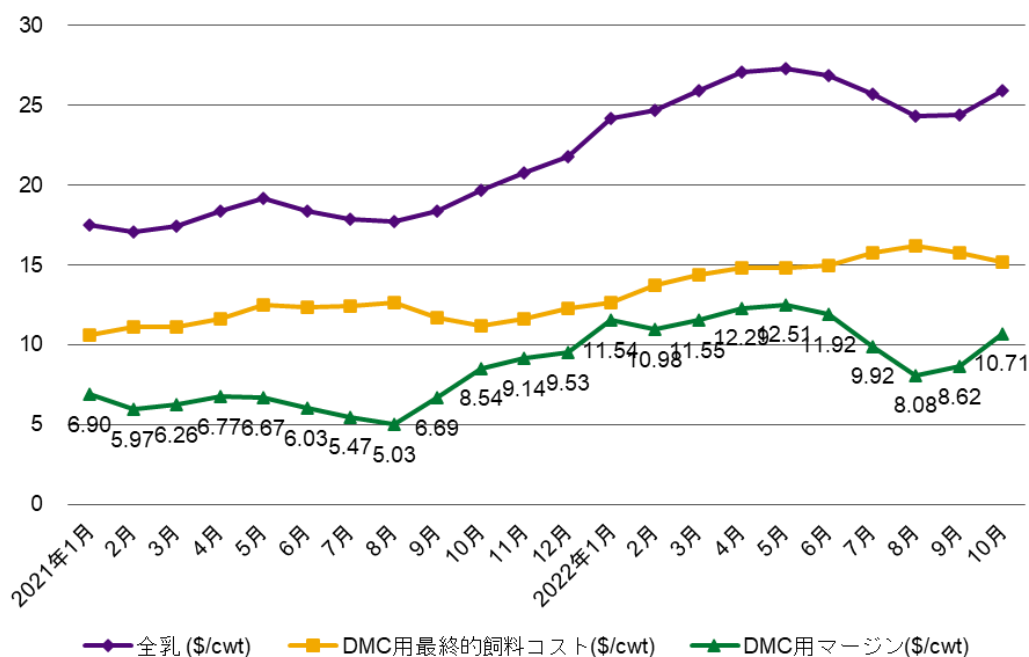
図表 30 DMC のマージンの推移

		トウモロ コ シ (\$/bu)	アルファ ル フ ア (\$/ton)	大豆ミ ー ル (\$/ton)	全 乳 (\$/cwt)	DMC 用 最終的飼 料コスト (\$/cwt)	DMC 用 マージン (\$/cwt)
2021 年	1 月	4.24	206.00	439.24	17.50	10.60	6.90
	2 月	4.75	211.00	427.28	17.10	11.13	5.97
	3 月	4.89	210.00	410.02	17.40	11.14	6.26
	4 月	5.31	211.00	413.36	18.40	11.63	6.77
	5 月	5.91	226.00	421.03	19.20	12.53	6.67
	6 月	6.00	230.00	378.18	18.40	12.37	6.03
	7 月	6.12	232.00	365.23	17.90	12.43	5.47
	8 月	6.32	238.00	358.21	17.70	12.67	5.03
	9 月	5.45	244.00	343.55	18.40	11.71	6.69
	10 月	5.02	247.00	325.43	19.70	11.16	8.54
	11 月	5.27	246.00	358.73	20.80	11.66	9.14
	12 月	5.47	253.00	399.53	21.80	12.27	9.53
2022 年	1 月	5.57	262.00	421.21	24.20	12.66	11.54
	2 月	6.10	266.00	480.96	24.70	13.72	10.98
	3 月	6.56	269.00	493.98	25.90	14.35	11.55
	4 月	7.08	271.00	476.70	27.10	14.81	12.29
	5 月	7.26	274.00	441.28	27.30	14.79	12.51
	6 月	7.37	277.00	445.93	26.90	14.98	11.92
	7 月	7.25	333.00	467.87	25.70	15.78	9.92
	8 月	7.24	343.00	510.90	24.30	16.22	8.08
	9 月	7.09	342.00	473.94	24.40	15.78	8.62
	10 月	6.50	348.00	468.68	25.90	15.19	10.71

(注) マージン 9.5 ドル以下を色付け。

(出所) USDA/FSA, “Dairy Margin Coverage Program,” <https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index>.

図表 31 DMC のマージンの推移（グラフ）



（出所）USDA/FSA, “Dairy Margin Coverage Program,”

<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index>.

(4) 補完的農業災害支援

① 家畜損害賠償プログラム（LIP）

「家畜損害賠償プログラム（Livestock Indemnity Program: LIP）」は、家畜の死亡や赤字での家畜販売によって生じた損失について、市場価格の75%を補償金として支払うプログラムである。損失発生の原因として認められるのは、①損失期間中に発生した、発生が予想できず極端または異常な損害を与える天候、②ワクチン接種によって管理できない媒介生物によって引き起こされる、または伝播される疾病、③連邦政府が野生に戻した動物または連邦法によって保護された動物の襲撃の場合である³⁸。

② 家畜牧草地災害プログラム（LFP）

「家畜牧草地災害プログラム（Livestock Forage Disaster Program: LFP）」は、干ばつの被害を受けた放牧地（放牧のために植えられた耕作地を含む）、または連邦政府が管理する放牧地における火事によって損失を被った畜産農家に補償金を支払プログラムである³⁹。

③ 樹木支援プログラム（TAP）

「樹木支援プログラム（Tree Assistance Program: TAP）」は、自然災害や病気、昆虫によって被害を受けた樹木や低木、つる植物の植林や修復のために果樹農家や苗木農家に

³⁸ Congressional Research Service, “Farm Commodity Provisions in the 2018 Farm Bill (P.L. 115-334),” May 21, 2019, p.24.

³⁹ Congressional Research Service, “Farm Commodity Provisions in the 2018 Farm Bill (P.L. 115-334),” May 21, 2019, p.24.

補償金を支払うプログラムである。補償金を受け取るためには、正常な死亡率を調整したものの 15%を超える損失でなければならない。補償金は、植樹や育苗費用の 65%と修復（剪定や除去など）の費用の 50%をカバーする⁴⁰。

④ 家畜・蜜蜂・養殖魚緊急支援プログラム（ELAP）

「家畜・蜜蜂・養殖魚緊急支援プログラム（Emergency Assistance for Livestock, Honey Bees, and Farm-Raised Fish Program: ELAP）」は、LIP と LFP でカバーされない病気や悪天候、飼料や水不足、山火事等によって生じた損失について、家畜農家や養蜂家、養殖農家に補償金を支払うプログラムである⁴¹。

(5) 非保険対象品目支援（NAP）

「非保険対象品目支援（Noninsured Crop Disaster Assistance Program: NAP）」は、作物保険でカバーされない農産物を対象としたプログラムである。NAP は、災害補償（catastrophic coverage）として少なくとも 50%の作物被害が発生した際に市場価格 55%の支払いと、さらなる上乗せ（buy-up）として確定単収（established yields）の 50%から 65%の範囲で、平均市場価格の 100%の補償を受けることができる。2018 年農業法では、補償上限として、災害補償は一人当たり 125,000 ドル、上乗せ補償は一人当たり 300,000 ドルが設定された。

2018 年農業法によりプログラムの登録料が引き上げられ、1 品目ごとに 325 ドル、または郡ごと・生産者ごとに 825 ドルとなった（ただし、一生産者当たりの登録料は 1,950 ドルが上限）。NAP の加入資格が拡大され、作物保険の対象品目であっても総農場収入保険（WFRP）または天候インデックス保険証券（weather index policies）のみに加入している場合は、NAP への加入資格が認められるようになった⁴²。

4.4. 保全

保全プログラムについては、5 章にて後述する。

4.5. 貿易

(1) 農業貿易促進プログラム

2018 年農業法では、「既存のさまざまな輸出促進プログラムを「農業貿易促進プログラム（Agricultural Trade Promotion Program）」として一本化された。主な内訳は下記のとおりである。

⁴⁰ Congressional Research Service, “Farm Commodity Provisions in the 2018 Farm Bill (P.L. 115-334),” May 21, 2019, p.24.

⁴¹ Congressional Research Service, “Farm Commodity Provisions in the 2018 Farm Bill (P.L. 115-334),” May 21, 2019, p.24.

⁴² Congressional Research Service, “Farm Commodity Provisions in the 2018 Farm Bill (P.L. 115-334),” May 21, 2019, p.25.

図表 32 貿易促進プログラムの各プログラムの概要

プログラム名	概要
市場アクセスプログラム (Market Access Program : MAP)	・ 米国農産物の商業的輸出強化のための海外市場でのマーケティング及び販売促進活動のコストを一部負担。 ・ 年間 2 億ドル。
海外市場開発プログラム (Foreign Market Development Program : FMD)	・ 外国における米国産農産物の輸入の制約の軽減や輸出機会の拡大といった長期的な機会の増大のためのプロジェクトへの資金供与。 ・ 年間 3,450 万ドル。
新興市場プログラム (E. (Kika) de la Garza Emerging Markets Program)	・ 品目一般の米国産農産物輸出を後押しする技術支援のコストを一部負担。 ・ 年間 800 万ドル。
特別作物技術支援 (Technical Assistance for Specialty Crops)	・ 米国産特別作物の輸出に関する SPS や TBT 対応のためのプロジェクトへの資金供与 ・ 年間 900 万ドル。

(出所) Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Trade and Export Promotion Programs,” July 5, 2022.

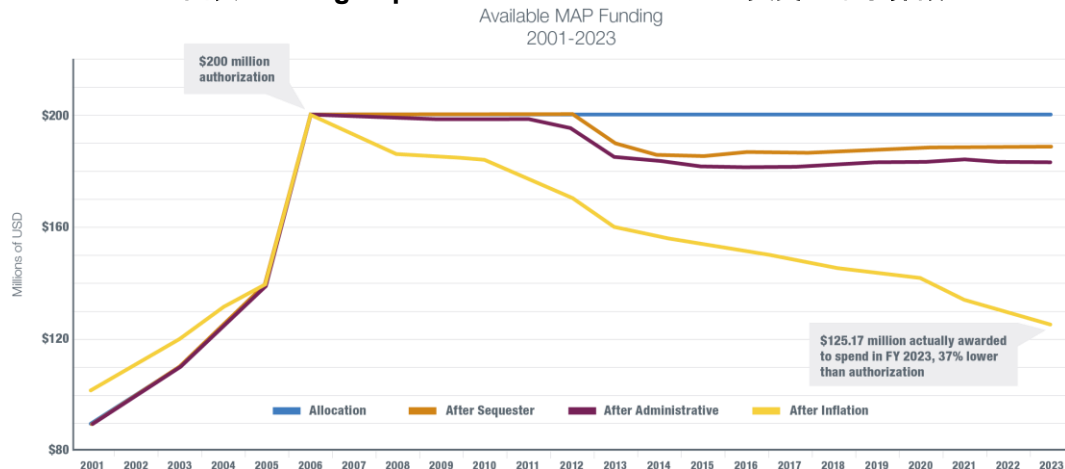
75 以上の農業団体等によって構成される Ag Exports Count は、MAP や FMD によって米国の農業輸出から得られる収益は 1977 年から 2019 年の間に約 14%増加したと主張している。彼らは米国農業における輸出とそれを支える MAP や FMD の重要性を訴えており、輸出の経済効果として 2020 年の農業輸出によって生み出された総経済産出 (total economic output) は 3,044 億ドル (うち、輸出額が 1,501 億ドルで追加的な経済活動によるものが 1,543 億ドル) に達しているとする。また、農産物輸出により 2020 年には 113 万人の雇用が創出されている (非農業セクターにおける 693,700 人の雇用を含む) とする。また、MAP と FMD は中小の食品企業や農業セクターが海外バイヤーからの新たな需要を見つけることに役立っているとしてこれらのプログラムの重要性を主張している⁴³。

貿易促進プログラムの予算は長年据え置かれているが、Ag Exports Count や農業団体は貿易促進プログラムの予算拡充を求めている (6.5 にて後述)。Ag Exports Count によると、2022 会計年度では、MAP には 67 団体、FMD には 22 団体という多数の団体が参加しており、これら多数の団体の要望に対応するためには予算の拡充が必要であること、そして MAP は年間 2 億ドルの予算が認められているが、歳出の自動カット (sequestration) や管理費、インフレを考慮すると実質的な価値は 1 億 2,520 万ドルまで目減りすることからも予算拡充の必要性を訴えている⁴⁴。

⁴³ Ag Exports Count, <https://agexportscount.com/value-of-ag-exports/>.

⁴⁴ Ag Exports Count, <https://agexportscount.com/challenges/>.

図表 33 Ag Exports Count による MAP の実質的な予算額



(出所) Ag Exports Count, <https://agexportscount.com/challenges/>.

Ag Exports Count は、歳出自動カットにより毎年 MAP から 1,140 万ドルと FMD から 196 万ドルが差し引かれ、USDA の管理費として年間 690 万ドル（2020 会計年度）差し引かれ、さらに 2006 年から 2021 年のインフレにより約 37.5% 目減りしていると分析している。

【参考：貿易促進プログラムの利用例：ASA へのヒアリングより⁴⁵⁾】

(1) プログラムの申請プロセス

ASA などプログラムを利用する農業団体は協力者（cooperator）と呼ばれる。協力者はプログラムの予算獲得のために毎年 USDA に申請を行う。申請では、毎年統合輸出戦略（unified export strategy: UES）と呼ばれるものを提出する。UES には団体が輸出促進で実施したいと考えているプロジェクトに関する詳細が記載されている。どのようなプロモーション活動をするかは申請する側が主体的に決める。申請が承認されれば、米国の会計年度のはじまりである 10 月 1 日に予算が配分される。

UES には活動に関するかなり詳細な情報が含まれており、例えば、東南アジア、ラテンアメリカ、アフリカ、中東など地域ごとに、その地域の各プロジェクトについて記載されている。具体的には、5 日間、5 人の農家、2 名スタッフによって構成されるカンボジアへの貿易視察団に 50 万ドルの予算が欲しいとか、エジプトでの養殖用大豆飼料に関する 3 年間の調査プロジェクトを実施するためにこれだけの金額の予算が欲しいといったことや、なぜ予算が正当化されるのか説明する。

(2) USDA による申請の評価

USDA はすべての申請を評価する。評価する際は、USDA がプログラムの対象に入るのか、これまであまり予算が配分されていない新市場開拓向けの活動なのか、新たな作物に関するプロモーションなのかを評価する。USDA は地域ごとに予算が公平に配分しており、中国向けプロジェクトだけにすべての予算が配分されることはない。USDA は従来予算が付けられていなかった地域かどうかも見えており、大豆であれば南米やアフリカといった新市場開拓がベストだと評価されると考えられる。

(3) プログラムの効果

貿易促進プログラムは既存市場の足場固めとともに新市場開拓としても有用である。大豆については、日本や台湾、中国市場は十分に開拓されている。そのため、新興市場や拡大が期待される市場も見据えており、近年はエジプト市場の開拓に取り組んでいる。2018 年の中国との貿易戦争以来、貿易促進プログラムを使ってエジプトに多額の投資をしている。その結果、エジプトは現在われわれの上位 10 つに入る市場になっている。

結果については「成功ストーリー（success story）」と呼ばれる報告書を USDA に提出する。支援を受けたすべてのプロジェクトが対象である。プロジェクトの進捗や当初の計画とは異なる実施をしたこと、配分された予算がすべて消化されているか、さらなる予算が必要なのかどうかといった情報が報告書に記載される。

配分された予算はすべての消化するよう努めている。配分された予算をすべて消化しなければ、翌年に予算が配分されない可能性が高い。すべての協力者は予算消化のためにあらゆる努力をする。2020 年は COVID19 の影響があり、海外での販売促進活動ができなかったことから、USDA は融通をきかせて翌年への予算繰越を認めてくれた。そういう例外もあるが、基本的に協力者は世界中で活動しており、予算を消化できないということは非常にまれなことである。

成功ストーリーには、プロジェクトのサマリーとプロジェクトで発生したあらゆる情

⁴⁵⁾ ASA へのヒアリングより（2023 年 2 月 14 日）。

報が含まれる。たとえば、展示会であれば、バンコクの大豆食品国際会議に出展し、多くの来場者が訪問し接点となる機会となったことや、業界や政府関係者と展示会で追加的な面談が行われたことなど、そのような情報が記載される。

農業貿易促進プログラムの参加団体は USDA のウェブサイトを確認することができる⁴⁶。

図表 34 農業貿易促進プログラムの参加団体

参加団体名	品目等
USA Poultry & Egg Export Council	鶏肉、鶏肉加工品、七面鳥、アヒル、鶏卵、鶏卵、乾燥ラ卵、特別加工卵
Cherry Marketing Institute	モンモランシーチェリー、冷凍チェリー、チェリージュース
National Sunflower Association	ひまわりの種、ひまわりオイル
Synergistic Hawaii Agricultural Council	(ハワイパパイヤ産業協会(HPIA)、ハワイ花卉栽培保育園協会(HFNA)、ハワイコーヒー協会(HCA)により設立された団体)
American Sheep Industry Association	羊毛
U.S. Dry Bean Council	乾燥豆 (小豆、黒目豆、リマ豆、クランベリービーン、キドニービーン、ひよこ豆、グレートノーザンビーンズ、シロインゲンマメ、ピンク豆、うずら豆等)
North American Millers Association	製粉 (小麦、トウモロコシ、オートムギ、ライ麦)
American Peanut Council	ピーナッツ、ピーナッツ加工品
U.S. Wheat Associates	小麦
Western U.S. Agricultural Trade Association (WUSATA)	多品目
Cotton Council International (CCI)	綿
U.S. Grains Council	大麦、トウモロコシ、ソルガム、関連製品
US Rice Producers Association	米
Cal-Pure	※ウェブサイトを確認できず。
Florida Tomato Committee	トマト
Blue Diamond Growers	アーモンド
USA Dry Pea and Lentil Council	乾燥エンドウ豆、レンズ豆、ひよこ豆
National Pecan Growers Council	ピーカンナッツ
American Pistachio Growers (APG)	ピスタチオナッツ
US Apple Export Council (USAEC)	りんご
California Cherry Marketing and	カルフォルニアチェリー

⁴⁶ USDA/FAS, “U.S. Cooperator Market Development Program Participant - Search,” <https://apps.fas.usda.gov/pcd/PartnersSearch.aspx>.

参加団体名	品目等
Research Board (CCMRB)	
Intertribal Agriculture Council	多品目
Mid-America International Agri-Trade Council (MIATCO)	多品目
American Sweet Potato Marketing Institute	さつまいも
National Association of State Departments of Agriculture (NASDA)	多品目
California Ag Export Council (CAEC)	多品目
California Fresh Fruit Association	ブドウ、ブルーベリー等の果実
American Seed Trade Association ((ASTA)	農産物等の種子
Food Export USA NE; ANGUILLA, ANTIGUA, ARUBA, THE BAHAMAS, BARBADOS, BERMUDA, BONAIRE, BRITISH VIR	※ウェブサイトで確認できず。
American Soybean Association (ASA)	大豆
Leather Industries of America	皮革
California Table Grape Commission	食用ブドウ
American Hardwood Export Council (AHEC)	広葉樹
National Watermelon Promotion Board	すいか
Softwood Export Council (SEC)	針葉樹製品
American Feed Industry Association (AFIA)	飼料およびペットフード
North American Renderers Association (NARA)	レンダリング
North American Export Grain Association (NAEGA)	穀物、油糧種子、およびそれらの派生製品
Pet Food Institute (PFI)	ペットフード
USA Rice Federation	米
Florida Department of Citrus	オレンジジュース
Almond Board of California	アーモンド
California Cling Peach Advisory Board	カリフォルニア・クリングピーチ
California Strawberry Commission	いちご
Pear Bureau Northwest	アメリカ梨
Wine Institute	ワイン
Washington State Fruit Commission	果物（さくらんぼ、アブリコット、桃、ネクタリ

参加団体名	品目等
(Northwest Cherry Growers) (WSFC)	ン、プルーン、プラム等)
California Dried Plum Board	ドライプルーン
Southern Forest Products Association (SFPA)	サザンパイン材
National Grape Co-operative Association/Welch's Foods, Inc.	コンコード グレープ (ジュース用のぶどう)
Food Export USA NE	多品目
APA-The Engineered Wood Association (APA)	構造用木材製品
Cranberry Marketing Committee	クランベリー
Organic Trade Association (OTA)	有機農業製品
The Catfish Institute (TCI)	なまず
California Walnut Commission	くるみ
Raisin Administrative Committee	レーズン
Sunkist Growers	柑橘類 (オレンジ、レモン、ライム、みかん等)
Hop Growers of America	ホップ
Northwest Wine Coalition	ワイン
Washington State Apple Commission	りんご
Mohair Council of America	モヘア (アンゴラ山羊の毛)
National Confectioners Association (NCA)	チョコレート、キャンディ、グミ等の菓子
U.S. Dairy Export Council	乳製品
U.S. Hide, Skin & Leather Association (USHSLA)	皮革
National Potato Promotion Board/Potatoes USA in the GCC Countries (Gulf Cooperation Council)	じゃがいも
U.S. Meat Export Federation (USMEF)	食肉 (牛肉、豚肉、ラム肉)
U.S. Livestock Genetics Export, Inc.	繁殖関連産業 (乳製品、牛肉、豚、馬、小型反芻動物 (羊と山羊))
Southern U.S. Trade Association (SUSTA)	多品目
New York Wine and Grape Foundation	ブドウとワイン
Distilled Spirits Council of U.S., Inc.	蒸留酒
Brewers Association	ビール
California Pear Advisory Board	梨
The Popcorn Board	ポップコーン

参加団体名	品目等
Food Export Association of the Midwest USA (Formerly MIATCO)	多品目
Ocean Spray Cranberries, Inc.	クランベリー加工品（ジュース、缶詰、ドライ、冷凍品）
Ginseng Board of Wisconsin	高麗人参
Alaska Seafood Marketing Institute (ASMI)	魚介類

【参考】農業貿易事務所（ATO）の役割⁴⁷

(1) ATO の概要について

農業貿易事務所（Agricultural Trade Office: ATO）は、USDA 海外農業サービス局（FAS）に属している。FAS は 100 名超の外国勤務職員を有しており、彼らはキャリアの 3 分の 2 を海外で過ごし、残りの 3 分の 1 はワシントン DC の本部で勤務することになっている。外国勤務を希望する職員は外国勤務試験に合格する必要がある、合格すれば本部でのトレーニングの後、希望する勤務地を申請する。

ATO の事務所は通常首都にある大使館に設置されているが、戦略上重要な国では首都以外にも設置されていることがあり、日本であれば東京と領事館のある大阪にも設置されている。

法律により ATO の人数制限があり、現在は中国で 4 名、日本で 2 名、ブラジルで 1 名、メキシコで 2 名という配置となっている。かつては香港のも事務所があったが現在は閉所されている。また、モスクワとウラジオストクの事務所も現在は閉所されている。

ATO の職員はローテーションする。ある国の事務所で働いた後にワシントン DC で勤務し、その後別の国に赴任し再びワシントン DC で働いた後に、さらに別の国に赴任する。1 カ国の勤務期間は 3 年から 4 年である。

各事務所の運営は、米国人職員 1 名と現地職員という構成が基本であり、ATO は農業やマーケティングのバックグラウンドがある現地の職員も雇用している。現地職員を募集する際は内部で空席の補充が可能かどうか調整したのち、内部で人員を確保できなかった場合は大使館のウェブサイトで採用情報が掲載される。

(2) ATO と協力者の関係について

全米食肉輸出連盟（US Meat Export Federation: USMEF）など、貿易促進プログラムの利用する農業団体は「協力者（cooperator）」と呼ばれ、FAS はこれら協力者と緊密に連携している。前述のとおり、農業団体は貿易促進プログラムなどを活用して海外でプロモーション活動を展開しているが、FAS はこれらの団体の活動を監視している。協力者は、毎年どの国でどのような活動をしたいか申請して、申請が受理されれば支援を受けられる。

(3) ATO の活動内容や財源について

ATO は毎年、翌年に実施したい活動の計画や目標、具体的なプロモーション活動の内

⁴⁷ アメリカ大使館農産物貿易事務所へのヒアリング（2023 年 2 月 13 日）。

容とそのコストをとりまとめて、FAS に申請する。FAS には各 ATO から提出された申請を検討する委員会があり、予算を承認すべきかどうかを検討される。その予算が承認されれば米国の会計年度である 10 月 1 日から予算を使うことができる。予算は毎年変動する。

どのような活動をするかは ATO の職員や市場環境によって様々であるが、日本であればスーパーマーケット・トレードショーや FOOD EX JAPAN のような食品の展示会や見本市への参加が典型的な活動の一つである。これらの展示会では米国のパビリオンを設置するが、パビリオンの予算や想定来場者数などをもとに予算を FAS に毎年申請する。また、米国で開催される展示会に日本のバイヤーなど関係者を招待することもある。

SNS やセミナーを通じたプロモーション活動も実施している。コロナの蔓延により店頭でのプロモーション活動や試食イベントなどが実施できなくなり、オンラインでの料理教室を開催した。開催に際しては、料理教室に米国の農産物などが日本の料理でどのように利用されているかなど情報を提供する。

ATO は、毎年国別行動計画（country action plan）を作成する。計画は当地における米国の活動に影響を与えうる、日本の農業や貿易、米国との関係性などの情報を含んでいるが、情報は概括的なものであり、どの農産物をプロモーションすべきとか日本のビジネスの詳細な情報までは含まれていない。この計画をもとに、具体的にどのような活動をするかは各 ATO に委ねられている。

ATO が利用する情報はおもに国が公開している統計であり、日本であれば農林水産省が公表している農場数やその規模、農業従事者数、生産物などの公開情報を活用している。そうした情報が得られない国であれば、市場調査会社への調査委託なども利用することは可能である。

ATO の財源は、賃料やパソコン等の備品や現地職員の給与等の運営費をカバーする一般会計と、国別戦略支援資金（country strategy support fund: CSSF）によって賄われる。後者の CSSF がプロモーション活動費等をカバーするもので、FAS から議会に予算請求をして、議会が必要予算を決定する。議会から承認された予算を FAS が各 ATO に配分する。この 1 年間⁴⁸の CSSF 予算は世界全体で約 700 万ドルとなっている。議会が承認する予算額は毎年変動する。

各 CSSF への予算配分は、ATO の人員配置や実際に配分された予算が消化できるか等を考慮して決定される。日本のように銀行の海外送金や調達、契約管理が円滑にできる国であれば予算が適切に消化できると判断されるが、銀行で不正があり海外送金が容易でない国や契約管理が難しい国では、実施できる活動が店頭プロモーションだけに限られたりするので、配分される予算も少額になりうる。

政権の重要課題によって農産物の海外市場プロモーションの優先事項が変化する。バイデン政権の優先事項は気候変動とサステナビリティであり、たとえば、日本で大豆のプロモーションをする場合、米国産大豆がサステナブルな方法で生産されていることを伝える。納豆や豆腐に使われる大豆が無耕農業で生産されていることや、土地や水資源が良好な管理のもと使用されていること、ライフサイクル分析を実施して米国農業が環境に与える影響について科学的データを収集していることなどを伝える。

(4) 活動の成果測定について

CSSF の申請時に活動の成果測定の方法も含める。展示会であれば、米国パビリオン

⁴⁸ ヒアリング実施日は 2023 年 2 月 13 日。

の出展者数、展示会の来場者数、出展者と接触した人数、向こう 12 か月の予想販売額などが指標となり、職員がこの結果を分析して、FAS に報告する。展示会の成果測定に要するデータは展示会主催者から提供してもらう。予想販売額の情報は米国の展示会参加団体から収集する。名刺交換した人のうち、15 人のバイヤーに会い、そのうち 5 人が関心を示し、さらにそのうち 3 人が毎年購入する意向を示しているなら、この 3 人をもとに予想販売額を計算する。数年に一度、コンプライアンスレビューチームが ATO 事務所を訪問し、事務所や予算編成、文書管理等をレビューする。彼らは CSSF のファンドのレビューや活動の成果測定について検証し、予算をさらに有効利用できる他の方法について提言を行う。

(5) チェックオフ制度

① チェックオフ制度の仕組み

チェックオフ制度は、特定の農産物について生産者から拠出金を集め、市場拡大や販売促進、調査研究を実施する仕組みである⁴⁹。多くの生産者が協力することでマーケティングや研究開発、広告に必要な多額の資金を確保することができる。これら研究や販売促進のため、1966 年以降チェックオフの設立が法律によって承認されてきた⁵⁰。

チェックオフの活動は、当該農産物全体の需要拡大を目指した「品目一般 (generic) マーケティング」に限定されている。輸出促進のための活動であれば、米国産の当該品目全体が販売促進の対象となる（特定の企業や産地のブランドの販売促進ではない）。農産物は差別化の余地が限られており、差別化が十分でない場合や生産者の数が多い場合は、個々の生産者がそれぞれ独自に宣伝活動を実施することは非効率的であり、かつ消費者にもわかりづらくなるため、こうした手法が採用されている。また、品目一般にすることで、当該品目の生産者の負担と恩恵の配分の平等性が確保されるといえる。

② チェックオフの設立と運営

従来、チェックオフを導入するには個別の立法が必要であったが、1996 年農業法により農産物振興・研究・情報法の制定以降はその必要がなくなった（個別立法として設立することも可能）⁵¹。しかし、現在のチェックオフは個別法に基づいて設立されたものが多い。連邦政府によるチェックオフ制度では、導入した品目のすべての生産者に賦課金の支払いが義務付けられている。賦課金率はチェックオフによって異なるが、通常は当該農産物の価格の 1%未満であることが多い。チェックオフ制度がはじまった当初、参加は任意であったが、チェックオフの恩恵は非加入者にも及ぶことから、フリーライダーの発生を抑制するために、現在ではほとんどの場合で賦課金を強制的に徴収している。

新たなチェックオフプログラムを設立するためには、当該品目のすべての生産者による投票で多数の支持を得ることが求められる。チェックオフ資金の管理と運営は生産者が構成する委員会が行う。委員は生産者等が選出した候補者を農務長官が任命する。連

⁴⁹ 平澤明彦「米国の農産物チェックオフ制度—概要と実態、日本への示唆—」『農業と経済』2017 年 10 月臨時増刊号、73 頁。

⁵⁰ USDA/AMS, “Research & Promotion Programs,” <https://www.ams.usda.gov/rules-regulations/research-promotion>.

⁵¹ 平澤明彦「米国の農産物チェックオフ制度—概要と実態、日本への示唆—」『農業と経済』2017 年 10 月臨時増刊号、74-75 頁。

邦政府はチェックオフ委員会を監督し、チェックオフ資金によって実施されている事業や運営が適切に実施されているかどうかを監視する。

③ チェックオフプログラムを導入している品目

2022 年 11 月 15 日現在、USDA の農業販売局（Agricultural Marketing Service）のウェブサイトに掲載されているチェックオフ委員会は以下の 22 品目である。

図表 35 チェックオフ委員会一覧

団体名	品目
American Egg Board	卵、卵製品
American Lamb Board	ラム肉
American Pecan Promotion Board	ピーカンナッツ
Cattlemen's Beef Board (CBB)	牛肉、乳製品、牛肉製品
Christmas Tree Promotion Board	クリスマスツリー
Cotton Board	綿花、綿製品
Fluid Milk Processors Promotion Program	牛乳
Hass Avocado Board (HAB)	アボカド
Highbush Blueberry Council	ブルーベリー
Mushroom Council	キノコ類
National Dairy Promotion & Research Board	乳製品
National Honey Board (NHB)	ハチミツ、ハチミツ製品
National Mango Board (NMB)	マンゴー
National Peanut Board	ピーナッツ
National Pork Board	豚肉
National Potato Promotion Board	ジャガイモ
National Watermelon Promotion Board	スイカ
Paper & Packaging Board	紙、紙パッケージ
Popcorn Board	ポップコーン
Softwood Lumber Board (SLB)	針葉樹材製品
United Sorghum Checkoff Program	ソルガム
United Soybean Board	大豆

（出所）USDA/AMS, “Research & Promotion Programs,” <https://www.ams.usda.gov/rules-regulations/research-promotion>.

④ チェックオフの事例：大豆

1) 米国大豆委員会（USB）の概要

大豆部門では 1991 年にチェックオフ団体として米国大豆委員会（United Soybean Board: USB）が設立された。根拠法は、「大豆振興・研究・消費者情報法（Soybean Promotion,

Research, and Consumer Information Act」である。大豆と大豆製品の国内及び海外市場の維持・拡大がプログラムの目的であり、特に消費者教育、プロモーション、研究の3つを投資の重点分野としている。研究対象は、タイヤ製造メーカーのグッドイヤー社との大豆を使った新製品開発など食用目的にとどまらない。

生産者が支払う賦課金は、各シーズンの大豆の1ブッシェル当たりの正味市場価格の0.5%である⁵²。

2) 輸出促進事業の実施

大豆部門の中心的な生産者団体としては米国大豆協会（American Soybean Association: ASA）が存在するが、USB と ASA は輸出促進団体として米国大豆輸出協議会（U.S. Soybean Export Council: USSEC）を2005年に設立し、USBからのチェックオフ資金とASAからの財政資金によってUSSECの輸出促進事業が実施されている。

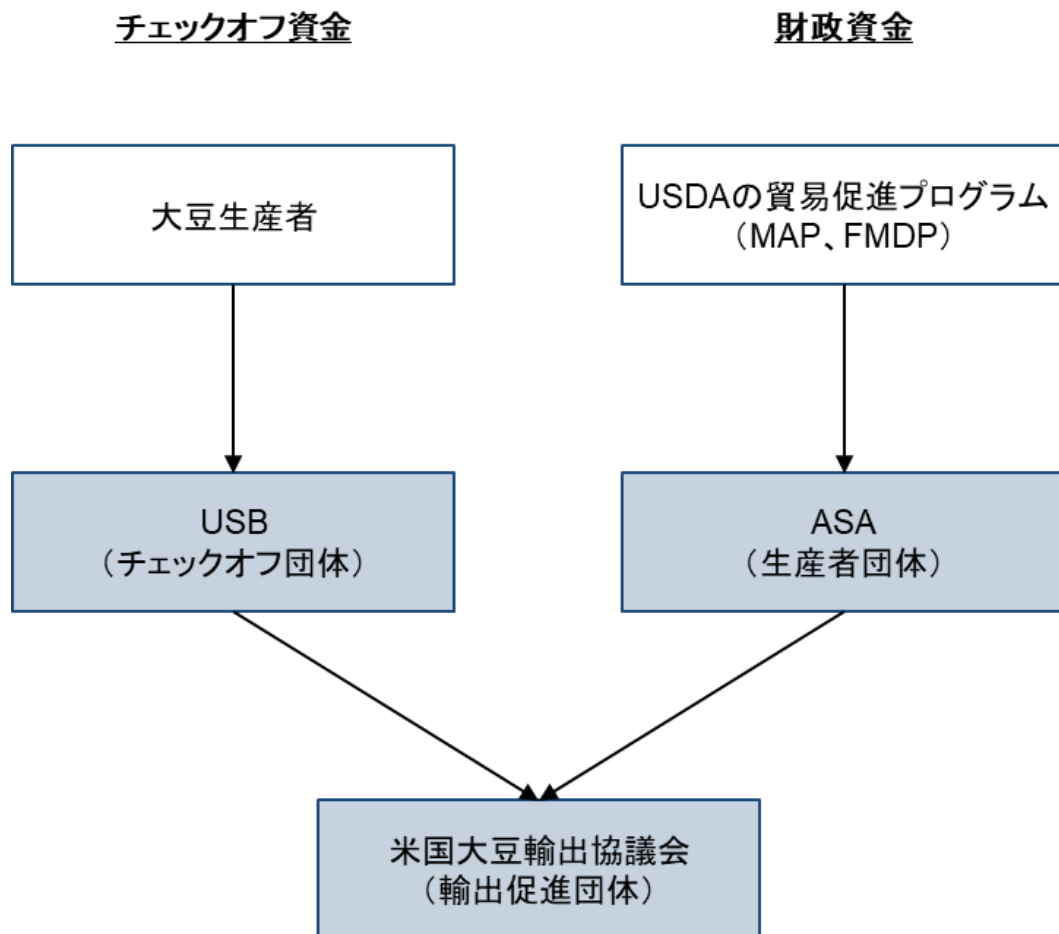
ASAによると大豆の輸出促進のための取り組みの資金の過半はASAが提供しており、その資金の中には農業法の貿易促進プログラムであるMAPやFMDPの助成金が含まれているとしている⁵³。従って、大豆の輸出促進のための取り組みはチェックオフ制度や農業法のプログラムなど複数の仕組みから支援を受けているといえる。こうした仕組みによる輸出促進の取り組みは他の品目でも行われている⁵⁴。

⁵² USB, “About the Checkoff,” <https://www.unitedsoybean.org/about-the-checkoff/>.

⁵³ ASA, “U.S. Soybean Export Council,” <https://soygrowers.com/international-programs/ussec/>.

⁵⁴ 平澤明彦「米国の農産物チェックオフ制度—概要と実態、日本への示唆—」『農業と経済』2017年10月臨時増刊号、79頁。

図表 36 大豆の輸出促進事業における資金の流れ



(出所) 平澤明彦「米国の農産物チェックオフ制度—概要と実態、日本への示唆—」『農業と経済』2017年10月臨時増刊号、78頁、図1（一部改変）。

(6) 優先的貿易ファンド

2018年農業法では、「優先的貿易ファンド (Priority Trade Fund)」が創設された。これは、米国産農産物輸出のための市場開拓・維持・拡大に資する活動を支援するためのファンドであり、農務長官が自身の裁量に基づき年間350万ドルを貿易促進のために支出することが認められている⁵⁵。

(7) 輸出信用保証制度

新興国市場向けの輸出促進プログラムとして、直接信用保証や輸出信用保証に年間10億ドルの支出が認められている⁵⁶。

⁵⁵ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Trade and Export Promotion Programs,” July 5, 2022.

⁵⁶ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Trade and Export Promotion Programs,” July 5, 2022.

(8) バイオテクノロジー農業貿易プログラム

2018 年農業法で「バイオテクノロジー農業貿易プログラム (Biotechnology and Agricultural Trade Program)」が新設された。他国との二国間貿易交渉の一部として、即時対応及び条約原案作成のための公的及び民間のプロジェクトに対する資金助成であり、2018 年農業法では年間 200 万ドルの支出が認められている⁵⁷。

対象となるテーマは、農業バイオテクノロジーや他の新技術、食品安全や植物と動物の病気、その他 SPS に関わる要件に関連する非関税障壁に対する懸念に対処するものである。このプログラムは 1990 年農業法で導入されたものの 2007 年に廃止されており、2018 年農業法で復活した。

4.6. 栄養プログラム

「補助的栄養支援プログラム (Supplemental Nutrition Assistance Program: SNAP)」⁵⁸や多くの栄養プログラムは USDA の食料栄養局 (Food and Nutrition Service: FNS) が管轄している。栄養タイトルが農業法に導入されたのは 1973 年農業法にさかのぼる。栄養プログラムは農業法の支出の約 8 割を占めており、特に SNAP がその大半となっている。

栄養タイトルに含まれるプログラムは以下のとおりである。

- SNAP and related grant programs (e.g., SNAP Employment & Training)
- Programs in lieu of SNAP: Food Distribution Program on Indian Reservations (FDPIR), grants for certain territories
- The Emergency Food Assistance Program (TEFAP)
- Commodity Supplemental Food Program (CSFP)
- Community Food Projects
- Senior Farmers' Market Nutrition Program (SFMNP)
- Food Insecurity Nutrition Incentive (FINI) grants

米国の食料支援プログラムには、児童や女性を対象にした「全米学校給食プログラム (National School Lunch Program)」や「女性・幼児児童向け特別栄養プログラム (Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children: WIC)」などがあるが、これらは農業法ではなく、「健康で飢餓のない子供法 (Healthy, Hunger-Free Kids of 2010)」によって承認されていることから、本報告書では取り上げない。

(1) 補助的栄養支援プログラム (SNAP)

① SNAP の概要と支出状況

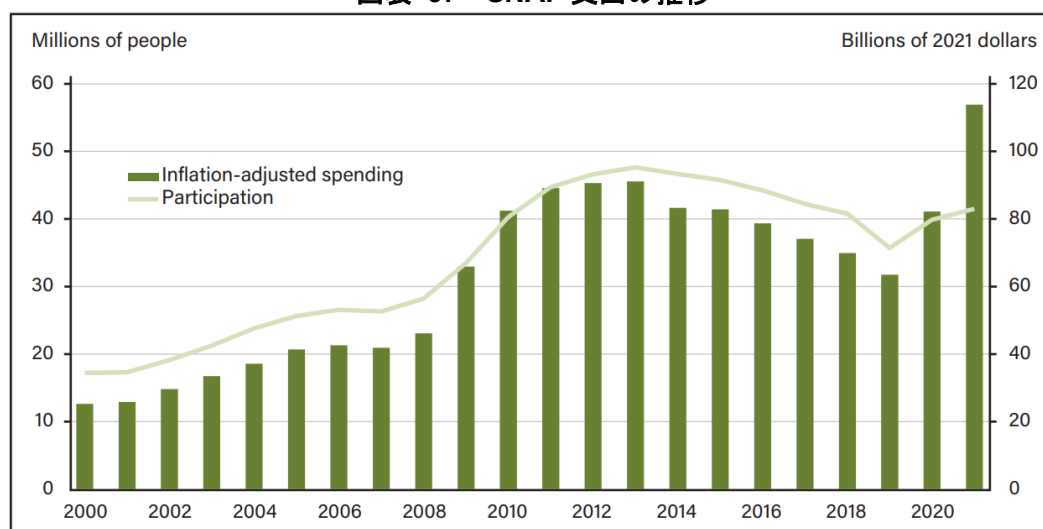
SNAP は、低所得世帯に対する支援である。SNAP 適格小売店の SNAP 適格食品に使用できる電子給付転送カード (Electronic Benefits Transfer card: EBT) が支給される。SNAP の支出は経済動向に大きく影響を左右される。2008 年のリーマンショックの影響で 2009 年から SNAP 受給者が増加し、SNAP 支出も大きく増えた。その後は受給者と支出は漸減傾向にあったが、コロナに伴う経済の低迷や失業率上昇による食料支援のニーズ

⁵⁷ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Trade and Export Promotion Programs,” July 5, 2022.

⁵⁸ 従来はフードスタンプ (Food Stamp Program) という名称であったが、2008 年農業法で SNAP に改称された。

の高まりを受けて、再び受給者と支出額は増加に転じている。特に 2021 年は受給者の伸びを上回るペースで支出額が増えている。コロナを受けて、SNAP の緊急追加支給（SNAP COVID-19 Emergency Allotments）が認められ、給付額上限に満たない支給を受けている SNAP 受給世帯を対象に支給額を上限まで引き上げることが可能となった。また、主に米国救済法（American Rescue Plan Act of 2021）からの支出により 2021 年 1 月～9 月までの間、SNAP の支給額上限の 15%引き上げが実施された。こうした緊急的なコロナ対策も SNAP 支出額の増加の要因となっている⁵⁹。

図表 37 SNAP 支出の推移



（出所）USDA/ERS, “The Food and Nutrition Assistance Landscape: Fiscal Year 2021 Annual Report,” Economic Information Bulletin, No. EIB-237, 2022, p.7 より転載。

② SNAP の加入要件

SNAP に加入するには、経済的要件、労働要件、自動的受給資格（categorical eligibility）を満たさなくてはならない。

1) 経済的要件

SNAP を受給する際の経済的要件として、世帯の月間所得や資産の制限が設けられている。世帯月間所得制限は連邦政府が定める貧困レベルが基準となっている（制限額は図表 38 を参照）。高齢者や障害者がいない世帯は、世帯総月収と純月収の両方の要件を満たさなくてはならず、高齢者や障害者がいる世帯は純月収の要件のみを満たせばよい。

⁵⁹ SNAP の緊急支援及び 2021 年前後の SNAP 実施状況については、過年度事業の報告書である富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、111-119 頁に詳しい。

世帯総月収 (household gross monthly income)	世帯の現金収入の合計が連邦政府が定める貧困レベルの130%以下。ただし、月収の計算時に含めない収入が食料栄養法等により規定されている。
世帯純月収 (household net monthly income)	連邦政府が定める貧困レベルの100%。純月収は世帯の総月収から一定の控除を行い計算。すべての収入が食品購入に使用できるとは限らないとの考えに基づく。世帯の人数に基づく標準控除 (standard deduction) や育児支出などがある。
世帯資産上限	一世帯当たりの流動資産が2,750ドル (2023会計年度)。インフレ調整あり。高齢者や障害者がいる世帯は上限が4,250ドルに引き上げられる。

図表 38 2023 会計年度における SNAP 世帯月収の上限
Table 2. Counted (Net) and Basic (Gross) Monthly Income Eligibility Limits for SNAP, FY2023

Eligibility Limits in Effect October 1, 2022, to September 30, 2023

Household size	48 States, DC, and the Territories	Alaska	Hawaii
Counted (net) monthly income eligibility limits (100% of poverty):			
1 person	\$1,133	\$1,416	\$1,303
2 persons	1,526	1,908	1,755
3 persons	1,920	2,400	2,208
4 persons	2,313	2,891	2,660
5 persons	2,706	3,383	3,113
6 persons	3,100	3,875	3,565
7 persons	3,493	4,366	4,018
8 persons	3,886	4,858	4,470
Each additional person	394	492	453
Basic (gross) monthly income eligibility limits (130% of poverty):			
1 person	\$1,473	\$1,841	\$1,694
2 persons	1,984	2,480	2,282
3 persons	2,495	3,119	2,870
4 persons	3,007	3,759	3,458
5 persons	3,518	4,398	4,047
6 persons	4,029	5,037	4,635
7 persons	4,541	5,676	5,223
8 persons	5,052	6,315	5,811
Each additional person	512	640	589

Source: U.S. Department of Agriculture, Food and Nutrition Service, <https://fns-prod.azureedge.us/sites/default/files/resource-files/snap-fy-2023-cola-adjustments.pdf#page=4>

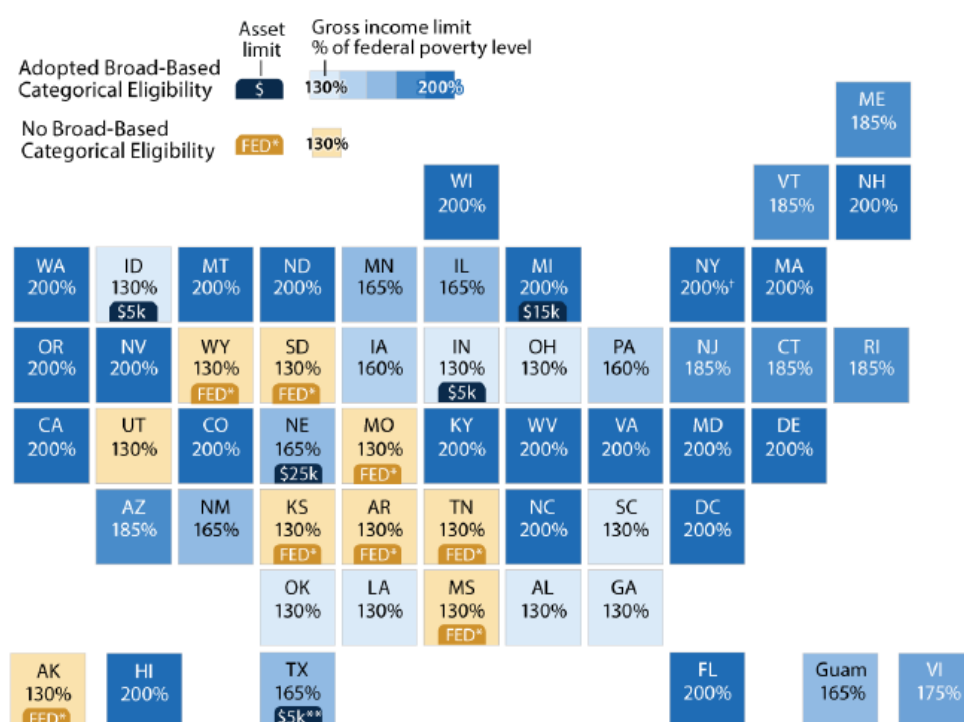
(出所) Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.7.

自動受給資格とは、「補完的安全所得 (Supplemental Security Income: SSI)」や「貧困家

族に対する一時的扶助（Temporary Assistance for Needy Families: TANF）の包括的補助（block-grant）」、「一般支援（General Assistance: GA）」の受給者に、自動的に SNAP の受給資格を与える仕組みである。これらの補助の受給者は上記の世帯月収や資産に関する経済的要件の資格審査を受けることなく SNAP の受給資格が与えられる。

また、州が独自に受給資格を緩和することも認められており（広範自動受給資格（broad-based categorical eligibility））、何らかの TANF による補助を受ける資格がある者に自動的に SNAP 受給資格を付与することや収入要件の引き上げ（貧困レベルの 2 倍を超えない範囲）、資産要件の免除等が可能である⁶⁰。図表 39 が示すとおり、多くの州で何らかの広範自動受給資格が適用されている。

図表 39 州の広範自動受給資格の適用状況（2022 年 6 月現在）



Data as of June 2022.

* FY2023 asset limits for states with no broad-based categorical eligibility are \$4,250 for a household with an elderly or disabled member, \$2,750 for other households.

** Texas excludes a vehicle's value up to \$15k.

† New York gross income limit is 200% for households with dependent care expenses and 150% for other households.

（出所） Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.7.

2) 就労要件

州も独自に就労・訓練プログラム（Employment and Training Program: E&T）を設計できることから、SNAP の就労要件は州によって異なり得るが、以下の就労要件はすべての州に適用される⁶¹。

⁶⁰ Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.8.

⁶¹ Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer

- ・ 就労登録（通常は、SNAP 州当局や州の雇用サービス事務所で登録）
- ・ 適切な職を提案された際は、それを受け入れること
- ・ SNAP 州当局が設けた労働、求職、訓練要件を満たすこと
- ・ 雇用機会の決定を可能にするため、必要な情報を当局に提供すること
- ・ 正当な理由なく退職しないこと、または週の労働時間を 30 時間未満にしないこと

就労要件に違反すると SNAP 受給資格をはく奪される。はく奪期間は、違反の回数に応じて異なるが、最低はく奪期間は、1 か月から 6 か月である（州が独自に上乗せすることも可能）。身体的・精神的に就労に適さない人、15 歳以下・60 歳以上、世帯主ではなく就学・職業訓練をしている 16 歳から 18 歳の人、障害者や 6 歳未満の子どもなどの被扶養者がいるなどの条件を満たしている場合は、就労要件が免除される。SNAP 受給者に占める就労要件免除者の割合は多く、2019 会計年度では、子どもや高齢者、障害者が全 SNAP 受給者の約 3 分の 2 を占めていた。

図表 40 SNAP 受給者の内訳（2019 会計年度）

	受給者（月平均）	割合
18 歳未満の子ども	1,587 万 1000 人	42.7%
60 歳以上の高齢者	580 万人	15.6%
障害者	361 万 9000 人	9.7%
18 歳以上 59 歳以下で障害がない人のうち、子どもがいる世帯	775 万人	20.8%
18 歳以上 59 歳以下で子どもがいない世帯	416 万 2,000 人	11.2%
合計	3,720 万 2000 人	100%

（出所）Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.10.

以上の就労要件及び州別の就労要件のほかに、扶養家族のいない健康な成人（able-bodied adults, aged 18 to 49 who are without dependent: ABAWDs）を対象とした受給期間制限が設けられている（ABAWD rule）。このルールにより ABAWD に該当する人の受給期間は 3 か月から 36 か月に制限されるが、以下の条件を満たす場合は制限が適用されない⁶²。

- ・ 週に最低 20 時間働くこと
- ・ 週に最低 20 時間、求職・訓練プログラムに参加すること
- ・ （上記以外で）州の労働力プログラムに参加すること

on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.10.

⁶² Congressional Research Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits,” October 4, 2022, p.12.

(2) 緊急食料支援プログラム (TEFAP)

「緊急食料支援プログラム (Emergency Food Assistance Program: TEFAP)」は、食料の緊急支援をしている地域の団体（フードバンクなど）に対する食料品の提供や貯蔵・配送コストの支援をするプログラムである。SNAP に次いで栄養タイトルの支出規模が大きいプログラムである。

(3) 食料品補完的食料プログラム (CSFP)

「食料品補完的食料プログラム (Commodity Supplemental Food Program: CSFP)」は、主に高齢の低所得者を対象にした食料支援プログラムであり、毎月補完的な食品が提供される。

(4) インディアン居留地食料配送プログラム (FDPIR)

「インディアン居留地食料配送プログラム (Food Distribution Program on Indian Reservations: FDPIR)」は、SNAP の代わりに行われるインディアン居留地やオクラホマ州または他州近隣地域の先住民族世帯の低所得世帯に対する食料支援である。

(5) 高齢者向けファーマーズマーケット栄養プログラム (SFMNP)

「高齢者向けファーマーズマーケット栄養プログラム (Senior Farmers' Market Nutrition Program: SFMNP)」は、高齢の低所得者に対する食料支援であり、ファーマーズマーケットや直売所等で生鮮農産物を購入できるバウチャーやクーポンが支給される。

(6) コミュニティ食料プロジェクト

「コミュニティ食料プロジェクト (Community Food Projects)」は、低所得世帯が地元で生産された食品にアクセスできるためのプログラムを実施する非営利団体への助成である。

(7) 食料不安栄養インセンティブプログラム (FINI)

「ガス・シュマッカー栄養インセンティブプログラム (Gus Schumacher Nutrition Incentive Program: GusNIP)」は、SNAP 購入時のインセンティブ付与または SNAP やメディケイド利用者への処方箋提供による低所得者の生鮮果実・野菜の購入を増やすためのプロジェクトに対する競争的助成である。

このプログラムの競争的助成は、「栄養インセンティブプログラム (Nutrition Incentive Program)」、「生産物処方プログラム (Produce Prescription Program)」、「訓練・技術支援・評価・情報センター協同組合協定 (Training, Technical Assistance, Evaluation, and Information Centers Cooperative Agreement)」によって構成されている。栄養インセンティブプログラムと生産物処方プログラムについては、非営利団体や政府機関がプログラムへの応募資格を持つ。訓練・技術支援・評価・情報センター協同組合協定は、非政府組織や州の協同組合普及事業者、地域の食料システムセンター、連邦・州・部族機関 (Federal, State or Tribal agencies)、高等教育機関が応募資格を持っている⁶³。

⁶³ USDA website, <https://www.nifa.usda.gov/grants/programs/hunger-food-security-programs/gus->

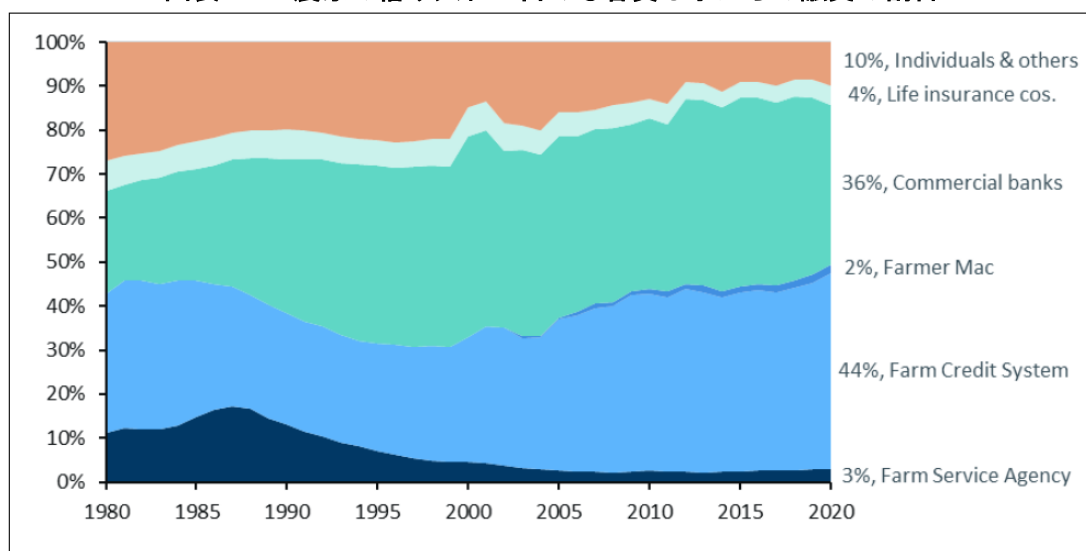
4.7. 信用プログラム

農家は、商業銀行を含め様々な機関からの融資を利用しているが、連邦政府は、他の機関から融資を受けられない農家に対して融資を提供している。連邦政府の融資プログラムは、新規就農者や、人種や民族、性別などの理由により社会的に不利な立場に置かれた農家を主たる支援対象としている。支援の内容としては、USDA による直接的な融資か、他の貸し手が行った融資の一部の支払い保証などである。

2020 年度末時点で、USDA の農業サービス局（FSA）は、約 8 万 9,000 人に 136 億ドルの直接融資を行い、3 万 9,000 人に 173 億ドルの融資保証を行った。

農業融資市場における主要な貸し手は、商業銀行と農業信用制度（Farm Credit System: FCS）⁶⁴であり、それぞれ市場の 44%と 36%を占めている。USDA/FSA の直接融資の農業融資全体に占める割合は約 3%である。

図表 41 農家の借り入れに占める各貸し手からの融資の割合



(出所) CRS, “Agricultural Credit: Institutions and Issues,” 2022 より転載。

4.8. 農村振興

1973 年農業法以降、農業法には農村振興タイトルが盛り込まれている。農業関連施設（利水、排水、電力、ブロードバンド等）や農村事業、農村住宅など、同タイトルには農村振興を目的とした USDA の各種プログラムが規定されている。農村振興プログラムは USDA の「農村事業・協同組合局（USDA Rural Business-Cooperative Service）」や「農村公共事業局（Rural Utilities Service）」、「農村住宅局（Rural Housing Service）」が所管している。プログラムの多くは裁量的経費によって予算が確保されている。

なお、2018 年農業法では多くのプログラムの適格性に影響する農村及び農村地域の定義が修正されており、農村と認められるには人口が 50,000 人以下であることなどが

[schumacher-nutrition-incentive-program](#).

⁶⁴ 農業信用制度は、農業信用銀行や農業信用組合等が実施する信用制度である。古江晋也「米国農業信用庁と農業信用制度」『金融市場』（農林集金総合研究所）2009 年 10 月号、14 頁。

基準とされている⁶⁵。

2018 年農業法でも 2014 年農業法の農村振興プログラムが踏襲されている。以下は主な農村振興プログラムである。

(1) ブロードバンド整備関連プログラム

① 農村ブロードバンドプログラム

「農村ブロードバンドプログラム (Rural Broadband Program)」は、農村地域におけるブロードバンド網の整備・改良・施設取得のための支援策である⁶⁶。2018 年農業法以前は、直接融資及び融資保証に支援が限定されていたが、同法により助成金措置が新たな追加された（ただし、議会は助成金のための予算を認めていない）。各種支援を受けるための要件は以下のとおりである。

支援	要件
助成金	対象地域の世帯の少なくとも 90%がブロードバンドへの十分なアクセスを欠いていること。
直接融資	対象地域の世帯の少なくとも 50%がブロードバンドへの十分なアクセスを欠いていること。

（出所） Congressional Research Service, “ Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

十分なブロードバンドの閾値は 2018 年農業法で引き上げられており、下りで 1 秒当たり 4 メガビット、上りで 1 秒当たり 1 メガビット（4/1）だったものが、それぞれ 25 メガビット、3 メガビットに改定されている。議会は 2019 年度から 2023 年度までの年間予算として 3 億 5,000 万ドルを承認している。

② コミュニティ接続プログラム

「コミュニティ接続プログラム (Community Connect Program)」は、2018 年農業法によって導入されたプログラムである。コミュニティ接続プログラム自体はそれ以前からも存在していたが、パイロットプログラムという位置づけであった。同プログラムは、ブロードバンドサービスが提供されていない経済的に困難なコミュニティにサービスを提供するために、要件を満たした事業体に助成金を支給するものである。議会は 2019 年度から 2023 年度までの年間予算として 5,000 万ドルを承認している⁶⁷。

(2) 利水・排水関連プログラム

「水・廃棄物処理リボルビングローン基金 (Water and Waste Disposal Revolving Loan Fund)」は、利水や排水処理プロジェクトの開発前コストや、通常の運営やメンテナンス以外の短期的な資本改善プロジェクトのための融資を提供するリボルビングローンを開始する非営利団体に対する助成金を支給する基金である。2018 年農業法により、プロジェクト当たりの支援額が 10 万ドルから 20 万ドルに引き上げられた⁶⁸。

⁶⁵ ただし、長期的または地域で拘禁されている人、軍事基地に居住する最初の 1,500 人は除外される。

⁶⁶ Congressional Research Service, “ Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

⁶⁷ Congressional Research Service, “ Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

⁶⁸ Congressional Research Service, “ Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

(3) 農村事業関連プログラム

① 仲介再貸付プログラム

「仲介再貸付プログラム (Intermediary Relending Program)」は、農村地域におけるビジネス施設やコミュニティ開発プロジェクトに資金提供する仲介者に対する USDA による利率 1% の直接融資である。2018 年農業法では、仲介者による融資の最大額を 40 万ドルまたは USDA の仲介者に対する融資の 50% の相当額の小さいほう上限とされている⁶⁹。

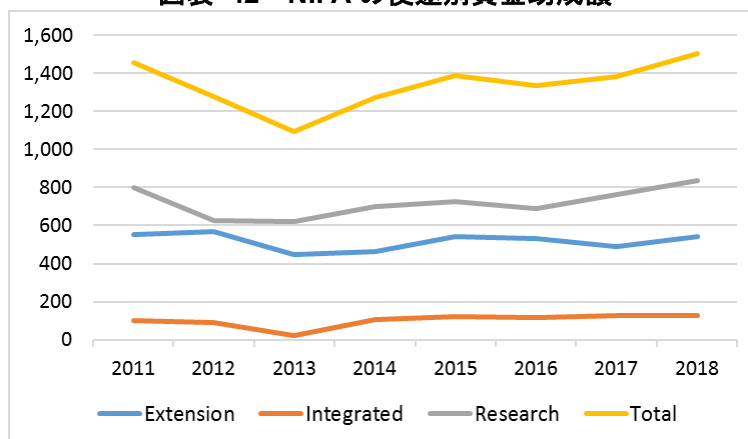
② 農村イノベーション経済強化プログラム

「農村イノベーション経済強化プログラム (Rural Innovation Stronger Economy (RISE) program)」は、困難にある農村地域で高賃金雇用や新規事業創出の促進を支援する雇用促進者を創出するためのプログラムとして 2018 年農業法によって新たに導入された。2018 年農業法では、USDA が少なくとも 25 州で雇用促進者に対して助成金を提供し、プロジェクト費用の 20% を州のマッチング要件にすることを規定している⁷⁰。

4.9. 研究開発

USDA は大学や外部の研究機関等による研究、教育、普及活動や、USDA の研究者への研究支援を実施している。外部向け支援を管轄するのが USDA の国立食料農業研究所 (USDA National Institute of Food and Agriculture: NIFA) であり、競争的資金助成や能力向上助成を提供している。

図表 42 NIFA の使途別資金助成額



(出所) Congressional Research Service, “2018 Farm Bill Primer: Agricultural Research and Extension,” September 24, 2019.

(1) ランドグラント大学（土地付与大学）と 2018 年農業法における修正

米国の大学は、自由七科（文法学、論理学、修辞学、数学、幾何学、天文学、音楽学）の教養教育を重視するリベラルアーツ系大学（アイビー・リーグ 8 大学など）と、専門

⁶⁹ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

⁷⁰ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

技術の教育・研究のために設立された工科大学等の専門分野大学（マサチューセッツ工科大学など）、農学、工学、軍事学を教育するために設立されたランドグラント大学（土地付与大学）である。

ランドグラント大学は 1862 年に可決された第一次モリル法（First Morrill Act）に基づいて設立されるもので、各州に 1 校ずつ設置することが基本となっている。州の発展に寄与することを目的に、連邦政府から土地を資産として提供されている。制度の発足直後は農学・工学・軍事学の 3 分野の教育や研究を対象としていたが、現在では他の学部も含む総合大学に発展している大学もある。

1887 年に制定されたハッチ法（Hatch Act）により、1862 年ランドグラント大学には農業試験場（Agricultural Experimental Station）を設置することが定められ、1914 年のスミス・レーバー法（Smith-Lever Act）によって USDA とランドグラント大学が協力して共同普及事業（Cooperative Extension）を実施することが規定された。

(2) 研究開発プログラム

① 農業先進研究開発機関（AGARDA）のパイロットイニシアチブ

食料の農業の長期的かつリスクの高い課題に関する先端研究を通じた技術や研究ツール、製品を開発するために 2018 年農業法によって設立された組織である⁷¹。AGARADA は民間企業が実施しない研究開発に焦点を当て、国際的な農業研究開発における米国の主導的地位を維持することが意図されている。2019 会計年度から 2023 会計年度にかけて年間 5,000 万ドルの予算が承認されているが、2023 年 1 月現在でも議会は 100 万ドルしか予算を認めておらず、研究開発プログラムを実施するための資金を欠いている状況である⁷²。

② 都市屋内農業生産研究教育普及イニシアチブ

「都市・屋内・農業生産研究教育普及イニシアチブ（Urban, Indoor, and Emerging Agricultural Production, Research, Education, and Extension Initiative: UIE）」は、2018 年農業法で新設された競争助成プログラムであり、2019 会計年度から 2023 会計年度にかけて年間 1,000 万ドルの予算が計上されている。対象となるのは都市や屋内、新興農業システムの開発促進に資する研究・教育・普及活動であり、特に以下のものが該当する⁷³。

- ・ 都市部、郊外、都市部の集積地にあるコミュニティガーデンや農場
- ・ 屋上農場、屋外垂直生産、グリーンウォール
- ・ 屋内農場、温室、ハイテク垂直技術農場

⁷¹ USDA/ERS, “Research, Extension, and Related Matters Research, Extension, and Related Matters: Title VII,” August 20, 2019, <https://www.ers.usda.gov/agriculture-improvement-act-of-2018-highlights-and-implications/research-extension-and-related-matters/>.

⁷² The Breakthrough Institute, “To Decarbonize Food Production, Congress Must Invest in R&D,” January 5, 2023, <https://thebreakthrough.org/issues/food-agriculture-environment/to-decarbonize-food-production-congress-must-invest-in-r-d>.

⁷³ USDA/ERS, “Research, Extension, and Related Matters Research, Extension, and Related Matters: Title VII,” August 20, 2019, <https://www.ers.usda.gov/agriculture-improvement-act-of-2018-highlights-and-implications/research-extension-and-related-matters/>; USDA/NIFA, “The Urban, Indoor, and other Emerging Agricultural Production Research, Education and Extension Initiative (UIE) Frequently Asked Questions,” <https://www.nifa.usda.gov/urban-indoor-emerging-agriculture-frequently-asked-questions-faq>.

- ・ 水耕栽培、空中栽培・アクアポニックス（水産養殖と水耕栽培を組み合わせたシステム）、その他農務長官が決定した農業生産におけるイノベーション

③ 有機農業研究普及イニシアチブ

「有機農業研究普及イニシアチブ（Organic Agriculture Research and Extension Initiative: OREI）」は、すでに有機農産物やその加工品を生産・販売している生産者の能力強化に資するプロジェクトへの助成プログラムである⁷⁴。申請資格があるのは、州の農業試験場、大学、大学の研究財団、その他研究機関、連邦機関、国立の研究所、民間団体・企業、個人、これらの組織等によって構成される団体である。2021 会計年度と 2022 会計年度の予算は、それぞれ 2,500 万ドルと 3,000 万ドルとなっている。1 プロジェクト当たりの助成金額の範囲は、50,000 ドルから 3,000,000 ドルである。

2021 会計年度と 2022 会計年度では、以下に関連するプロジェクトの応募が奨励されている。

- ・ 生産・マーケティング、社会経済的考慮を含む、有機農場の観察・実験・イノベーションに重点を置いた先進的な農場での作物・家畜・作物と家畜を統合した研究開発（有機農業の収量、効率、生産性、経済的利益を低下させる要因などの改善など）
- ・ 生産者に有機農業慣行について助言する共同普及員やその専門家のための教育ツールの開発・実証
- ・ 植物性・動物性有機農産物において、毒素や微生物汚染を減少させる一方で、貯蔵寿命、品質、およびその他経済的に重要な特性の向上に資する、収穫後の取扱い、加工、食品安全性の許容範囲の評価・開発・改善
- ・ 種子・移植の生産・保護、有機農業の生産条件のための育種を含む有機農産物の遺伝システムの強化
- ・ 国の有機農産物プログラムの要件を満たす技術や土壌・水・その他自然資源を保護する技術の調査
- ・ 動物の生産性・健康・ウェルフェアを向上させる一方で、経済的な実行性を維持・強化するためのシステムベースの動物生産・衛生・病害虫管理の慣行の開発・改善
- ・ 有機農業に適応した動物の品種と遺伝子型の繁殖・評価・選択
- ・ 有機農業のための大学および大学院でのカリキュラムの開発
- ・ 有機農業拡大の障害となっているマーケティング・政策・その他社会経済的障壁を特定し、対処するための戦略策定

④ 特別作物研究イニシアチブ

「特別作物研究イニシアチブ（Specialty Crop Research Initiative: SCRI）」は、特別作物（果物・野菜、ナッツ類、乾燥果物、花きを含む園芸・苗木）業界が抱える諸課題を科学的な手法の開発・普及によって対処することを目的とした助成プログラムであり、特に下記の 5 つの分野が対象となっている⁷⁵。

⁷⁴ USDA/NIFA, “Organic Agriculture Research and Extension Initiative (OREI),”

<https://www.nifa.usda.gov/sites/default/files/rfa/FY21-OREI-Mod-RFA-508.pdf>.

⁷⁵ USDA/NIFA, “REQUEST FOR PRE-APPLICATIONS Specialty Crop Research Initiative,”

<https://www.nifa.usda.gov/sites/default/files/rfa/FY2022%20Specialty%20Crop%20Research%20Initiat>

- ・ 植物育種学、遺伝学、ゲノミクスなど作物の特性改良法に関する研究
- ・ 特別作物の花粉媒介者への脅威を含む、害虫や病気による脅威を特定して対処するための取り組み
- ・ 特別作物政策やマーケティングを含む、長期的な生産効率、取り扱い・加工、生産性、収益性の向上に向けた取り組み
- ・ 機械化の改善や熟成を遅らせたり抑えたりする技術など、新しいイノベーションとテクノロジー
- ・ 特別作物の生産効率、取り扱い、加工における潜在的な食品安全上の危険を防止、検出、監視、制御、および対応する方法

申請資格があるのは、連邦機関、国立の研究所、大学、研究機関、民間団体・企業、州の農業試験場、個人、これらの組織等によって構成される団体である。

2022 会計年度の予算総額は 8,000 万ドルで、1 プロジェクト当たりの助成金額の範囲は、50,000 ドルから 10,000,000 ドルである。

⑤ 農業食料研究イニシアチブ

「農業食料研究イニシアチブ (Agriculture and Food Research Initiative: AFRI)」は、農村経済の改善、食料増産、バイオ経済の促進、気候変動の影響緩和、水利用問題への対処、食の安全・食料安全保障の確保、栄養促進、次世代の農業労働力の訓練に資する研究や教育、普及に関する競争助成プログラムである⁷⁶。

2008 年農業法より導入されたプログラムで、年間 7 億ドルの予算が承認されている。AFRI の助成金は以下の 6 つの優先分野に支給される。

- ・ 植物の健康と生産および植物製品
- ・ 動物の健康と生産および動物製品
- ・ 食品の安全性、栄養、および健康
- ・ バイオエネルギー、天然資源、および環境
- ・ 農業システムと技術
- ・ 農業経済学と農村コミュニティ

助成先は「国立農業研究普及教育経済諮問委員会 (National Agricultural Research, Extension, Education, and Economics: NAREEE)⁷⁷」が決定し、NIFA が支給する。AFRI には、基礎・応用科学、持続可能な農業システム、労働力開発の 3 つのプログラムがある。助成の対象はプログラムによって異なるが、主に州の農業試験場、大学、大学の研究財団、その他研究機関、連邦機関、国立の研究所、民間団体・企業、個人、これらの組織等によって構成される団体である。1 プロジェクト当たりの助成金額の範囲は以下のとおりプログラムによって異なる。

[ive%20Request%20for%20Pre-Applications.pdf](#).

⁷⁶ USDA/NIFA, Agriculture and Food Research Initiative (AFRI), <https://www.nifa.usda.gov/grants/programs/agriculture-food-research-initiative-afri>.

⁷⁷ 食料や農業研究、教育、普及、経済に関する優先順位の高い問題や政策について農務長官やランドグラント大学に助言を提供する機関。生産者組織、学術・研究分野、農業研究・普及・教育分野、産業・消費者・農村の利益を代表するメンバーによって構成される。NAREE, <https://nareeab.ree.usda.gov/>.

- ・ 基礎・応用科学：0～15,000,000 ドル
- ・ 持続可能な農業システム：0～10,000,000 ドル
- ・ 労働力開発：0～10,000,000 ドル

4.10. エネルギー

(1) エネルギータイトルの概要

エネルギータイトルは 2002 年農業法から導入されている。エネルギータイトルに含まれるプログラムは、主としてエネルギー効率性やバイオ製品（生物由来清掃用品（bio-based cleaning supplies）など）、再生可能エネルギーに対する支援によって構成されており、これらは米国のエネルギー安全保障や温室効果ガス排出削減などに寄与している。

2018 年農業法は基本的に従来のプログラムを継承しているが、「炭素利用バイオガス教育プログラム」が新設されている⁷⁸。エネルギー関連プログラムには以下のものがある。

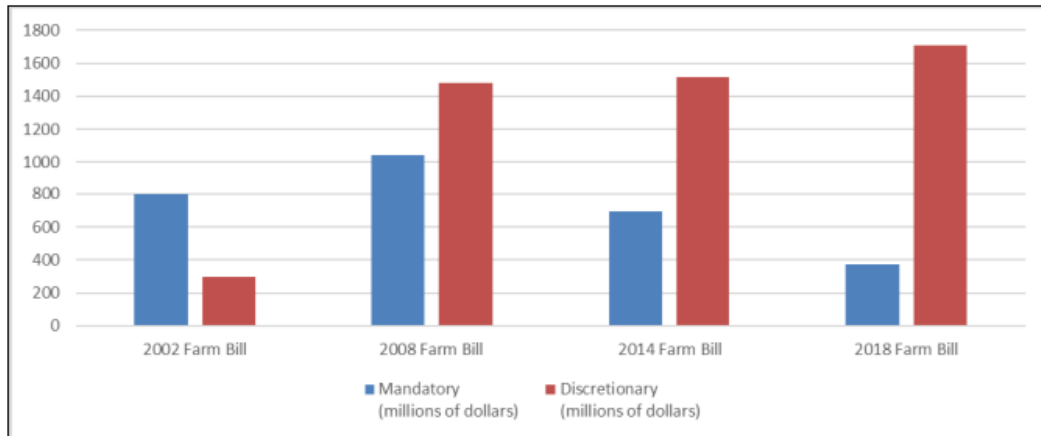
- ・ Biobased Markets Program
- ・ Biorefinery, Renewable Chemical, and Biobased Product Manufacturing Assistance Program
- ・ Bioenergy Program for Advanced Biofuels
- ・ Biodiesel Fuel Education Program
- ・ Rural Energy for America Program (REAP)
- ・ Rural Energy Savings Program
- ・ Biomass Research and Development Initiative
- ・ Feedstock Flexibility Program
- ・ Biomass Crop Assistance Program
- ・ Community Wood Energy and Wood Innovation Program
- ・ Sun Grant Program
- ・ Carbon Utilization and Biogas Education Program

2002 年農業法以降のエネルギータイトルの予算は以下のとおりで、2018 年農業法では、2019 会計年度から 2023 会計年度の義務的支出（mandatory funding）が 3 億 7,500 万ドル、裁量的支出（discretionary funding）が 17 億ドルとなっている⁷⁹。2018 年農業法の義務的支出に占める割合は 0.1%であり、割合としては非常に小さい位置づけとなっている。

⁷⁸ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Energy Title,” March 24, 2022.

⁷⁹ 米国の予算は、義務的支出と裁量的支出の 2 つによって構成されている。義務的支出は、一度法律が成立すると、それ以降は法律に含まれる内容の支出が自動的に認められる支出で、毎年度の議会の議決は不要となる。年金や医療、SNAP などが含まれる。2010 年のペイゴー法（Pay-As-You-Go 法、P.L.111-139）により、新規施策や制度変更によって義務的支出の増加や減税を行う場合、同一年度内にその歳出増や歳入減に見合った措置を実施しなければならない。裁量的支出は、毎年度、歳出予算法によって予算額が決められる必要のある経費で、国防費や行政府・連邦議会の運営費、国際活動などが含まれる。2011 年予算管理法（P.L.112-25）により、裁量的支出の上限額が設けられており、歳出予算法で決まった予算額がこの上限を超えるとき、裁量的支出に対する一律削減が適用される。裁量的支出は歳出予算法によって規定される。

図表 43 エネルギータイトルの予算（単位：100 万ドル）



（出所）Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Energy Title,” March 24, 2022 より転載。

以下、主なプログラムの概要を紹介する⁸⁰。

(2) 各プログラムの概要

① バイオ原料市場プログラム

「バイオ市場プログラム（Biobased Markets Program）」は、バイオ優先プログラム（BioPreferred Program⁸¹）とも呼ばれ、連邦政府及びその請負業者による義務的な購入及び任意のラベル表示を通じてバイオ原料製品の促進を図るプログラムである。バイオ原料の内容に関する基準を満たした製品は USDA 認証バイオ原料製品（USDA Certified Biobased Product）ラベルが表示される。

② バイオ精製・再生可能化学・バイオ原料製品製造支援プログラム

「バイオ精製・再生可能化学物質・バイオ原料製品製造支援プログラム（Biorefinery, Renewable Chemical, and Biobased Product Manufacturing Assistance Program）」は、先端的なバイオ燃料や再生可能化学物質、バイオ原料製品製造に関する新たな技術の促進を目的としたプログラムである。支援内容としては、商業規模のバイオ精製施設の開発や建設、改良のための融資保証がある。

③ 先端バイオ燃料のためのバイオエネルギープログラム

「先端バイオ燃料のためのバイオエネルギープログラム（Bioenergy Program for Advanced Biofuels）」は、「先端バイオ燃料支払いプログラム（Advanced Biofuel Payment Program）」とも呼ばれ、先端的なバイオ燃料生産拡大の支援のために燃料生産者に支払を行うプログラムである。支払いは、実際の生産量に対して行われるものと、生産増加分に対して行われるものがある。年間利用可能予算の 5% に満たない範囲で、年間精製

⁸⁰ プログラムの概要は次の資料を参照。Congressional Research Service, “Overview of the 2018 Farm Bill Energy Title Programs,” July 19, 2022.

⁸¹ USDA/, “WHAT IS THE BIOPREFERRED PROGRAM?,” <https://www.biopreferred.gov/BioPreferred/faces/pages/AboutBioPreferred.xhtml>.

能力が1億5,000万ガロンを超える施設もプログラムの対象となる。

④ バイオディーゼル燃料教育プログラム

「バイオディーゼル燃料教育プログラム (Biodiesel Fuel Education Program)」は、政府や民間の車両運行会社や一般市民等にバイオディーゼルの恩恵について教育を提供している NPO や高等教育機関に対する助成である。

⑤ アメリカのための農村エネルギープログラム (REAP)

「アメリカのための農村エネルギープログラム (Rural Energy for America Program : REAP)」は、エネルギー監査や再生可能エネルギーの開発支援を行うための助成、及びエネルギー効率性や再生可能エネルギーシステムのための助成・融資を提供するプログラムである。再生可能エネルギーシステムには、バイオ燃料や風力、太陽光、バイオマス、地熱、海洋、水力による発電が含まれる。利用資格があるのは、州・インディアン居留地・地方政府、ランドグラント大学、農村地域の協同組合による電力会社 (rural electric cooperative)、公的な電力事業体である。

⑥ 農村エネルギー節約プログラム

「農村エネルギー節約プログラム (Rural Energy Savings Program)」は、農村地域の世帯や小規模事業者が、耐久性があり費用対効果のあるエネルギー効率性対策を実施してコスト節約を達成することを支援するプログラムである。対象となる対策としては、オングリッドまたはオフグリッドの再生可能エネルギー、またはエネルギー貯蔵システムが含まれる。

⑦ バイオマス研究開発イニシアチブ

「バイオマス研究開発イニシアチブ (Biomass Research and Development Initiative: BR&D)」は、バイオマスの研究開発のための USDA とエネルギー省 (DOE) との間の協力促進のためのイニシアチブである。バイオ燃料やバイオ原料製品の研究開発のための助成、契約、財政的支援を通じて競争資金が提供される。利用資格があるのは、高等教育機関、国の研究機関、連邦または州の研究機関、民間及び非営利事業者である。

⑧ 供給原料柔軟性プログラム

「供給原料柔軟性プログラム (Feedstock Flexibility Program: FFP)」は、砂糖融資プログラムのもとでの没収 (forfeiture) を回避するために、砂糖価格の安定化を支援することを目的にしている。供給原料柔軟性プログラムでは、CCC が燃料エタノール生産者への再販のために加工業者から砂糖を購入することができる。

⑨ バイオマス作物支援プログラム

「バイオマス作物支援プログラム (Biomass Crop Assistance Program)」は、マッチング支払いにより農地や産業用でない民有林の所有者や経営体がバイオマス原料を生産し、加工工場に配送するための財政的支援を行うプログラムである。

⑩ コミュニティ森林エネルギー・森林イノベーションプログラム

「コミュニティ森林エネルギー・森林イノベーションプログラム (Community Wood Energy and Wood Innovation Program)」は、コミュニティの森林エネルギーシステムの導入、または革新的な木材製品施設の建設のためのマッチング助成を提供するプログラムである。助成は資本コストの 35%が上限であるが、特別な場合は 50%まで認められる。

⑪ サン・グラントプログラム

「サン・グラントプログラム (Sun Grant Program)」は、バイオエネルギーやバイオマス、バイオ製品研究の優先課題に対処するための技術開発や技術実装に関する多施設共同研究及び統合的な多州研究、普及、教育プログラムのための地域センターに対して助成するプログラムである。

⑫ 炭素利用及びバイオガス教育プログラム

「炭素利用及びバイオガス教育プログラム (Carbon Utilization and Biogas Education Program)」は、恒久的な炭素隔離や利用の経済及び排出上の便益について市民を教育したり、農業生産者やその他ステークホルダーにバイオガスシステムに使用するために多様な発生源から有機廃棄物を収集することについて教育したりしている主体に競争的助成を提供するプログラムである。

図表 44 エネルギータイトルのプログラムの 2022 会計年度の予算

プログラム名	2018 年農業法における承認額		2022 会計年度の歳出予算額	
	義務的支出	裁量的支出	義務的支出	裁量的支出
バイオ原料市場プログラム	300 万ドル	300 万ドル	300 万ドル	0
バイオ精製・再生可能化学・バイオ原料製品製造支援プログラム	0	7,500 万ドル	0	0
先端バイオ燃料のためのバイオエネルギープログラム	700 万ドル	2,000 万ドル	700 万ドル	0
バイオディーゼル燃料教育プログラム	0	200 万ドル	0	0
アメリカのための農村エネルギープログラム	5,000 万ドル	2,000 万ドル	5,000 万ドル	1,290 万ドル
農村エネルギー節約プログラム	0	7,500 万ドル	0	1,150 万ドル
バイオマス研究開発イニシアチブ	0	2,000 万ドル	0	0
供給原料柔軟性プログラム	必要に応じた金額	0	必要に応じた金額	0
バイオマス作物支援プログラム	0	2,500 万ドル	0	0
コミュニティ森林エネルギー・森林イノベーションプログラム	0	2,500 万ドル	0	1,640 万ドル
サン・グラントプログラム		7,500 万ドル	0	350 万ドル
炭素利用及びバイオガス教育プログラム	0	200 万ドル	0	0

(出所) Congressional Research Service, “Overview of the 2018 Farm Bill Energy Title Programs,” July 19, 2022.

4.11. 園芸プログラム

園芸タイトルは 2008 年農業法で導入されたもので、特別作物 (specialty crop) や有機

農産物、地場産品、大麻栽培などをカバーしている⁸²。特別作物には、果物や野菜、木の実、ドライフルーツ、園芸・苗木が含まれる。

2018年農業法では、2019年度から2023年度までの予想支出総額は10億ドルであり、農業法支出総額の0.5%以下を占めるにとどまる。

(1) 有機農産物関連プログラム

① オーガニック認証費用分担プログラム (OCCSP)

USDA オーガニック認証 (USDA Organic) は、USDA の規則に沿って生産されたものとして認証され、ラベルが貼付された農産物を指す。規則に適合しているかは、全米オーガニックプログラム (National Organic Program: NOP) に従って、USDA が認定した認証機関が審査する⁸³。認証を得るためには以下の要件を満たさなければならない。

品目	要件
作物	・ 有機作物収穫前の少なくとも3年間、禁止物質が使用されてはならない。 ・ 土壌肥沃度及び作物栄養素は、動物及び作物からの廃棄材料や許可された合成物質によって補完されながら、耕作及び栽培方法、輪作、被覆作物によって管理されていること。 ・ 害虫、雑草、病気は主として物理的、機械的、及び生物学的防除を含む管理慣行によって行われること。これらの慣行で不十分な場合は、許容物質・禁止物質を定めたナショナルリスト (National List) で認められている生物学的、植物学的、または合成物質を使用できる。 ・ 利用可能であれば、有機種子やその他植物株を使用しなければならない。 ・ 遺伝子工学、電離放射線 (ionizing radiation) 及び下水汚泥の使用は禁止。
家畜・家禽 (肉、牛乳、卵、その他畜産加工品)	・ 屠畜される乳畜や動物は、妊娠の最後の3分の1、または家禽については生後2日以内に有機的管理の下で飼育されなければならない。 ・ 非有機酪農家は、非有機動物を有機生産に移行させる機会が一度認められている (12か月以上)。 ・ 生産者、100%有機農産物である家畜飼料を給餌しなければならない。許可されているビタミンやミネラルやサプリメントの提供は可能。 ・ 予防管理慣行は、動物を健康にするために使用されなければならない。生産者は、病気やケガをした動物の治療を控えてはならない。ただし、禁止物質で処置された動物は有機製品として販売できない。 ・ 反芻動物は、放牧期間中に少なくとも120日間は牧草地に出されていなければならない。これらの動物は、牧草から少なくとも

⁸² Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Horticulture Title and Related Provisions,” January 13, 2022.

⁸³ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Horticulture Title and Related Provisions,” January 13, 2022.

品目	要件
	も飼料の 30%、すなわち乾物摂取量（dry matter intake: DMI）を摂取しなければならない。 すべての有機畜産と家禽は、一年中屋外にアクセスできなければならない。一時的な閉じ込めは環境や健康上の考慮からのみ認められる。
取扱い基準	取扱い基準 - 合成・非合成にかかわらず農産物以外のすべての原材料は、全米許容・禁止物質リスト（National List of Allowed and Prohibited Substances）に従って使用が許可されていなければならない。 - 農業原材料が有機で商業的に入手可能でない場合や許可リストにない場合を除き、「有機」と表示された複数成分の製品では、すべての農業原材料成分は有機的に生産されなければならない。 - 取扱い者は、有機製品と非有機製品の混合を防ぎ、有機製品が禁止物質と接触しないように保護しなければならない。 複数成分製品の表示 - 有機として販売、ラベル付け、または表示される製品は、少なくとも 95%は認証された有機成分を含有していなければならない。 - 有機成分を使用している（made with）として販売、ラベル付け、または表示される製品は、少なくとも 70%は認証された有機成分を含有していなければならない。これらの製品に USDA オーガニックのシールを貼付することはできない。 - 有機成分が 70%未満の製品は、成分表で特定の原材料について有機であると示すことができる。

（出所）USDA/AMS, “About the Organic Standards,” <https://www.ams.usda.gov/grades-standards/organic-standards>.

「オーガニック費用分担プログラム（National Organic Certification Cost-Share Program: OCCSP）」は、有機農家や取扱い者（handler）が認証取得・更新に要する費用の一部を補助するプログラムであり、認証取得・更新に要したコストの 50%までが毎年償還される。ただし、認証範囲（作物、家畜、野生作物、取扱い、州の有機プログラムの費用）ごとに 500 ドルが上限となっている。OCCSP 自体は、「2002 年農場安全・農村投資法（Farm Security and Rural Investment Act of 2002）」によって認められたもので、2014 年農業法や 2018 年農業法で修正がなされている。2018 年農業法では、2019 会計年度と 2020 会計年度は 200 万ドル、2021 会計年度は 400 万ドル、2022 会計年度と 2023 会計年度は 800 万ドルの予算が承認されている。

費用として認められるものは、申請費用、検査費用、同等性契約・手配要件に関連する費用、検査官の旅費・日当、使用料、販売査定、及び郵送料が含まれる。設備や資材、消耗品、暫定認証料金、遅延費用、国の有機プログラムの違反に対処するために必要な査察費用は補助の対象外である⁸⁴。

⁸⁴ USDA, “Organic Certification Cost Share Program,” https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/FactSheets/organics_fsa_fact_sheet_040221_final.pdf.

図表 45 オーガニック費用分担プログラムの予算配分及び支出状況

州・地域	州当局の予算と支出		USDA/FSA の州事務所 による支出	州当局によ って支援さ れた経営体 数	FSA によっ て支援され た経営体数
	2020会計年 度の配分	2020会計年 度の支出			
アラバマ	\$2,000	\$500	\$2,560	1	6
アラスカ	\$6,550	\$6,499	\$0	11	0
アメリカ領サ モア	N/A	\$0	\$0	0	0
アリゾナ	\$41,350	\$40,658	\$4,448	80	9
アーカンソー	\$3,400	\$2,801	\$6,840	9	18
カリフォルニア	\$1,437,800	\$1,437,800	\$16,317	2,184	45
コロラド	N/A	\$0	\$84,415	0	179
コネティカット	\$14,450	\$8,945	\$5,200	22	13
デラウェア	N/A	\$0	\$2,596	0	6
コロンビア特別区	N/A	\$0	\$0	0	0
フロリダ	\$29,500	\$29,500	\$10,472	56	24
ジョージア	N/A	\$0	\$31,583	0	68
グアム	N/A	\$0	\$0	0	0
ハワイ	N/A	\$0	\$23,263	0	62
アイダホ	N/A	\$0	\$65,577	0	158
イリノイ	N/A	\$0	\$80,924	0	181
インディアナ	N/A	\$0	\$182,485	0	439
アイオワ	N/A	\$0	\$174,362	0	440
カンザス	\$22,350	\$14,855	\$19,318	36	42
ケンタッキー	\$33,700	\$23,813	\$3,813	138	8
ルイジアナ	N/A	\$0	\$16,711	0	34
メイン	\$184,050	\$128,207	\$1,961	212	4
メリーランド	\$22,700	\$4,640	\$3,123	15	8
マサチューセ ッツ	\$3,350	\$3,325	\$28,787	6	73
ミシガン	N/A	\$0	\$120,814	0	304
ミネソタ	\$302,950	\$260,506	\$49,194	461	118
ミシシッピ	\$3,300	\$0	\$10,002	0	22
ミズーリ	\$62,950	\$12,312	\$28,781	21	64
モンタナ	\$98,550	\$93,715	\$13,843	176	32
ネブラスカ	N/A	\$0	\$75,078	0	169
ネバダ	N/A	\$0	\$10,942	0	26
ニューハンプ シャー	N/A	\$0	\$14,052	0	80
ニュージャー	\$32,300	\$32,300	\$2,546	69	7

州・地域	州当局の予算と支出		USDA/FSA の州事務所 による支出	州当局によ って支援さ れた経営体 数	FSA によっ て支援され た経営体数
	2020 会計年 度の配分	2020 会計年 度の支出			
ジー					
ニューメキシ コ	N/A	\$0	\$5,236	0	14
ニューヨーク	\$283,250	\$65,945	\$93,186	111	262
ノースカロラ イナ	\$135,800	\$74,910	\$17,496	145	40
ノースダコタ	\$70,800	\$65,952	\$1,402	120	3
北マリアナ諸 島	N/A	\$0	\$0	0	0
オハイオ	\$258,700	\$205,700	\$25,851	359	64
オクラホマ	N/A	\$0	\$9,499	0	26
オレゴン	\$139,250	\$81,494	\$77,945	141	176
ペンシルバニ ア	\$143,900	\$135,087	\$43,288	277	104
プエルトリコ	N/A	\$0	\$0	0	0
ロードアイラ ンド	\$5,400	\$4,127	\$1,000	9	2
サウスカロラ イナ	\$8,900	\$5,743	\$3,185	14	15
サウスダコタ	N/A	\$0	\$33,949	0	84
テネシー	N/A	\$0	\$12,732	0	30
テキサス	\$25,150	\$24,570	\$42,707	49	89
ヴァージン諸 島	N/A	\$0	\$500	0	1
ユタ	N/A	\$0	\$11,090	0	26
バーモント	\$236,850	\$198,017	\$14,601	416	36
バージニア	\$20,600	\$14,236	\$38,290	28	90
ワシントン	\$416,000	\$416,000	\$29,414	819	67
ウェストバー ジニア	N/A	\$0	\$7,343	0	18
ウィスコンシ ン	\$586,000	\$586,000	\$61,377	862	142
ワイオミング	N/A	\$0	\$14,454	0	33
合計	\$4,631,850	\$3,978,157	\$1,634,552	6,847	3,961

(出所) USDA/FSA, REPORT TO CONGRESS Fiscal Year (FY) 2020 NATIONAL AND AGRICULTURAL MANAGEMENT ASSISTANCE ORGANIC CERTIFICATION COST SHARE PROGRAMS, pp.4-5.

(2) 地元産食品関連プログラム

地元産の食品 (Locally Sourced Foods) に関する明確な定義は存在しないものの、USDA

による農村のフードシステムを支援するプログラムでは、「地元または地域で生産された農産物食品（locally or regionally produced agricultural food products）」とは、「最終製品が販売されている地元または地域」で生産、製造、流通される食品であり、「製品が輸送される総距離が製品の原産地から 400 マイル未満」である場合と定義され、プログラムへの加入条件として設定されている⁸⁵。

「地元産農産物市場プログラム（Local Agriculture Market Program: LAMP）」は、ファーマーズマーケットや地元産食品のマーケティング、付加価値を付けるための食品加工助成といった既存のプログラムを統合するかたちで、2018 年農業法で新設されたプログラムである。

(3) 麻関連プログラム

2018 年農業法では、精神作用のない食品、飲料、民生品、工業製品の製造に使用される麻（*Cannabis sativa* の品種）を合法化した。それにより、USDA は、麻栽培を規制するとともに、麻や麻由来製品の生産、加工、マーケティング、販売を促進する枠組みの設立を行うこととされ、2021 年には「国内産麻生産プログラム（Domestic Hemp Production Program）」を導入した。

4.12. 作物保険

(1) 作物保険の仕組み

米国の作物保険（crop insurance）は、自然災害等による収量減少を保険対象リスクとする収量保険と、自然災害等による収量減少や価格低下による収入減少を保険対象リスクとする収入保険に大別される。加入は任意制であるが、収量保険と収入保険の同時加入はできない。

米国の作物保険の構成及び保険の種類は図表 46 と図表 47 のとおりである。作物保険は、調整済み総所得（AGI: adjusted gross income）に基づく加入制限がないことから⁸⁶、政府支払の対象外またはわずかな金額しか政府支払を受給できない大規模経営にとって作物保険は重要なセーフティネットとなっている。

ただし、作物保険の保険料補助を受けるためには保全コンプライアンス（conservation compliance）を遵守しなければならない（保全コンプライアンスについては、4.3(1)参照）。

⁸⁵ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Horticulture Title and Related Provisions,” January 13, 2022.

⁸⁶ CRS, “Federal Crop Insurance: Program Overview for the 115th Congress,” 2018, p.13.

図表 46 作物保険の分類

分類	保険対象リスク	保険対象農産物など
収量保険	自然災害等による収量の減少 干ばつ、凍霜害、湿潤害、暴風雨、洪水、病害、虫害、獣害、火災、噴火等	穀物・油糧種子、果樹、野菜、工芸作物、牧草、養蜂、養殖など
収入保険	上記以外自然災害などによる収量の減少、圧覚の低下のいずれか、または、その両方による収入の減少	【作物別】 ・ トウモロコシ、ソルガム、小麦、米、大豆、菜種、ヒマワリ、綿花、ポップコーン、豆類 ・ 果樹（チェリー、イチゴ、かんきつ類など） 【経営単位】 ・ すべての農産物（家畜・畜産物を含む）

（出所）吉井邦恒『アメリカ 2014 年農業法の実施状況―農業経営安定対策を中心として―』農林水産政策研究所、2016 年、29 頁。

図表 47 作物保険の種類

機能	保険対象リスク	名称	概要
収量保険	自然災害等（干ばつ、凍霜害、湿潤害、暴風雨、洪水、病害、虫害、獣害、火災、噴火等）による収量の減少	大災害作物保険（Catastrophic Crop Insurance: CAT）	過去 4-10 年の平均単収の 50%を下回った場合、下回った分について予想市場価格の 55%を支払う。保険料は全額政府が負担するが、加入する作物ごとに 655 ドルの手数料を支払う。
		過去実績生産保険（Actual Production History: APH）	CAT 保証水準では不十分だと感じる農業者に対して上乗せの保証を行う保険。保証水準は 50～85%である。保証価格は期待予想価格（FCIC が決定）の 55～100%の範囲で加入者が選択し、選択した条件に応じた保険料を支払う。
		収量補償保険（Yield Protection: YP）	基本的仕組みは APH と同じで、CAT 保証水準では不十分だと感じる農業者に対して上乗せの保証を行う保険。保証水準も 50%～85%。YP の補償価格は販売終了前の月の平均先物市場価格。
		郡収量補償保険（Area Yield Protection: AYP）	CAT 保証水準では不十分だと感じる農業者に対して上乗せの保証を行う保険。個々の農場の収量ではなく、郡ベースの収量をもとに保証する作物保険。補償価格は平均先物市場価格を用いる。ARP の補償価格の保証水準は 65%～90%（AYP については 65%が CAT 保証水準）。
収入保険	自然災害等による収量の減少、価格の低下のい	収入補償保険（Revenue Protection: RP）	単収低下と価格低下によって実際の販売収入が収入保証額（基準単収×先物価格×保証水準）を下回った場合に、下回った分を補償。先物価格は、作付前あるいは収穫時における対象作物のいずれか高いほうの価格を使用するが、収穫時

機能	保険対象 リスク	名称	概要
	ずれか、または、その両方による収入の減少		先物価格に関わらず、作付時先物価格のみによって収入保証額を計算する「収穫時価格オプションのない収入補償保険 (Revenue Protection with the Harvest Price Exclusion: RPHPE)」もある。保証水準は 50%~75% (一部地域で 85%まで選択可能)。
		郡収入補償保険 (Area Revenue Protection: ARP)	AYP と同様に郡ベースの収入額をもとに収入を保証。「収穫時価格を除外した郡収入補償保険 (Area Revenue Protection with Harvest Price Exclusion: ARPHPE)」もある。保証水準は 70~90%。
		総農場収入補償保険 (Whole Farm Revenue Protection: WFRP)	経営単位の農業収入が基準収入 (過去の平均収入×保証水準 (50-85%)) を下回った場合に補償する収入保険。
		過去実績収入補償保険 (Actual Revenue History: ARH)	果樹を対象に単収、価格、品質低下によって実際の販売収入が過去の平均単収×保証水準を下回った場合に補償。保証水準は 50%~75%。
その他		補足的カバーオプション (Supplemental Coverage Option: SCO)	収入 (保険設計上の予想収入、または期待収量) の 86% までを保障する保険。SCO に加入できるのは YP、RP、RPHPE の加入者のみで、いずれかの保険への加入が必須。SCO はこれらの保険に加入する農家に対する上乗せの補足的保障という位置づけ。予想収入/収量の 86% 以下になると保険金が支払われ、最大で予想収入/収量が 75% まで低下した場合に 86% と 75% の差である 11% が SCO の保険金として支払われる。75% までの予想収入/収量は農家が上記を含む他の保険商品によってカバーしなければならない。

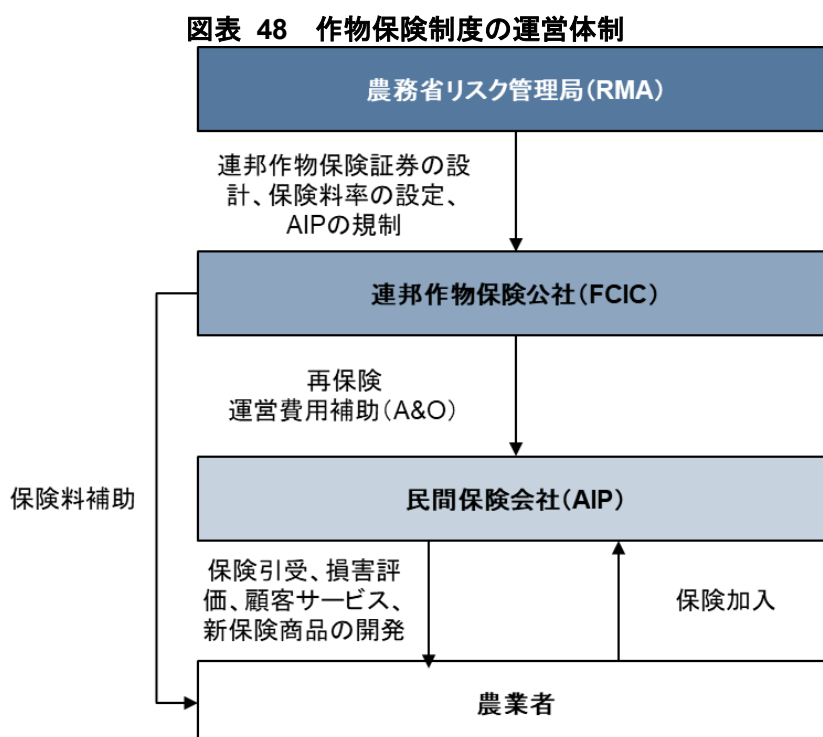
(出所) 勝又健太郎「米国—農業支援政策の概要と実施状況—」『米国 (農業支援政策, SNAP 制度), EU (価格所得政策と CAP 簡素化, 酪農, 農業リスク管理, フランス), 韓国, 台湾 (プロジェクト研究「主要国の農業戦略と世界食料需給の横断的・総合的研究」平成 28 年度 カントリーレポート 第 2 号)』16 頁; 清水徹朗「農業共済の現状と収入保険導入を課題」『農林金融』2016 年 10 月号、13 頁; National Crop Insurance Services, “NCIS Crop Insurance Plan Comparison,” に基づき MURC 作成 (用語は一部変更)。

収量保険の一つである大災害農産物保険 (CAT) は政府が保険料を全額負担する (手数料のみ農家が負担)。しかし、保証水準が低いため、農家がさらなる補償を求めるのであれば、保険料を払って収量保険の保証水準を上乗せ (buy-up) するか、収入保険に加入する必要がある。

(2) 作物保険制度の実施主体

米国の作物保険制度の実施にかかわるのは、認可民間作物保険会社（Approved Insurance Provider: AIP）、連邦作物保険公社（FCIC）、農務省リスク管理局（Risk Management Agency: RMA）である。AIP は民間の保険会社で、農業者に保険を販売し保険証券を提供している。FCIC は保険証券の再保険者であり、AIP に管理運営補助金（Administrative and Operating subsidies: A&O）を支払うことで彼らの支出を補てんしている。RMA は連邦作物保険証券の設計や、保険料率の設定、AIP の規制などを実施する⁸⁷。

図表 47 のとおり、米国では RMA が開発した作物保険商品が複数存在するが、運営体制は共通である。損害調査は AIP と契約している損害調査会社が行う⁸⁸。



（出所）CSR, “Federal Crop Insurance: Program Overview for the 115th Congress,” 2018, p.13 に基づき MURC 作成、<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R45193>。

2023 年 3 月現在、AIP は全米で以下の 14 社が存在する。

⁸⁷ CSR, “Federal Crop Insurance: Program Overview for the 115th Congress,” 2018, p.13, <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R45193>.

⁸⁸ 福留竜太郎「わが国と諸外国の農作物保険制度—米国の連邦農作物保険制度を中心に—」『損保総研レポート』第 105 号、2013 年、11 頁。

図表 49 AIP 会社リスト (2023 年 3 月現在)

会社名	本社所在地 (州)
ACE American Insurance Company	アイオワ
American Agri-Business Insurance Company	テキサス
American Agricultural Insurance Company	イリノイ
Church Mutual Insurance Company	サウスダコタ
Country Mutual Insurance Company	イリノイ
Farmers Mutual Hail Insurance Company of Iowa	アイオワ
Great American Insurance Company	オハイオ
Greenwich Insurance Company	カリフォルニア
Hudson Insurance Company	カンザス
NAU Country Insurance Company	ミネソタ
Palomar Specialty Insurance Company	テキサス
Producers Agriculture Insurance Company	テキサス
Rural Community Insurance Company	ミネソタ
Stratford Insurance Company	イリノイ

(出所) USDA/RMA, “Approved Insurance Provider Listing,” に基づき MURC 作成、

(3) AIP への運営費用補助・再保険

AIP は RMA が開発した保険証券を要件を満たす農業者に販売し、RMA が定めるポリシーに基づいて保険プログラムを運営しなければならない。連邦政府は AIP に対して運営費用を補助するとともに、AIP の保険責任の一部を再保険により引き受けている。再保険の引受および運営費用の補助 (Administrative and Operating (A&O) Expense Reimbursement) は、FCIC と AIP との間で締結する標準再保険契約 (Standard Reinsurance Agreement: SRA) に基づいて行われる⁸⁹。

SRA は再保険年度 (7 月 1 日から翌年 6 月 30 日まで) ごとに各 AIP と FCIC との間で締結される。各社の SRA の条項はほぼ同一である。

① 運営費用 (A&O) 補助

AIP が支出した運営費について、FCIC は運営費用 (A&O) 補助を提供している。運営費用補助額は保険料収入額に一定の比率を乗じて算出する。運営費補助率は保険の種類によって異なる。運営費用補助は保険会社の月次の決済報告に基づいて支払われる。2022 年度の運営補助率は、一部を除き 20.1%、21.9%に設定されている (Area Revenue Protection と Area Yield Protection が 12.0%、Revenue Protection が 18.5%となっている)⁹⁰。なお、SRA は運営費用補助の上限と下限が設けている。

⁸⁹ CRS, “Federal Crop Insurance: Program Overview for the 115th Congress,” 2018p.13, <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R45193>.

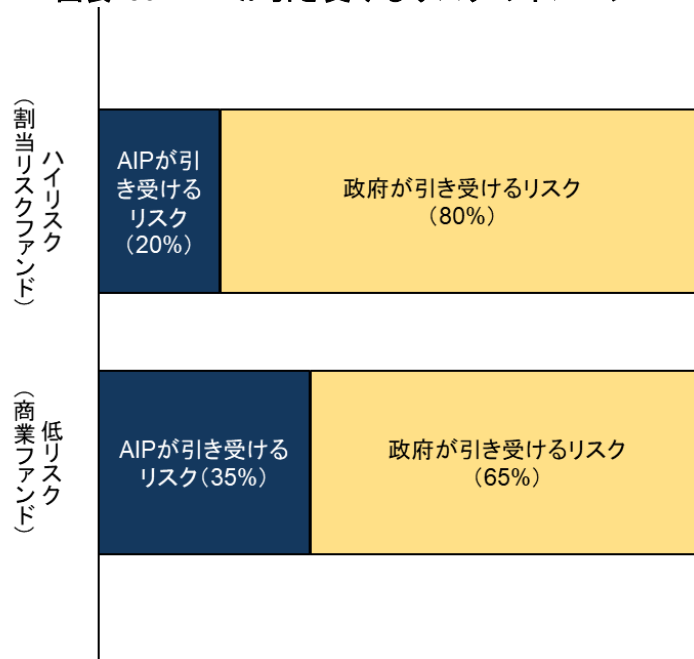
⁹⁰ USDA/RMA, “2022 A&O Rate-Group by Plan,” https://www.rma.usda.gov/ftp/Publications/M13_Handbook/2022/draft/1_4_A_O_RATE_GROUP_BY_INSURANCE_PLAN.PDF.

② 政府再保険

政府再保険について、FCIC は、AIP が保有するリスクの一部を再保険により引き受けている。上述のとおり FCIC と AIP は、再保険契約や事務費補助などに関して、標準再保険契約（Standard Reinsurance Agreement: SRA）を締結する。

リスクの移転は FCIC が保有する再保険ファンドを利用して行われる。AIP は各農産物の販売締切日後 30 日以内に、販売した保険の保険料を、「割当リスクファンド（Assigned Risk Fund）」と「商業ファンド（Commercial Fund）」に振り分ける。割当リスクファンドはハイリスクと想定される保険契約のためのものであり、リスクに関わらず、生産者が保険に加入できることを保証するためである。AIP 保有可能なリスク量は州単位で最大 75%までと定められている⁹¹。一方、商業ファンドは、AIP が利潤を得られることが期待できるようになっている。両ファンドとも州単位で AIP が保有する最低限のリスク量の割合が決まっており、割当リスクファンドは 20%、商業ファンドは 35%となっている⁹²。

図表 50 AIP が引き受けるリスクのイメージ



(4) 農家への保険料補助

農家への公的な保険料補助は FCIC が支払う。FCIC が保険料の一部を負担し、農家が残りの保険料を支払う。保険料補助率は保険水準が高くなるにつれて減少する。保険料補助率は保険ごとに異なるが、2007 年から 2016 年の保険料補助率の平均は 61%であった⁹³。

⁹¹ USDA/RMA, 2021 Standard Reinsurance Agreement, p.14, <https://www.rma.usda.gov/-/media/RMA/Regulations/Appendix-2021/21sra.ashx?la=en>.

⁹² USDA/RMA, 2021 Standard Reinsurance Agreement, pp.14-15, <https://www.rma.usda.gov/-/media/RMA/Regulations/Appendix-2021/21sra.ashx?la=en>.

⁹³ CRS, “Federal Crop Insurance: Program Overview for the 115th Congress,” 2018, p.13.

(5) 作物保険への加入状況

2022 年の全保険の加入証券数は 2,282,522 であった。加入証券数をもとに保険別の加入状況を見ると、RP が約 153 万件で全体の 67.1%を占めている。作物別に見ると、トウモロコシと大豆で全体加入証券数の約半分以上を占め、小麦、グレインソルガム、綿花と続く。

図表 51 保険別加入証券の状況（作物年度、証券数）

保険 プラン	2020 年度	2021 年度	2022 年度	全体に占める割合 (2022 作物 年度)
RP	1,512,849	1,518,318	1,532,496	67.1%
YP	288,494	271,199	256,729	11.2%
APH	200,076	199,863	195,193	8.6%
WFRP	2,064	1,935	1,810	0.1%
その他	182,536	245,982	296,294	13.0%
合計	2,186,019	2,237,297	2,282,522	—

出所：USDA/RMA, Summary of Business に基づき MURC 作成。

図表 52 作物別加入証券の状況（作物年度、証券数）

作物	2020 年度	2021 年度	2022 年度	全体に占める割合 (2022 作物 年度)
トウモロコシ	573,838	587,552	590,803	25.9%
大豆	528,928	545,865	554,201	24.3%
小麦	292,091	289,159	293,137	12.8%
グレインソルガム	163,368	163,841	163,253	7.2%
綿花	100,615	107,374	119,401	5.2%
ヒマワリ	68,833	68,079	68,046	3.0%
大麦	52,677	52,200	53,089	2.3%
牧草、放牧地、飼料	38,193	45,143	52,706	2.3%
その他	367,476	378,084	387,886	17.0%
合計	2,186,019	2,237,297	2,282,522	—

出所：USDA/RMA, Summary of Business に基づき MURC 作成。

2022 年の全保険の保険金支払額は約 1,733 億ドルであった。加入証券数をもとに保険別の加入状況を見ると、RP が約 1,224 億ドルで全体の 70.6%を占めている。作物別に見ると、トウモロコシへの保険金支払いが最も多く全体の 39.0%を占めている。次が大豆で全体の 26.2%を占め、この 2 つの作物で保険金支払い全体の約 65%を占めている。

図表 53 保険別保険金支払いの状況（作物年度、ドル）

保険 プラン	2020 年度	2021 年度	2022 年度	全体に占める 割合（2022 作 物年度）
RP	76,348,726,349	94,674,790,675	122,410,441,870	70.6%
APH	14,620,089,581	14,949,393,756	17,395,034,180	10.0%
YP	6,344,625,369	7,719,507,425	9,308,502,459	5.4%
WFRP	2,265,672,226	2,171,989,627	2,085,619,328	1.2%
その他	14,398,910,455	17,129,147,409	22,085,568,161	12.7%
総計	113,978,023,980	136,644,828,892	173,285,165,998	—

出所：USDA/RMA, Summary of Business に基づき MURC 作成。

図表 54 作物別保険金支払いの状況（作物年度、ドル）

作物	2020 年度	2021 年度	2022 年度	全体に占める 割合（2022 作 物年度）
トウモロコシ	43,995,073,031	52,174,985,183	67,531,005,618	39.0%
大豆	26,216,666,730	36,071,399,831	45,445,086,793	26.2%
小麦	5,998,038,051	7,148,347,013	10,161,855,827	5.9%
綿花	4,795,004,637	5,364,694,867	8,642,993,262	5.0%
牧草、放牧地、 飼料	2,991,207,256	3,847,970,763	4,715,626,733	2.7%
アーモンド	2,616,538,126	1,947,215,072	3,031,564,179	1.7%
コメ	2,150,275,210	2,051,566,652	2,366,642,466	1.4%
その他	25,215,220,939	28,038,649,511	31,390,391,120	18.1%
総計	113,978,023,980	136,644,828,892	173,285,165,998	—

出所：USDA/RMA, Summary of Business に基づき MURC 作成。

4.13. その他

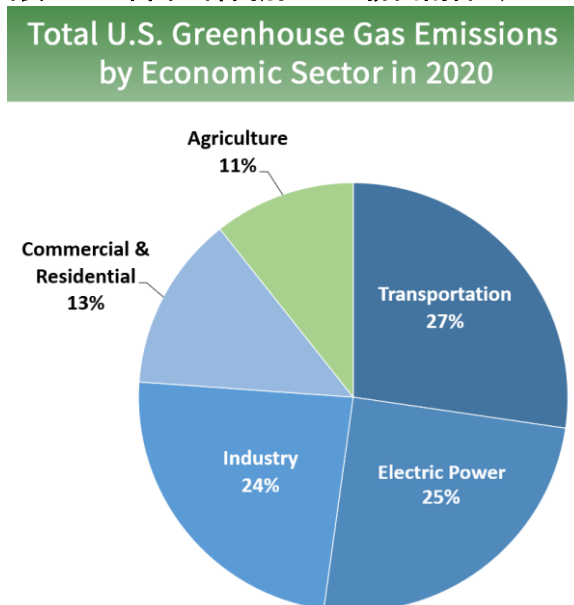
その他（miscellaneous）には、家畜や家禽セクター、動物衛生（animal health）や疾病対策、アニマルウェルフェア、新規就農者、歴史的に十分なサービスを受けていない生産者など、他のタイトルのプログラムに包含されない様々な規定が盛り込まれている。

5. バイデン政権の環境政策と保全プログラムの実施状況

5.1. 米国における農業部門からの温室効果ガス（GHG）の排出状況

米国の 2020 年における GHG 総排出量は 59 億 8,100 万トンであり、農業部門からの排出はそのうちの 11%であった。農業部門による GHG 排出には、農業用土壌の様々な管理慣行、家畜の腸内発酵、糞尿の処理プロセスの他、小規模な農業排出源として石灰・尿素散布による CO₂、稲作によるメタン（CH₄）、作物残渣の燃焼による CH₄ と一酸化二窒素（N₂O）の発生などが含まれている。

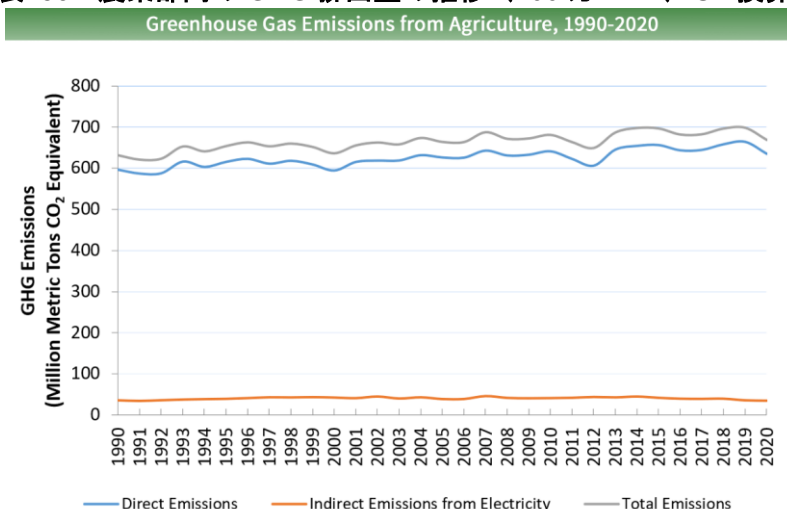
図表 55 米国の部門別 GHG 排出割合（2020 年）



（出所）EPA, “Sources of Greenhouse Gas Emissions,” <https://www.epa.gov/ghgemissions/sources-greenhouse-gas-emissions>.

米国における農業からの温室効果ガス排出量は、1990 年以降 6%増加している。この要因は、主に家畜の糞尿管理から CH₄ と N₂O の合計排出量が 62%増加したことで、これは排出集約型の液体システム利用の増加を反映している。その他の農業関連排出源からの排出量は、1990 年以降、おおむね横ばいか、比較的小さな変化となっている。

図表 56 農業部門の GHG 排出量の推移（100 万 MT（CO₂ 換算））

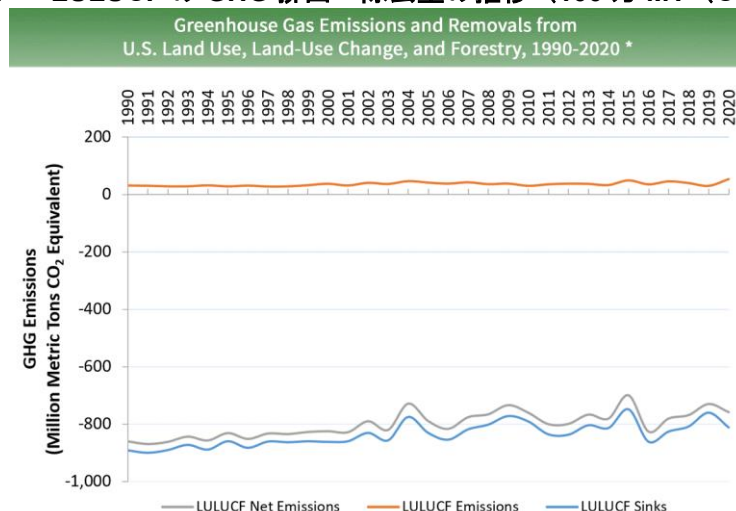


（出所）EPA, “Sources of Greenhouse Gas Emissions,” <https://www.epa.gov/ghgemissions/sources-greenhouse-gas-emissions>.

また、米国における土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野では大気中から除去される CO₂ の量が排出量を上回っている。このため、米国の LULUCF 分野は CO₂ の供給源ではなく、正味の吸収源になっている。

2020 年、LULUCF 分野が大気中から除去した正味の CO₂ は米国の GHG 総排出量の 14%に相当した。1990 年から 2020 年の間に、LULUCF 分野の総炭素貯留量は 9%減少したが、これは主に森林における正味の炭素蓄積率の低下と、都市化による CO₂ 排出量の増加によるものである。さらに、一時的ではあるが、森林火災による CO₂、CH₄、N₂O 排出の増加も発生している。

図表 57 LULUCF の GHG 排出・除去量の推移（100 万 MT（CO₂ 換算））



（出所）EPA, “Sources of Greenhouse Gas Emissions,” <https://www.epa.gov/ghgemissions/sources-greenhouse-gas-emissions>.

米国における農業部門のオフセットに対する取り組みについて、後述の 5.4.で示すように USDA は農業部門の気候変動への貢献について定量的な評価を行っている。ただし、現時点では農業部門の連邦レベルでの排出権市場は実現していない。

5.2. バイデン政権の環境政策

バイデン政権は環境政策を重視しており、農業部門においても様々な環境政策を実施している。

USDA では、気候適応に関する組織行動を示した「気候適応・回復計画（Climate adaptation and Resilience plan）」を 2021 年 10 月に発表し、USDA 自身のミッション、プログラム、業務の中に気候適応をどのように組み込んでいくかを示している。同計画では 5 つの取り組み領域を定めており、その進捗状況は 2022 年 8 月に公表された進捗報告書⁹⁴で次のように記載されている（全ての取り組み領域は実施中である）。米国農業部門における保全プログラム及びそれ以外の環境政策について、全体像を把握することができる。

図表 58 気候適応・回復計画で示した取組領域とその進捗状況（2022 年 8 月時点）

項目	進捗状況
土壌と森林の健全性に向けた投資による土地全体の回復力の強化 (Build resilience across landscapes with investments in soil and forest health)	自然資源保全局（NRCS）は、様々な保全プログラムを通じて、土地所有者や管理者とともに、土壌と森林の健全性の促進活動を継続的に実施。2018 年農業法以来、カバークロップ、栄養管理、害虫管理、所定の放牧地利用、牧草・干し草の作付けなど土壌の健康を促進する活動に 14 億ドル、刈払管理、草本雑草処理、森林立地改善、植木・低木の設置、植林地整備などの森林健康活動に 8 億 5,000 万ドルを投資した。2021 年、森林局は約 340 万エーカーの山火事リスク低減と 130 万エーカー以上の在来・外来森林害虫の処理を行い、9,200 万ドルを連邦・州・私有地の 22 万 5,000 エーカー以上の境界横断的な森林の健全性と山火事リスク低減のためのプロジェクトに投資している。
気候スマート戦略の採用促進のためのアウトリーチと教育機会の増加 (Increase outreach and education to promote adoption and application of climate-smart adaptation Strategies)	2022 年度上半期、USDA の 10 の気候ハブは 61 のワークショップと技術デモンストレーションを開催、4,229 人が参加した。これらの活動やその他の活動を通じて、ハブはハワイ、アラスカ、米国島嶼部を含む米国全土のコミュニティに奉仕するため、その範囲を拡大している。食品農業研究所は気候脆弱性に対処する機会を協同組合普及サービスに対する支援に組み込んでいる（例えば、農業・食品研究イニシアチブ（AFRI）プログラム 1721 では、協同組合普及サービスに向けた気候変動科学アウトリーチのための資金を提供している）。
地域での気候関係データのアクセス範囲・アクセス性の向上 (Broaden access to and availability of climate data at regional and local scales for USDA Mission Areas, producers, land managers, and other stakeholders)	USDA では、新たなツールの開発、既存ツールの維持・強化、気候関連データの管理・普及に向けた取り組みを、省内全域で継続して行っている。一例として、最高情報責任者室（OCIO）による気候関連データを含む地理空間データのハブ構築、動植物検疫局による将来の気候条件下での害虫の生息適性マップの開発、気候ハブによる現場での意思決定を支援するツールの共同開発などが挙げられる。

⁹⁴ USDA, "The Action Plan for Climate Adaptation and Resilience: 2022 Progress Report," August 2022.

項目	進捗状況
気候スマートな生産手法・技術に係る研究開発支援の拡充 (Increase support for research and development of climate-smart practices and technologies to inform USDA and help producers and land managers adapt to a changing climate)	USDA の研究機関は、気候変動適応計画や機関・分野レベルの科学計画の取り組みを通じて、気候変動が農林業に及ぼす影響の理解と対応を重視している。COP26 で発足し、米国と UAE が共同主導する国際イニシアチブ「気候のための農業イノベーション・ミッション (AIM)」は、気候適応を含む気候変動対策を支援するため、農業と食料システムのイノベーションを拡大・加速させることを目的としている。
気候変動対策を促進するための気候ハブのさらなる活用 (Leverage the USDA Climate Hubs as a framework to support USDA Mission Areas in delivering adaptation science, technology, and tools)	USDA は、気候ハブの重要なパートナーとして、ハブのミッションを推進するための機会を自らのプログラム内に設けるなどして、活動を継続。例えば、自然資源保全局からハブへの人員派遣や、食品農業研究所による「普及、教育、及び USDA 気候ハブに関わるパートナーシップ」助成プログラムの設立などが挙げられる。USDA の各機関は、気候適応計画の中で気候ハブとの協力関係を強化する方法を説明しており、これらの情報は気候ハブの 2023 年度優先事項の策定を支援するために用いられる予定である。

以下、個別の環境政策について整理する。

(1) パンデミック・カバークロップ・プログラム (Pandemic Cover Crop Program: PCCP)

バイデン政権ではカバークロップを農業分野における気候変動対策の有効な手段として推進している。これまでは土壌健全性を高めるために推奨されたが、最近では、土壌中の炭素貯留効果が注目され、大統領選挙の公約や施政方針演説でも言及された⁹⁵。

バイデン政権では生産者のためのパンデミック支援 (Pandemic Assistance for Producers : PAP) の一部として、2021 年からパンデミック・カバークロップ・プログラム (Pandemic Cover Crop Program: PCCP) ⁹⁶を開始している。同プログラムは市場の混乱の影響を受ける生産者がカバークロップの作付けを維持するための財政支援を行うものである。プログラムの支援実績として、2021 作物年度に作付けされた 1,220 万エーカーのカバークロップに対して 5,900 万ドル超が支出された⁹⁷。2022 年作物年度に作付けされたカバークロップも本プログラムでは対象としている。

また、次項の「気候変動に対応した農産物のためのパートナーシップ」においてもパイロットプロジェクトを通じてカバークロップの推進の加速化が期待されている。

⁹⁵ 平澤明彦「米国 脱炭素へ被覆作物推進 コスト、定着に課題も」日本農業新聞（ワールドビュー欄）（2022 年 3 月 18 日）

⁹⁶ USDA, "Pandemic Cover Crop Program," <https://www.rma.usda.gov/en/Fact-Sheets/National-Fact-Sheets/Pandemic-Cover-Crop-Program>.

⁹⁷ USDA, "USDA Pandemic Assistance for Producers," <https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance>

(2) 気候変動に対応した農産物のためのパートナーシップ（Partnerships for Climate-Smart Commodities）⁹⁸

2022 年 2 月、Vilsack 農務長官によって公表された「気候変動に対応した農産物パートナーシップ」は、米国における気候変動に対応した農産物⁹⁹市場の拡大と、そうした市場に対して小規模で周縁化された生産者の参加を促すことを目的とする。パートナーシップのための資金は USDA の下の商品金融公社（CCC）から供給される。

同パートナーシップは、気候変動に対応した農産物の生産とマーケティングに関する 1～5 年間のパイロットプロジェクトについて、合計 141 プロジェクトに 31 億ドル以上の投資を見込んでいる。決定された投資額は 2022 年 2 月に当初予定されていた投資額 10 億ドルの 3 倍超となった。

図表 59 気候変動に対応した農産物パートナーシップで実施予定の投資プロジェクト

投資の第 1 プール (2022 年 9 月 14 日発表)	投資の第 2 プール (2022 年 12 月 12 日発表)
・ 70 プロジェクトに対して最大 28 億ドルを投資 ・ 1 プロジェクト当たり 500 万ドル以上 1 億ドル以下の提案を募集	・ 71 プロジェクトに対して 3 億 2,500 万ドルを追加投資 ・ 1 プロジェクト当たり 25 万ドル以上 500 万ドル未満の提案を募集

プロジェクトの申請は個人ではなく、公共・民間の団体が行う必要がある。同パートナーシップによる資金は、生産者や土地所有者に次のようなインセンティブを提供するパイロットプロジェクトに用いることが期待される。

- ① 生産者が生産農地で気候変動に対応した生産方法を自主的に実施するための技術的・財政的支援の提供
- ② 温室効果ガスの定量化、モニタリング、報告、検証のための革新的で費用対効果の高い方法の試験的实施
- ③ 気候変動に対応した農産物の市場開拓と販売促進

USDA は同パートナーシップを通じたパイロットプロジェクトは、何百もの気候変動に対応した農産物市場と収益源を生み、6 万戸以上の農場、2,500 万エーカー以上の生産農地をカバーし、期間中に 6,000 万トン以上の CO₂ を隔離すると予測した。また、30 を超えるマイノリティ向け教育機関を含む約 100 の大学、20 を超えるネイティブアメリカンの政府・団体が参加するとした。

(3) 普及、教育、及び USDA 気候ハブに関わるパートナーシップ（Extension, Education, and USDA Climate Hub Partnerships）¹⁰⁰

USDA は、2021 年 4 月、国立食品農業研究所（National Institute of Food and Agriculture:

⁹⁸ USDA, "Partnerships for Climate-Smart Commodities," <https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities>

⁹⁹ 農務省は「気候変動に対応した農産物」について、温室効果ガスの排出削減や炭素隔離をする農法で生産された農産物と定義している。

¹⁰⁰ USDA, "USDA Invests \$21.7M in Research Innovations to Improve Soil Health and Climate

NIFA) の農業・食品研究イニシアチブ (Agriculture and Food Research Initiative: AFRI) を通じて、「普及、教育、及び USDA 気候ハブに関わるパートナーシップ」と呼ばれる新たな研究教育プログラムに少なくとも 1,000 万ドルを投資する予定であることを発表した。資金は、次世代の農業従事者や森林管理者が自身の経営手法に気候変動研究を取り入れるためのトレーニングを支援するために使われる。

プロジェクトは 1 プロジェクトあたり最高 150 万ドル、3～5 年の資金を農業及び天然資源管理者 (agricultural and natural resource managers) に提供される。パートナーシップは次のような長期的な社会・経済的影響の 1 つ以上を目指して活動する必要がある¹⁰¹。

- ① ネットゼロ・エミッションの農業
- ② 気候変動に適応した生産農地
- ③ 様々なステークホルダーと気候変動について効果的にコミュニケーションを図り、生産農地の管理に気候変動への配慮を取り入れることができる多様な人材
- ④ 機会や負担の公平性を含む気候正義

(4) 人種的正義と公平性の保全に関する協力協定 (Racial Justice and Equity Conservation Cooperative Agreements) ¹⁰²

2021 年 8 月、農務省は歴史的に十分な恩恵を受けてこなかった農家や牧場主に対して、気候変動に対応した農業や林業を支援するために、最大 5,000 万ドルを投資することを発表した。「人種的正義と公平性の保全に関する協力協定」は、新規就農者、経営資源が限られている農家、社会的に不利な立場にある農家、退役軍人の農家への保全支援の提供を拡充する 2 年間のプロジェクトを行う団体や個人に対して提供される。プロジェクトは、歴史的に十分な恩恵を受けてこなかった農家や牧場主による図表 60 の左列のような自然資源保全活動の実施を支援する必要があり、その際には右列の自然資源保全局が掲げる優先分野の 1 つ以上に対応するプログラム支援活動と技術支援の組み合わせを通じて行わなくてはならない。

Smart Agriculture and Forestry,” April 21, 2021, <https://www.usda.gov/media/press-releases/2021/04/21/usda-invests-217m-research-innovations-improve-soil-health-and>.

¹⁰¹ FLC, “New AFRI Program Priority Area, “Extension, Education, and USDA Climate Hubs Partnership,” May 21, 2021, <https://federallabs.org/events/new-afri-program-priority-area,-extension,-education,-and-usda-climate-hubs-partnership%E2%80%9D>.

¹⁰² NRCS, “USDA to Invest \$50 Million in New Cooperative Agreements for Racial Justice and Equity,” August 25, 2021, <https://www.nrcs.usda.gov/news/usda-to-invest-50-million-in-new-cooperative-agreements-for-racial-justice-and-equity>.

図表 60 人種的正義と公平性の保全に関する協力協定が期待するプロジェクト内容

期待されるプロジェクトの取り組み	対応する自然資源保全局の優先分野
① 土壌健全性の改善 ② 水質の改善 ③ 地域の野生生物種に対する生息地の提供 ④ 生産農地の環境・経済パフォーマンスの改善 ⑤ 健康的な食品と 経済機会を提供する地域の食品プロジェクトの構築・強化	① 地域自然資源の課題への対応 ② 気候変動に対応した農業慣行と原則の使用 ③ 既存及び新規パートナーシップの促進 ④ 歴史的に十分な恩恵を受けてこなかった農業生産者のため、州や地域主導の保全指導者の育成、自然資源管理のキャリアを持つ学生の教育・訓練

申請可能な団体は、ネイティブアメリカンの政府・団体、非営利団体、私立・公立の高等教育機関、個人である。

(5) バイオ燃料と再生可能エネルギー¹⁰³

2022 年 4 月、USDA は国産バイオ燃料の強化を通じたエネルギーの自立を目指した取り組みを発表した¹⁰⁴。USDA による投資プログラムは以下の通りである。

¹⁰³ USDA, “USDA Invests \$26 Million in Biofuel Infrastructure to Expand Availability of Higher-Blend Renewable Fuels in 23 States,” Aug. 19, 2021, <https://www.usda.gov/media/press-releases/2021/08/19/usda-invests-26-million-biofuel-infrastructure-expand-availability>.

¹⁰⁴ USDA, “Biden-Harris Administration, Department of Agriculture Announce Efforts to Enable Energy Independence by Boosting Homegrown Biofuels,” April 12, 2022, <https://www.usda.gov/media/press-releases/2022/04/12/biden-harris-administration-department-agriculture-announce-efforts>.

図表 61 バイデン政権による国産バイオ燃料強化に関する政策

施策	概要
再生可能燃料のためのインフラ整備 (560 万ドル)	高混合燃料インフラ・インセンティブ・プログラム (Higher Blends Infrastructure Incentive Program) を通じて、高配合再生可能燃料の利用を年間約 5,950 万ガロンまで拡大するためのインフラ整備を 7 州 ¹⁰⁵ で実施。
バイオ燃料生産者に対する資金提供 (7 億ドル)	バイオ燃料向けに農産物を作る生産者に対して、バイオ燃料生産者プログラム (Biofuel Producer Program) を通じて最大 7 億ドルの資金を提供。
バイオ燃料のインフラ整備 (1 億ドル)	資金では、給油・販売施設に対して E15 以上のエタノール混合燃料又は B20 以上のバイオディーゼル混合燃料を環境的に安全に利用するために必要なインフラの設置・改修・その他改良にかかる費用の補助を行う。また、USDA はサプライチェーンを支援し、消費財と輸送のコスト削減を支援するため、鉄道用バイオ燃料を支援するための資金も提供するとしている。
持続可能な航空機用燃料の市場開拓	USDA は連邦政府全体と協力して、航空機の燃料効率を改善するための研究と農業活動に数十億ドルを投資する。 ・持続可能な航空燃料の生産を 2030 年までに少なくとも年間 30 億ガロンに増加させるための Sustainable Aviation Fuel Grand Challenge を導入 ・持続可能な航空燃料プロジェクトと生産者を支援するための新規・継続的な総額 43 億ドルの資金提供 ・航空機の燃料効率を少なくとも 30% 向上させる新技術を実証するための研究開発の推進

また、2022 年 8 月に成立したインフレ抑制法では、農村部における再生可能エネルギープロジェクトに総額 30 億ドルの資金が提供される。関連する各施策については下記の通りである。

¹⁰⁵ カリフォルニア州、デラウェア州、イリノイ州、メリーランド州、ニュージャージー州、ニューヨーク州、サウスダコタ州

図表 62 インフレ抑制法によって助成される再生可能エネルギーに関する施策

施策	概要
再生可能エネルギーのための電力融資（10 億ドル）	USDA は、農村電化法（Rural Electrification Act）に基づく、蓄電プロジェクトを含む再生可能エネルギー資源による発電のための融資に約 10 億ドルの資金を使うことができる。
再生可能エネルギーシステムやエネルギー効率の改善に取り組む生産者や中小企業への保証付き融資と助成金（17 億ドル）	再生可能エネルギーシステムやエネルギー効率の改善に取り組む生産者や中小企業に対して、米国のための地方エネルギープログラム（Rural Energy for America Program: REAP）の適格となったプロジェクトに総額 17 億ドルを助成。
その他の支援	十分に活用されていない再生可能エネルギー技術に対する補助金と融資、及び農村電化法が支援するプロジェクトへの技術支援に 3 億 400 万ドルが充てられる。 農産物ベースの燃料の販売と利用拡大に向けた補助金として 5 億ドルが充てられる。

(6) 気候のための農業イノベーション・ミッション（AIM for Climate）

AIM for Climate は気候変動対策を支援する農業・食料システムのイノベーションを拡大・加速するという共通の目標に向けて、参加者を結びつける自発的な取り組みであり、2021 年 4 月に米国とアラブ首長国連邦（UAE）が COP26 に際して立ち上げた。

AIM for Climate の参加者は、農業イノベーションへの投資やその他の支援を拡大し、国際的な意欲の向上や、科学やデータに基づいた意思決定・政策決定を可能にするなど、すべての国においてより迅速かつ変革的な気候変動対策を支援することを意図する。農業と食料システムのイノベーションへの投資は、既存のアプローチを強化し、農業生産性の持続的な向上、生活水準の改善、自然と生物多様性の保全、気候変動への適応と回復力の構築、温室効果ガス排出の削減、炭素隔離のための新しい方法を提供することができる。AIM for Climate は、その範囲と目的の範囲内で、既存の取り組みを認め、適切な場合には、これらの取り組みとの重複を避け、補完するように努める。AIM for Climate は、2021 年から 2025 年までの 5 年間の取り組みとする予定である。

図表 63 AIM for Climate の活動目的

活動目的	活動範囲
・ 2021-2025 年の 5 年間にわたり、気候スマートな農業及び食料システムに向けた農業イノベーションへの投資を大幅に増加させるための共同コミットメントの提示 ・ 参加者の投資インパクトを増大させるため、イノベーションの国際的・国家的水準を超えた技術的議論と専門性・知見・重点事項の推進を可能にする枠組み・構造の構築支援 ・ 気候関連農業イノベーションへの協力に向けた主たる焦点及び擁護者として、閣僚と科学者、その他適切なステークホルダー間の交流に適切な構造を確立し、各国間で共通の研究優先事項についてより大きな共創及び協力の促進	・ AIM for Climate は、以下の分野における気候変動に対応した農業イノベーションへの投資やその他の支援を拡大・加速させることに重点を置く。 ・ 国家レベルの政府・学術研究機関を通じた農業基礎研究による科学的ブレークスルー ・ 国際的な研究センター、研究機関、研究室ネットワークへの支援を含む、公的・民間の応用研究 ・ 生産者やその他市場参加者に対する実用的・実践的・革新的な製品・サービス・知識の開発・実証・展開（国家の農業研究普及システムによるものも含む）

（出所）AIM for Climate ウェブサイト

AIM for Climate ではその枠組みの中で、農業イノベーションにおける成果やアウトプットを達成するために、政府機関以外のパートナーからの自己資金による投資を増やし、迅速な時間枠で気候変動に強い農業や食料システムを完成させるためのイノベーション・スプリントと呼ばれる取り組みを行う。イノベーション・スプリントの注力分野は低・中所得国の零細農家、メタンガスの削減、新技術、農業生態学的研究であり、現時点¹⁰⁶で 30 のプロジェクトが実施されている。AIM for Climate 自体はイノベーション・スプリントのための資金は提供しない。

AIM for Climate の参加カテゴリーには、①政府パートナー、②イノベーション・スプリント・パートナー、③ナレッジ・パートナーの 3 つがある。政府パートナーとイノベーション・スプリント・パートナーは、ナレッジ・パートナーのカテゴリーで定義される活動を追加支援及び（又は）従事することができる。

① 政府パートナー

気候変動に対応した農業及び食料システムのための農業イノベーションへの公共投資総額を、今後 5 年間（2021～2025 年）に増額することを発表した政府機関の参加者である。投資の責任、管理、監督については、参加者に委ねられる。現在まで 42 の国・地域が参加している¹⁰⁷。

¹⁰⁶ 2022 年 12 月 21 日時点。

¹⁰⁷ 同上。

図表 64 AIM for Climate の参加国



(出所) AIM for Climate ウェブサイト

② イノベーション・スプリント・パートナー

気候に適応した農業及び食料システムのための農業イノベーションへの自己資金による投資総額を今後 5 年間（2021～2025 年）に増加させ、迅速な時間枠でイノベーションを促進する大胆なアイデアに投資することを発表した政府機関以外の参加者を指す。イノベーション・スプリント・パートナーには、政府を含む他の AIM for Climate 参加者と共に、イノベーション・チャレンジを促進することが奨励される。投資に関する責任、管理、監督は、参加者が別途定めない限り、参加者に委ねられる。

③ ナレッジ・パートナー

民間の研究・教育・普及機関、国際機関、企業、その他 NGO など、AIM for Climate の目的を支持し、その活動に参加する意向があり、以下活動を通じて農業のイノベーションの拡大を目指す意思を表明する政府機関以外の参加者を指す。

<インサイトの共有>

気候変動への適応及び気候変動の影響の緩和に焦点を当てた農業イノベーションの普及とそれらに対するプラスの効果を高めるためのベストプラクティスを共有する。

<イノベーションのコラボレーション>

開放性、透明性、互惠性、能力ベースの競争という価値観に基づき、特定のイノベーション分野に焦点を当てた柔軟で包括的、かつ対象を絞ったイノベーションのコラボレーションを展開する。

<機関の能力開発>

既存のイノベーション機関の有効性と資金を強化する取り組みを含む、気候変動に焦点を当てた農業イノベーションのための能力を高めるために協力を行う。

<調整>

国家レベルの政府農業イノベーション／学術研究機関、国際研究センター／機関／研究所ネットワーク、国家間農業研究普及システムに関する情報共有とパートナーシップを促進する。

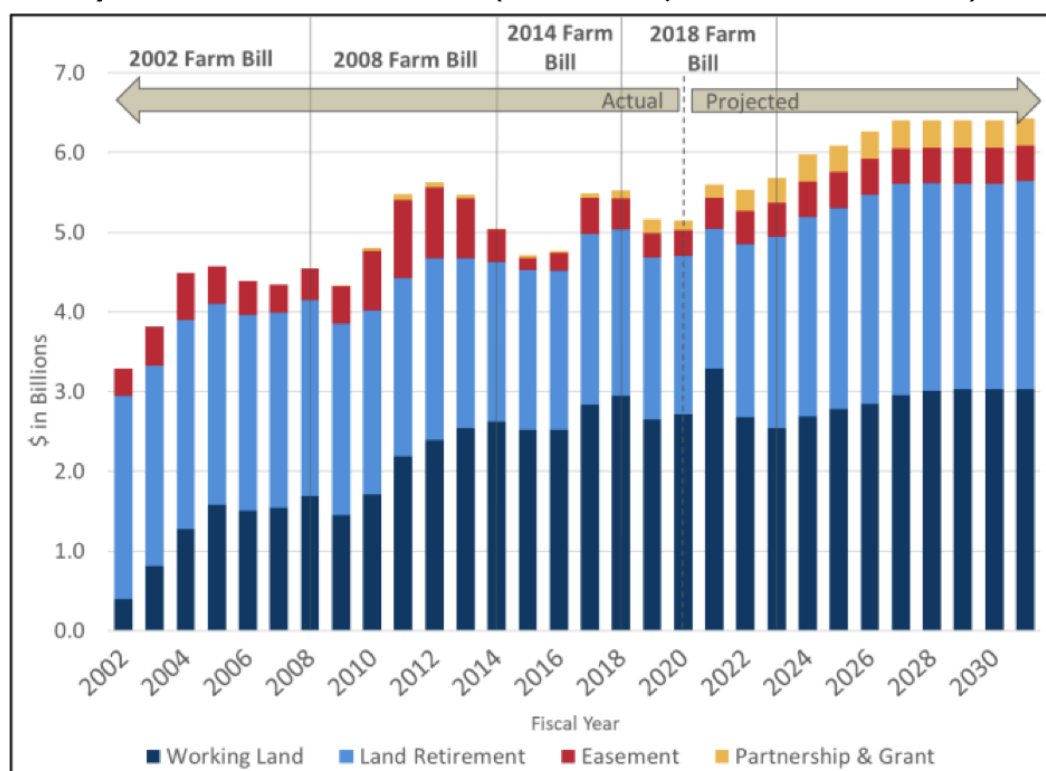
<実証と普及>

AIM for Climate の活動を通じて創出又は促進されたイノベーションが、特に気候変動に脆弱な国の農家や食品生産者などに効果的、効率的、かつ迅速に実証又は展開されるよう、その取り組みを支援する。

5.3. 農業法における保全プログラムの概要

米国の農業環境政策は、主に農業法の保全プログラムに位置付けられており、財政的支援と技術的支援が提供される。歴史的には土壌浸食や生産過剰の問題を背景として休耕や地役権により農地の利用を制限する施策が中心であったが、現在は生産農地（working land）を対象とする施策の割合が高まっている（図表 65）。

図表 65 環境保全プログラムの支出実績及び見込み（2001-2031 年）
outlays in millions of dollars (actuals adjusted for inflation)



（出所）“Conservation Title Kicks Off 2023 Farm Bill Debate in House Ag Subcommittee Hearing”, *Farm Policy News*, February 2022.

米国の農業環境政策は、農業生産の維持・拡大と環境保全が対立的な関係に立つという認識に基づいてきた。そのため、米国では農業環境政策は農業が環境に与える外部不経済に主眼が置かれており、特に農業の外延的拡大によりもたらされる外部不経済が問題となり、限界的な農地における土壌侵食や湿地の破壊への対処が重視された。

調査では環境保全プログラムのうち、主に保全保留地プログラム（CRP）、環境改善奨励プログラム（EQIP）、保全管理プログラム（CSP）、農業保全地役プログラム（ACEP）、地域保全パートナーシップ・プログラム（RCPP）を対象とする。やや古いが OECD の報告書で分類されている通り、農業環境政策に関連する環境保全プログラムは複数ある

ものの、地球温暖化や炭素貯留などを直接に目的としたプログラムは存在しない（図表 66）。議会調査局（CRS）のレポートでも、多くの保全プログラムは、気候変動への適応と一体化されうるものだが、既存の保全プログラムは気候変動への適応又は緩和対策に限定したものはないと整理されている¹⁰⁸。

図表 66 主な保全プログラムの分類

農業環境公共財	農法に対する 環境支払い	休耕に対する 環境支払い	環境成果に基づく 環境支払い
土壌	EQIP	CRP	CSP
水質	EQIP	CRP	CSP
水量	EQIP	CREP	CSP
湿地帯	—	CRP、ACEP	CSP
大気の水質	EQIP	CRP	CSP
農村景観保全	ACEP	—	—
地球温暖化	—	—	—
炭素貯留	—	—	—

（出所）OECD『公共財と外部性：OECD 諸国の農業環境政策』筑波書房、2016 年、186 頁をもとに MURC 作成。

(1) 保全保留地プログラム（Conservation Reserve Program: CRP）¹⁰⁹

プログラムに参加する農家は 10-15 年間、土壌侵食されやすい土地を休耕し、土壌品質向上に資する植物を植えて被覆する。その間、土地を商業的に利用できない代わりに地代相当額の支払を受ける。プログラムの長期的な目標は、水質の改善、土壌侵食の防止、野生生物の生息地の損失低減であり、土地被覆の復元に貢献することである。1985 年に当時のレーガン大統領によって署名された CRP は、現在、米国最大の民間土地保全プログラムの一つとなっている。

CRP の登録オプションには、一般 CRP の他、草地 CRP、継続 CRP（CLEAR30 イニシアチブ¹¹⁰、State Acres For Wildlife Enhancement (SAFE)イニシアチブ¹¹¹、保全保留地促進プログラム（CREP）¹¹²、営農可能湿地プログラム¹¹³を含む）が存在する。

¹⁰⁸ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Conservation Title,” January 25, 2022.

¹⁰⁹ USDA, Farm Service Agency (FSA), “Conservation Reserve Program,” <http://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/conservation-programs/conservation-reserve-program/>. 土壌（土地）を保全対象としたプログラムであるが、水質改善や生物多様性への配慮といったより広い範囲の環境上のメリットも対象とされている。

¹¹⁰ 水質改善を目的とした 30 年間の登録を行う Clean Lakes, Estuaries, And Rivers イニシアチブを指す。同イニシアチブは全米で申請が可能である。

¹¹¹ 各州の優先度が高い野生生物保護の目標実現に向けたイニシアチブである。同イニシアチブを通じて、土地所有者は湿地、草地、樹木を整備し、絶滅危惧種や個体数が減少している種の生息地の復元に取り組む。また、土砂や栄養塩が水路に流れ込むのを防ぐことで、土壌と水域の健全性を維持する。

¹¹² 特定の州、地域、または全国的に重大な保全的関心が持たれる土地を対象にしたプログラムで、環境脆弱地を農業生産から切り離し、恒久的な植物種の保全に取り組むことと引き換えに農家や牧場主は地代相当額の支払いを受ける。

¹¹³ 以前に農地だった湿地と関連する緩衝地帯を復元し、植生と水流の両方の改善を目的とするプログラムである。

図表 67 CRP の登録オプション

CRP の種類	概要
一般 CRP (General CRP) ¹¹⁴	生産者は毎年の登録期間中に任意で一般 CRP に申し込みができ、それぞれの申請は環境効果指数 (Environmental Benefits Index: EBI) に従ってランク付けされる。一般 CRP のために提供される土地の環境便益を評価する環境効果指数は、以下の要素をもとに算定される。 - 被覆を通じた野生動物の生息地に対する便益 - 浸食、流出、浸食の減少による水質への恩恵 - 侵食の減少を通じた農場での便益 - CRP の契約期間を超えて便益が継続する可能性 - 風による侵食の減少による大気質への便益 - コスト
草地 CRP (Grassland CRP) ¹¹⁵	土地所有者や営農者が、放牧地や牧草地などの草地を保護し、その土地を放牧地として維持することを支援するプログラムである。草地 CRP では、放牧事業、動植物の生物多様性、転換の恐れが最も大きい草地と低木・雑木林を含む土地に対する支援を重視する。
継続 CRP (Continuous CRP) ¹¹⁶	特定の保全活動に専念している環境脆弱地に対して継続的に CRP に登録できるものである。一般 CRP や草地 CRP と異なり、特定の期間に申請審査は行われず、いつでも登録ができる。一定の資格要件を引き続き満たしていれば、登録数が法定上限を超えない限り、申請は自動的に受理される。

2022 年に全米で登録された CRP は、一般 CRP が 200 万エーカー、草地 CRP が 310 万エーカー超、継続 CRP が 46.4 万エーカーであった。これにより 2023 年の CRP の総加入面積は 560 万エーカーとなり、2022 年に登録が失効する 390 万エーカーを上回ることになる¹¹⁷。

CRP は 2021 年 4 月からより高い支払率と新たなインセンティブ、気候変動緩和等に焦点を当てた制度の改正が行われている。

¹¹⁴ USDA, Farm Service Agency (FSA), “Fact Sheet: Conservation Reserve Program,” https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/FactSheets/2022/conservation-reserve-program-fact-sheet_2022.pdf.

¹¹⁵ USDA, Farm Service Agency (FSA), “Grassland CRP,” <https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/conservation-programs/crp-grasslands/index>.

¹¹⁶ USDA, Farm Service Agency (FSA), “Conservation Reserve Program – Continuous Enrollment Period,” <https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/FactSheets/crp-continuous-enrollment-period-factsheet.pdf>.

¹¹⁷ USDA, Farm Service Agency (FSA), “USDA Accepts More than 3.1 Million Acres in Grassland CRP Signup,” <https://www.fsa.usda.gov/news-room/news-releases/2022/usda-accepts-more-than-3-1-million-acres-in-grassland-crp-signup>.

図表 68 CRP の改正点 (2021 年 4 月～)

CRP の種類	改正点	生産者の便益 ¹¹⁸
全体	① 関係パートナーや (FAS 以外の) USDA 他機関との協力強化、CRP の気候変動に対する便益や環境パフォーマンスを監視・測定・検証するプロジェクトの実施 ② 自然資源保全局を通じた技術支援能力の向上	① CRP の環境保全効果に関する推定値の改善、科学的根拠に基づく情報の提供を通じた有効性の向上 ② 生産者が自らのニーズに合った保全活動の計画・実施が可能となる
一般 CRP	① 炭素隔離や排出量削減のための新たな気候変動対策インセンティブの付与 ② 契約期間中の 1 回に限り、10% のインフレ調整を追加 ③ 土壌生産性指数に基づき、郡の地代相場を 50～150% の範囲で上方又は下方に調整	① 気候変動緩和の効果を最大化する農法で、より多くの土地が登録される ② より多くの土地の登録を奨励するために、プログラムの支払いを増加させる ③ より多くの土地の登録を奨励するために、プログラムの支払いを増加させる
草地 CRP	① 草地 CRP の最低地代を 15 ドルに設定 ② 連邦レベルの草地優先地帯を設定	① 最低地代を設定することで、これまで地代が 15 ドルを下回ってきた 1,347 の郡の登録者に利益をもたらす ② 移動性のある回廊や環境的脆弱地域にある草地の登録を増加させる
継続 CRP	① 炭素隔離や排出量削減のための新たな気候変動対策インセンティブの付与 ② 契約期間中の 1 回に限り、10% のインフレ調整を追加 ③ 土壌生産性指数に基づき、郡の地代相場を 50～150% の範囲で上方又は下方に調整 ④ 水質改善に寄与する慣行に対してインセンティブを 10% から 20% に引き上げる ⑤ SAFE イニシアチブの登録先を一般 CRP から継続 CRP に変更 ⑥ 土壌侵食の可能性が高い土地の保全イニシアチブ (Highly Erodible Land Initiative: HELI) に関する慣行を、一般 CRP と継続 CRP の両方で登録できるようにする ⑦ 慣行に対するインセンティブ支払い (Practice Incentive	① 気候変動緩和の効果を最大化する農法で、より多くの土地が登録される ② より多くの土地の登録を奨励するために、プログラムの支払いを増加させる ③ より多くの土地の登録を奨励するために、プログラムの支払いを増加させる ④ 水質改善の効果を最大化する慣行で、より多くの土地が登録される ⑤ 登録期間を通年化し、プログラム自体の魅力を向上させ、野生生物の生息地を増加させる ⑥ 登録期間を通年化し、プログラム自体の魅力を向上させ、自然資源に便益を受ける土地を増加させる

¹¹⁸ 図表の生産者の便益の内容は、左列の改正点の内容と番号が対応している。

CRP の種類	改正点	生産者の便益 ¹¹⁸
	Payment) を 20% から 50% に引き上げ	⑦ より多くの土地の登録を奨励するために、プログラムの支払いを増加させる
パイロットプログラム	① 土壌の健全性と所得保護プログラム (Soil Health and Income Protection Program: SHIPP) の 2 回目の登録を行い、生産性の低い農地に 3~5 年かけて植生被覆を行うように生産者へ奨励 ② CLEAR30 イニシアチブを全米に拡大 (従来はチェサピーク湾と五大湖のみが対象)	① 短期被覆の土地が増えることで、土壌はより健康となり、炭素固定が進展する ② イニシアチブが全米に拡大することで、全米の生産者が長期間の契約を通じて、水質にとって重要な慣行を実施できるようになる

(出所) FSA, “What’s New with CRP,” June, 2021

農業サービス局 (FSA) は CRP 気候変動緩和評価イニシアチブを通じて、CRP の気候アウトカムについてより良い目標を定めるため、プログラムの便益をさらに定量化し、既存モデル及び保全計画ツールを改善としている。

2021 年 10 月、USDA は CRP の主要な農法 (多年生草本、植樹、湿地を含む) が土壌炭素に与える影響を監視・測定するため、3 者のパートナーに総額 1,000 万ドルを供与している。

(2) 環境改善奨励プログラム (Environmental Quality Incentives Program: EQIP)

農業生産者や森林所有者を対象に、自然資源の保全活動に関する次のような課題に対処するための技術的・財政的な支援を行うプログラムである¹¹⁹。実施期間は 10 年を超えることはできない。

- 水質と大気の水質の改善
- 地下水と地表水の保全
- 土壌の健全性の向上
- 土壌侵食と沈殿の減少
- 野生生物の生息地の改善又は創出
- 干ばつや天候不順に対する緩和

自然資源保全局は、農業生産者と 1 対 1 で、農場内の環境問題を解決するための保全活動をまとめた保全計画を策定する。農業生産者は、農業経営を改善しながら、水や空気の浄化、土壌の健全化、野生生物の生息環境の改善につながる保全計画の慣行や活動を実施する。EQIP は、農業生産者のこうした保全活動を支援するものである。EQIP による財政的な支援では前払いを受けることができる場合もある。

自然資源保全局のウェブサイトでは、EQIP の財政支援を通じて利用可能な保全イニシアチブとして、次のような取り組みを例示している。

¹¹⁹ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Environmental Quality Incentives Program,” <https://www.nrcs.usda.gov/sites/default/files/2022-10/EQIP-fact-sheet.pdf>.

図表 69 EQIP を通じて利用可能な保全イニシアチブ

保全イニシアチブの種類	概要
ハイトンネル・イニシアチブ (High Tunnel Initiative) ¹²⁰	農産物の施設栽培を支援するイニシアチブである。生産者は温室を利用することで、農産物の収穫を年間で長く行えるようになる他、防虫や花粉・農薬の飛散からの保護を期待できる。また、カバークロープや輪作などの手法も実施できる。また、生産者が周辺地域に農産物の供給を年間を通して行えるようになることで、エネルギー・運搬の投入量を低減できるようになるとしている。
有機イニシアチブ (Organic Initiative) ¹²¹	有機農業生産者の経営改善、有機農業への移行を支援するイニシアチブである。
大気質イニシアチブ (Air Quality Initiative) ¹²²	農場における粉塵や炭素の排出削減を通じて大気質の改善に役立つ保全活動を支援するイニシアチブである。例えば、オレゴン州の Hood River 郡では、郡内の果樹園で使う防霜用ヒーターを低排出な機種に置き換える支援がなされている。
景観保全イニシアチブ (Landscape Conservation Initiative) ¹²³	水や空気の浄化、土壌の健全化、野生生物の生息環境の向上など、任意の保全活動の便益を増進させることを目的とするイニシアチブである。
農場内エネルギー・イニシアチブ (On-Farm Energy Initiative) ¹²⁴	農地や牧場内のエネルギー効率を高める任意の取組の改善を支援するイニシアチブである。 生産者は、農業エネルギー管理計画 (Agricultural Energy Management Plan: AgEMP) の策定 ¹²⁵ を通じて、エネルギーを使用する農業システムの目録を作成・分析し、効率化に必要な機会の特定に支援が受けられる。AgEMP 又はその他適格のエネルギー監査が完了すると、適格の生産者は、エネルギー効率を改善するために特定の建物や設備の購入・設置・改修に必要な EQIP 支援を申請できるようになる。 このような取組により、投入コストの削減、機器や照明で消費されるエネルギーの単位当たり生産性の向上、農業用エネルギーの生成に伴う大気汚染物質や GHG ガス排出量の削減などの便益が生まれるものとする。
コロラド川流域塩害対策プロジェクト (Colorado River Basin Salinity Project) ¹²⁶	コロラド川及びその支流における塩分濃度の大幅な抑制に向けて、塩害対策を行う土地所有者にコストシェアを目的とした支援を提供するイニシアチブである。

¹²⁰ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “High Tunnel Initiative,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/eqip-high-tunnel-initiative>.

¹²¹ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Organic Initiative,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/eqip-organic-initiative>.

¹²² USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Air Quality Initiative,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/eqip-air-quality-initiative>.

¹²³ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Landscape Conservation Initiatives,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/landscape-conservation-initiatives>.

¹²⁴ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “On-Farm Energy Initiative,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/on-farm-energy-initiative>.

¹²⁵ AgEMP 又はその他のエネルギー監査は、自然資源保全局が認定した技術サービスプロバイダー (Technical Service Providers : TSP) が行う。

¹²⁶ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Colorado River Basin Salinity Project,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/colorado-river-basin-salinity-project>.

(3) 保安全管理プログラム (Conservation Stewardship Program: CSP) ¹²⁷

本プログラムでは、農業及び森林生産者が既存の保全活動の強化や新たな活動を実施する際の技術的及び財政的支援の提供を行う。例えば、生産者が既にカバークロップを植えている場合、複数種のカバークロップの改良を試みたり、土壌の圧縮を解消するために根の深いカバークロップを植えることなどが考えられる。

現在、CSPは作付面積ベースで最大の保全プログラムとなっている。CSPに参加する利点の一部として、天候・市場の変動に対する耐性の強化、農業投入のニーズの減少、野生動物の生息環境の改善などが挙げられている。

CSPの契約期間は5年間である。最初の契約期間が終了した後、更新時の申請書のランクが高い場合、さらに5年間の延長ができる可能性がある。

(4) 農業保全地役プログラム (Agricultural Conservation Easement Program: ACEP) ¹²⁸

本プログラムは、農業利用や保全価値に悪影響を及ぼす非農業利用の制限、適格な放牧地の回復・保存を通じた放牧利用と関連する保全価値の保護、及び適格地の湿地の保護・回復・強化を通じて、適格地の農業生活と関連する保全価値の保護を目的とするものである。ACEPは下記の2つのプログラムから構成される。

図表 70 ACEPの二つのプログラム

ACEPの種類	概要
農地保全地役プログラム (Agricultural Land Easements: ALE)	土地所有者、土地信託機関、州政府・地方自治体等の団体が、保全地役権 ¹²⁹ を通じて土地の非農業利用を制限し、生産農地や牧場の耕作地や草地を保護することを支援するプログラムである。
湿地保全地役プログラム (Wetland Reserve Easements: WRE)	民間及び部族の土地所有者が、農業利用により劣化した湿地を保護・回復・強化することを支援するプログラムである。

さらにUSDAでは、ACEPを通じて湿地保全強化パートナーシップ (Wetland Reserve Enhancement Partnership: WREP) を提供している。このプログラムは、自然資源保全局が適格パートナーと契約を締結し、資源を活用して優先度の高い湿地の保護・回復・強化を行い、野生生物の生息地の整備を行うものである。

(5) 地域保全パートナーシップ・プログラム (Regional Conservation Partnership Program: RCPP) ¹³⁰

本プログラムはパートナー主導の保全活動であり、農地における自然資源の課題解決

¹²⁷ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Conservation Stewardship Program. Is CSP Right for Me?,” <https://www.nrcs.usda.gov/sites/default/files/2022-10/Is%20CSP%20right%20for%20me.pdf>.

¹²⁸ USDA NRCS, “Agricultural Conservation Easement Program,”

<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/acep-agricultural-conservation-easement-program>.

¹²⁹ 大沼によると、「保全地役権とは、保全すべき価値を守るために、不動産の開発、将来の使用を規制する法的拘束力のある合意である。（中略）保全地役権は、土地所有者と地役権者との契約により設定され、土地所有権の承継人をも拘束する。」（大沼友紀恵「文化財の保護のための事業執行型公益信託について」『信託研究奨励金論集』第34号、2013年11月、85頁。）

¹³⁰ USDA, Natural Resources Conservation Service (NRCS), “Regional Conservation Partnership

に資金を提供するものである。RCPP は下記の 2 つの異なるカテゴリーに分類される。

図表 71 RCPP の二つのカテゴリー

RCPP の種類	概要
RCPP Classic	プロジェクトパートナーとの協力の下、生産者、土地所有者、地域社会との自然資源保全局を介した契約と地役権を通じて実施される。
RCPP Grants	主たるパートナーは RCPP Grants を通じて農業生産者と直接協力し、RCPP Classic では実施できないような新しい保全構造や手法の開発の支援を行う。

RCPP で選抜されたプロジェクトでは次のような保全活動が含まれる。1 件あたりの申請で複数の保全活動を組み合わせて提案することができる。

- 土地管理・土地改良・復元に関する慣行
- 土地の貸し出し
- 企業が保有する地役
- 米国が保有する地役
- 公共土木工事/分水嶺

2022 年 8 月の USDA の発表では、2022 年に採択された RCPP は 41 プロジェクトで、それらに合計 1 億 9,700 万ドルの支援が行われるとした。

5.4. 地球温暖化対策における環境保全プログラムの貢献

米国の環境保全プログラムの地球温暖化対策としての貢献を示す文献は、USDA の経済調査局（ERS）を中心に 2010 年代以降に複数の関連レポートが公表されており、次の通りレビューを行った。また、USDA は 2021 年秋に 1000 万ドル規模の気候変動緩和評価イニシアチブを開始したことから、本報告書執筆時点で具体的成果は公表されていないものの、その概要を示す。

USDA では、温室効果ガス排出削減に向けた農家や土地所有者の取組導入コストの試算をはじめ、農業部門で排出量取引を導入した場合の CO₂ 価格と削減ポテンシャルの試算、CO₂ 排出量の予測値を比較した複数政策のシナリオ分析、環境保全プログラムを実施した場合の「追加性」の検討、CRP における温室効果ガス排出量削減効果の推計等の研究が進められている。

Program,” <https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/rcpp-regional-conservation-partnership-program>.

(1) 関連文献の概要

① The Role of Agriculture in Reducing Greenhouse Gas Emissions¹³¹

【発行元（発行年）】 USDA/ERS（2010 年 9 月）

【概要】

本レポートでは、環境保全プログラムがオフセット市場や GHG 排出量削減のための他の農業関連インセンティブといくつかの重要な特徴を共有しており、GHG 排出量削減に向けた政策的インセンティブに対する農家の潜在的関心を示唆できるとした。

今後の研究では、保全プログラム及び様々な緩和活動の正確なコスト試算を行い、費用対効果の高い農業への取り組みを促進する政策手段を特定、環境保全プログラムと GHG オフセットの両方を同時に提供した場合の経済的影響についても検討する予定であるとした。

② Greenhouse Gas Mitigation Options and Costs for Agricultural Land and Animal Production within the United States¹³²

【発行元（発行年）】 ICF International（2013 年 2 月）

【概要】

USDA の委託により作成された本レポートでは、様々な「代表的」農家や土地所有者が GHG 削減のための農業慣行や技術オプションを導入する場合の、導入コストとの間での損益分岐点の分析を行っている。

これらの結果は、USDA 及びその他連邦機関が GHG 削減における農業の役割と土地所有者の参加を得るために必要なインセンティブレベルを評価するための基礎として供される。

¹³¹ ERS, “The Role of Agriculture in Reducing Greenhouse Gas Emissions,” September 2010

¹³² ICF International, “Greenhouse Gas Mitigation Options and Costs for Agricultural Land and Animal Production within the United States,” February 2013

③ Managing Agricultural Land for Greenhouse Gas Mitigation within the United States¹³³

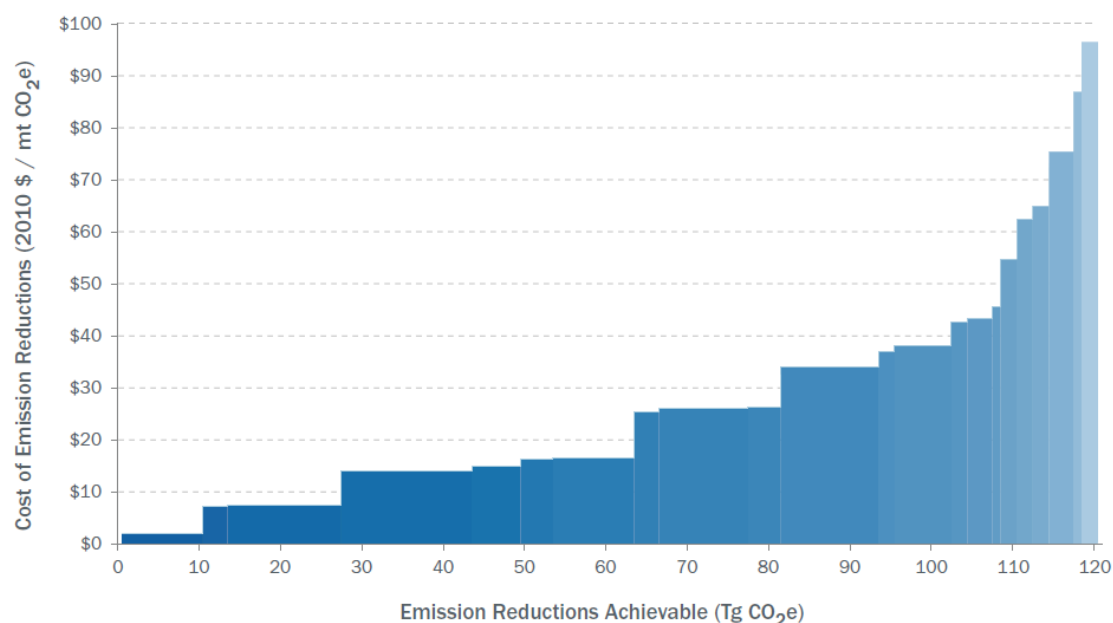
【発行元（発行年）】ICF International（2016 年 7 月）

【概要】

USDA の委託により作成された本レポートでは、米国の農業慣行の変化に伴う GHG の緩和の可能性について、限界削減費用曲線（Marginal Abatement Cost Curve: MACC）¹³⁴による分析を行っている。

レポートでは、米国における様々な農場の種類に応じて MACC を通じて各々の GHG 排出量削減の可能性を分析するが、それらの分析結果を統合して米国農業全体の GHG 緩和ポテンシャルを反映したものが図表 72 となる。この図表では、米国農業による GHG 削減ポテンシャルは、CO₂ 価格が 30～40 ドル/mtCO₂e までは相対的に緩やかに増加することを示している。CO₂ 価格が 40 ドルの時には、米国農業は 100 Tg CO₂e 強（つまり 100 ドルの時の緩和ポテンシャル）の約 83%を供給する。40 ドル/mt-CO₂e と 100Tg-CO₂e を超えると MACC は急激に上昇する。そのため、GHG 排出量軽減を目的に農場にインセンティブを与える際、CO₂ の社会的費用の下限推定値を 1mt CO₂ 当たり 30～40 ドルの範囲に設定することはコスト効果がある可能性を示したが、それ以上では農業部門における追加的な緩和の達成は、他の部門と比べて難しいとした。

図表 72 米国農業における GHG 削減のための限界削減費用曲線



(注) GHG 削減量はメートルトン (mt) とテラグラム (Tg) の CO₂ 換算量 (CO₂e) で表され、CO₂ 価格は削減量 1mt CO₂e あたりの 2010 年ドル価格で表される。

図表は CO₂ 価格が 1mt-CO₂e 当たり 20 ドルの場合、米国の農場は約 63Tg-CO₂e の緩

¹³³ ICF International, “Managing Agricultural Land for Greenhouse Gas Mitigation within the United States,” July 2016

¹³⁴ GHG を追加的に 1 単位削減するのに必要な費用と削減量の関係を連続的に表した曲線を指す（一般財団法人環境イノベーション情報機構「環境用語集：温暖化ガスの限界削減費用」、<https://www.eic.or.jp/ecoterm/index.php?act=view&serial=3642>）

和を提供することを示し、その総費用は約 12 億 6000 万ドルとされる。USDA の保全プログラムの多くは 10 億ドルを超える年間予算を持っており（例：保全保留地プログラム、環境改善奨励プログラム、農業保全地役プログラム）、保全プログラムは GHG 緩和に対して明示的に支払いを行うものではないが、これらのプログラムの下で現在、年間推定 54 Tg-CO₂e の GHG 緩和が行われているとする。レポートでは、年間約 10 億ドルの予算を組んで農家に対する GHG 削減のための農業慣行と技術に関するインセンティブを与える取り組みを導入することで、現在の保全プログラムに関連する GHG の削減を倍増できることが示唆されるとした。

④ Dedicated Energy Crops and Competition for Agricultural Land¹³⁵

【発行元（発行年）】 USDA/ERS（2017 年 1 月）

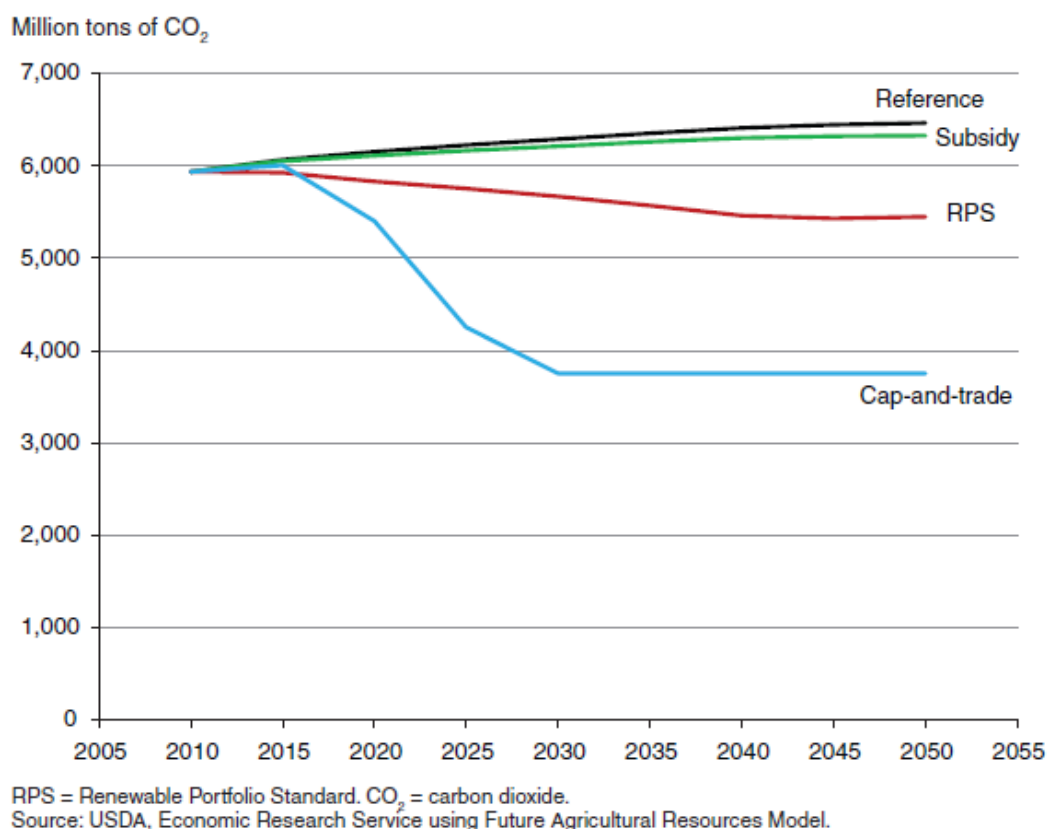
【概要】

米国におけるスイッチグラスのようなエネルギー作物は、液体燃料やバイオエレクトリシティ向けの再生可能な原料として注目されるが、こうした資源を大規模に利用するための市場は現在まで存在しない。本レポートでは、エネルギー作物を利用したバイオエレクトリシティ市場の創出に向けた 3 つの気候政策シナリオ：「バイオエレクトリシティに対する補助金」、「国の再生可能エネルギー利用割合基準制度（Renewable Portfolio Standard: RPS）」、「CO₂ 排出を制限する国の排出量取引制度」を検討している。

モデルリングの結果、地域ごとの総農地に対するエネルギー作物の割合は、北部平原、南東部、アパラチア地域で最も高くなることが示唆された。エネルギー作物の生産が土地利用に与える影響はどのシナリオでも同じであったが、各要素における影響は発電技術の組み合わせ、電力価格、CO₂ 排出量、気候政策を実施しない場合の参照シナリオとの比較コストなど様々となる。例えば、電力価格は排出量取引制度によって上昇するが、バイオエレクトリシティに対する補助金では低下する。

すべての気候政策シナリオにおいて、米国の CO₂ 排出量は、参照シナリオと比較して減少する。排出量の削減は、排出量取引制度で最も顕著であるが、再生可能エネルギー利用割合基準制度（RPS）でも大幅な削減が可能なが見込まれた。

図表 73 シナリオごとの米国における年間 CO₂ 排出量



¹³⁵ ERS, “Dedicated Energy Crops and Competition for Agricultural Land,” January 2017

⑤ Additionality in U.S. Agricultural Conservation and Regulatory Offset Programs¹³⁶

【発行元（発行年）】USDA/ERS（2017 年 1 月）

【概要】

本レポートでは、環境保全プログラムにおける任意の支払いによって環境の質の改善に繋がる保全活動の変更が行われた場合の「追加性」に関して、既存の保全プログラムが支援する様々な保全活動のその「追加性」を整理している。

追加性は米国の保全プログラム及びオフセット市場の設計における現在・今後の課題であり、政策立案者が保全プログラムの支出 1 ドルあたりの環境利益を最大化しようとする限り、非追加的な手法に対する支払いはその目標を損なうものとしている。

分析の結果、追加性のレベルは手法ごとに異なり、構造的・植生的手法（テラスや草生水路の設置等）では導入コストがかかるものの追加性が高く、管理的手法では非追加性のリスクが高いことが明らかとなった。そのうち、非追加性のリスクは完全に排除できないものの、低減することは可能としている。

またレポートでは、ほとんどの保全プログラムが分散型であるため、保全プログラムが提供するインセンティブのばらつきの調整が困難であることを指摘している（例えば、EQIP における申請のランク付けで使用する便益費用指数は州ごと、さらに州内の郡ごとで異なる）。農業関連資源の問題は多様なため、こうした差異を設けることは適切であるが、これらの差異に関する情報を一元化することで、どのような農業慣行を採用すべきかとその可能性、追加性の推定をより明確にできるとしている。

¹³⁶ ERS, “Additionality in U.S. Agricultural Conservation and Regulatory Offset Programs,” July 2014

⑥ Quantifying changes in soil carbon and greenhouse gas emissions from adoption of CRP¹³⁷

【発行元（発行年）】コロラド州立大学（2018 年 3 月）

【概要】

本レポートは、USDA が外部パートナーと共同で実施する CRP の外部評価の一つであり、コロラド州立大学の研究者によって実施された。

CRP による農地の土地利用の転換が、土壌炭素・土壌 N₂O・木質バイオマス炭素の排出量をどのように変化させるかについて各種データベースを組み合わせ推計している。推計結果は次の通りであった。

<土壌炭素>

多くの農地で CRP による草地又は草本・マメ科の土地に転換することで、10 年後には土壌有機炭素が吸収されていることが推計された。ただし、カリフォルニア州や南西部の乾燥地では、灌漑・非灌漑農地を牧草主体の CRP に転換しても、土壌有機炭素はわずかしこ減少しない。降水量が少なく、窒素の利用可能量が少ないこれらの地域では、農地で通常行われる灌漑と窒素肥料の投入は、何も投入されない永久草地よりも植物の生産性を高め、土壌への炭素投入量を増加させる可能性があるとした。

<土壌 N₂O>

CRP 導入後の N₂O 排出量は、一部の地域で若干の増加が予測されたが、SOC 生成と N₂O の排出削減量を合計すると、ほとんどの場合で正味の排出削減が確認された。CRP への転換で正味の GHG 削減効果が最も高かったのは、イネ科-マメ科混合植生で、高い炭素貯留量が対応する N₂O の増加を相殺した。

<木質バイオマス炭素>

CRP の木質化シナリオでは灌漑・非灌漑農地を森林や河岸緩衝地などに転換するものがある。推計による 50 年後の総木材炭素貯留量は、システムの種類や地域によって大きく異ものの、平均貯留量が約 50-100 Mg C ac⁻¹、最小値は河畔緩衝帯の 9 Mg C ac⁻¹、最大値は農場における植林地の 247 Mg C ac⁻¹ となっている。

¹³⁷ Amy Swan, Mark Easter, and Keith Paustian of Colorado State University, “Quantifying changes in soil carbon and greenhouse gas emissions from adoption of CRP,” March 2018

(2) 農務省による CRP の気候変動緩和評価イニシアチブ

2021 年 5 月、USDA は CRP の気候変動に対する効果を定量化し、USDA の既存のモデルや保全計画ツールを改善するため、複数年にわたるモニタリングと評価の取り組みに関するプロジェクトを公募した¹³⁸。

プロジェクトでは CRP による①多年生草本（雑草及びマメ科植物を含む）、②植樹、③湿地（無機・有機土壌の双方、及び氾濫原と非氾濫原の湿地の双方を含む）への土地利用の転換に関して、1 つ又は複数を対象とすることが求められている。プロジェクト期間は 3～5 年間（更新の可能性あり）で、1 つのプロジェクト予算は 100～900 万ドルである。申請では、歴史的な黒人系大学（Historically Black Colleges & Universities: HBCU）、部族系大学（Tribal Colleges & Universities: TCU）、ヒスパニック系教育機関（Hispanic-Serving Institutions: HSI）に関連するパートナーや団体と連携する必要がある。

地球温暖化対策における環境保全プログラムの貢献を把握する上で注目すべき取り組みであるが、本報告書執筆時点（2023 年 2 月）、実施中のプロジェクトの詳細は公開されていない。

¹³⁸ USDA, “USDA Announces New Initiative to Quantify Climate Benefits of Conservation Reserve Program,” <https://www.fsa.usda.gov/news-room/news-releases/2021/usda-announces-new-initiative-to-quantify-climate-benefits-of-conservation-reserve-program>.

6. 次期農業法の検討状況

6.1. 議会の審議プロセスと審議スケジュールの見通し

(1) 農業法の審議プロセス

農業法の審議は議会および議会に属する農業分野を扱う委員会が中心になって行う。審議手順としては、小委員会または委員会で公聴会やマークアップ（Mark up）¹³⁹が開催される。マークアップを経た後、各議院の本会議に上程される¹⁴⁰。法案策定までのプロセスについて、上下両院のいずれかが優先権を持つということはなく、審議に入る順番も決まりはない。本会議への上程のタイミングは多数党の議会指導部の意向によって決められる¹⁴¹。本会議で法案が審議され、それを踏まえて法案（修正案が提起・採決された場合は、その修正案）の採決が行われる。上院案と下院案が異なる場合は、両案を調整して法案として統一するために両院協議会が開催される。この場で両院協議会案が策定され、上下両院で可決されれば法案は議会を通過したということになる。

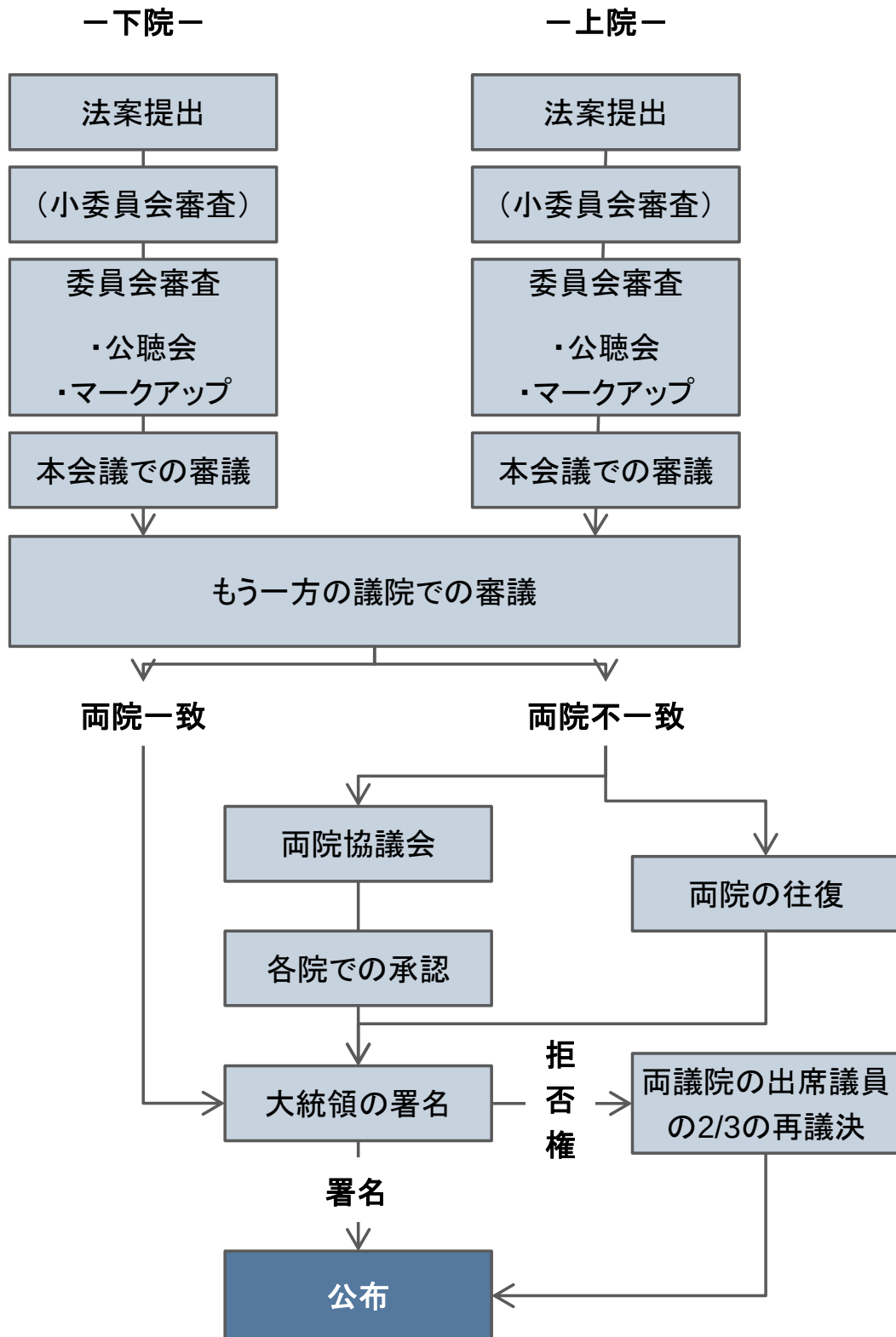
最後に大統領の署名をもって法律として成立するが、大統領には拒否権が認められている。拒否権が行使された法案は議会に差し戻されるが、議会が三分の二以上で再可決すれば大統領の拒否権を乗り越えて法律として成立する。

¹³⁹ 委員会が審査した議案を修正なし、または修正して議院に報告するか、もしくは議案を否決するかを最終的に決定する会議のこと。

¹⁴⁰ 国立国会図書館調査及び立法考査局『主要国の議会制度』2010年、7-8、46-47頁；松橋和夫「アメリカ連邦議会上院における立法手続」『レファレンス』平成16年5月号、2004年、22-25頁。

¹⁴¹ 服部信司「アメリカの農業政策はどう決まるかー農業法の形成プロセスと新（2014年）農業法成立への経緯ー」『農業と経済』第80巻第3号（2014年4月臨時増刊号）、2014年、103頁。

図表 74 議会の審議プロセス



(出所) 国立国会図書館調査及び立法考査局『主要国の議会制度』2010年等に基づき MURC 作成。

【参考】米国連邦議会の構成と委員会制度

(1) 米国連邦議会の構成

米国の連邦議会は上院と下院から構成される。上院議員の任期は6年で2年ごとの3分の1が改選される。下院議員の任期は2年間である。この2年間が1議会期となり、奇数年の1月3日に議会期がはじまり、2年後の1月3日に終了する¹⁴²。

1議会期は通常2つの会期(session)によって構成され、1会期は通常1年間である。選挙が行われない年は8月に少なくとも30日間閉会する。なお、選挙がある年の議員の選挙運動は、伝統的に9月第一月曜日のレイバー・デー(Labor Day)から開始される。

議席数は、下院が435議席で、各州の人口比率に応じて議席が配分される。上院は100議席で、各州から2名ずつが選ばれる。

(2) 委員会制度

米国の議会には、各分野を所管する委員会が設置されている。上院と下院それぞれの本会議に議案を提出するか否かの採否は委員会が行う。委員会には「常任委員会」(Standing Committee)、「特別委員会」(Special/Select Committee)、「両院合同委員会」(Joint Committee)がある。議案の有無にかかわらず常設されているのが常任委員会である。審議される法案の数が多いため、委員会の中には「小委員会」(Subcommittee)が設置されているものもある。

委員会の委員は、多数党と少数党の各院における議員総数に応じて両党に配分され、委員長は多数党から選ばれる。委員長は、委員会の委員としての年功がもっとも長い議員が就任することが通常である。上下両院の各委員会で委員会案が策定されるが、特に委員長が委員会案の策定に強い影響力を持っている¹⁴³。

6.2. 2022 年中間選挙の結果とその後の動向

(1) 中間選挙の結果

2022年11月8日に行われた中間選挙の結果、上院は定数100議席中51議席を民主党が獲得し(100議席中65議席は非改選)、下院は定数435議席中222議席を共和党が獲得し、上院は民主党、下院は共和党が多数派を占めることとなった。選挙後、民主党議員としてアリゾナ州で勝利した Kyrsten Sinema 上院議員が無所属で活動することを表明したが、それでも民主党が50議席を確保しており、Sinema 議員が共和党支持に回り賛否同数になっても上院では上院議長を務める副大統領が1票を持つため、上院における民主党の優位は維持される。

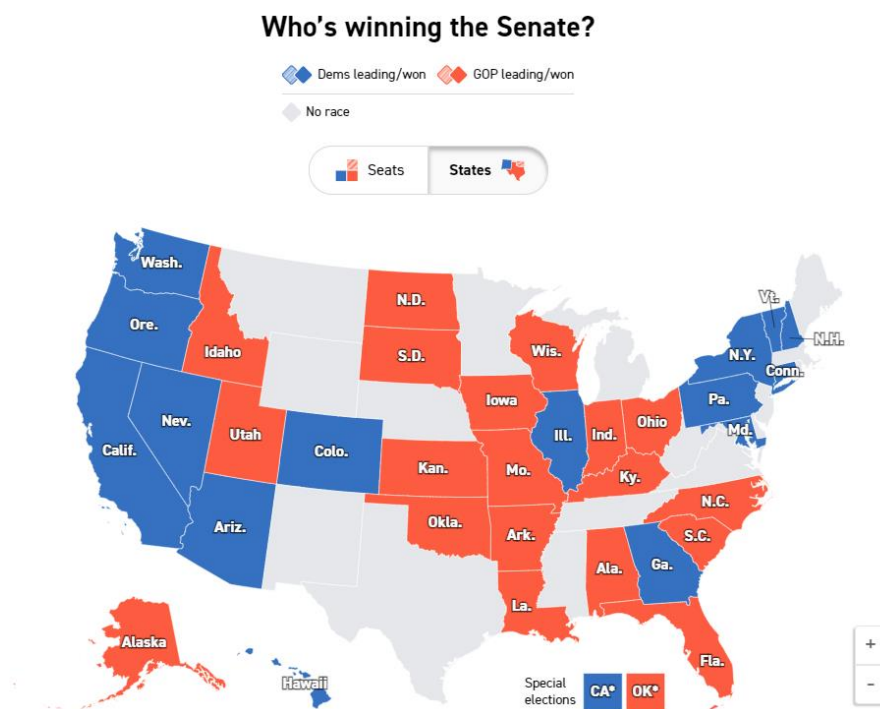
新議会は、上院は民主党、下院は共和党が多数派を占める「ねじれ」状態となる。共和党が下院の多数派を握ったことから、バイデン大統領が掲げる2030年までに農業から排出される温室効果ガスの削減と米国における飢餓の撲滅という目標の達成が難し

¹⁴² 古賀豪・高澤美有紀「欧米主要国議会の会期制度」『調査と情報』(国立国会図書館)第797号、2013年、1-2頁、http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8243575_po_0797.pdf?contentNo=1、2018年6月1日アクセス。

¹⁴³ 服部信司「アメリカの農業政策はどう決まるかー農業法の形成プロセスと新(2014年)農業法成立への経緯ー」『農業と経済』第80巻第3号(2014年4月臨時増刊号)、2014年、102頁。

くなるとの観測も出ている¹⁴⁴。

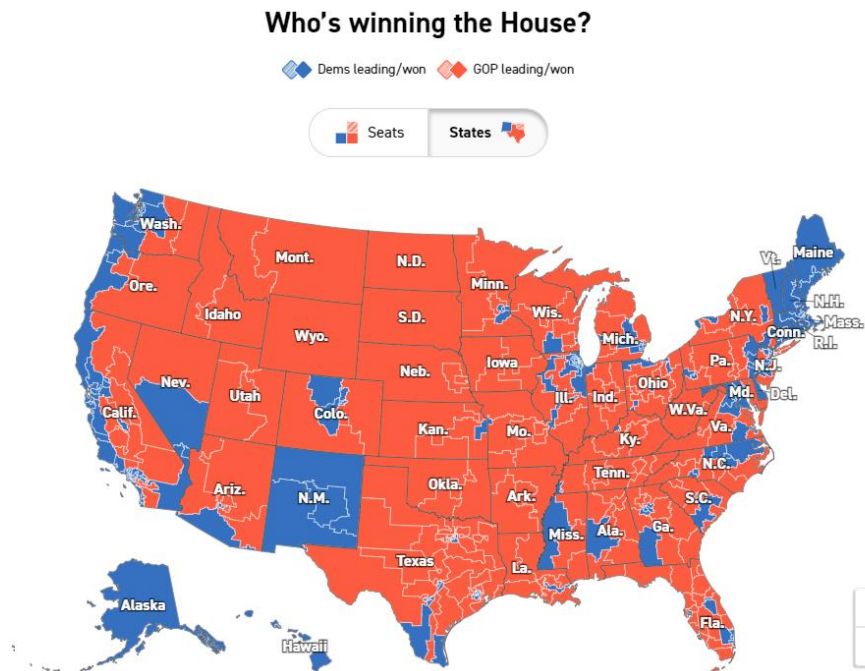
図表 75 州別選挙結果（上院）



（出所） Politico, <https://www.politico.com/2022-election/results/senate/>.

¹⁴⁴ “Analysis: U.S. House Republican farm bill approach may test Biden hunger, climate goals,” Reuter, November 19, 2022, <https://www.reuters.com/world/us/us-house-republican-farm-bill-approach-may-test-biden-hunger-climate-goals-2022-11-18/>.

図表 76 州別選挙結果（下院）



（出所）Politico, <https://www.politico.com/2022-election/results/house/>.

(2) 上下院農業関連委員会の構成

① 下院農業委員会

2014 年農業法及び 2018 年農業法のいずれの審議時においても下院農業委員会は法案が否決されており、次期農業法についても特に下院共和党議員の保守派が SNAP を農業法から切り離すことを強硬に主張すれば、次期農業法の成立が遅れる可能性が高くなる。後述のとおり、今回の次期農業法の審議においても米国の農業政策の専門家に対するヒアリングでも下院農業委員会、とりわけ共和党保守強硬派の動向が次期農業法の成立の行方に大きな影響を与えると指摘されている。

その下院農業委員会の新委員長は下院多数派である共和党の Glenn Thompson 下院議員（共、ペンシルバニア州）が就任する。長年農業委員会の委員であり、また過去 2 年間の農業委員会でも少数党筆頭委員（ranking member）を務めてきた人物である。彼はこの中間選挙で 8 期目の当選を果たした。報道では次期農業法や農業プログラムにあり方について以下の考えをもっているとされる¹⁴⁵。

1. コロナ対策など農業法の枠外で実施されるアドホックな災害対策法が繰り返されている状況を終わらせるべきである。
2. コロナのような非常事態に起因する農家の損失は新たな支援策を導入することではなく作物保険によって対処されるべきである

¹⁴⁵ “Rep. Thompson Elected House Ag Committee Chair, 2023 Farm Bill Debate on the Horizon,” *Farm Policy News*, December 11, 2022, <https://farmpolicynews.illinois.edu/2022/12/rep-thompson-elected-house-ag-committee-chair-2023-farm-bill-debate-on-the-horizon/>.

3. そのほうがアドホックな対策よりも農家にとってより信頼のおける制度になる

民主党の少数党筆頭委員は現在の委員長である David Scott 下院議員（民、ジョージア州）が務める。Scott 下院議員は以下の 5 つを次期農業法の優先事項として挙げている¹⁴⁶。

- ・ 農村地域のブロードバンド拡張のために資金確保
- ・ 1890 年アフリカ系ランドグラント大学の奨学金プログラムの恒久化と 1 億ドルの追加資金
- ・ 畜産農家のセーフティネットの拡大・強化
- ・ SNAP を含む栄養プログラムの維持
- ・ 保全プログラムの利用者への技術的支援の利用可能性の拡大

下院農業委員会のメンバーは下記のとおりである。

図表 77 下院農業委員会メンバー（2023 年 2 月 16 日現在）

議員名	党	州
多数党		
Glenn “GT” Thompson	共和	ペンシルバニア
Frank Lucas	共和	オクラホマ
Austin Scott	共和	ジョージア
Rick Crawford	共和	アーカンソー
Scott Desjarlais	共和	テネシー
Doug Lamalfa	共和	カリフォルニア
David Rouzer	共和	ノースカロライナ
Trent Kelly	共和	ミネソタ
Don Bacon	共和	ネブラスカ
Dusty Johnson	共和	サウスダコタ
Jim Baird	共和	インディアナ
Tracey Mann	共和	カンザス
Randy Feenstra	共和	アイオワ
Mary Miller	共和	イリノイ
Barry Moore	共和	アリゾナ
Kat Cammack	共和	フロリダ
Brad Finstad	共和	ミネソタ

¹⁴⁶ “House to make first move on new farm bill,” *AgriPulse*, January 14, 2023.

議員名	党	州
John Rose	共和	テネシー
Ronny Jackson	共和	テキサス
Marc Molinaro	共和	ニューヨーク
Monica De La Cruz	共和	テキサス
Nick Langworthy	共和	ニューヨーク
John Duarte	共和	カリフォルニア
Zach Nunn	共和	アイオワ
Mark Alford	共和	ミズーリ
Derrick Van Orden	共和	ウィスコンシン
Lori Chavez-Deremer	共和	オレゴン
Max Miller	共和	オハイオ
少数党		
David Scott (少数党筆頭委員)	民主	ジョージア
Jim Costa	民主	カリフォルニア
Jim McGovern	民主	マサチューセッツ
Alma Adams	民主	ノースカロライナ
Abigail Spanberger	民主	バージニア
Jahana Hayes	民主	コネティカット
Shontel Brown	民主	オハイオ
Sharice Davids	民主	カンザス
Elissa Slotkin	民主	ミシガン
Yadira Caraveo	民主	コロラド
Andrea Salinas	民主	オレゴン
Marie Gluesenkamp Perez	民主	ワシントン
Don Davis	民主	ノースカロライナ
Jill Tokuda	民主	ハワイ
Nikki Budzinski	民主	イリノイ
Eric Sorensen	民主	イリノイ
Gabe Vasquez	民主	ニューメキシコ
Jasmine Crockett	民主	テキサス

議員名	党	州
Jonathan Jackson	民主	イリノイ
Greg Casar	民主	テキサス
Salud Carbajal	民主	カリフォルニア
Angie Craig	民主	ミネソタ
Chellie Pingree	民主	メイン
Darren Soto	民主	フロリダ

(出所) House Committee on Agriculture. “Committee members,” https://agriculture.house.gov/about/committee_members.htm.

下院農業委員会のメンバーである共和党議員の 8 割は保守的な共和党の議員連盟 (caucus) である「共和党調査委員会 (Republican Study Committee: RSC)」に所属しているとされる。同会が作成した 2023 年予算への提言では、栄養プログラムと農業関連プログラムの切り離しなどが提案されている¹⁴⁷。

図表 78 RSC の 2023 年予算への提言の主な内容

提言	主な内容
農業法から栄養プログラムを切り離し	・ 農業法から栄養プログラムの予算を切り離す。
作物プログラムの合理化	・ ARC と PLC という重複したプログラムを廃止することによって 10 年間で 427 億ドルを節約できる。 ・ CCC は余剰作物を買い上げて市場価格を操作する広範な裁量を有しているが、これは PLC と ARC による補助と同様の目的を持つものである。
砂糖プログラムの段階的廃止	・ 価格支持や生産抑制、輸出制限・関税による砂糖プログラムによる砂糖価格は引き上げられており、砂糖プログラムを廃止すれば 10 年間で 2 億 1100 万ドルが節約できる。
酪農プログラムの廃止	・ 連邦政府は生乳価格が下落した際に生産者を補助するプログラムと価格維持のための買い上げ、乳製品の輸入制限の政策を同時に実施しており、税金を使い、生乳価格も引き上げられている。 ・ 生乳補助金プログラムを削減することで、10 年間で 29 億ドルが節約でき、生乳価格も下落する。
作物保険の改革	・ 現状で約 60%の保険料補助を 30%にまで引き下げる。 ・ 管理費に関する保険会社への政府償還を廃止する。 ・ これらの改革により 10 年間で 320 億ドル節約できる。 ・ RSC の提案により作物保険の補助は災害的保険契約についてのみ提供されることになる。作物保険は本来不作の年か

¹⁴⁷ “Analysis: U.S. House Republican farm bill approach may test Biden hunger, climate goals,” Reuter, November 19, 2022, <https://www.reuters.com/world/us/us-house-republican-farm-bill-approach-may-test-biden-hunger-climate-goals-2022-11-18/>.

提言	主な内容
	らの回復を目的としたものであるが、現在はその水準を超えて作物保険のカバー率を上げるためにコストが支払われている。 ・ 一農家が受け取れる作物保険の補助金の上限を設ける。
保全プログラムの改革	・ CRP の新規加入を禁止することで、10 年間で 60 億ドル以上節約できる。 ・ CSP の新規加入を禁止することで、10 年間で約 54 億ドル以上節約できる。
貿易促進プログラムの廃止	・ このプログラムを廃止すれば、10 年間で 25 億 1,000 万ドルを節約できる。
特別作物ブロック助成金の廃止	・ 特別作物ブロック助成金を廃止する。
国家ヒツジ産業改良センターの廃止	・ 国家羊産業改良センター（National Sheep Industry Improvement Center）は、ヒツジ及びヤギ生産者に補助金を支給しているが、これらの産業はすでに成熟しており、生産とマーケティング促進のための補助金は不要。
農業市民権平等法（ACRE）の制定	・ 「農業市民権平等法（Agriculture Civil Rights and Equality Act: ACRE act）は、プログラム、雇用、契約、下請けに関連して USDA による人種、皮膚の色、出身国、性別に基づく意図的な差別を禁止する。同予算提言は USDA が下請け事業者に対してあからさまに差別的な政策をすることも禁止する。

（出所）RSC, Blueprint to Save America; Fiscal Year 2023 Budget, 2022, pp.93-94.

2023 年予算の提言の中身は従来から共和党保守強硬派が主張してきた内容と大差はなく、米国農業政策を専門とする有識者が指摘するとおり政治的な意味合いが強い文書でこの提案が通る可能性は限りなく小さいと考えられる。

ヒアリング先	ヒアリング内容
Coppess	・ （共和党の研究委員会が出した 2023 年度予算ブループリントが）議会を通過する可能性まずないし、大統領が署名することもない。ブループリントを提出した議員たちの目的は不明であり、あれは政治的な文書として理解したほうがいい。ただし、共和党研究委員会のメンバーを含む議員連盟（コーカス）のメンバーが共和党内での交渉を拒むようであれば、状況は複雑化することになる。
NCGA	・ 共和党調査委員会が提案する農業法の修正はとても実現するとは思わない。彼らは真剣に予算の均衡を求めているが、彼らの提案を採用する大幅な歳出カットとなる。 ・ 議会では財政赤字削減の議論はなされるだろう。しかし、共和党調査委員会が提案する栄養プログラムや作物保険の大規模な削減は非現実的であり、多くの議員はそうした提案よりも（農業法プログラムが存続することへの）願いがあることを理解しているだろう¹⁴⁸。

② 上院農業・栄養・林業委員会の構成

民主党が上院の多数派を占めたことから、上院農業・栄養・林業委員会の委員長は引き続き Debbie Stabenow 上院議員（民、ミシガン州）が務めている。Stabenow 上院議員は、2022 年 9 月時点で、栄養関連支出の大幅削減には反対であり次期農業法でこうした大幅削減を伴う変更がないことを望んでいると述べている¹⁴⁹。なお、Stabenow 上院議員は、2024 年の選挙に出馬せずに 2025 年 1 月 3 日の任期を全うして議員生活を終える意向を示しており¹⁵⁰、意向どおり次期選挙に出馬しない場合、次期農業法は彼女が関与する最後の農業法になりえる。

共和党の少数党筆頭委員は、John Boozman 上院議員（共、アーカンソー州）が引き続き務めることになった。上院農業・栄養・林業委員会のメンバーは下記のとおりである。

図表 79 上院農業・栄養・林業委員会メンバー（2023 年 2 月 16 日現在）

議員名	党	州
多数党		
Debbie Stabenow（委員長）	民主	ミシガン
Sherrod Brown	民主	オハイオ
Amy Klobuchar	民主	ミネソタ
Michael F. Bennet	民主	コロラド
Kirsten E. Gillibrand	民主	ニューヨーク
Tina Smith	民主	ミネソタ
Richard J. Durbin	民主	イリノイ
Cory A. Booker	民主	ニュージャージー
Ben Ray Lujan	民主	ニューメキシコ
Raphael G. Warnock	民主	ジョージア
Peter Welch	民主	バーモント
John Fetterman	民主	ペンシルバニア
少数党		
John Boozman（少数党筆頭委員）	共和	アーカンソー
Mitch McConnell	共和	ケンタッキー
John Hoeven	共和	ネバダ
Joni Ernst	共和	アイオワ

¹⁴⁹ “Stabenow vows to maintain farm, food support in next farm bill,” *AgriPulse*, September 9, 2022.

¹⁵⁰ “Democratic Sen. Debbie Stabenow won’t seek reelection in 2024,” *The Washington Post*, January 5, 2023, <https://www.washingtonpost.com/politics/2023/01/05/stabenow-democrats-michigan-2024/>.

議員名	党	州
Cindy Hyde-Smith	共和	ミネソタ
Roger Marshall	共和	カンザス
Tommy Tuberville	共和	アリゾナ
Mike Braun	共和	インディアナ
Chuck Grassley	共和	アイオワ
John Thune	共和	サウスダコタ
Deb Fischer	共和	ネブラスカ

（出所）United States Senate, “Committee Membership List,”

https://www.senate.gov/general/committee_membership/committee_memberships_SSAF.htm.

6.3. 2018 年農業法に対する評価と次期農業法の見通し

2018 年農業法成立当時から同法に対する農業団体の評価は高かった。2018 年農業法自体、その前の 2014 年農業法の漸進的な（evolutionary）な変更にとどまるもので、基本的に 2014 年農業法のプログラムを踏襲したものだった。変更点についても農業団体がかねてから求めていた要望の反映であり、農業団体にとって満足できる内容であった¹⁵¹。

その後の米国農業法の実施状況に関する調査においても、農業団体から 2018 年農業法に対する大きな不満は聞かれず、有識者の評価としても次期農業法は現行法から大きな変更はないであろうとの見通しが確認されているところである¹⁵²。本事業でのヒアリングでも農業団体は 2018 年農業法の内容を評価しており、次期農業法は漸進的な変更にとどまるだろうとの見方を示している。有識者も次期農業法は現行のものから大幅に変更されることはないとの見方である。

ただし、有識者は下院共和党保守強硬派の存在により審議は難航し 2023 年 9 月までに次期農業法が成立せずに、現行農業法が延長されると予想している。下院共和党保守強硬派が SNAP の支出削減や農業法との切り離し、労働要件の厳格化を強く要求するようであれば次期農業法審議は難航する。2014 年農業法でも 2018 年農業法でも下院の共和党議員はこうした主張を展開してきたが、農業法の成立には超党派の合意が必要であり、SNAP 改革は超党派の合意成立を阻害することから、最終的に直近 2 つの農業法において SNAP の大幅修正が実現されることはなかった。

そのことを踏まえると次期農業法についても最終的には SNAP は大幅修正されずに現行法の内容が引き継がれる公算が高い。しかし、過去と比較して共和党保守強硬派が妥協を拒む可能性も指摘されており、検討開始から最終的な法律成立まで 2 年以上の年月を要した 2014 年農業法の審議よりも今回の次期農業法審議のほうが状況が厳しくなる可能性も存在する。

また、債務上限問題も次期農業法の審議に影響を与える可能性がある。米国連邦政府の国債発行上限額は、議会による歳出関連法によって定められており、政府はこれを超えて資金調達ができない。現在の上限額は 31 兆 4,000 億ドルであるが、発行残高がす

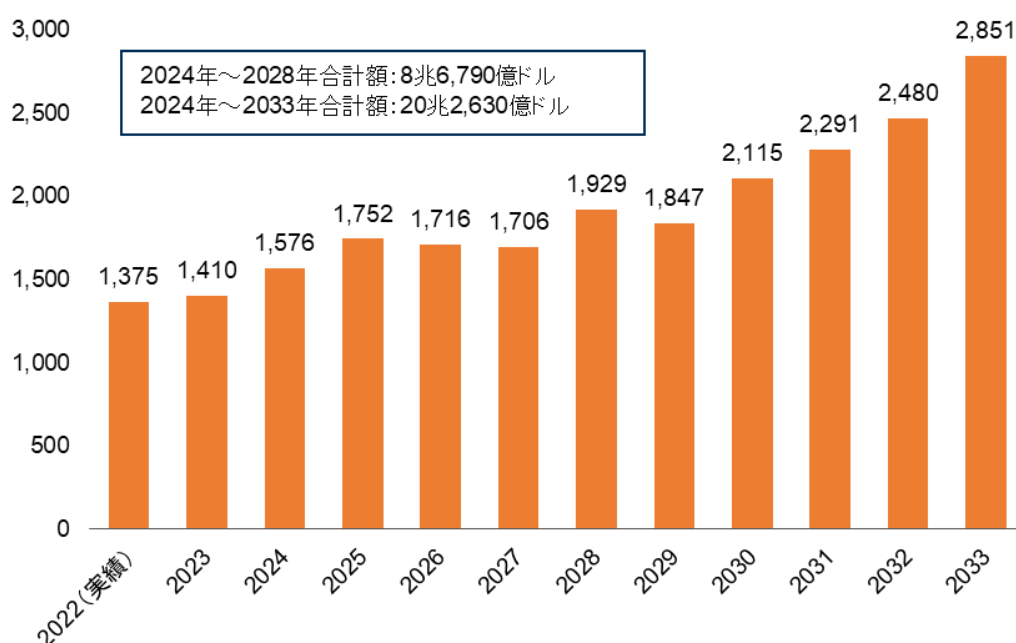
¹⁵¹ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『平成 30 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）報告書』（農林水産省委託事業）2019 年、31 頁。

¹⁵² 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年。

でこの上限に達しており、財務省が公務員退職・障害基金（CSRDF）などへの投資を一時停止するなど手元資金を工面している状況である¹⁵³。

2023年2月15日に議会予算局（CBO）が発行した中長期的な財政見通しでは今後10年間で平均約2兆ドルの財政赤字が発生すると見込まれており、各年の財政赤字規模も悪化する見通しとなっている。また、議会が債務上限問題に対処できない場合は、2023年7月から9月に連邦政府が債務不履行になるとしている。

図表 80 CBOによる財政赤字額推移（単位：10億ドル）



（注）2023年以降は予測値。

（出所）CBO, “The Budget and Economic Outlook: 2023 to 2033,” p.6 に基づき MURC 作成。

債務上限問題解決を目指して、バイデン大統領と下院共和党トップの Kevin McCarthy 議長と継続的に協議することに合意しているが、2023年2月20日時点で調整との見通しが立っていない状況である。財政赤字の削減の必要性が強く認識されれば、次期農業法の検討でも支出削減が求められる可能性がある。

¹⁵³ ジェトロ「米議会予算局、債務上限対応なければ7～9月に連邦政府は債務不履行の可能性と試算」『ビジネス短信』2023年2月17日。

ヒアリング先	ヒアリング内容
Glauber 氏 (IFPRI)	・ SNAP は論点になるだろう。下院は共和党の手中にあり、下院共和党議員は再び SNAP 支出の削減や加入資格や労働要件の厳格化を強く主張することだろう。これらの提案は議会によって退けられるだろうが、次期農業法が期限までに成立しない要因になると考える。 ・ SNAP の支出削減や加入資格の厳格化を盛り込んだ提案を入れた農業法案は下院を通るかもしれないが、上院を通過することはできない。妥協の余地はほとんどない。結果、議会ができることは現在の農業法の延長がせいぜいなのではないかと私は予想する。下院共和党が闘う構えを見せるなら状況はかなり複雑化するだろう。2014 年農業法審議時の 2012 年の状況に見てもわかる通り、農業法は延長されてきた。2018 年農業法の審議は概して順調であった。2018 年農業法は 1 年ないし 2 年の延長がありえるが、2 年の延長だと選挙の年に突入してしまうことから、2025 年ということもありえる。いずれにせよ予測は難しい。SNAP は下院共和党にとって重要な論点であり、下院農業委員会の共和党議員がすぐに闘いをやめるとは想像しにくい。 ・ 2014 年農業法の審議時と現在を比較してどちらがより困難な状況かを述べることは難しいが、当時よりいまのほうが難しい状況になるかもしれない。下院農業委員会のメンバーが選定中であり、今後どのような議論が行われるかを見ることができておらず、リーダーがどのようなポジションをとるかもまだわからない。しかし、債務上限やその他の議論を見る限り、下院共和党議員が強硬な態度をとったとしても驚かないだろう。次期農業法の取りまとめは難しく、現農業法の延長の交渉さえ困難かもしれない。 ・ 次期農業法が成立しなくても、根拠法が異なる SNAP のプログラムは承認される。作物保険も同様に予算は承認される。規定を変更するには農業法の変更が必要であるが、作物保険は農業法の存在いかんにかかわらず機能し続けることはできる。対照的に、事実上農業法によって承認されている作物プログラムは状況が異なる。SNAP と作物保険はそれぞれ独自の根拠法を有し、農業法による修正があっても根拠法が修正されるわけではない。 ・ 作物プログラムの価格・所得支持プログラムは 2023 年末までしか承認がされていない。議会は現行法を 1 年ないし 2 年延長するなど何か対策を講じなければならない。そうしないと作物プログラムの期限は切れて、作物プログラムは恒久法（permanent legislation）と呼ばれる 1949 年に通過した法律まで戻ることになる。その当時と政府が同じことをできるわけではなく、議会はプログラムを修正するか、現行農業法の延長をしなくてはならない。 ・ 状況は不透明で、共和党議員のなかには恒久法時代に戻ってもいいと主張する者も現れるかもしれない。現在は、ここ数年間かつてないほど議会は極化しており、さらに原理主義的になっているように思える。そのため、何が起こるか言いにくい状況にある。

ヒアリング先	ヒアリング内容
	・ 次期農業法の年内成立は難しいと思われる。期限までに上院と下院で異なる農業法案がつくられ、妥協案を作成しようということになり、結果的に現行農業法と大差ないものができることもありえるが、よりありえるのは議会が現行農業法を延長させることである。 ・ 現行農業法の延長ではなく農業法の成立を期待する農業団体も多いだろうが、状況は複雑で、これから上下院で農業法に関する公聴会が開催され活発な議論が展開されるだろうが、率直に言って期限までに農業法が成立することはないだろう。ありえるのは、これから2年ないし3年次期農業法の議論を行うことになるということである。 ・ 下院議長の選出が遅れたこと自体は農業法の審議スケジュールに影響するわけではないが、問題は共和党に以前よりも極端な立場をとる議員が存在することであり、彼らがより大きな力を持っていることである。農業法を含めこうした議員たちは妥協を拒み、民主党および共和党の新たなリーダーが彼らをコントロールできないかもしれない。確かなことを言えないが、下院では農業法の通過が困難になる可能性がある。 ・ 民主党内は立場の違いは小さいが、民主党議員は都市部のことを優先する傾向にあり、SNAPに強いシンパシーを抱いている。彼らはSNAPの変更に反対である。民主党と共和党が拮抗する上院の農業委員会ではより都市部出身の議員が多いように思えるが、この変更が審議に与える影響はわからない。むしろ、問題は共和党が過半数を握る下院である。民主党にも財政タカ派は存在するが、下院では民主党は野党であることから、共和党の提案に反対するために結束するだろう。 ・ Stabenow 上院議員は農業法をレガシーにしたいだろう。上院は超党派の合意が成立しやすく、彼女は超党派合意の成立を目指してきた人物である。引退前だからといって他の議員が彼女の意向に配慮するかどうかはわからないが、Boozman 上院議員とはうまく協力できるだろう。
Coppess	・ 今回の農業法はこれまでの経験が当てはまらず予想が難しい。 ・ 2018年12月に2018年農業法が成立したが、それ以降、トランプ政権が2018年と2019年に市場促進プログラムの支払いを行い、大規模なコロナ対策の支払いも実施した。また、アドホックな災害対策の補完的支出プログラムも農業法からの支出をはるかに上回る規模で実施されている。こうした農業法外のプログラムで大規模な支払がされるという状況は非常に珍しいことである。 ・ 現在の農業支払いプログラムなどは2014年農業法で成立し、2018年農業法に依って継続されている。そのことから、2018年農業法への一般的な支持は存在すると考えられる。 ・ 農家及び農業団体は作物保険にはとても満足している。作物保険は彼らが直面する問題の多くに効果的に対応できているし、保険

ヒアリング先	ヒアリング内容
	料負担を減らすための補助がこの 20 年間非常に機能している。農家及び農業団体は非常に作物保険を支持しているといえる。 ・ 歳出削減に強硬な共和党が下院の過半を握っていることは次期農業法の成立に大きな影響を持ちうる。最も大きな問題が債務上限をめぐる政治的な闘いである。農業法それ自体の問題ではないが、もし債務上限で合意が得られなければより大きな政治的結果をもたらすことになる。 ・ 2011 年にも同様の状況があり、下院の共和党議員が債務上限を引き上げないと脅したことから、歳出削減のために 2014 年農業法で大きな変更が行われることになった。 ・ 仮に債務上限で合意に達したとしても、特に下院の共和党からは農業法の支出削減を求める圧力があるだろう。彼らは最大の支出がされるプログラムである SNAP に照準を合わせ、SNAP を取り巻く政治がすべての問題を複雑にしてきた。今年の期限までに議会が農業法を制定できるかは、債務上限の合意成立と予算問題への対応次第である。 ・ 共和党内部及び民主党との妥協成立は難しいように思える。共和党の保守強硬派の議員連盟（コーカス）に所属する一部の共和党議員が何を達成したいのか私は理解できていない。コーカスに所属する多くの議員は SNAP の支出削減を求めている。その他、農業助成プログラムや作物保険の補助、保全プログラムの支援の削減も求めている。 ・ 仮にコーカスに所属する下院共和党議員が求めることを実行した場合、農業法の多くを取り除くことになり、その法案に賛成票が投じられることはないだろう。農業法が成立するかどうかは次上院の意向よりも、下院共和党議員が食料支援プログラムから多額のお金を取り上げようとするかどうかに依存する。下院農業委員会の議員には農業法プログラムから多額の支援を受けている農家や農業が盛んな地域を抱えている者もあり、そうした議員は農業法が大きく修正されることを許さない。とはいえ、彼らがコーカスのメンバーとどう交渉しバランスを図るかは何とも言えない。 ・ 現実的には 2018 年農業法が延長される結果になるのではないか。今年の 9 月までに次期農業法が成立しなかったとしても驚くことではない。少なくとも今年の年末まで、ないしそれ以上に延長されるかもしれない。ただ、来年の 2024 年は選挙の年であり、交渉を成功させるのが難しくなる。 ・ 2014 年農業法の審議では、債務上限の議論の末に支払額の削減や直接支払の撤廃という変更がもたらされた。しかし、そうしたオプションは全員の同意が必要であることから容易ではなく、今回何が削減できるかもわからない。下院共和党のコーカスはより強硬になっていて、説得にも耳を貸さず交渉を拒否するようでもある。彼らは SNAP を削減しようとしたが、2014 年農業法でも 2018 年農業法の審議でも SNAP 削減の立場は敗北しており、今

ヒアリング先	ヒアリング内容
	回はより妥協に消極的で、いつかの提案についてはより強く抵抗することだろう。その意味で、今回のほうが難しいともいえる。2014 年農業法では 2011 年から交渉して農業法が成立するまで 3 年間の努力を要した。今回も多くの努力がされることを見ることになるだろう。
ASA	・ 農業政策は市場志向的であり続けなければならない。WTO 協定を満たすためにも作付けの自由度も維持されることが確保されなくてはならない。また、農家が作物保険などのリスク管理対策へのアクセスすることも保証されていなければならない。 ・ 当協会は作物保険を強く支持している。農業法により悪影響を及ぼす改正がなされないことを願う。 ・ 高いレベルのカバレッジを手が届きやすいものにするなど、作物保険の充実化もあるかもしれない。高いカバレッジがあれば農家はさらなる保護と品質損失規定を利用できるようになる。今年は特定の地域で品質損失等の問題が生じている。 ・ 保全プログラムは成功している。保全プログラムはこれまで応募過剰だったが、別の法律で予算が投入され、現在は USDA から関連するアナウンスが出るのを待っている状況である。 ・ 貿易プログラムも大変人気がある。ただ、こちらも応募過剰である。市場アクセスプログラム (MAP) と外国市場開発プログラム (FMD) は毎年成功している。多くの協力者が海外輸出促進への資金を活用できている。しかし、いずれの予算も 20 年間で増額されておらず、2023 年農業法で求めるのはこれらのプログラムに新たな財源が投入されることである。 ・ 次期農業法が期限まで成立することを楽観視している。上下両院及び共和党と民主党からはそうした発言が聞かれている。伝統的にこの法律では超党派の合意が達成されている。 ・ 2 月 14 日、下院農業委員会委員長がカリフォルニアで農業法の聴取セッション (listening session) を実施した。セッションでは農業法を準備するために議会が農家やステークホルダーから直接意見を聴取するのだが、この聴取会に委員長が出席することは典型的なことではなく、彼が出席した意義は大きいと考えている。 ・ そのセッションで下院農業委員会委員長は農業団体に農業法を成立させるとコミットした。また、われわれは他の議員からも同様のリーダーシップを果たすとの声を確認した。また、それ以外の農業委員会の議員も農業法を期限までに成立させると述べている。上下両院とも議席数は拮抗しており、超党派の合意が必要である。 ・ (共和党保守強硬派が存在し SNAP の削減等も問題になるだろうが) 議員たちがやるといっているのだから、われわれは農業法が期限までに成立すると確信している。もちろん、SNAP 改革をもとめる一定の議員が存在するのは確かである。また、農業法の他のプログラムの改革を求める議員も存在する。しかし、上下両

ヒアリング先	ヒアリング内容
	院における両党の議席数が拮抗するこの状況下では、農業法の大きな改革は難しい。上下両院で農業法を通過させるには超党派の合意が欠かせない。過去に SNAP 改革に賛成していた共和党議員のなかには現在の議会の現実を見るにそれは実現できないと話す議員の声も聞かれている。そのため、農業法を通過させるための妥協は必要という認識が存在していると考えられる。 ・ 次期農業法は漸進的な (evolutionary) な変化となるだろう。多くの枠組みはそのままにされ、いくつかの改善はなされようが、プログラムのオーバーホールにはならない。ゲームチェンジャーになりえるのは債務上限をめぐる議論であり、議論の結果、農業法を含む大幅な予算削減が必要になれば、大規模な変更がなされよう。しかし、議員からは農業で大規模な予算カットをする時期ではないとの声が聞かれている。
AFBF	・ 農業法の予算をめぐる検討は行われるだろう。農業法は費用のかかる法律になろうとしている。農業法は今年議論される授權法 (authorization bill) ¹⁵⁴ の数少ないものの一つになる可能性があり、議会は予算について再検討する機会がある。下院は共和党が多数派を占めるように構成が変わっていることから予算や栄養プログラムについては多くの議論があることだろう。 ・ そのため審議がどの方向に今後進むかは何とも言えない。農家向けプログラムは農業法の支出のうち小さい割合を構成するだけであるが、支出の正当化が必要になるかもしれない。支出を巡る議論によって法律の制定が遅くなるかどうかとも何ともいえないところである。 ・ 9 月 30 日までに成立しなければ、通常は現行法の短期的な延長が行われる。2018 年に行われたように秋ごろに検討され、2018 年農業法のときは 12 月まで延長された。同様のことが今回も起こるのではないか。過去には翌年まで延びたこともある。特に支出をめぐる両党の相違を解消できないとそうなる。 ・ AFBF の加盟者はさらなる支援を求めているが、予算削減を求める声があるなかでこの要望の実現を求めるのは困難かもしれない。 ・ 2014 年は共和党が過半数をだいぶ上回る議席を獲得していた。しかしいまは過半数よりも数議席上回る程度である。上院は民主党が 1 議席過半数を上回る程度であり、いずれも議席差は非常にきつこうしている。彼らは協力しなければならない。彼らは自らの政治的立場を表明するだろうが、法律を通すためには協力する必要がある。来年は大統領選挙の年なので今年中にけりをつけた人々と考えられる人も多い。 ・ 中間選挙により下院のリーダーが交代し、連邦予算の支出の問題の検討や栄養プログラムの支出の問題が重要論点になった。もし

¹⁵⁴ 米国では、議会の委員会が授權法 (authorization act、実体法) を定め、その要件の下で歳出委員会が歳出予算法 (appropriations act) によって予算権限を付与するという 2 段階システムを採用している。渡瀬義男「アメリカの予算制度と財政規律」『経済のプリズム』No.149、2016 年、25-26 頁。

ヒアリング先	ヒアリング内容
	民主党が下院の多数派を握り続けており、上院も大統領も民主党が占めていたなら、ここまで重要な問題とはならなかったであろう。 ・ 農業法は最終的には強力な超党派合意により議会を通過する。なぜなら農業プログラムも栄養プログラムは米国にとって重要な問題であり、すべての上院議員と下院議員は自身の選挙区に栄養プログラムの受給者を抱えている。そのため最終的には賛成票を投じることになる。みな多数派は賛成すると知っている。ただし、そこにたどりつくまでに時間は必要である。 ・ まだ秋までに成立する十分な可能性はあると思う。仮に 9 月 30 日までに次期農業法が成立しなかったとしても大きな問題にはならない。現行農業法が延長されれば SNAP を含め USDA がプログラムを引き続き実施することができる。
NMPF	・ 共和党が下院の過半数を得たことで、争点によっては共和党が力を持つことになる。酪農業界特有の課題は超党派の合意が得られる傾向にあるが、IRA の予算配分などは議論の対象になりえる。 ・ 栄養プログラムも特に下院で争点となる可能性が高くなった。しかし、SNAP の農業法からの切り離しは 10 年前にも散々議論しており、共和党保守派がそれを持ち出すかもしれないが、農業法を成立させるには超党派の合意が必要であり、最終的には超党派で合意できるものからかけ離れた修正案にはできない。 ・ 政府の歳出削減では、共和党は裁量的支出によるプログラムに焦点を当てるのではないかと。そうなると、作物、保全、貿易、栄養プログラムには影響しない。債務上限問題への対応のため、裁量的支出の削減を求めたとすると、次期農業法の通過には影響はないかもしれないが、いくつかの農業法プログラムの予算には影響することになる。 ・ 次期農業法が期限内に成立することを望んでいる。2018 年農業法は数か月遅れであり、ほぼ期限内での成立だった。当時よりも少し努力すれば期限内に成立させることはできる。2014 年農業法で 3 年半も議論に費やした悪夢が起きないことを望んでいる。

【参考】農業法審議の傾向および旧 2014 年農業法の成立経緯

前述のとおり農業法はおよそ 5 年ごとに制定されるが、近年は農業法の審議に時間を要し、前農業法失効前に新たな農業法が成立しないこともしばしばである。下院または上院の農業関連委員会で委員会案が提示されてから本格的な農業法審議はスタートするが、2000 年代に入ってからスタートから同じ暦年以内に審議が終わらないこともあり、2008 年農業法と 2014 年農業法は直近の農業法の失効前に成立しなかった。

2018 年農業法は 2000 年代以降で同じ暦年内に成立したはじめての農業法となった。2018 年農業法も 2014 年農業法失効前に成立しなかったとはいえ、大幅な遅れはなくスムーズに成立したと評価できる。

図表 81 2000 年以降の農業法成立までのプロセス

	下院		上院		両院協議会			成立	備考
	委員会	本会議	委員会	本会議	両院協議会案	下院	上院		
2018 年農業法	2018/4/18	2018/5/18	2018/6/13	2018/6/28	2018/12/10	2018/12/12	2018/12/11	2018/12/20	2014 年農業法失効（2018/9/30）までに成立せず
2014 年農業法	2013/5/15	2013/6/20	2013/5/14	2013/6/10	2014/1/27	2014/1/29	2014/2/4	2014/2/7	2008 年農業法失効（2012/9/30）までに成立せず
2008 年農業法	2007/7/23	2007/7/27	2007/11/2	2007/12/14	2008/5/13	2008/6/18	2008/6/18	2008/6/18	2002 年農業法失効（2007/9/30）までに成立せず
2002 年農業法	2001/8/2	2001/10/5	2001/12/7	2002/2/13	2002/5/1	2002/5/2	2002/5/8	2002/5/13	

（出所）CRS, Farm Bills: Major Legislative Actions, 1965-2018, December 21, 2018, pp.5-6.

2014 年農業法は、非公表の上下両院農業委員会委員長案から数えて審議に 2 年以上を要し、2014 年 2 月によりやく成立した。2008 年農業法が失効する 2012 年 9 月末までに次の法律の成立が間に合わず、2008 年農業法が延長された。

2014 年農業法審議当時、上院は民主党が多数派、下院は共和党が多数派、大統領は民主党のオバマであった。2011 年 11 月に上下両院の農業委員会委員長案が作成された。この委員長案は非公表ではあったが、この案を踏まえて上院と下院でそれぞれ法案作成が開始され、2012 年 6 月 24 日に上院本会議で上院案が可決された。一方、下院農業委員会で作成された法律案は、多数派である共和党が SNAP の支出削減を強く求めており、下院本会議に上程されても否決される公算が高かったため、そもそも本会議に上程されなかった。下院本会議に上程されなかった一因として、SNAP をめぐる共和党と民主党の対立に加えて、2012 年 11 月の大統領選挙および議会選挙までは、財政支出削減という共和党の基本的な主張と矛盾しうる SNAP の支出を認める農業法の採決・成立を避ける意図があったとの見方もある¹⁵⁵。結局、次の農業法が成立しないまま 2008 年農業法が失効する 2012 年 9 月を迎え、議会は 2008 年農業法を

¹⁵⁵ 服部信司「アメリカの農業政策はどう決まるかー農業法の形成プロセスと新（2014 年）農業法成立への経緯ー」『農業と経済』第 80 巻第 3 号（2014 年 4 月臨時増刊号）、2014 年、108 頁。

2013 年 9 月 30 日まで延長させる法案を「米国納税者救済法」の一部に組み込むかたちで可決し、大統領の署名によって成立したのであった。

図表 82 旧 2014 年農業法が成立するまでのプロセス

年月	上院	下院
2011 年 11 月	両農業委員長案（非公表）	
2012 年 6 月	上院本会議案、可決	
2012 年 7 月		下院農業委員会案、可決 しかし、本会議に上程されず
2012 年 9 月	2008 年農業法失効	
2013 年 1 月	「納税者救済法」成立。本法律の中で 2012 年 9 月の失効までさかのぼり、2008 年農業法を 2013 年 9 月 30 日まで延長することを規定	
2013 年 5 月	上院農業・栄養・林業委員会で、委員会案が可決	下院農業委員会案、可決
2013 年 6 月	上院本会議で可決	下院本会議で、委員会案が否決
2013 年 7 月		SNAP を切り離した法案が可決。
2013 年 9 月		SNAP の支出を 400 億ドル削減する案が、下院本会議で可決。7 月の法案と統合し、下院案が成立
2013 年 10 月	両院協議会が開催され、両院協議会案が策定	
2014 年 1 月	両院協議会案、策定。2014 年 1 月に下院で可決	
2014 年 2 月	上院で可決。大統領の署名により、2 月 7 日に旧 2014 年農業法が成立	

（出所）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『海外農業・貿易事情調査分析（米州）（平成 25 年度海外農業・貿易事情調査分析事業報告書）』2014 年、1-3 頁。

2013 年 5 月 14 日に、上院の農業・栄養・林業委員会でマークアップが開催され、上院農業・栄養・林業委員会案が可決、上院本会議でも 6 月 10 日に可決された。下院農業委員会でも委員会案が 5 月 15 日のマークアップで可決され、下院本会議での議論を残すのみとなったが、SNAP をめぐる共和党と民主党の対立により、下院農業委員会案は本会議で否決された。民主党が SNAP の支出削減幅が大きいと反対しただけでなく、共和党からも削減幅が不十分であるとして反対に回った議員がいたためである。この法案では SNAP 受給者に就労要件（週 20 時間以上働くか、仕事を探す

こと)が共和党議員の修正動議によって盛り込まれていたために民主党が反発し、法案は否決となった¹⁵⁶。

その後、SNAP を切り離した農業法案が本会議に上程され 7 月に可決された。SNAP については、下院の共和党主導で支出を 10 年間で 400 億ドル削減する案（上院案は 10 年間で 40 億ドルの削減）がまとめられ、9 月の下院本会議で可決された。分離された農業法案と SNAP 法案が統合されて下院案となった。上院と下院で異なる農業法案が作成されたことから、10 月に上下両院の両院協議会が開催され、両院協議会案が作成された。この両院協議会案が 2014 年 1 月に下院、2 月に上院で可決し、オバマ大統領の署名をもって 2 月 7 日に 2014 年農業法が成立したのであった。懸案の SNAP 支出削減額は最終的に 10 年間で 80 億ドルとなった¹⁵⁷。

6.4. 2023 年 2 月版ベースラインについて

2023 年 2 月 15 日に議会予算局 (CBO) から最新のベースライン (2023 年～2033 年) が公表された。

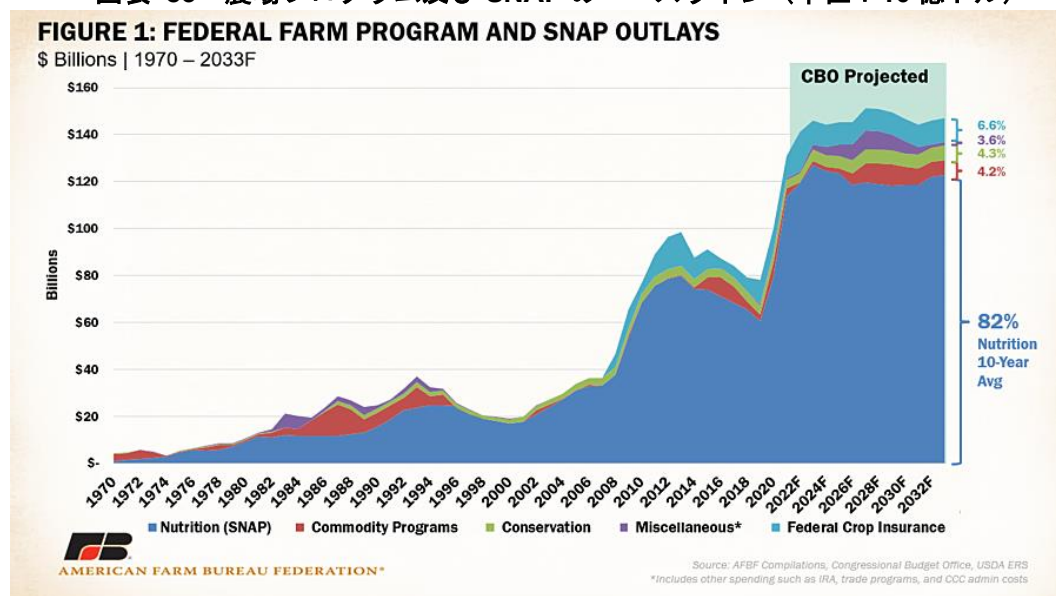
図表 83 は、AFBF が農場プログラムと SNAP のこれまでの支出とベースラインの推移を整理したものであるが、SNAP の支出が大きく増えることが予測されている。これは、連邦準備制度理事会 (FRB) のインフレ対策による景気減速と失業率増加により SNAP 受給者が増加すると見込まれていることとスリフティ・フード・プラン (Thrifty Food Plan: TFP) ¹⁵⁸による再評価が SNAP の支出増をもたらす主要因である。

¹⁵⁶ 服部信司「アメリカの農業政策はどう決まるかー農業法の形成プロセスと新 (2014 年) 農業法成立への経緯ー」『農業と経済』第 80 巻第 3 号 (2014 年 4 月臨時増刊号)、2014 年、108-109 頁。

¹⁵⁷ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『平成 25 年度海外農業・貿易事情調査分析事業海外農業・貿易事情調査分析 (米州) 報告書』2014 年 3 月、18 頁。

¹⁵⁸ スリフティ・フード・プランは食料コスト算定を含む USDA の年次食料計画であり毎年 6 月に公表される。2008 年農業法により各年度の SNAP 受給額の上限額調整において、スリフティ・フード・プランの平均コストを反映するように義務付けられている。富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業 (北米の農業政策・制度の動向分析) 【報告書】』(農林水産省委託事業) 2022 年、112 頁。

図表 83 農場プログラム及び SNAP のベースライン（単位：10 億ドル）



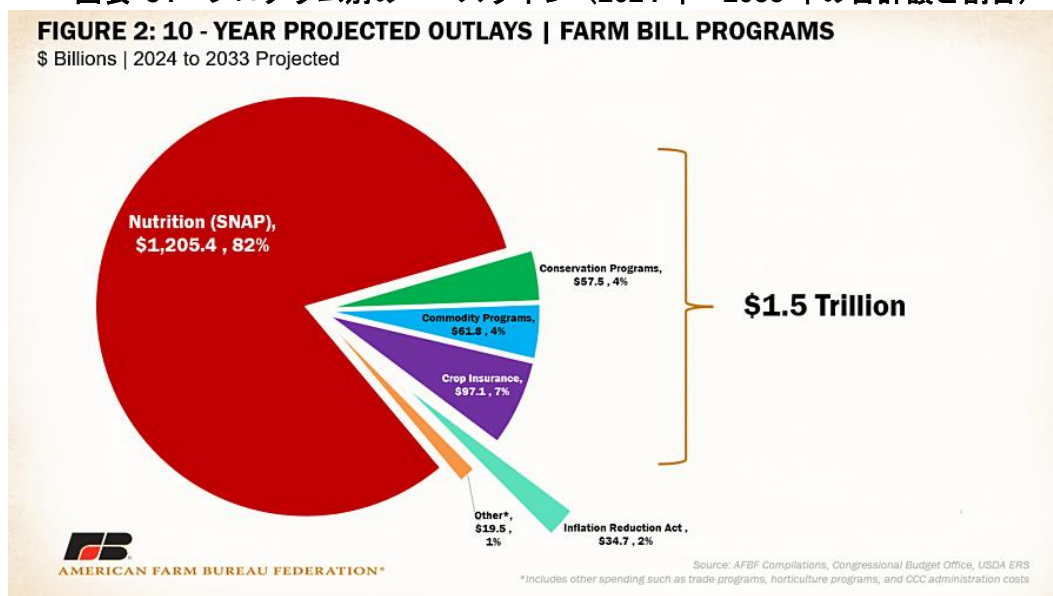
（出所）AFBF, “Farm Bill Math Updated in New CBO Baseline,” February 17, 2023, <https://www.fb.org/market-intel/farm-bill-math-updated-in-new-cbo-baseline>.

2024 年から 2033 年までの 10 年間の支出予測額の合計は約 1.5 兆ドルに達し、これは過去最高の支出規模となる。

各プログラムの支出予測額の内訳をみると、作物プログラム（PLC、ARC、DMC、災害支援プログラムなど）は 10 年間で 618 億ドルであり全体の約 4%を占めている。前回の 2022 年 5 月のベースラインと比較すると 1%の増加となっている。

保全プログラムは 575 億ドルであり全体の約 4%を占めている。2022 年 5 月のベースラインと比較すると 3%の減少である。

図表 84 プログラム別のベースライン（2024 年～2033 年の合計額と割合）



（注）支出予測額には IRA で農業法プログラム向けに承認された 347 億ドルも含まれている。

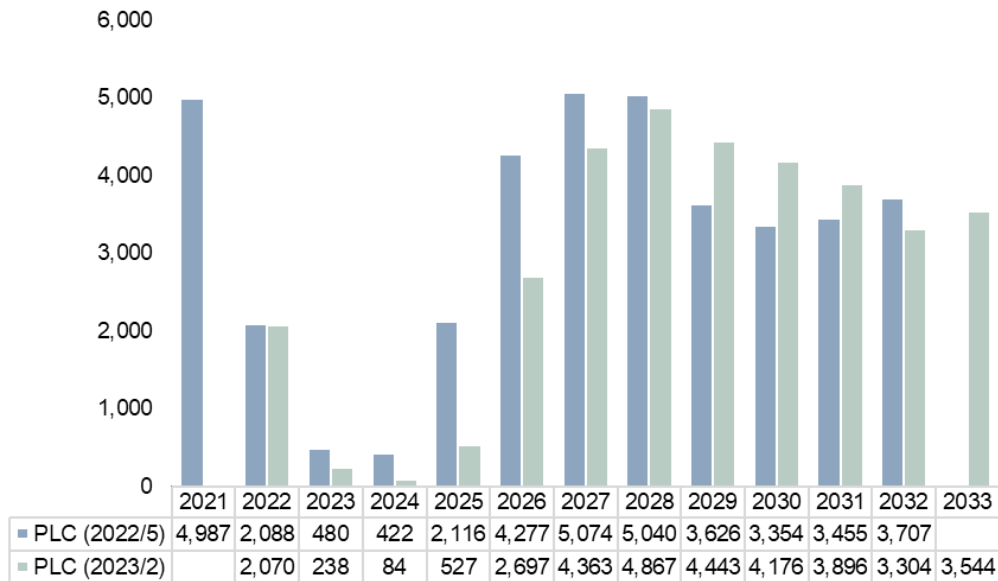
（出所）AFBF, “Farm Bill Math Updated in New CBO Baseline,” February 17, 2023, <https://www.fb.org/market-intel/farm-bill-math-updated-in-new-cbo-baseline>.

ベースラインを受けて下院農業委員会委員長の Thompson 下院議員は、「記録的な投入コストの高騰と不安定な市場や天候と照らして、農業政策の改善が必要であるという、私が全国の生産者から一貫して聞いていることを強調している」との声明を公表した。また、2018 年農業法が制定されて以来、栄養プログラムのベースラインが約 80%増加しているが、これはバイデン政権によるスリフティ・フード・プランの不注意な更新によってもたらされたものであり、委員会によるさらなる監視と説明責任が求められていると述べている¹⁵⁹。

主な農業法プログラムのベースラインにおける支出予測は以下のとおりである。

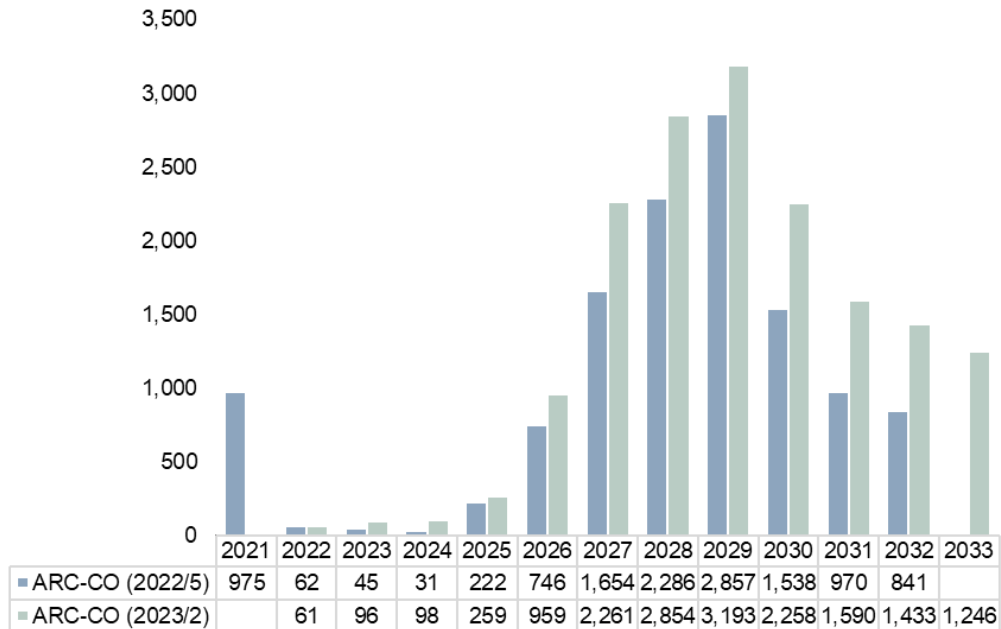
¹⁵⁹ House Committee on Agriculture, “CHAIRMAN THOMPSON RELEASES STATEMENT ON UPDATED CBO BASELINE,” February 15, 2023, <https://agriculture.house.gov/news/documentsingle.aspx?DocumentID=7537>.

図表 85 ベースラインにおける PLC の支出予測
(2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版の比較、単位：100 万ドル)



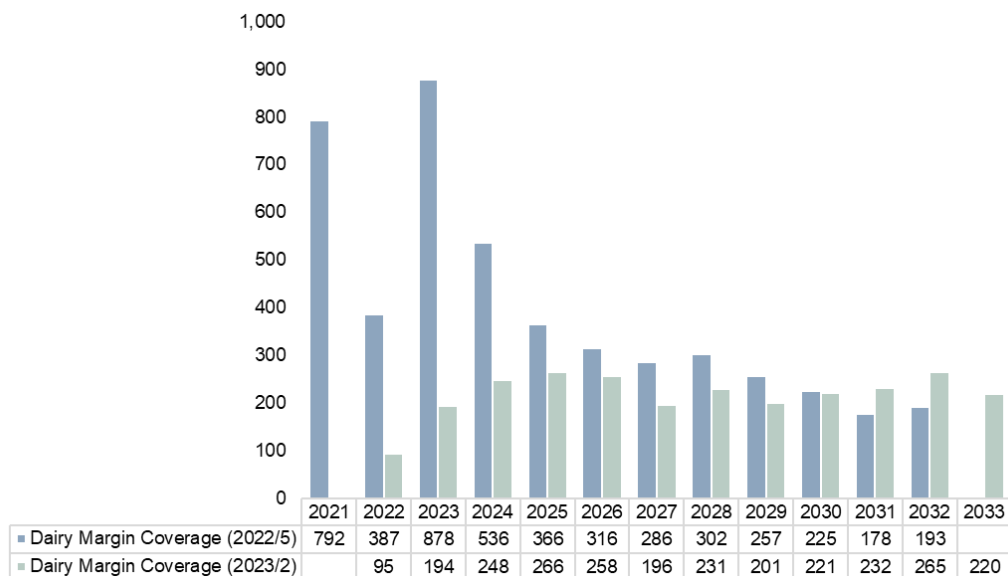
(出所) CBO, “USDA Farm Programs”の 2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版に基づき MURC 作成。

図表 86 ベースラインにおけるカウティ ARC の支出予測
(2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版の比較、単位：100 万ドル)



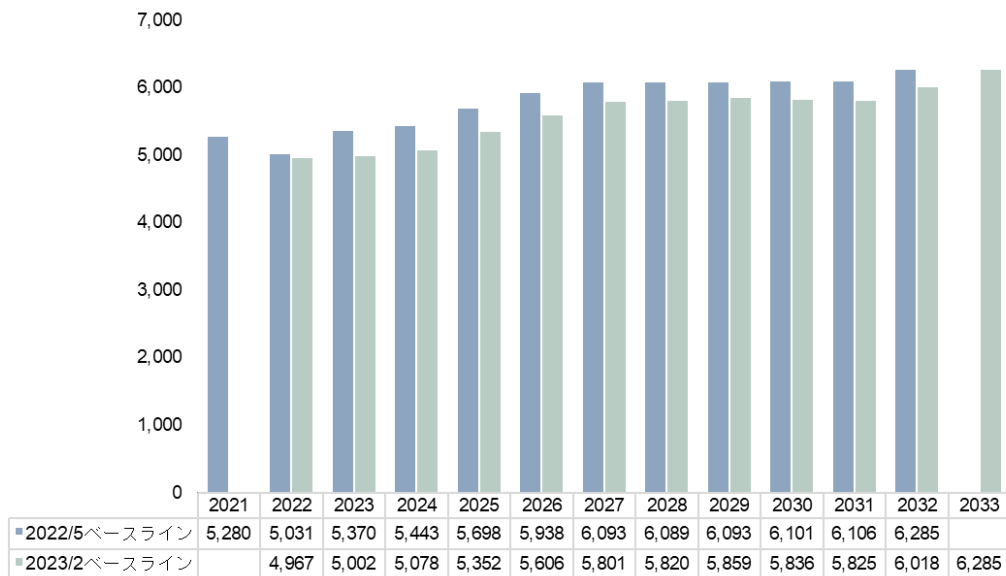
(出所) CBO, “USDA Farm Programs”の 2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版に基づき MURC 作成。

図表 87 ベースラインにおける DMC の支出予測
(2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版の比較、単位：100 万ドル)



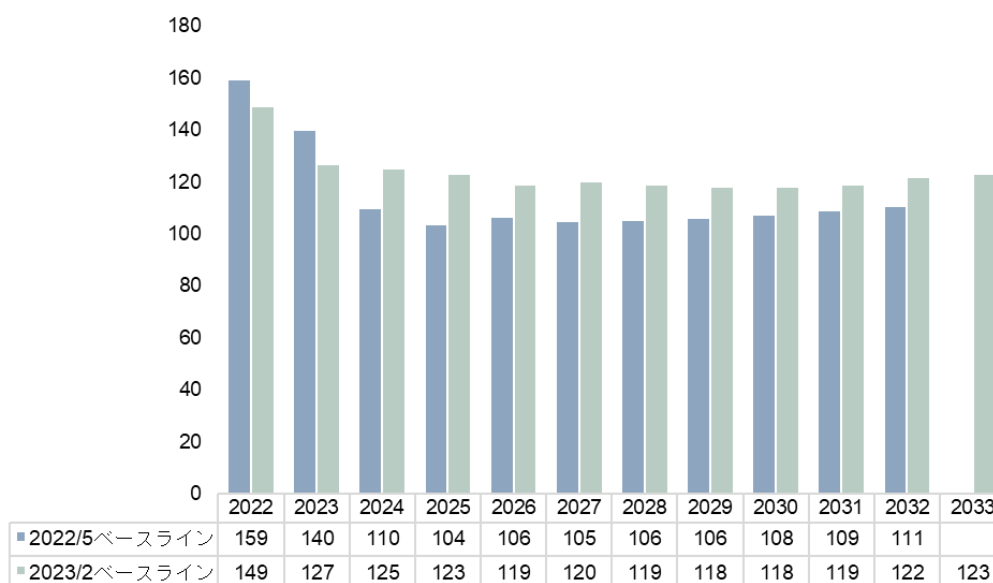
(出所) CBO, “USDA Farm Programs”の 2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版に基づき MURC 作成。

図表 88 図表 89 ベースラインにおける保全プログラムの支出予測
(2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版の比較、単位：100 万ドル)



(出所) CBO, “USDA Farm Programs”の 2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版に基づき MURC 作成。

図表 90 図表 91 ベースラインにおける SNAP の支出予測
(2022 年 5 月版と 2023 年 2 月版の比較、単位：10 億ドル)



(出所) CBO, “Supplemental Nutrition Assistance Program”の 2022 年 5 月版、及び CBO, “The Budget and Economic Outlook: 2023 to 2033,”に基づき MURC 作成。

6.5. 次期農業法審議で想定される争点

(1) 全体の動向

上述のとおり、次期農業法は現行の 2018 年農業法から大きな変更はないものと予想されている。ただし、過去の農業法の審議と同様に予算制約や SNAP に代表される栄養プログラム改革は争点になると考えられている。また、プログラムの修正として、肥料等の生産コスト上昇をカバーするための作物プログラムの修正やバイデン政権が推進しようとしている気候変動対策を農業法に追加するかどうか争点になると予想されている。

たとえば、元 USDA 事務次官 (deputy secretary) で National Council of Farmer Cooperative の現 CEO である Chuck Conner 氏は、次期農業法審議の争点として、①気候変動対策、②都市部 vs 農村部、コスト、栄養の 4 つを挙げている¹⁶⁰。

全米トウモロコシ生産者協会 (NCGA) 及びアメリカ大豆協会 (ASA) は、2022 年 8 月の農業紙の取材に対して次期農業法での支援増を求めるとの意向を示している。両協会は、コスト増に直面する農家及び消費者に適切なレベルでの支援が必要であるとして、ASA 会長の Brad Doyle 氏は、SNAP への追加的資金など農業法への新たな予算投入をすべき時が来ていると述べている。また、NCGA の副代表である Harold Wolle 氏、Glenn Thompson 下院議員が予算を増やすことにオープンであると同団体に述べたと語っている¹⁶¹。

Vilsack 農務長官は、農業生産が一部の農家に集中していることは農村地域の長期的な健全性の維持にとって望ましくないとの観点から、中小規模を含めた幅広い農家が受

¹⁶⁰ “Policy experts discuss chances of new farm bill,” AgCEU Online, December 9, 2022, <https://www.farmprogress.com/farm-policy/policy-experts-discuss-chances-new-farm-bill>.

¹⁶¹ “Daybreak Aug. 31: USDA economists: Freezing H-2A wage rate could affect domestic workers,” *AgriPulse*, August 31, 2022.

益できる農業政策を議会に対して要求している。

ヒアリング先	ヒアリング内容
Glauber 氏	・ 2018 年農業法はほぼ 2014 年農業法と同一で、酪農プログラムでわずかな修正があったことが大きな変更であった。作物の価格・所得支援プログラムについてはほとんど変更がなかった。生産者は価格・所得支持プログラム、作物保険には総じて満足しているといえる。次期農業法でいかなる変更がないとは言えないが、総じて変更は起こらないだろう。 ・ 2018 年農業法以降の展開は従来にはないものだった。トランプ大統領による貿易戦争に伴う補償や COVID-19 による 2020 年と 2021 年の補償といった、農業法以外の補完的な支出が 3 年間にわたり支払われた。こうした農業法に加えて追加的な補償がされたという通常にない展開があったとはいえ、生産者は現状を大きく変更することは求めないだろう。 ・ 農家にとって大きな関心は肥料価格の高騰など投入コストの増加である。肥料価格は下落し 2022 年よりは低くなっているが、2020 年と比較して依然として高水準にある。そのため、PLC や ARC の参照価格や発動の基準の引き上げを求める可能性はある。 ・ とはいえ、予算の制約がある。基本的に現在の農業法プログラムは総じて人気がある。作物保険も拡大しており、農家の懸念はあまりないように思われる。 ・ バイデン政権は気候変動対策をこの 2 年ほど提案している。炭素排出や炭素隔離につながる慣行を採用するインセンティブを提供するものであり、いくつかは既存のプログラムを通じて実施される。 ・ バイデン政権はそうしたプログラムをさらに実現しようとしている。上院及び下院の民主党議員がそれを支持しているが、そうしたプログラムは多額の支出を伴うものであり追加的な予算の確保が必要となる。 ・ FAO や世銀では農業政策を従来の価格・所得支持から環境や栄養、気候変動に成果をもたらすプログラムに転用させつつある。こうした要素は農業法には含まれていない。農家は新たな気候変動対策が既存のプログラムの上位にくるのかどうか議論している。 ・ 共和党議員の関心事は予算であり、さらなる予算増を認めるべきでないという立場である。気候変動対策に賛成の共和党議員も存在するが、予算確保の問題に直面することになる。十分な予算がなければ、価格・所得支持プログラムから気候変動プログラムに予算を割くという気分にはならないだろう。 ・ こうした事情から既存の政策はほとんど変更されず、次期農業法は 2014 年や 2018 年の農業法からほとんど変化がないものになることだろう。
Coppess 氏	・ 現在の農業支払いプログラムなどは 2014 年農業法で成立し、2018 年農業法に依って継続されている。そのことから、2018

ヒアリング先	ヒアリング内容
	年農業法への一般的な支持は存在すると考えられる。 ・ 農家及び農業団体は作物保険にはとても満足している。作物保険は彼らが直面する問題の多くに効果的に対応できているし、保険料負担を減らすための補助がこの 20 年間非常に機能している。農家及び農業団体は非常に作物保険を支持しているといえる。 ・ 中間選挙により上下院の多数派が異なる政党になり、議席数の差も小さくなった。そのため、超党派の合意を獲得する必要が生じている。McCarthy 下院議長にとってこれは問題で、プログラムの削減を求める議員がこの状況下で力を得ている。その意味で中間選挙の結果は議会にとってあまりよくはない。 ・ ただし、そうした極端な議員に対する当初の歓迎ムードがなくなり、しっかりと仕事をする議員が結集すれば妥協を余儀なくされるため、過激派議員にとっては期待外れの結果に終わることもありえる。まだこれから状況を見ないと何とも言えないが、少なくともここまで見る限り中間選挙は扱いづらく問題のある議員が議会のメンバーになるという結果をもたらしている。 ・ 次の選挙に出ないとする Stabenow 議員は成し遂げるために尽力するだろう。しかし、問題のある下院は彼女の影響力の範疇にない。もし共和党が 2024 年の上院選挙及び大統領選挙で勝利できると考えるなら、彼女の在任中を超えて引き延ばす動機を持つかもしれない。2024 年の選挙で勝利し、2025 年からの議会を確保できるならもっと多くを削減できると考えるかもしれない。とはいえ、この算段は彼女が再び戻るかどうかに依存する。彼女が次期選挙に出馬しないことがどのように力学を変化させるかは何とも言えない。彼女は自分も手掛けた IRA や農業法を守ろうとするだろうし、次回選挙を気にしなくていいので大きな譲歩をする気はないだろう。しかし、次期農業審議の行方は下院の動向次第である。
ASA	・ 2021 年秋にわれわれは農家に調査を実施し、次期農業法での優先事項をとりまとめ昨年 5 月に公開している。その後 9 か月間、農業法の個別ニーズについて議論している。 ・ われわれは超党派の合意に基づく農業法と、すべてのタイトルが残った包括的な農業法、すなわち栄養プログラムも他のプログラムも残った農業法を求めている。 ・ われわれの要望のうち、特に重要なもののひとつが、作物保険の保護である。毎年自然災害が発生しており、リスク管理上作物保険は重要であり作物保険への投資は賢明である。そして、さらに手が届きやすいものになればいいと考えている。作物保険は最も有効なセーフティネットである。 ・ 2 つ目はセーフティネットの改善である。タイトル 1 の作物プログラムは経済的損失に対処するものであるが、中国との貿易戦争時にいくつかのプログラムは農家のニーズを満たすものではなかった。また、COVID19 の状況下でも農家のニーズに即応するものではなかった。タイトル 1 ではこうしたニーズに対応するた

ヒアリング先	ヒアリング内容
	めの改善を求めている。 ・ 3つめは、貿易戦争により市場の多角化の必要性が強調され、貿易促進プログラムの重要性が再認識されたといえる。そのため、このプログラムへの予算拡大を求めている。
AFBF	・ 2018 年農業法について、AFBF のメンバーは全体的にうまく機能しているという評価である。 ・ 現在の作物価格を見ると農業法の支援をさほど必要としているわけではないが、農業法でカバーしている作物も適切である。 ・ 作物保険は大変うまく機能している。 ・ 基本的に農家は農業法のさらなる変化を求めているわけではない。農業法プログラムは予算が措置されれば適切に機能する。

(2) 各プログラムにおける争点になりうるポイント

次期農業法は 2018 年農業法を踏襲したものになると予測されるものの、改善や修正の要望等は出ている。以下、個別プログラムについて農業団体からの要望や議員の発言、過年度事業報告書及び米国議会調査局（CRS）などのレポートで改正の焦点となりうる論点を整理した。

図表 92 次期農業法審議における論点の一部

タイトル	プログラム	論点となりうるポイント
作物	ARC/PLC	・ 農産物価格や肥料等の生産コストの高騰等を踏まえて、PLC の発動価格の再検討を行う可能性
	MAL	・ ローンレートの引き上げ
	DMC	・ 大規模生産者への補償が十分でないことへの対処や補償水準の引き上げ ・ ミルク・マーケティング・オーダー制度（Federal Milk Marketing Order: FMMO）の近代化
	受給条件	・ 財政支出の抑制や大規模農家への過大な支払いの是正のため、作物プログラムの支払い上限額を抑制
保全	気候変動対策への貢献	・ 気候変動対策の強化 ・ 保全プログラムが気候変動対策との関連で生産者を支援できているか評価を求める動き
	加入者の拡大	・ プログラムへの参加を望んでも加入できない農家への対応
貿易	予算の増加	・ 貿易促進プログラムの予算は長らく据え置かれている。多くの農業団体が予算の増額を求めている
栄養	SNAP	・ 受給資格の変更（厳格化）
作物保険	作物保険	・ 対象品目の拡大
自然災害対策	対策の強化	・ 相次ぐ自然災害によって被害を受ける生産者の支援強化

（出所）富士通総研『令和3年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年；CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022 等を参照。

① 作物プログラム

1) ARC/PLC

過年度事業調査では、全体として、ARC・PLC に関して農業団体からは不満は聞かれなかった¹⁶²。2018 年農業法での変更点の一つとして実綿（seed cotton）をプログラムの対象品目に追加したことがあるが、この変更点についても同プログラムは高地綿の生産者に広く採用されており、生産者にも好評であるとの声が確認されているところである。

プログラムへの評価も高いことから、2021 年度事業での調査では、次期農業法の検討において ARC・PLC の修正を要望する声は聞かれなかった。しかし、その後の肥料価格等を中心とした生産コストが上昇したこと等を受けて、PLC の参照価格の引き上げが争点として浮上しつつある。Roger Marshall 上院議員（共、カンザス州）は、次期農業法は抜本的な（radical）な変更は必要としないが改善の余地はあるとして、肥料価格高騰やインフレ、利子率増による農家の苦境に対処するために PLC¹⁶³の参照価格の引き上げが大きな争点になるとの意向を持っているとされる¹⁶⁴。

Austin Scott 下院議員（共、ジョージア州）は、次期農業法では農家の投入費用増に応えるために参照価格の引き上げと SNAP の労働要件の引き締めの優先順位が高いと農業紙に述べている¹⁶⁵。

¹⁶² 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、91-94 頁。

¹⁶³ PLC の参照価格に生産費が考慮されているかは先行調査において見解が分かれている。吉井は、1973 年農業法で導入された不足払いでは目標価格は生産費を考慮して設定されることになっていたが、1980 年農業法においてこの条項は廃止され、「USDA 担当者や研究者等への聞き取りにおいても、CCP の目標価格も PLC の基準価格も生産費を考慮して設定されることになっていないとの回答を得ている」として PLC の参照価格と生産費との関連性を否定している。他方で、他の調査では下院農業委員会関係者の話として、「研究機関等と協力して将来的な生産コストを推計した上で、生産コストの 88-89%程度がカバーできる価格を参照価格としている」との指摘をしている。吉井邦恒「2014 年農業法セーフティネット・プログラムの選択—アメリカの農業者は PLC と ARC のどちらを選んだのか—」農林水産政策研究所『平成 26 年度カントリーレポート：米国農業法、ブラジル、韓国、欧州酪農』2015 年、25 頁注 4、https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/150331_26cr08_01_usa.pdf；プロマーコンサルティング「米国大統領選・連邦赤字削減を踏まえた米国次期農業法の論議の現状と方向性」『平成 24 年度海外農業情報調査分析事業（米州）』2013 年、21 頁、http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/pdf/01america_us.pdf。

¹⁶⁴ “Marshall warns against farm bill 'rush',” *AgriPulse*, December 9, 2022.

¹⁶⁵ “Georgia Republican: ‘Guardrails’ needed on CCC funds,” *AgriPulse*, December 2, 2022.

ヒアリング先	ヒアリング内容
Glauber 氏	・（法令上）PLC の参照価格は投入コストを考慮して設定されたものではない。参照価格をいくりにするかは予算上の制約から決められている。 ・ 2014 年農業法で直接支払が廃止され、それで浮いた予算を ARC や PLC に取り入れた。直接支払における過去の支払い額をもとにどの作物にどの程度の金額が支払われるかを明らかにする必要があった。何にせよ、主として予算上の問題であり、参照価格と生産コストの結びつきは 1970 年代の農業法に遡らなくてはならない。 ・ 議会は生産コストと参照価格を結びつけることはしないと思うが、仮にするならば参照価格の上限値を設定するだろう。現状として十分な予算が確保されない限り議会としても参照価格を変更することは難しいだろう。
ASA	・ われわれは大豆参照価格に引き上げに向けて精力的に取り組んでいる。1 ブッシェル当たり 8.40 ドルという大豆の参照価格は現状を反映していない。市場価格ははるかにそれを上回っている。完全に市場価格と結びつけることはできないにせよ、市場環境をよりよく反映させることは求めたい。 ・ USDA の公表データを見ても農家の投入コストは上昇している。2023 年の純現金農家所得は 2022 年より 20%減少すると予想されている。来年は農業経済にとって試練の年になると USDA は指摘している。大豆参照価格が引き上げられれば、PLC はさらに効果的なものになり、農家にとって強靱なセーフティネットになる。
AFBF	・ 参照価格の引き上げは求めたい。投入コストは増加しており、先月の大会でのわれわれの代表団がそれを求めているところである。肥料コストの増加はもちろんのこと、利子率も引き上げられており、借り入れコストや土地の購入コストの上昇につながっている。

2) 販売支援融資（MAL）

2018 年農業法により MAL のローンレートが引き上げられたが、綿花を除き、主要農産物の価格は MAL のローンレートを下回ることはなかった。MAL は 2018 年農業法期間中ほぼ発動されていないものの、農業団体からは同プログラムは重要なセーフティネットであり、次期農業法の検討においても、大きな制度変更はなされないであろうとの意見が聞かれている¹⁶⁶。

一方で、ローンレートの水準をめぐることは、ファーム・ビューローがレートを引き上げを求めているとされる。レートの上昇は生産者にとっては好ましい変更ではあるが、上院農業委員会スタッフからは財源の問題や引き上げの正当性（農業法プログラムは毎年の支援を約束するものではなく、市場の混乱や自然災害によって支援が必要にな

¹⁶⁶ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、79 頁。

った場合に利用されるべきもの) については疑問視する指摘がなされている¹⁶⁷。

3) 利幅補償プログラム (DMC)

昨年度調査及び本事業のヒアリングにおいて、農業団体からは DMC の仕組みについては生産者が満足しているとする評価が聞かれている。一方で、同プログラムの主たる受益者が小規模生産者であり、大規模生産者はより多くの補償を望んでいるとの評価が聞かれている。一方で有識者は、小規模生産者と大規模生産者の緊張関係（小規模生産者が大規模生産者の参加を望まない）や補償拡充への予算の課題を指摘しており、次期農業法が農業団体の望む方向で変更が行われるには障害も大きい¹⁶⁸。

飼料コストの値上がりにより酪農生産者のマージンが減少しているため、今後の飼料コストの動向によっては生産者のマージンをより確保できるよう変更がなされる可能性はある。CRS のレポートによると、議会のなかには DMC へのさらなる加入を促すインセンティブの提供や、DMC が十分な支援が提供できているかについて再検討を求める動きもあると指摘されている¹⁶⁹。

ヒアリング先	ヒアリング内容
NMPF	- 酪農分野についていえば、2018 年農業法はうまく機能している。我々はプログラムを求めているが、過分な (too generous) なプログラムを求めているわけではない。生産を刺激するようなことは政府の役割ではない。 - 厳しい状況に対処できる保険のようなプログラムを求め、2018 年農業法ではかなりの部分が達成できたと考える。現在のものはとてもバランスがよくできており、我々は、2023 年農業法で大きな変化は求めている。 - DMC マージンを 9.5 ドルよりも引き上げれば、より多くの月で支払いが発生するようになるが、その分政府支出が増加する。バランスを考慮しなければならず、9.5 ドルという水準はその意味で最適であると考えている。異なる意見を持っている者もいるかもしれず、次期農業法で引き上げられる可能性もあり得るが、(2018 年農業法で上限を 9.5 ドルまで引き上げた際の) いいバランスを至るまでに費やした多大な努力を思うと、引き上げるようなことがあれば驚くべきことであるし、引き上げは起こらないだろう。議会は財源がないと考え、プログラムをより高額にするようなことは起こらないと思われる。 (ヒアリングを実施した 2023 年 2 月 28 日時点では) 当団体からの要望は取締役会から最終承認を得ていないが、DMC の継続を求めることになるだろう。DMC は議会でも幅広く支持されていると思うが、完全に支持されていると確信しているわけではない。また、2020 年の補完的プログラムで部分的に

¹⁶⁷ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、81 頁。

¹⁶⁸ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、99 頁。

¹⁶⁹ CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022, p.15.

	対応されてはいるが。業界では生産履歴の扱いが注目されている。 ・ 保険料が最初の 500 万ポンドが低く設定されている。2018 年農業法で 500 万ポンドに変更されたが、これは平均的な飼育頭数 (herd) を考慮したものがあるが、この基準をたとえば 600 万ポンドにするとといった調整はあり得るかもしれない。それが起こるかは何とも言えないが、検討の余地はある。 ・ 公聴会での検討のため、USDA に提出するマーケティング・オーダー制度 (FMMO) について提言案を策定中である。
--	---

4) 支払い上限額

CRS は、財政支出の抑制や大規模農家への過大な支払への世論の懸念への対応、小規模農家を犠牲にして大規模農家を拡大することへのインセンティブを減らすことを目的に、作物プログラムの支払い上限額の抑制を支持する議員が存在すると指摘している。2018 年農業法の審議時も、上院案では受給要件を調整後総所得 (AGI) 700,000 ドル以下に引き下げる提案がなされていた¹⁷⁰。

② 保全プログラム及び環境関連の政策

1) 全体の動向

次期農業法では気候変動対策の強化が重要なテーマになる可能性がある。報道でも次期農業法では気候変動対策が中心的な 이슈 になるとの観測が報じられており、元 USDA 事務次官 (deputy secretary) で National Council of Farmer Cooperative の現 CEO である Chuck Conner 氏が、次期農業法は最も気候に優しい農業法にする必要があると述べるなど、次期農業法の審議を見越して気候変動対策の重要性を訴える主張も出てきている¹⁷¹。一方で、下院農業委員会の次期委員長となる Glenn Thompson 下院議員は、そのような必要性を否定し、中間選挙以前より共和党が選挙で勝利すれば次期農業法を「気候法 (climate bill)」にはさせないこと、そして農業法に「気候タイトル (climate title)」を追加させることはないと発言していた¹⁷²。彼自身も次期農業法の検討において気候変動が重要な関心テーマとなりうることは認めているものの、農業法における気候変動対策の位置づけを強化することには反対の立場である。

他の共和党議員も気候変動対策に重点を置くことについて否定的な見解を示しており、農業から排出される温室効果ガス (米国全体の排出量の約 10%) の削減を進める政府の対策に対しても反対している。例えば、Austin Scott 下院議員は USDA が「気候変動に対応した農産物のためのパートナーシップ (Partnerships for Climate-Smart Commodities)」プログラムといった農業生産よりも環境政策を重視する姿勢に落胆して

¹⁷⁰ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『平成 30 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業 (北米の農業政策・制度の動向分析) 報告書』(農林水産省委託事業) 2019 年 ; CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022, p.15.

¹⁷¹ “Differing Opinions on Climate Change in the Next Farm Bill,” *Hoosier Ag Today*, December 11, 2022, <https://hoosieragtoday.news/differing-opinions-on-climate-change-in-the-next-farm-bill/>; “CRITIC OF BIDEN CLIMATE PROGRAM WILL HEAD HOUSE AGRICULTURE COMMITTEE,” *Successful farming*, December 9, 2022, https://www.agriculture.com/news/business/critic-of-biden-climate-program-will-head-house-agriculture-committee?utm_medium=Social&utm_source=Twitter#Echobox=1670598672-1.

¹⁷² “Thompson outlines timeline he'd pursue as House Ag chairman,” *AgriPulse*, August 31, 2022.

いるとして、次期農業法では他の目的に USDA の支出がなされないように歯止めをかけるべきであると農業紙に答えている¹⁷³。

農業団体の多くは、気候変動対策が義務になることには反対である。2020 年に農業団体等によって、食料農業気候連盟（Food and Agriculture Climate Alliance: FACA）が設立され、この団体から保全プログラムを中心に農業法に関する政策提言や要望が出されている（下記参照）。また、農業法の気候変動対策プログラムについて下院農業委員会の公聴会が 2022 年 3 月に開催されたが、FACA は、任意でインセンティブに基づき、USDA の技術的支援による支援を支持した¹⁷⁴。

【参考：FACA の主な政策提言や要望、及び構成メンバー】¹⁷⁵

(1) FACA の主な政策提言・要望

- ・ 保全プログラムに対する財政的・技術的支援のためのさらなる資金提供。
- ・ 土壌の健全性の改善、炭素隔離の増加、排出削減、生産者の強靱性の向上の促進のため、EQIP、CSP、RCPP を利用して、土壌の健全性を改善し、炭素隔離を増加させ、排出量を削減し、農場および牧場経営の回復力を向上させるような慣行を奨励する。土壌炭素と気候変動に対する強靱性の促進のため、保全に関する技術支援を強化すること。
- ・ パートナーシップのマッチングの掛金の引下げ及び協同組合やその他団体の参加促進により、RCPP の柔軟性を高めて官民連携を強化すること
- ・ 炭素隔離の強化、温室効果ガスの排出削減、生物多様性、土地回復力の向上を達成するため、マメ科植物、草地（頭花牧草）、放牧システムの受粉者を増加させるよう、EQIP と CSP のさらなる慣行を提示すること。
- ・ 気候変動への強靱性を高め、正味の温室効果ガス排出削減に重点を置いた新たな保全技術支援イニシアチブに、農業法保全プログラム全体の義務的支出の 1% を割り当てる。この資金は、現場での支援を提供するために、追加的な技術サービス提供者およびスタッフを採用し、訓練するために使用されるべき。
- ・ USDA/NRCS に、新しい慣行や技術がタイムリーに反映された基準にアップデートされるよう積極的なアプローチを確立するよう要求する。
- ・ 最新の科学を反映した気候緩和と強靱性に対する効果を評価するため、既存の保全慣行基準の科学的根拠に基づく包括的な見直しを NRCS に義務付ける。
- ・ 保全プログラムが初期採用層（early adopter）に報いることを確保し、保全慣行を改善していない後期追随層（late adopter）に利益が流れないようにすること。
- ・ CRP における土壌炭素モニタリングの取り組みと契約中の管理の機会を支援すること。土壌炭素隔離固定やその他の便益を測定・モニタリングするための CRP への投資を支援すること。これにより、緩和と適応、炭素隔離固定、植物多様性を含む生物多様性の改善など、官民を挙げたさらなる取り組みを進めるためのデータと科学が改善されることになる。
- ・ カバークロップを含む保全技術の採用を支援すること。これには、USDA の NRCS

¹⁷³ “Analysis: U.S. House Republican farm bill approach may test Biden hunger, climate goals,” Reuter, November 19, 2022, <https://www.reuters.com/world/us/us-house-republican-farm-bill-approach-may-test-biden-hunger-climate-goals-2022-11-18/>; “Georgia Republican: ‘Guardrails’ needed on CCC funds,” *AgriPulse*, December 2, 2022.

¹⁷⁴ “Hearing: ‘A 2022 Review of the Farm Bill: The Role of USDA Programs in Addressing Climate Change,’” <https://docs.house.gov/Committee/Calendar/ByEvent.aspx?EventID=114494>.

¹⁷⁵ FACA, “2023 Farm Bill Recommendations,” <https://agclimatealliance.com/>.

及び FSA によって管理される財政的インセンティブの合理化、毎年の作物報告、慣行要件の簡単なチェックリスト、及び技術援助と保全計画資源を必要とする慣行が含まれる。

- ・ 精密農業の機器購入に対するインセンティブの支援。最先端機器を新規に購入するための初期費用は、しばしば非常に高額であるため。
- ・ これまで取り残されてきた特別作物やその他の作物を包含する保全プログラムを導入することで、特別作物の重点を置いた保全プログラムの改革を検討すること。
- ・ USDA の保全プログラムの適格要件、及び賃貸契約が一時的であることに起因する借用地での保全慣行の実施の障害を減らすこと。そうした障害は、特にインパクトは大きい土壌の健全性に焦点を当てたコストが高い慣行について、借用地での保全プログラムへの参加を阻害する可能性がある。
- ・ 作物の生産性、作物保険の適用範囲、保険金、保険料率に対する気候-スマートな農業慣行への影響をレビューすることによって、作物保険と気候-スマートな農業慣行の相互作用を調査すること。USDA は、気候スマートな農業慣行の採用を制約する作物保険の潜在的な政策または修正点を特定すべきである。
- ・ 生産者が保全プログラム及びタイトル 1 のプログラムの資格を得るための調整総所得（AGI）制限の変更を検討すること。所得制限がより多くの生産者の参加を妨げる障壁となっているため、気候や保全の目標のために重要であると考えられる。

(2) FACA の運営メンバー¹⁷⁶

- ・ American Farm Bureau Federation
- ・ National Council of Farmer Cooperatives
- ・ National Farmers Union
- ・ American Sugar Alliance
- ・ National Corn Growers Association
- ・ National Cotton Council
- ・ National Milk Producers Federation
- ・ International Fresh Produce Association
- ・ National Cattlemen's Beef Association
- ・ American Seed Trade Association
- ・ Association of Equipment Manufacturers
- ・ Association of Public and Land-Grant Universities
- ・ Biotechnology Innovation Organization
- ・ Crop Insurance and Reinsurance Bureau
- ・ CropLife America
- ・ Ducks Unlimited
- ・ Environmental Defense Fund
- ・ Farm Credit Council
- ・ Federation of Southern Cooperatives/Land Assistance Fund
- ・ Food Industry Association
- ・ National Alliance of Forest Owners
- ・ National Association of State Departments of Agriculture Nature Conservancy

¹⁷⁶ FACA, <https://agclimatealliance.com/members/>.

ヒアリング先	ヒアリング内容
AFBF	・ 民主党及びバイデン政権は農業向けに気候関連プロジェクトにより多くの予算を費やしたいと考えている。 ・ 下院でそれについて精査がなされ、彼らは気候変動向けプロジェクトをやる必要があることに気づくだろうと思う。ただし、それは財政的なインパクトがあるので、結局予算の問題になる。 ・ 農家は気候変動対策に賛成である。われわれは基本的に政権とIRA はわれわれの求めているものをやってくれていると考えている。われわれは、EU のような強制ではなく、任意で、市場主導で、インセンティブベースのプログラムを望んでいる。そして、政権はそうしたプログラムを支持してくれている。 ・ 農業法は5年間にわたり農業プログラムを規定するものであり、気候変動対策が農業法にプログラムとして盛り込まれればその期間が存続することになり、（さらに次の農業法プログラムでも継続したら）さらに長期的に継続することになる。 ・ 気候変動対策がコスト分担のプログラムなら前に進むだろう。メタンダイジェスターなどはとても高額である。農家はこうしたプログラムがずっと続くことの確証を欲している。気候変動プログラムは一度の農業法で解決する問題ではなく、将来にわたって取り組みが必要な問題である。
NMPF	・ 気候変動対策を進めるとしても、農業法のなかに新たなプログラムが追加されるというかたちではないだろう。新たなプログラムを導入するためには既存のプログラムの調整が必要になるが、それが起こるとは思わない。 ・ また、気候変動対策は、保全プログラムやエネルギー、研究プログラムでも関連するものがあり、新規にプログラムをつくるのではなく、既存プログラムの拡充といったかたちで行うことができる。

1) 保全プログラムの気候変動対策への貢献度

CRS によると保全プログラムは直接的に気候変動対策を目的とはしていないが、議会は保全プログラムが米国の気候変動対策との関連で生産者を支援できているか評価する可能性がある¹⁷⁷と指摘している。

2) 保全プログラムの加入者拡大

予算上の制約により、保全プログラムへの参加を望んでも加入できない農家が多く発生している。特に生産農地を対象にした EQIP や CSP など予算に対して申請が過剰になっており、2018 年農業法でも CRP の対象面積が拡大されるなど、議会が希望者の加入を認めるよう保全プログラムの拡大を求める可能性が指摘されている¹⁷⁸。

¹⁷⁷ CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022, p.28.

¹⁷⁸ CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022, p.29.

3) IRA が次期農業法に与える影響

2022 年 8 月に成立したインフレ抑制法（IRA）で保全プログラムに多額の予算の割り増しが行われている。IRA が議会予算局（CBO）のベースラインの推計に影響する可能性がある。また、農家に対する気候変動対策のあり方が農業法の審議に影響する可能性もある。

ヒアリング先	ヒアリング内容
Glauber 氏	・ CBO の推計次第によっては少くない金額の予算が追加されることになる。しかし、SNAP などのプログラムと異なり継続的な財源になるわけではない。CBO がどのようなベースラインをつくるか見る必要がある。ベースラインには保全に予算が追加されようが年間で 10 億ドルくらいではないか。それとて少くない金額だが、問題は議会が再度プログラム化（reprogram）しようとするかどうかであり、議会にはそれをさせない大きな圧力が存在する。 ・ IRA のもとでの USDA のプログラムの手続きの進捗がとても遅く、議会は手続きが進まないのなら予算を削減と言いつくかもしれない。プログラムに制限をかけて予算を節約し他の使途に回そうとするかもしれない。過去には保全プログラムでは当初の想定よりも参加者が少なかったので議会で予算が投入しない事態が発生したこともある。 ・ 完全にプログラムが機能したなら、農家は支持するだろう。共和党議員としてプログラムを取り去って人気を失うようなことはしたくないだろうが、プログラムが十分に利用されないなら議会在が制限を試みるかもしれない。 ・ 農家は気候プログラムの導入を懸念しているわけではない。気候プログラムが既存プログラムに追加するかたちで導入されて新たに支払いを受けられるなら、農家は歓迎するだろう。ただし、気候プログラムの財源確保のために ARC や PLC などの所得・価格支持など他のプログラムが撤廃されることは望まない。既存のプログラムに追加される限り農家は気候変動対策のプログラムに賛成するだろう。一方で、既存の農業法内で修正がなされる限り、農家は予算確保の意味で反対するだろう。 ・ トランプ大統領による貿易戦争に伴う補償やコロナ対策と同様に気候変動対策に CCC の裁量的な財源が充てられることに対しては、共和党は農務長官がそうしたやり方で権限を行使することを望まない。これは農業法とは異なる質の問題で、予算や誰がプログラムを創出する権限を有するかをめぐる問題であり、共和党は CCC の権限行使を制限したいと考えている。共和党は新たなプログラムはまずは議会が決めることで農務長官にその権限はないという立場である。
Coppess 氏	・ 次期農業法審議をさらに複雑にするのが昨夏 8 月に署名されたインフレ抑制法である。保全プログラムに 180 億ドルの予算が追加され、承認も 2031 年まで延長されている。他のプロ

	グラムと異なり農業法が成立しなくても今年の会計年度の終わりまで保全プログラムは継続されることになる。 ・ 下院共和党がまとめて廃止または他に予算を回したいと考えるときにこれは明らかに標的になりえる。しかし、Stabenow 上院議員はそれに同意しないだろう。 ・ 別の論点は気候変動対策であり、農家が気候変動対策に取り組むための支援である。これは下院共和党が政治的に反対しているものである。気候変動対策は過去にないものであり、どのような交渉が行われるかはわからないので注視する必要がある。どのような歳出を求めるのかなどは債務上限交渉のあとに出てくるかもしれない。
AFBF	・ サステナビリティにはこれまで予算が振り向けられてこなかった。それがインフレ抑制法によって予算が配分された。次の論点は現行の保全プログラムにサステナブルな農業に対応するための追加的なプログラムを入れる変更をするかどうかである。多くの予算がメタン等の温室効果ガス排出削減のため家畜生産分野に投じられることになるのではないかと。

② 貿易プログラム

貿易プログラムに対する農業団体の支持は高く、プログラムの利用を希望する農業団体が増えている。しかし、予算は 20 年程度増額がなく、利用希望に対して予算が足りない状況となっている。そのため、農業団体は貿易プログラムの予算増額を求めている。

ヒアリング先	ヒアリング内容
AFBF	・ 貿易促進プログラムはこの 20 年間予算に変化がない。われわれは米国農産物の輸出拡大のためこのプログラムの予算の増額を求めたい。 ・ 現政権は農産物輸出の増加につながる自由貿易協定の締結に熱心ではない。国内の政治情勢の影響で貿易協定が進まない状況には大変不満だが、こうした事情から輸出拡大は USDA のプログラムに求めることになる。
NCGA	・ Ag Exports Count では貿易促進プログラムの予算倍増を求めている。2 倍という数字に具体的な科学的な根拠があるわけではない。50%増、25%増でいいが、まずは 100%増からスタートしようということである。 ・ (貿易促進プログラムの予算が増えない理由) 正確な理由はわからない。あくまで推測であるが、議員が再選を望む場合、生産者が利益を得られる政策を支持しがちである。貿易プログラムのように組織を助成するものよりも、農業法のタイトル 1 のように生産者が直接受給できるプログラムのほうが支持が獲得できると議員が考えるのかもしれない。

③ 栄養プログラム

栄養プログラム(特に SNAP)についても、農業団体からは高い評価が聞かれている。

次期農業法の議論では、過去の農業法審議と同様に SNAP の受給資格などが論点として取り上げられる可能性がある。2018 年農業法の審議における下院案でも就労要件や受給要件を厳格化することが提案された。最終的に下院案は反映されなかったが、次期農業法改定時でも同様の提案がなされる可能性は否定できない¹⁷⁹。

昨年度の調査では、COVID19 の発生により SNAP へのニーズが高まっていることから、従来よりも SNAP への攻撃が弱くなるのではないかと観測も聞かれていたが¹⁸⁰、共和党内からは SNAP の労働要件の引き締めを求める動きも見られている。下院農業委員会の次期委員長である Glenn Thompson 下院議員は、2022 年 4 月の SNAP に関する公聴会で受給者の労働要件を厳しくすることへの支持を表明していた。一方で、下院農業委員会のメンバーでもある民主党の Jim McGovern 下院議員は、SNAP の予算削減と労働要件の変更を求めるなら農業法は不成立に終わるとロイター紙に述べている¹⁸¹。

ヒアリング先	ヒアリング内容
AFBF	・ ベースラインの支出予測額が大きくなれば SNAP の支出額を含めてそれだけ注目が高くなる。 ・ 共和党はこのベースラインを受けて予算について多くの議論を求めるだろう。そして、それが解決されないと農業法案の通過はむずかしくなる。民主党はそこまで財政赤字問題に対応したいわけではないし、栄養プログラムの予算カットを口に出すことはない。 ・ 困窮にある人への支援削減を求めるのは難しい。そのため、議員は参加資格や支援期間について議論することを望むだろう。

④ 作物保険プログラム

昨年度調査でも農業団体からは、全体として作物保険への肯定的な評価が聞かれている¹⁸²。生産者は作物保険を重視しており、予算確保における優先順位も高いと考えられている。農業団体からの評価も高いことから、制度それ自体の大きな変更はなされないと予想されるが、RMA へのヒアリングでは、収入保険を強化しようとする動きは常にあり、対象品目の拡大の可能性は十分あるとの意見が聞かれている¹⁸³。

Don Bacon 下院議員（共、ネブラスカ州）は、作物保険をさらに利用しやすいものすることが次期農業法の最優先事項であると主張している¹⁸⁴。

¹⁷⁹ CRS, “Preparing for the Next Farm Bill,” 2022, p.34.

¹⁸⁰ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、115 頁。

¹⁸¹ “Analysis: U.S. House Republican farm bill approach may test Biden hunger, climate goals,” Reuters, November 19, 2022, <https://www.reuters.com/world/us/us-house-republican-farm-bill-approach-may-test-biden-hunger-climate-goals-2022-11-18/>.

¹⁸² 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、103 頁。

¹⁸³ 富士通総研『令和 3 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（北米の農業政策・制度の動向分析）【報告書】』（農林水産省委託事業）2022 年、106-107 頁。

¹⁸⁴ “Bacon demands administration 'defend the Midwest,’” *AgriPulse*, January 27, 2023.

ヒアリング先	ヒアリング内容
AFBF	・ われわれが取り組まなければならない重要な問題は作物保険であろう。作物保険はつねに変化の可能性がある。特別作物の農家は作物保険の改革を望んでいて、プログラムの新設を求めている。作物保険にはすべての作物が対象となっているわけではなく、災害対策などのために果実や野菜などの特別作物は作物保険の恩恵を享受したいと考えている。 ・ 政府の保険購入の割合をいくりにするか、特別作物を保険に組み入れるといくらかかるのかが論点になるが、その実現には多額の予算を必要とする。特別作物の生産面積は小さいが金額は高い。災害が発生すると多額の被害を受ける。作物保険の論点は特別作物を保険対象品目にするることである。

⑤ 農村振興プログラム

次期農業法の検討にあたり、議会調査局（CRS）は 2018 年に成立した「農業・農村振興・FDA・関連機関歳出法（Agriculture, Rural Development, Food and Drug Administration, and Related Agencies Appropriations Act, 2018（P.L. 115-141））でも農村地域のブロードバンド整備事業やパイロット事業への助成金が導入されたが、これが 2018 年農業法の農村ブロードバンドプログラムと制度の目標が重複しうることから、プログラムの統合ないし差別化が図られる可能性がある」と指摘している¹⁸⁵。

⑥ その他

1) 災害対策支援や小規模農家支援の強化

Vilsack 農務長官は、次期農業法では災害対策支援と経済的に十分な状況にない農家の支援に焦点を当てるべきとの見解を示している。Vilsack 長官は、既存の災害支援プログラムは柔軟性を欠いており、地域ごとに異なるニーズや 2020 年にアイオワ州で発生したデレーチョ（derecho）のような滅多に発生しない災害による支援ができていないと指摘している。

また、経営状況の良い農家だけでなく、そうでない農家も多数存在し、そうした農家が収益を確保し農業を継続できるような新たな方策が必要であると述べている¹⁸⁶。農業団体からも災害支援対策の強化を求める声がある。

ヒアリング先	ヒアリング内容
AFBF	・ 次期農業法で改善の要素があるとすれば、災害支援であろう。われわれは多くの自然災害に直面している。ここ数年は干ばつやハリケーン、極端な天候不順の被害を経験している。そして、議会追加的な支援をする必要があった。 ・ 次期農業法では自然災害により適切に対処できる最低限の努力がなされるのではないだろうか。自然対策向けのアドホックな追加的な予算が必要ないように、農業法で追加的な予算と措置がされるのではないだろうか。

¹⁸⁵ Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Rural Development Title,” February 9, 2022.

¹⁸⁶ “Vilsack: Next farm bill should aid small farmers, fix disaster aid,” *AgriPulse*, January 9, 2023.

【参考】2018 年農業法審議における上下院案と 2018 年農業法および 2014 年農業法からの主な特徴・変更点

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
作物プログラム	ARC/PLC	実綿を対象作物に含む。	実綿を対象作物に含む。	実綿を対象作物に含む。	実綿は 2018 年超党派予算法における 2014 年農業法改正によって追加済み。上下院案および 2018 年農業法で上記改正内容を踏襲。
	ARC/PLC		未選択の場合、ARC を選択。	ARC/PLC の再選択が認められる（2019-2020 年度、2021 年以降は毎年度変更可）。未選択の場合は PLC を選択（旧 2014 年農業法を踏襲）。	2014 年農業法では、一度選択すると農業法施行期間中は変更不可。 2014 年農業法では、未選択の場合は PLC を選択。
	ARC	農場 ARC 廃止。 カウンティ ARC の単収データとして RMA のデータを使用。 農地の実際の所在地に基づいて支払額を決定。 2008 年から 2012 年に旱魃の被害を受けた郡は支払単収を更新可。	カウンティ ARC と農場 ARC のいずれもが存続。 単収データを単一のデータソースに変更。 農地の実際の所在地に基づいて支払額を決定。 基準収入額算出に用いる「郡の 5 年オリンピック平均単収」が暫定単収（transitional yields）の 75%未満の場合、郡平均単収として暫定単収の 75%の値を使用。	カウンティ ARC と農場 ARC のいずれもが存続。 カウンティ ARC の単収データとして RMA のデータを最優先に参照 農地の実際の所在地に基づいて支払額を決定。 基準収入額算出に用いる「郡の 5 年オリンピック平均単収」が暫定単収 80%未満の場合、郡平均単収として暫定単収の 80%の値を使用。	2014 年農業法では、カウンティ ARC の単収データを農務省全国農業統計局（NASS）に依拠。 2014 年農業法では、移行単収の 70%。
	PLC	「実効参照価格」（effective reference price）を導入。実効参照価格は、法律に規定され		「実効参照価格」（effective reference price）を導入。実効参照価格は、法律に規定され	参照価格は 2014 年農業法から変更なし。

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
		る参照価格と 5 年オリンピック平均市場年平均価格の 85%のうち、高いほう。ただし、参照価格の 115%を超えない範囲。		る参照価格と 5 年オリンピック平均市場年平均価格の 85%のうち、高いほう。ただし、参照価格の 115%を超えない範囲。	
	綿花移行プログラム		廃止。	廃止。	2014 年農業法成立当初、綿花が作物プログラムから除外され積上所得補償保険 (STAX) に移行。当初より移行期 (2014 年と 2015 年) のみを対象としたプログラム。
	酪農プログラム	「酪農リスク管理プログラム」 (Dairy Risk Management Program) に名称変更。マージン補償水準に 8.50 ドルと 9.00 ドルを追加。生産履歴 500 万ポンド以下 (Tier 1) の生産者の保険料減額。平均飼料コストの計算で用いられるデータの再検討等を農務省に要求。	「酪農リスク補償」 (Dairy Risk Coverage) に名称変更。マージン補償水準に 8.50 ドルと 9.00 ドルを追加。保険料引き上げ。小規模生産者の保険料は割引。	「マージン補償プログラム」 (DMC: Margin Coverage Program) に名称変更。マージン補償水準に 8.5 ドル、9 ドル、9.5 ドルを追加 (Tier 1 のみ。Tier 2 は 8 ドルが上限) 生産履歴 500 万ポンド以下 (Tier 1) の生産者は保険料減額。500 万ポンドを超える生産者 (Tier 2) は補償水準 5.5 ドル以上で保険料値上げ。2018 年農業法施行期間中 DMC に加入し、補償水準を固定する生産者は保険料 25%割引。	2014 年農業法ではマージン補償水準の上限は 8.00 ドル。2014 年農業法成立当初は、マージン算出対象期間は 2 か月平均。2018 年超党派予算法で 1 か月に改正。全米生乳生産者連合 (NMPF) などは飼料コストが高く計算される (10%) 計算方法に改めるよう要求していた。2014 年農業法では、DMPP 加入者は LGM 加入不可。

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
				マージン算出対象期間は1か月。 USDA が飼料コスト等を調査して議会に報告。 DMC と酪農経営収益保険（LGM）の同時加入可能。	
	マーケティングローン	存続。	存続。	存続。 融資単価を全品目一律引き上げ。	
	受給条件	受給条件：調整後所得（AGI）900,000 ドル以下。 融資不足払いとマーケティングローン利得が1人当たり支払い上限の125,000 ドルから除外。 農業経営体の類型として「有資格パススルー・エンティティ」（qualified pass through entity）を追加。 家族農家に、いとこ、姪、甥を追加。	受給条件：AGI 700,000 ドル以下。	受給条件：AGI 900,000 ドル以下（不変）。 融資不足払いとマーケティングローン利得が1人当たり支払い上限の125,000 ドルから除外。 家族農家に、いとこ、姪、甥を追加。	2014 年農業法では、AGI 900,000 ドル以下。 2014 年農業法の支払い上限は、ARC、PLC、マーケティングローンで合計 125,000 ドル。落花生は別途 125,000 ドル。
	災害支援プログラム		非作物保険支援プログラム（NAP）の強化。甚大な損害への補償（catastrophic coverage）の支払い上限 125,000 ドルに加えて、300,000 ドルを上限とする追加補償。	NAP の強化。甚大な損害への補償の支払い上限 125,000 ドルに加えて、300,000 ドルを上限とする追加補償。	2014 年農業法では支払い上限は 125,000 ドル。

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
			加補償。		
保全	CRP	対象面積上限を 2023 年度まで毎年 100 万エーカーずつ拡大 (2023 年度に 2,900 万エーカー)。 初めて登録する土地の支払額上限をカウンティ年間平均地代の 80%、再登録の場合は 65%とする (以降、3 回目の登録の上限は 55%、4 回目は 45%、5 回目は 35%)。	対象面積を 2,500 万エーカーに拡大。 支払額をカウンティ平均地代の 88.5%に削減。 CRP の契約が失効する土地に地役権を設定する「環境保全留保地役プログラム (Conservation Reserve Easement Program)」を開始。	対象面積を 2023 年までに 2,700 万エーカーに拡大する。 支払額は推定される地代の 88.5%を上限とする。 再登録される土地では、野生生物保全と水質改善のための再登録を優先する (野生動物保全に 30%を、水質改善に 40%を優先的に充てる)。	2017、2018 年度の対象面積上限は 2,400 万エーカー。 2014 年農業法では、支払額はカウンティ平均地代地 (乾燥地) に基づき決定される ¹⁸⁷ 。
	EQIP	2023 年度までに年間予算 (annual funding) を 30 億ドルに増額。 CSP 廃止後に利用可能な選択肢として、地域ごとの懸念に対応した保全活動に対し 5～10 年間契約で支払いを行う「Stewardship Contract」を提供。	減額。	年間予算は 2019 年、2020 年が 17 億 5,000 万ドル。2023 年までに約 20 億ドルに増加 優先度の高い自然資源の懸念に対応する「保全インセンティブ契約」を新たに提供 プログラムの半分を家畜関連に、10%を野生動物保護関連に充てる。	2014 年農業法では年間予算 18 億ドル。
	CSP	廃止。但し現行契約には影響を与えない (プログラム廃止によって契約期間途中での解約とはならない)。	年間登録面積を約 880 万エーカーに縮小。	EQIP と統合を進め、現行契約が失効する 2025 年に支出がゼロとなる。 年間登録面積の上限は約 880	2014 年農業法の年間登録面積は 1,000 万エーカー。

¹⁸⁷ USDA FSA, “The Conservation Reserve Program: 49th Signup Results”, October 2016, https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/Conservation/PDF/SU49Book_State_final1.pdf, accessed July 12, 2018.

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
				万エーカー。	
	ACEP	増額。	増額。	増額。	
	RCPP	増額。	増額。	増額。	
栄養	受給要件（就労要件）	18 歳から 59 歳の成人に対し、受給要件として週 20 時間の就労もしくは就労トレーニング参加を課す。2021 年度より導入。2026 年度には週 25 時間とする。 免除となる場合の例は、高齢者、障害者、6 歳未満の子どもの保護者、妊婦など。		大きな変更なし（下院案の就労要件追加は行われない）。	
	受給要件（金銭的要件）	「広範な自動的受給資格」が取得できる世帯を、月粗収入が連邦貧困水準の 130%以下であり、且つ貧困家庭一時扶助（TANF）からの現金受給（もしくは継続中の実質的サービス受給）がある場合に限る。		大きな変更なし（下院案の需給資格制限は行われない）。	現在は SNAP 受給を条件として学校で無料給食が提供されるが、下院案の広範な自動的受給資格の適用厳格化を想定すると、約 27 万人の子どもが無料給食を食べられなくなるとされる ¹⁸⁸ 。
	就労トレーニングプログラム	就労トレーニング参加要件に対応するため、2021 年度以降毎年 10 億ドルを支出し、州が実施する研修プログラムを強化（2020 年度は 2 億	収監中・薬物乱用回復プログラム参加中の 50 歳以上の者を対象とした新たな就労トレーニングのパイロット事業を実施。	就労トレーニングへの予算を追加。成功したパイロット事業や、雇用に向け困難の多い人々向けに予算を重点配分。	

¹⁸⁸ CBO, “Cost Estimate: H.R. 2, Agriculture and Nutrition Act of 2018”, May2, 2018.

タイトル	内容	下院案	上院案	2018 年農業法	備考
		7,000 万ドル)。	連邦予算により州が実施する研修・トレーニングプログラムとして認められる活動の内容を拡大。		
	受給期間		受給世帯の成人構成員が全員 60 歳以上か障害がある場合、24 か月間の受給資格認定を可能とする。	収入のない高齢者世帯・障害者世帯に対して最長 36 か月の受給資格認定を可能とする。	現在 SNAP の受給資格認定期間は 12 か月。
作物保険	カウンティリスク補償 (Area Risk Coverage ¹⁸⁹)	任意追加補償 (SCO) に加えて、カウンティリスク補償もカウンティ ARC との併用不可			2014 年農業法では SCO のみが併用不可
産業用ヘンプ				産業用ヘンプを連邦規制対象品目から州管理品目とし、作物保険対象品目に追加 (ただし、作物プログラムの適用対象外)	

(出所) MURC『平成 30 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業 (北米の農業政策・制度の動向分析) 報告書』2019 年、32-35 頁 (一部改変)。

¹⁸⁹ カウンティリスク補償は、郡における収入の低下や広範な生産減少を補償する作物保険の一つである。USDA, “Area Risk Protection Insurance,” <https://www.rma.usda.gov/en/Policy-and-Procedure/Insurance-Plans/Area-Risk-Protection-Insurance>, accessed March 7, 2019.

7. ウクライナ情勢が世界及び米国農業政策に与える影響

7.1. ウクライナ情勢の経緯

2014 年 2 月の新政府発足及び同年 6 月のポロシェンコ大統領就任以降、ウクライナはより一層欧州統合路線を推進し、EU との連合協定署名を実現した。2016 年 1 月からは EU・ウクライナ間で DCFTA（深化した包括的自由貿易協定）も暫定的に適用が開始された。一方、クリミア「併合」及び東部情勢の不安定化によりロシアとの関係は急速に悪化し、2014 年 9 月 5 日、同月 19 日及び 2015 年 2 月 12 日、ウクライナ・露・欧州安全保障協力機構（OSCE）により停戦・政治解決を目指すミンスク諸合意が署名され、合意の履行のために独・仏・ウクライナ・露による 4 者会合（ノルマンディー・フォーマット）やウクライナ・露・OSCE からなる三者コンタクト・グループ（TCG）会合等の枠組みにおける協議が継続されている。

2019 年 5 月に誕生したゼレンスキー政権は、ポロシェンコ前政権の親欧州路線を継続しつつ、ロシアとの対話の用意があると表明し、同年 12 月にはおよそ 3 年半ぶりとなるノルマンディー・フォーマット首脳会合が実現、2020 年 7 月 22 日には停戦合意に至った。その後の数か月にわたり停戦違反は大幅に減少したものの、2021 年 4 月前半及び 10 月後半以降、ウクライナ国境付近におけるロシア軍のさらなる増強が確認され懸念が高まる等、ウクライナ情勢は不安定な状況が続いた¹⁹⁰。

2022 年を迎えると情勢は一層緊迫化した。ウクライナ国境周辺地域を中心にロシア軍がさらに増強される中、2 月 19 日に行われた G7 外相会合を始め、緊張緩和に向けた外交交渉が各国間で続けられてきたが、2 月 24 日、プーチン大統領は、ウクライナ政府による「ジェノサイドに晒されてきた人々の保護」や、ウクライナにおける「非軍事化」「非ナチ化」を名目に、「特別軍事作戦」の開始を発表、ロシアによる軍事侵攻が始まった。2 月 28 日、ベラルーシ南東部のウクライナ国境付近のゴメリ州でウクライナとロシア間の第 1 回協議が行われたが、ロシア側はウクライナの非軍事化を前提とした中立国としての地位の確定やクリミアのロシアへの帰属の承認などを要求しており、2023 年 2 月現在、交渉妥結の見通しは立っていない¹⁹¹。

図表 93 ウクライナとロシアの概況¹⁹²

項目	ウクライナ	ロシア
国旗		
面積	60 万 3,700 平方キロメートル（日本の約 1.6 倍）	約 1,709 万平方キロメートル（日本の約 45 倍、米国の 2 倍近く） （参考：ソ連：約 2,240 万平方キロメートル 日本の約 60 倍）
人口	4,159 万人（クリミアを除く）	1 億 4,617 万人（2021 年 1 月）（参考：ソ連：2 億 8,862 万 4 千人／1990 年 1 月 1 日）（※数値は北方

¹⁹⁰ 外務省ウェブサイト、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/data.html>。

¹⁹¹ 外務省ウェブサイト、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/data.html>。

¹⁹² 外務省ウェブサイト、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/data.html#section1> 及び <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/data.html#section1>。

項目	ウクライナ	ロシア
		領土、クリミア及びセヴァストポリを含むが、本記載がこれらに対する我が国の法的立場に影響を与えるものではない。）
首都	キーウ	モスクワ
民族構成	ウクライナ人 (77.8%)、ロシア人 (17.3%)、ベラルーシ人 (0.6%)、モルドバ人、クリミア・タタール人、ユダヤ人等	NA
言語	ウクライナ語 (国家語)、その他ロシア語等	ロシア語
宗教	ウクライナ正教及び東方カトリック教。その他、ローマ・カトリック教、イスラム教、ユダヤ教等	ロシア正教、イスラム教、仏教、ユダヤ教等
元首	ヴォロディミル・ゼレンスキー大統領 (2019 年 5 月～)	大統領：プーチン、ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ (2012 年就任、2018 年 5 月再任)
通貨	フリヴニャ	ロシアルーブル
主要産業	卸売・小売業、自動車・二輪車修理業、製造業、農業、林業、漁業、行政・防衛・社会保障、不動産業	鉱業 (石油、天然ガス、石炭、金、ダイヤモンド等)、鉄鋼業、機械工業、化学工業、繊維工業
GDP	1,555 億ドル	1 兆 4,835 億ドル
主要輸出品目	穀物、鉄・鉄鋼、鉱石、電子機器	原油、天然ガス、石油製品、自動車、鉄鋼等
主要輸入品目	鉱物性燃料、機械類、輸送機器、電子機器、医薬品	機械装置、電気機器、自動車・自動車部品、プラスチック類、医薬品等
主な貿易相手国	輸出：中国、ポーランド、ロシア 輸入：中国、ドイツ、ロシア	輸出：中国、オランダ、ドイツ、トルコ、ベラルーシ 輸入：中国、ドイツ、米国、ベラルーシ、韓国

(出所) 外務省ウェブサイトより MURC 作成。

2022 年 9 月 30 日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナ東部・南部 4 州（ドネツク州、ルガンスク州、ザポリージャ州、ヘルソン州）をロシアに編入することを定めた条約に署名した¹⁹³。ロシアによるウクライナ 4 州の併合を無効とする国連総会決議が 10 月 12 日に行われ、賛成 143 カ国で採択された¹⁹⁴。

欧米諸国は協調して軍事侵攻を続けるロシアに経済・金融制裁を課してきた。具体的には半導体などの戦略物資のロシアへの輸出停止やロシア産資源の輸入停止、金融面ではロシアの個人・企業・銀行（中銀含む）の資産凍結や一部銀行の国際決済網からの排

¹⁹³ ジェトロ「プーチン大統領、ウクライナ 4 地域の編入に関する条約に署名」『ビジネス短信』2022 年 10 月 3 日。

¹⁹⁴ ジェトロ「ウクライナ 4 州併合無効の国連決議、アフリカは賛成が微増」『ビジネス短信』2022 年 10 月 17 日。

除などが挙げられる¹⁹⁵。EU 理事会は 2022 年 12 月 16 日、対ロシア制裁パッケージ第 9 弾を採択し、輸出制限・禁止の対象の拡大（ロシア軍の能力強化につながる物品や技術の追加、ロシア軍産複合体に関連する団体との輸出制限）、取引禁止対象の銀行の拡大、サービス提供禁止の対象の拡大（EU の企業による市場調査、製品テスト、技術検査などのサービスを新たに禁止）、エネルギー分野への投資禁止の対象拡大（ロシアの鉱業への新規投資禁止）などが定められた¹⁹⁶。

バイデン大統領は 2022 年 12 月 21 日、ウクライナのゼレンスキー大統領をホワイトハウスに迎えて首脳会談を行い、新たな軍事支援を公表した。ゼレンスキー大統領による外国訪問は、2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻後初のことである。バイデン大統領は、2023 年度（2022 年 10 月～2023 年 9 月）の連邦政府予算の歳出法案について、450 億ドル規模のウクライナ支援予算を含んで成立させたいとの意向を示している¹⁹⁷。

¹⁹⁵ ニッセイ基礎研究所『ウクライナ侵攻後のロシア経済—制裁は効いているのか』2022 年 10 月 6 日 <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=72483?site=nli>。

¹⁹⁶ ジェトロ「EU、対ロシア制裁パッケージ第 9 弾を採択、既存の制裁対象を拡大」『ビジネス短信』2022 年 12 月 19 日。

¹⁹⁷ ジェトロ「ウクライナのゼレンスキー大統領が訪米、バイデン米政権は 20 億ドル近い追加支援発表」『ビジネス短信』2022 年 12 月 22 日。

図表 94 ウクライナ情勢の動向

年月	動向
2014 年 2 月	新欧派のトゥルチノフ議長を大統領代行とする新政府発足。
2014 年 6 月	ポロシェンコ大統領就任、一層欧州統合路線を推進し、EU との連合協定署名を実現。
2014 年 9 月 5 日、 19 日及び 2015 年 2 月 12 日	ウクライナ・露・OSCE により停戦・政治解決を目指すミンスク諸合意が署名され、合意の履行のために独・仏・ウクライナ・露による 4 者会合（ノルマンディー・フォーマット）やウクライナ・露・OSCE からなる三者コンタクト・グループ（TCG）会合等の枠組みにおける協議が継続。
2016 年 1 月	EU・ウクライナ間で DCFTA（深化した包括的自由貿易協定）の暫定的な適用が開始。
2019 年 5 月	ゼレンスキー政権誕生。
2019 年 12 月	ノルマンディ・フォーマット首脳会合（ロシア・ウクライナ・フランス・ドイツ）が実現。
2020 年 7 月 22 日	2014 年からウクライナ軍と親露派武装勢力が戦闘を続けてきたウクライナ東部で停戦合意。
2021 年 4 月前半 及び 10 月後半以降	ウクライナ国境付近におけるロシア軍のさらなる増強が確認。
2022 年 2 月 19 日	緊張が高まるウクライナ情勢をめぐり、G7 外相会合を開催。ウクライナ情勢への対応を協議。
2022 年 2 月 24 日	「特別軍事作戦」の開始を発表、ロシアによる軍事侵攻開始。
2022 年 2 月 28 日	ベラルーシ南東部のウクライナ国境付近のゴメリ州でウクライナとロシア間の第 1 回協議が行われる。
2022 年 9 月 30 日	ロシア連邦のプーチン大統領による、ウクライナ東部・南部 4 州（ドネツク州、ルガンスク州、ザポリージャ州、ヘルソン州）をロシアに編入することを定めた条約に署名。
2022 年 10 月 12 日	ロシアによるウクライナ 4 州の併合を無効とする国連総会決議、賛成 143 カ国で採択される。
2022 年 12 月 16 日	EU 理事会により対ロシア制裁パッケージ第 9 弾を採択。
2022 年 12 月 21 日	バイデン大統領がウクライナのゼレンスキー大統領を米国のホワイトハウスに迎えて首脳会談を実施。

（出所）外務省ウェブサイトより MURC 作成。

7.2. ウクライナ情勢が同国の農業生産に与える影響

(1) ウクライナの農業

ウクライナは、「ヨーロッパの穀倉」といわれ、国土の約 7 割を農用地が占める。黒土の大部分にチェルノゼムと呼ばれる肥沃な黒土が広がる。気候は温暖で、主要農産物は、小麦、トウモロコシ、ばれいしょ、ひまわりの種、てん菜等である。また、ウクライナの農用地は、日本の約 9 倍であり、GDP に占める農林水産業の割合も 9.3% と日本の約 8 倍、世界シェアでは、ヒマワリの種が 20% を超える。ウクライナは、国土全体が

主要穀物産地となっている。旧ソ連諸国の中でも最も農産物生産国としての潜在力が高い国である¹⁹⁸。

図表 95 ウクライナ農産物等の輸出上位 10 品目（2020 年）（単位：百万ドル、%）

	品目名	輸出額	シェア
1	ヒマワリ油	5,320	24.2
2	トウモロコシ	4,885	22.2
3	小麦	3,594	16.3
4	ヒマワリ種かす	1,146	5.2
5	菜種	1,007	4.6
6	大麦	878	4.0
7	大豆	690	3.1
8	鶏肉	558	2.5
9	たばこ（紙巻）	311	1.4
10	大豆油	227	1.0
	総額	21,989	100.0

（注）林・水産物を除く

（出所）農林中金総合研究所「ウクライナ危機による農業・漁業等への影響について」2022 年 3 月 25 日、<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220328.pdf>。

以下は、ウクライナ及びロシアの小麦、トウモロコシ、大豆、ヒマワリの過去 20 年間の輸出量の推移である。ウクライナの輸出について、ヒマワリ種子を除くすべてにおいて、輸出量の増加割合が全世界水準や米国の水準を顕著に上回っている。特に、小麦、大豆かす、大豆、トウモロコシの伸びが著しい。

ロシアにおいても、トウモロコシ、大豆全般、小麦のなど輸出量が著しく伸びている。過去 20 年間で世界的に農産物の需要が伸びるなかで、ウクライナ・ロシアは輸出国として著しく成長している。

¹⁹⁸ 農林中金総合研究所「ウクライナ危機による農業・漁業等への影響について」2022 年 3 月 25 日、<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220328.pdf>。

図表 96 過去 20 年間のウクライナ・ロシアの主要農産物の輸出力¹⁹⁹

(単位：千トン、%)

コモディティ	輸出国	2000/2001	2010/2011	2020/2021	2000/2001に対する増加率
		①	—	②	=②/①×100
小麦 (Wheat)	Russia	696	3,983	39,100	5618%
	Ukraine	78	4,302	16,851	21604%
	United States	28,904	35,147	27,048	94%
	World	101,195	133,040	203,326	201%
トウモロコシ (Corn)	Russia	1	37	3,989	398900%
	Ukraine	397	5,008	23,864	6011%
	United States	49,313	46,508	69,776	141%
	World	76,722	91,557	182,703	238%
大豆かす (Meal, Soybean)	Russia	0	28	640	N/A
	Ukraine	2	5	492	24600%
	United States	7,335	8,238	12,406	169%
	World	35,957	58,886	68,975	192%
大豆油 (Oil, Soybean)	Russia	3	136	561	18700%
	Ukraine	0	43	232	N/A
	United States	636	1,466	785	123%
	World	6,868	9,683	12,610	184%
大豆 (Oilseed, Soybean)	Russia	12	1	1,355	11292%
	Ukraine	12	989	1,466	12217%
	United States	27,103	40,959	61,665	228%
	World	53,704	91,578	164,994	307%
ヒマワリ油かす (Meal, Sunflowerseed)	Russia	203	583	1,744	859%
	Ukraine	600	2,927	4,396	733%
	United States	8	3	28	350%
	World	2,001	4,567	8,134	406%
ヒマワリ油 (Oil, Sunflowerseed)	Russia	130	180	3,246	2497%
	Ukraine	550	2,652	5,273	959%
	United States	247	38	45	18%
	World	2,236	4,538	11,331	507%
ヒマワリ種子 (Oilseed, Sunflowerseed)	Russia	729	10	554	76%
	Ukraine	1,020	444	191	19%
	United States	201	160	59	29%
	World	2,403	1,782	2,900	121%

(出所) USDA, PSD Online より MURC 作成。

¹⁹⁹ USDA, “PSD Online” 2022, <https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>.

こうして、ウクライナとロシアは世界の穀物と植物油の輸出市場において主要なプレイヤーに成長し、両国合わせて小麦では世界全体の輸出に占める割合が約3割、トウモロコシが約2割、大麦が約3割、ヒマワリ油が約8割にまで大きくなっている。

ウクライナとロシアで拡大した穀物や植物油の生産や輸出は、黒海から地中海沿岸諸国、及びアフリカ諸国で消費されていた。各国レベルでは近隣諸国や輸送が容易な産地から買い付けるため、世界全体で小麦の需給バランスが取れていたとしても、自国が穀物や植物油を依存する国からの供給が途絶えると、その国や地域の食料危機につながることになる。そのため、ウクライナやロシア産の穀物や植物油を多く輸入する地域、とりわけアフリカ諸国での食料危機が注目されるようになった²⁰⁰。

炊けば食べられるコメと異なり、小麦は調理・加工において油を多く使用する穀物である。小麦を主食とする国では小麦粉を加工する段階で油を使用することが多く、その意味で小麦粉と油はセットで考える必要があり、上記に挙げた地域ではウクライナ産のヒマワリ油が広く使われていた。ウクライナやロシア産の穀物や植物油の重要性は黒海や地中海沿岸諸国やアフリカ諸国にとって大きかったことから、ウクライナ情勢は特にそれら地域の食料危機の問題として国際的に注目されたのである。

(2) 紛争がウクライナ農業に与える影響

紛争の影響は、都市部のみならず農村部にも広がり、大規模な避難民を発生させている。物理的なアクセスの阻害や家屋や農地といったインフラの被害等によって農産物生産が妨げられると同時に、港湾の閉鎖や油糧種子の加工作業の停止、一部作物と食品の輸出制限や禁止といった影響があらわれている。

2022年3月時点で、国際連合食糧農業機関（FAO）がウクライナ問題において懸念される点として挙げている点は以下のとおりである²⁰¹。

- ・ 冬の収穫と春の作付けへの影響
- ・ 避難民問題によって生じる農業労働力の確保の問題
- ・ 農業投入物、特に燃料の確保の問題
- ・ 物流と食料サプライチェーンの混乱
- ・ 農地の放棄及び農地へのアクセスの減少
- ・ 軍事活動による作物への被害（特に春の生育段階）
- ・ 食料システムの資産とインフラの破壊

これらは、小規模農家や農業関連企業など、全てのウクライナの農業関係者が直面している課題である。

7.3. ウクライナ情勢が世界の穀物市場に与える影響

ロシア及びウクライナは、2021年に国際取引された小麦の30%近くを輸出しており、トウモロコシや植物油など、その他の主要な食料品も多く輸出している。さらに、ロシアは肥料の世界的輸出国である。前述のとおり、2022年2月末に始まったウクライナ

²⁰⁰ 三石誠司「ウクライナの小麦とヒマワリ（グローバルとローカル：世界は今）『農業協同組合新聞』2022年9月30日、<https://www.jacom.or.jp/column/2022/09/220930-61877.php>。

²⁰¹ FAO, “Note on the impact of the war on food security in Ukraine,” March 25, 2022, <https://www.fao.org/3/cb9171en/cb9171en.pdf>.

紛争によって、世界の食料・エネルギー市場に混乱をもたらし、すでに高い水準にあった農産物価格や燃料価格が押し上げられた²⁰²。

FAO 食料価格指数を見ると、2020 年まではいずれの食品価格指数も約 80 ポイントから 105 ポイントの範囲であったが、2021 年より価格が上昇していることがわかる。特に食用油で値上がりが顕著であり、ウクライナ情勢が深刻化する前の 2021 年は 164.9 ポイントとなっている。

食品価格の中でも食用油が極端に高騰した理由について、ウクライナ問題の発生の前から、様々な事情により需給バランスが逼迫していた。世界的な人口増加や中国等における所得水準の向上による食用油需要の拡大により、菜種、パーム油の需要や、ディーゼルエンジンの代替燃料の需要の増加などが価格に影響を及ぼしていた。供給面では、菜種について、産地であるカナダでの天候の影響により減産と品質の低下が見られるほか、パーム油については、新型コロナウイルスの感染拡大による労働力不足によって主産地であるマレーシアにおいて、収穫作業が進まず減産傾向となったことが影響していた²⁰³。

²⁰² FAO, “Hunger Hotspots: FAO-WFP early warnings on acute food insecurity,” 2022, <https://www.wfp.org/publications/hunger-hotspots-fao-wfp-early-warnings-acute-food-insecurity-june-september-2022>.

²⁰³ 農林水産省「食料安全保障月報」第 6 号、2021 年 12 月、11 頁。

図表 97 価格指数 (Food Price Index) ²⁰⁴

FAO food price index							
		Food Price Index ¹	Meat ²	Dairy ³	Cereals ⁴	Vegetables Oils ⁵	Sugar ⁶
2005		67.4	71.8	77.2	60.8	64.4	61.2
2006		72.6	70.5	73.1	71.2	70.5	91.4
2007		94.3	76.9	122.4	100.9	107.3	62.4
2008		117.5	90.2	132.3	137.6	141.1	79.2
2009		91.7	81.2	91.4	97.2	94.4	112.2
2010		106.7	91.0	111.9	107.5	122.0	131.7
2011		131.9	105.3	129.9	142.2	156.5	160.9
2012		122.8	105.0	111.7	137.4	138.3	133.3
2013		120.1	106.2	140.9	129.1	119.5	109.5
2014		115.0	112.2	130.2	115.8	110.6	105.2
2015		93.0	96.7	87.1	95.9	89.9	83.2
2016		91.9	91.0	82.6	88.3	99.4	111.6
2017		98.0	97.7	108.0	91.0	101.9	99.1
2018		95.9	94.9	107.3	100.8	87.8	77.4
2019		95.1	100.0	102.8	96.6	83.2	78.6
2020		98.1	95.5	101.8	103.1	99.4	79.5
2021		125.7	107.7	119.1	131.2	164.9	109.3
2022		143.7	118.8	142.4	154.7	187.8	114.5
2022	February	141.2	113.9	141.5	145.3	201.7	110.5
	March	159.7	119.3	145.8	170.1	251.8	117.9
	April	158.4	121.9	146.7	169.7	237.5	121.5
	May	158.1	122.9	144.2	173.5	229.2	120.4
	June	154.7	125.9	150.2	166.3	211.8	117.3
	July	140.6	124.1	146.5	147.3	168.8	112.8
	August	137.6	121.1	143.4	145.6	163.3	110.5
	September	136.0	120.3	142.7	147.9	152.6	109.7
	October	135.4	116.8	139.3	152.3	151.3	108.6
	November	134.7	114.6	137.4	150.1	154.7	114.4
	December	131.8	112.4	138.2	147.3	144.6	117.2
	2023	January	130.6	112.1	135.0	147.5	140.4
February		129.8	112.0	131.3	147.3	135.9	124.9

(出所) FAO, “Food Price Index,” <https://www.fao.org/worldfoodsituation/foodpricesindex/en/>.

²⁰⁴ FAO, “Food Price Index,” <https://www.fao.org/worldfoodsituation/foodpricesindex/en/>

2022年2月24日、ロシアによる侵攻開始後の数週間で黒海にあるウクライナの港からの出荷は停止し、欧州・インド・中東などの輸入国は、ウクライナの供給不足分を他産地の菜種・大豆・パーム油を買い付けることで代替せざるを得なくなった。また、ロシアの出荷量も減少するなかで穀物や食用油の国際価格が著しく上昇し、特に食料を輸入に依存している国々に影響が及んだ²⁰⁵。

2022年の上期の時点で米国の大豆在庫率は10%に満たず世界に供給するだけの余剰がなく、また菜種は世界的に不足しており、ブラジル大豆生産量も当初の見込みより2000万トン減少していた²⁰⁶、またパーム油についてもインドネシアで4月に輸出禁止措置がとられた（その後、5月に輸出禁止措置を解除）。こうした需給状況を受けて、2022年の上期は2021年よりも一層価格が高騰した。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴い、食料安全保障は各国にとって重要な問題となった。下の図表は、世界のどの地域でどの程度、穀物が生産・消費されているかを示すものである。繰越在庫を省き、単純に単年度の生産と消費を記し、右側に過不足を示している。品目にもよるが、表からは北米・南米・欧州で穀物が余り、中東・アフリカ・アジアで不足していることがわかり、不足する地域は、足りない分の穀物を輸入しなければならない²⁰⁷。

図表 98 世界の地域別穀物バランス

単位：千トン

		2022/23（見通し）							
		生産量a	消費量b	c=a-b			生産量d	消費量e	f=d-e
小麦	北米	83,320	46,810	36,510	粗粒穀物	北米	445,404	394,231	51,173
	中南米	32,775	30,650	2,125		中南米	211,109	127,632	83,477
	欧州	155,540	129,615	25,925		欧州	170,769	173,781	-3,012
	FSU12	128,545	80,660	47,885		FSU12	81,066	57,853	23,213
	中東	37,590	64,670	-27,080		中東	20,622	55,019	-34,397
	アフリカ	27,081	82,655	-55,574		アフリカ	140,573	162,227	-21,654
	アジア	279,422	335,641	-56,219		アジア	386,309	482,182	-95,873
	オセアニア他	30,555	13,190	17,365		オセアニア他	20,018	20,067	-49
小計		774,828	783,891	-9,063		小計	1,475,870	1,472,992	2,878
コメ	北米	5,989	5,946	43	穀物計	北米	534,713	446,987	87,726
	中南米	16,997	18,446	-1,449		中南米	260,881	176,728	84,153
	欧州	1,740	3,450	-1,710		欧州	328,049	306,846	21,203
	FSU12	1,188	1,701	-513		FSU12	210,799	140,214	70,585
	中東	2,840	9,685	-6,845		中東	61,052	129,374	-68,322
	アフリカ	23,448	41,873	-18,425		アフリカ	191,102	286,755	-95,653
	アジア	461,171	434,671	26,500		アジア	1,126,902	1,252,494	-125,592
	オセアニア他	—	—	—		オセアニア他	50,573	33,257	17,316
小計		513,373	515,772	-2,399		小計	2,764,071	2,772,655	-8,584

注：FSU12＝Former Soviet Union 12（旧ソ連邦12か国）

出典：米農務省資料（2022年6月）より筆者作成

（出所）三石誠司「【食料危機】世界の小麦と穀物需給は 試練はこれから」『農業協同組合新聞』2022年6月6日。

前述のとおり、ウクライナとロシアで拡大した穀物や植物油の生産や輸出は、黒海か

²⁰⁵ FAO, “Hunger Hotspots: FAO-WFP early warnings on acute food insecurity,” 2022, <https://www.wfp.org/publications/hunger-hotspots-fao-wfp-early-warnings-acute-food-insecurity-june-september-2022>.

²⁰⁶ 井上達夫「ウクライナ問題は世界の油脂需要に影響」『食品産業新聞社』2022年5月13日、<https://www.ssnj.co.jp/soy/318630/>

²⁰⁷ 三石誠司「【食料危機】世界の小麦と穀物需給は 試練はこれから」『農業協同組合新聞』2022年6月6日、<https://www.jacom.or.jp/nousei/closeup/2022/220606-59337.php>。

ら地中海沿岸諸国、及びアフリカ諸国で消費されていた。世界全体で小麦の需給バランスが取れていたとしても、国や地域レベルでは需給のバランスが取れているとは限らず、自国が穀物や植物油を依存する国からの供給が途絶えると、その国や地域の食料危機につながることになる。そのため、ウクライナやロシア産の穀物や植物油を多く輸入する地域、とりわけアフリカ諸国での食料危機が注目されるようになった²⁰⁸。

こうした状況を受けて、グテーレス国連事務総長がウクライナ情勢に起因する世界の食料危機に対する懸念や問題解決への関与を示すなど、危機解消のための動きが活発化する。こうした世界的な対応の動きによって、世界の穀物価格も徐々に下落に向かった（図表 100）

その後、2022 年 7 月 22 日にウクライナ、ロシア、トルコは国連支援の下、イスタンブールで黒海を経由したウクライナからの穀物輸出再開に関する合意文書に署名した。主な合意内容は、以下のとおりである。

- 1 本合意による食糧輸出を担う全ての船舶に最大限の安全を保障すること
- 2 国連主導の下、全ての当事国の代表者で構成する共同調整センターをイスタンブールに設置すること
- 3 当事国の代表からなる検査チームを設置し、本合意による食糧輸出を担う全船舶に対し、トルコ海峡の出入時に同国が指定する港で検査を実施し、無許可の貨物や人員が乗船していないことを確認すること

その他、当事国はこの合意に関連する全船舶と港湾施設に対するいかなる攻撃も行わないことなどを定めた。同合意は全ての当事国が署名した日から 120 日間有効であり、一方の当事国が他方の当事国に対し合意を終了または修正する意図を通知しない限り、自動的に有効期間を延長することができる²⁰⁹。

黒海の穀物輸出に係る交渉の経過は以下のとおりである。

図表 99 ウクライナ・ロシア間の黒海における穀物輸出をめぐる動き

日付	ニュース
2022 年 5 月 18 日	国連のアントニオ・グテーレス（Antonio Guterres）事務総長が国連本部で開催された世界の食料安全保障を話し合う閣僚会合に出席し、ウクライナからの穀物輸出やロシアからの肥料輸出の減少により、世界的に食料が不足するおそれがあるとの危機感を表明し、ウクライナの食料生産やロシアとベラルーシで生産される食料及び肥料を世界市場に再統合する必要を強調 ²¹⁰ 。
2022 年 5 月 30 日	ロシアは、窒素肥料の輸出制限を 2022 年 7 月 1 日から 12 月 31 日まで導入する（2022 年 5 月 30 日付連邦政府決定第 990 号）ことを発表。

²⁰⁸ 三石誠司「ウクライナの小麦とヒマワリ（グローバルとローカル：世界は今）『農業協同組合新聞』2022 年 9 月 30 日、<https://www.jacom.or.jp/column/2022/09/220930-61877.php>。

²⁰⁹ ジェトロ「ウクライナとロシア、穀物輸出再開に関する合意文書に署名」『ビジネス短信』2022 年 07 月 26 日。

²¹⁰ United Nations, “Secretary-General's remarks to the Global Food Security Call to Action Ministerial [as delivered],” May 18, 2022, <https://www.un.org/sg/en/content/sg/statement/2022-05-18/secretary-generals-remarks-the-global-food-security-call-action-ministerial-delivered>.

日付	ニュース
	ロシア政府は、今回の措置延長の理由をロシア国内における肥料不足および食料価格の上昇を回避するためだと説明している。 5月30日に行われたトルコのエルドアン大統領との電話会議の中でプーチン大統領は、世界的な穀物市場にかかる問題は欧米をはじめとする西側諸国の経済・金融政策によって引き起こされたものと批判した上で、対ロ制裁を解除した場合は肥料および穀物製品を輸出する準備があると述べた ²¹¹ 。
2022年7月14日	米政府は14日に、米国内の銀行や海運・保険会社などがロシアの農産物や肥料輸出に関する取引を行っても対ロシア制裁に違反することにはならないと明確化した。ウクライナ産穀物の輸出再開に向けた合意締結が視野に入中、障害を取り除く狙い。 米財務省は、農業資源や医薬品・医療機器の販売と輸送は対ロシア制裁に抵触しないと明記したほか、ロシアによる肥料を含む農産物の生産、販売、輸送に制裁は科しておらず、これら品目の輸送に保険・再保険を提供することは禁止していないとした ²¹² 。
2022年7月22日	ウクライナ、ロシア、トルコの間で穀物輸出再開に係る合意文書署名。
2022年10月29日	ロシア政府は、クリミア半島の海軍基地にあるロシア黒海艦隊の船舶がウクライナ軍の攻撃を受けたことにより民間船舶の安全を保障できないとして、黒海を経由したウクライナからの穀物輸出に関する合意の履行を無期限で停止するとの声明を発表 ²¹³ 。
2022年11月2日	ロシア政府は、ウクライナ産穀物輸出に関する合意に復帰すると表明（クリミア半島の港湾などをロシア側への攻撃に使用しないことを保証した文書をウクライナ側から受け取り、この保証は当面十分と判断） ²¹⁴ 。
2022年11月17日	ウクライナ政府及びロシア政府は、ウクライナ産穀物輸出に関する合意を120日間延長することを発表（当初の合意の期限は11月19日） ²¹⁵ 。

こうした穀物輸出をめぐるウクライナ政府及びロシア政府の対応は、シカゴ市場の相場にも影響を与えている。図表 100 は、2022 年のシカゴ市場の小麦、キャノーラ、トウモロコシ、大豆の市場価格の推移である。ウクライナ侵攻後、これらの価格は高騰し

²¹¹ ジェトロ「ロシア、窒素肥料の輸出制限を延長」『ビジネス短信』2022年6月2日。

²¹² 「バイデン政権「ロシアの農産物や肥料の取引は制裁違反に当たらず」『NewsWeek』2022年7月15日、<https://www.newsweekjapan.jp/stories/business/2022/07/post-99123.php>。

²¹³ ジェトロ「ロシア、ウクライナの穀物輸出合意の無期限停止を表明」『ビジネス短信』2022年11月1日。

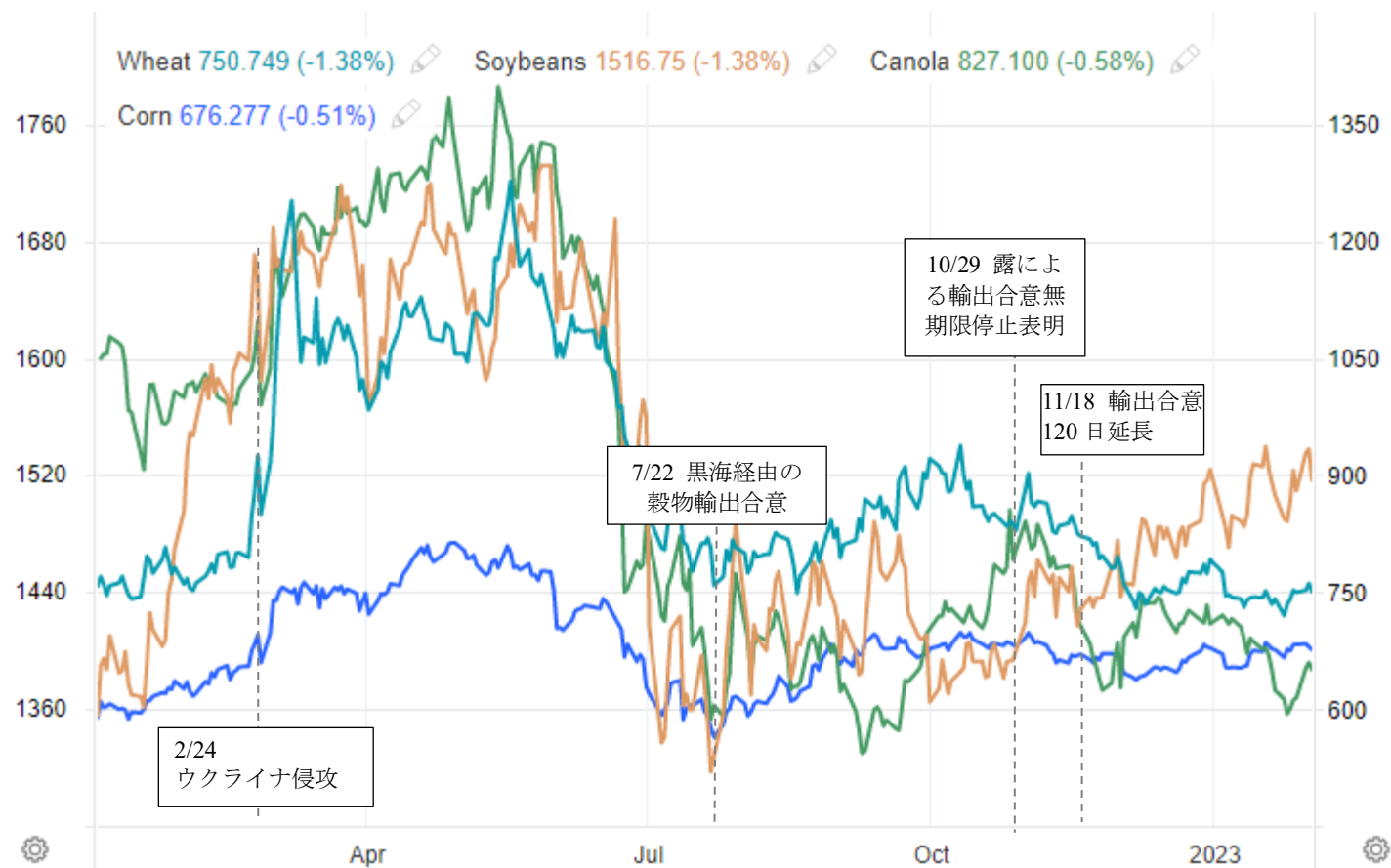
²¹⁴ ジェトロ「ロシア、ウクライナの穀物輸出合意への復帰を表明」『ビジネス短信』2022年11月7日。

²¹⁵ ジェトロ「ウクライナ産穀物輸出に関する合意が120日間延長」『ビジネス短信』2022年11月21日。

たが、その後、交渉の進捗・停滞に合わせて下落と上昇を繰り返したが、2022 年 7 月頃からは紛争前の水準に戻っている²¹⁶。

²¹⁶ TradingEconomics website, <https://tradingeconomics.com/commodity/wheat>.

図表 100 シカゴ市場における 2022 年の小麦、キャノーラ、トウモロコシ、大豆の価格推移（2022 年 1 月 1 日～2023 年 2 月 1 日時点）



注 1：左縦軸：小麦、キャノーラ、トウモロコシ、右縦軸：大豆。単位はいずれもセント／ブッシェル。

注 2：上部の各品目の値は、2023 年 2 月 1 日時点の価格。

（出所）TradingEconomics より MURC 作成。

7.4. ウクライナ情勢と米国政策に与える影響

バイデン政権は、ウクライナへの支援及び紛争に起因する問題に対処するための 330 億ドルの支援パッケージの提案のなかで、ウクライナ情勢に伴い世界的に不足している農産物の生産を奨励するための食料生産支援に 5 億ドルを盛り込んだ。主たる支援策は、販売支援ローン (MAL) のローンレート引き上げの 4 億ドル、及び二毛作を奨励するための作物保険の保険料引き下げの 1 億ドルである。

① 販売支援ローン (MAL) による支援

5 億ドルの支援額のうち約 4 億ドルは、販売支援ローン (Marketing Assistance Loan: MAL) 小麦、米、豆類、食用の油糧作物に対するローンレートを 2 年間引き上げるために使われる²¹⁷。

バイデン政権の提案において、MAL の融資期間が 9 ヶ月から 12 ヶ月に延長され、対象作物のローンレートが引き上げられる。小麦のローンレートは、1 ブッシェル²¹⁸当たり 3.38 ドルから 5.52 ドルへと 63%引き上げられ、同様に豆類は 21%、油糧種子と大豆は 40%の引き上げとなる²¹⁹。

図表 101 各種穀物類のローンレート及び市場の年平均価格

	National Loan Rates, 2019-2023	Proposed Loan Rate for 2022-2023	2021/22 MYA Price
Wheat	\$3.38	\$5.52	\$7.60
Corn	\$2.20	\$2.20	\$5.80
Grain Sorghum	\$2.20	\$2.20	\$5.85
Barley	\$2.50	\$2.50	\$5.25
Oats	\$2.00	\$2.00	\$4.30
Long Grain Rice	\$7.00	\$8.47	\$13.80
Medium Grain Rice	\$7.00	\$8.47	\$14.00
Soybeans	\$6.20	\$8.68	\$13.25

MYA Price based on figures from April 8, 2022 World Agricultural Supply and Demand Estimates
farmdocDAILY

(出所) “Weekly Farm Economics: Administration Efforts to Incentivize Production due to Ukraine-Russia Conflict,” *farmdoc Daily*, May 10, 2022 より転載。

上表で見てわかるように、ローンレートの引き上げが提案どおりに行われても、現在の市場年平均価格の水準を下回る見込みである。この状態が継続する限り、ローンレートが引き上げられても、対象作物の作付面積に影響を与えることはないと思込まれている²²⁰。

²¹⁷ “Weekly Farm Economics: Administration Efforts to Incentivize Production due to Ukraine-Russia Conflict,” *farmdoc Daily*, May 10, 2022. <https://farmdocdaily.illinois.edu/2022/05/administration-efforts-to-incentivize-production-due-to-ukraine-russia-conflict.html>.

²¹⁸ 1 ブッシェルは、米国では約 35 リットル。米国では重量の単位としても使用され、小麦や大豆は 1 ブッシェル約 27.2 キログラム、トウモロコシは 1 ブッシェル約 25.4 キログラム。

²¹⁹ “Weekly Farm Economics: Administration Efforts to Incentivize Production due to Ukraine-Russia Conflict,” *farmdoc Daily*, May 10, 2022. <https://farmdocdaily.illinois.edu/2022/05/administration-efforts-to-incentivize-production-due-to-ukraine-russia-conflict.html>.

²²⁰ “Weekly Farm Economics: Administration Efforts to Incentivize Production due to Ukraine-Russia

② 二毛作奨励のための作物保険の保険料の引き下げ

5 億ドルの支援額のうち約 1 億ドルは、大豆の二毛作の推進が提案されている。具体的には、2022 年秋に冬小麦を植えた後に植えた 2023 年の大豆に対して、1 エーカーあたり作物保険の保険料を 10 ドル引き下げるというものである。

同じ作物年度内に、二作目の作物について作物保険を得るには、“following another crop” (FAC) 慣行の指定を受けることが求められる。大豆の場合、現在 FAC の指定は特定の郡でのみ可能である。2021 年に保険が適用された二毛作大豆は 250 万エーカーで、作物保険に加入した大豆の農地面積 8,970 万エーカーの 2.8%にとどまる。二毛作大豆の多い 5 つの州は以下の通りである。

図表 102 二毛作大豆の農地面積が多い上位 5 州

州	面積
カンザス州	609,000 エーカー
ミズーリ州	285,000 エーカー
テネシー州	282,000 エーカー
イリノイ州	39,7000 エーカー
ケンタッキー州	38,0000 エーカー

二毛作大豆が FAC として承認されている郡において、二毛作用の大豆の作物保険を購入する農家は、同じ郡で FAC の大豆の保険を付保する必要がある²²¹。

2022 年 5 月、バイデン政権は、二毛作保険の対象郡を 681 郡追加し、その総数を 1,935 にすることで、より多くの農家が二毛作を開始または拡大することを目指すとした²²²。

その後 7 月にもバイデン政権は新たに以下の支援策を提示した。

図表 103 大豆及びグレインソルガムの二毛作保険

品目	内容
大豆	大豆について、最低 681 の郡で二毛作の適用を拡大及び効率化を図る。一部の郡は永続的に二毛作を行う郡として適用されたが、適用の拡大に際して、生産履歴が要求されるといった手続き上の障壁が取り除かれ、書面による合意によって支援を受けられるなど、手続きが合理化される。
グレインソルガム	グレインソルガムについては、最低 870 の郡において、二毛作の適用が拡大・効率化される予定である。大豆と同様、これらの変更の大部分には、事務的負担を軽減し、書面による合意によって、生産者が作物保険に加入することが可能になる。

Conflict,” farmdoc Daily, May 10, 2022. <https://farmdocdaily.illinois.edu/2022/05/administration-efforts-to-incentivize-production-due-to-ukraine-russia-conflict.html>.

²²¹ “Weekly Farm Economics: Administration Efforts to Incentivize Production due to Ukraine-Russia Conflict,” farmdoc Daily, May 10, 2022. <https://farmdocdaily.illinois.edu/2022/05/administration-efforts-to-incentivize-production-due-to-ukraine-russia-conflict.html>.

²²² White House website, “FACT SHEET: President Biden Announces New Actions to Address Putin’s Price Hike, Make Food More Affordable, and Lower Costs for Farmers” <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/05/11/fact-sheet-president-biden-announces-new-actions-to-address-putins-price-hike-make-food-more-affordable-and-lower-costs-for-farmers/>.

この補償範囲の拡大は、28州をカバーする約70の生産者グループへの働きかけが行われた結果、実施されるに至った。USDAは2022年の夏に、農家と検討を進めながら、秋までに規則を定め、さらに郡を追加する可能性がある²²³。

USDAは、現段階では二毛作大豆と二毛作ソルガムに焦点を当てているが、将来的には他の作物も追加する可能性も検討している²²⁴。

③ 保全保留地プログラム（CRP）の任意終了

本報告書5.3で説明したとおり、保全保留地プログラム（CRP）に登録された土地の契約期間は10年から15年である。

USDAは、2022年からCRPの契約の最終年にあるプログラム参加者が、2022年度のPrimary Nesting season²²⁵の終了後にCRP契約の任意終了を認める予定である。任意終了が認められた参加者は、地代の返済は求められない。これはロシアのウクライナ侵攻やその他の要因によって引き起こされた世界的な食糧供給の問題を緩和するための措置である²²⁶。

④ 肥料生産拡大プログラム（Fertilizer Production Expansion Program）²²⁷

2022年9月にバイデン政権は、米国産肥料の生産を増やすために5億ドルを補助することを発表した。新たな補助プログラムにより、競争力を高め、米国の農家がコスト上昇に対処することを目的としたものである。

バイデン政権の肥料生産拡大プログラム（Fertilizer Production Expansion Program）は、農産物市場における競争を促進するための政府の取組の一部である。この資金は商品金融公社（CCC）を通して補助される。

支援対象となる肥料生産は以下のとおりである。

- ・ 独立性：市場を占有している肥料サプライヤーに属していないこと。当該プログラムは、競争力を高めることを目的としており、市場シェアの制限がかかること。
- ・ 米国産：米国内で高収入の雇用を創出し、不安定な海外製品への依存を減らすために、製品は米国内の企業によって生産されなければならない。
- ・ 革新性：肥料の生産方法と技術を改善し、次世代の肥料・代替栄養を飛躍的に向上させるものであること。
- ・ 持続可能性：理想的には、再生可能なエネルギー源、原料、配合により、輸送、生産、および使用による温室効果ガスの影響を低減し、肥料の使用をより高精度

²²³ USDA website,

<https://www.usda.gov/media/press-releases/2022/07/12/usda-makes-it-easier-american-farmers-grow-food-ease-burdens>.

²²⁴ “USDA Issues Double-Crop Insurance FAQ for Growers” *No-Till Farmer*, September 1, 2022.

<https://www.no-tillfarmer.com/articles/11840-usda-issues-double-crop-insurance-faq-for-growers>.

²²⁵ 鳥が営巣する時期に合わせて州ごとに定められる期間。草刈りは Primary Nesting Season の時期以外に行う必要がある。活動によって期間中に禁止される行為、許可制によって認められる行為ものとなる。

²²⁶ FSA website, <https://www.fsa.usda.gov/news-room/news-releases/2022/usda-to-allow-producers-to-request-voluntary-termination-of-conservation-reserve-program-contract>.

²²⁷ USDA website, <https://www.usda.gov/media/press-releases/2022/09/27/biden-harris-administration-makes-500-million-available-increase#:~:text=On%20March%2011%2C%202022%2C%20USDA,and%20address%20global%20food%20insecurity>.

に行うことを促進する製品である。

- ・ 農家に焦点を当てたもの：他の商品金融公社の投資と同様、米国の農産物生産者に支援と機会を提供するものであること。

対象となる事業体は、営利企業および法人、非営利団体、部族及び部族組織、生産者所有の協同組合及び法人、認定公益法人、州又は地方政府である。民間企業は、独立して経営されていることが求められる。

補助金の額は最低で 100 万ドルから最大で 1 億ドルであり、補助期間は 5 年である。補助金が支援する対象となる活動は以下のとおりである。

- ・ 土地の購入を含む、能力拡大または生産量拡大のための新規施設の建設または既存の施設の購入
- ・ エンジニアリング及び他の専門家の費用等の開発前の費用
- ・ 能力拡大または生産量拡大を支援する運転資金
- ・ 既存の建物および既存施設内の新規建物の建設を含む、既存施設の近代化及び拡大
- ・ 処理及び製造設備の新規購入または既存のものの近代化
- ・ 処理機能や労働環境または安全性を向上させる装置や機器、及び技術のカスタマイズ及び導入
- ・ 温室効果ガス排出削減や肥料の使用効率の向上、大気や水の質の改善、USDA の気候対策目標に適合する気候スマートな装置の近代化やカスタマイズ、及び導入
- ・ 適用される法律における包装及びラベル添付要件（封止、包装、箱詰め、ラベリング、搬送、製品移動装置等）への遵守を確保すること
- ・ 適用される法律における職業及びその他安全要件への遵守を確保すること
- ・ 生産拡大プロジェクトに対する人員や労働者への機会提供を確保するための従業員の採用、訓練、実習、維持に関わること

令和4年度食産業の戦略的海外展開支援事業
(米国の農業政策・制度の動向分析委託事業)

報告書

令和5年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

電話：03-6733-1000

ホームページ：<https://www.murc.jp/>